

六 ちや、なんぢ神をまことのぞめ、われに聖顔のたすけありて我なほわが神をほめたるふべければなり六わが神
 まわがたましひはわが衷にうなたる、然ればわれヨルダンの地よりヘルモンよりミザルの山より汝をおもひ
 七 いづれなんぢの大深のひびきによりて淵々よびこたへ、なんぢの波なんぢの猛浪こさくわが上をこえゆ
 八 けり八然はあれど晝はエホバその憐憫をほこし給ふ、夜はその歌われささもにあひ、此の歌はわがいのち
 九 の神にささぐる祈なり九われわが磐なる神にいはいん、なんぞわれを忘れたまひしや、なんぞわれは仇のしへ
 十 たげによりて悲しみありくや十わが骨もくだくるばかりにわがてきはひれもす我にむかひて、なんぢの神は
 十一 いづくにありやさいひのとしりつゝ我をそしれり十一あゝわがたましひよ、汝なんぞうなたるや、何ぞわ
 十二 うちに思ひみだるや、なんぢ神をまことのぞめ、われ尙わがわがの助なるわが神をほめたるふべければな
 り

第四十三篇

一 神よれがはくば我をさばき情しらぬ民にむかひてわが訟をあけつらひ詭詐をほきよこしま
 二 なる人より我をたすけいだし給へ二なんぢはわが力の神なり、なんぞ我をすてたまひしや、何ぞわれは仇の
 三 暴虐によりてかなしみありくや三願くばなんぢの光さなんぢの眞理をばなち我をみちびきてその聖山
 四 その帷幄にゆかしめ給へ四さらばわれ神の祭壇にゆき又わがよるこびよるこぶ神にゆかん、あゝ神よわが
 五 神よわれ琴をもてなんぢを讀めたるへん五あゝわが靈魂よなんぢなんぞうなたるや、なんぞわが衷におも
 六 ひみだるや、なんぢ神によりて望をいだけ、我なほわが面のたすけなるわが神をほめたるふべければなり
 第七 第四十四篇 伶長にうたはしめたるコラの子のをしへの歌一あゝ神よむかしわれらの列祖の日になん
 二 ぢがなしたまひし事迹をわれら耳にきけり、列祖われらに語れり二なんぢ御手をもてるくの國人をおひ
 三 しりぞけ、われらの列祖をうゑ並もるくの民をなやましてわれらの列祖をばびこらせ給ひき三かれらはあ
 四 のが剣によりて國をえしにあらす、おのが臂によりて勝をえしにあらす、只なんぢの右の手なんぢの臂なん
 五 ぢの御面のひかりによれり、汝われらを恵み給ひたればなり四神よなんぢはわが王なり、れがはくばヤコブ

五 のために救をほごこしたまへ五われらは汝によりて敵をたふし、また我儕にさからひて起りたつ者を汝の
 六 御名によりて踐壓ふべし六そはわれわが弓によりたのます、わが剣もまた我をすくふこゝあたはざればなり
 七 七なんぢわれらを敵よりすくひ、またわれらを悪むものを辱かしめたまへり八われらはひれもす神によりて
 八 ほこり、われらは永遠になんぢの御名に感謝せん、セラ九しかるに今はわれらをすてふ恥をばせたまへり、
 九 われらの軍人ごもに出でゆきたまはず十われらを敵のまへより退かしめたまへり、われらを悪む者その
 十一 任意にわれらを掠めうばへり十一なんぢわれらを食にそなへらるる羊のごさくに與へ、斯くてわれらをも
 十二 るもろの國人のなかにならし十二得るさころなくしてなんぢの民をうり、その價によりてなんぢの富をまし
 十三 たまはざりき十三汝われらを隣人にそらししめ、われを環るものにあなざらしめ、嘲らしめたまへり十四
 十四 又もろくくの國のなかにわれらを談柄となし、もろくくの民のなかにわれらを頭ふるる者となしたまへり
 十五 わが凌辱ひれもす我がまへにあり、わがわがの恥われをばへり十六こは我をそしり我をのしるも
 十七 のの聲により我にあたし我にうらみを報ゆるもの故によるなり十七これらのこゝ皆われらに臨みきつれど
 十八 われらなほ汝をわすれず、なんぢの契約をいつはりまもらざりき十八われらの心しりぞかず、われらの步履
 十九 なんぢの道をはなれず十九然れどなんぢは野犬のすみかにて我等をききつけ死蔭をもて我等をおほひ給へり
 二十 われらもしものれの神の御名をわすれ或はわれらの手を異神にのべしこゝあらんには二十神はこれを
 二十一 糺し給はざらんや、神はこゝろの隠れたるこゝをも知り給ふ二十三われらは終日なんぢのために死にわたされ
 二十二 屠られんとする羊のごさくせられたり二三主よさめたまへ何なればぬぶり給ふや起きたまへ、われらをこゝ
 二十三 しへに棄てたまふなかれ二四いかなれば聖顔をかくしてわれらがうくる苦難と虐待をわすれたまふや二五
 二四 われらの靈魂はかゝみて塵にふと、われらの腹は土につきたり二六わがほくば起きてわれらをたすけたまへ、
 二五 なんぢの仁慈のゆゑをもてわれらを贖ひたまへ

一 第四十五篇 百合花のしらべにあはせて伶長にうたはしめたるコラの子のをしへのうた愛のうた一わ

一 我心はうるはしき事にてあふる、我は王のために詠みたるものをいひいでん、わが舌はすみやくて寫字人の
 二 筆なり二なんぢは人の子輩にまさりて美しく文雅そのくちびるにそくがる、このゆゑに神はさしへに汝
 三 をさいはひしたまへり三英雄よなんぢその劍その榮その威をこしに佩ぶべし四なんぢ眞理を柔和にさしき
 四 さいのために威をたくましくし勝をえて乗すため、なんぢの右手なんぢに畏るべきことを教へん五なんぢの矢
 五 は鋭くして王の仇の胸をつらぬき、もろくの民はなんぢの下にたふる六神よ汝の寶座はいやさは永く
 六 なんぢの國のつゑは公平のつゑなり七なんぢは義をいつくしみ惡をにくむ、このゆゑに神なんぢの神はよる
 七 八こびの膏をなんぢの侶よりまさりて汝にそぎたまへり八なんぢの衣はみな没藥 蘆薈 肉桂のかりあり
 九 九、琴瑟の音さうげの諸殿よりいでて汝をよるこばしめたり九なんぢがたふさき婦のなかにはもろくの王
 十 のむすめあり、皇后はオフルの金をかさりてなんぢの右にたつ十女よきけ目をそくげ、なんぢの耳をかたぶ
 十一 けよ、なんぢの民さなんぢが父の家をわすれよ十一さらば王はなんぢの美麗をしたはん、王はなんぢの
 十二 主なりこれを伏拜め 十二ツロの女は贈物をもてきたり民間のさめるものも亦なんぢの惠をこひもさめん
 十三 十三 王のむすめは殿のうちにていさゝ榮えかやき、そのころもば金をもて織りなせり十四かれは絨繡せる
 十四 衣をきて王のむすめにいさなはる、之にさもなへる處女もそのあまにしたがひて汝のむすめにみちびかれゆかん
 十五 十五 かれらは歡喜と快樂をもていさなはれ斯くして王の殿にいらん十六なんぢの子らは列祖にかはりてた
 十六 ち、なんぢはこれを全地に君さなさん十七我なんぢの名をよるづ代にしらしめん、この故にもろくの民は
 十七 いやさは永くなんぢに感謝すべし

一 第四十六篇 女音のしらべにしたがひて 伶長にうたはしめたる コラの子のうた 一神はわれらの避
 二 所また力なり、なやめるさきの最ちかき助なり二さればたさへ地はかり山はうみの中央にうつるさも我儕
 三 はあそれじ三よしその水はなりささるきてさわぐさも、その溢れきたるによりて山はゆるぐさも何かあら
 四 ん、セラ 四河あり、そのながれば神のみやこをよるこばしめ至上者のすみたまふ聖所をよるこばしむ五神そ

六 のなかにいませば都はうごかじ、神は朝つぎにこれを助けたまはん六もろくの民はさわきたちもろくの
 七 國はうごきたり、神その聲をいだしたまへば地はやがてさけぬ七萬軍のエホバはわれらささもなり、ヤコブ
 八 の神はわれらのたつき櫓なり、セラ八きたりてエホバの事跡をみよ、エホバはおほくの懼るべきことを地にな
 九 したまへり九エホバは地のはてまでも戰鬪をやめしめ弓をたり戈をたち 戰車を火にてやきたまふ十汝等
 十 十しづまりて我の神たるをしれ、われはもろくの國のうち崇められ全地にあがめらるべし十一萬軍のエホ
 十一 巴はわれらさ儲なり、ヤコブの神はわれらのたつきやぐらなり

一 第四十七篇 伶長にうたはしめたる コラの子のうた 一もろくのたみよ手をうち 歡喜のこゑをあげ神
 二 にむかひてさけべ二いさたかきエホバはおそるべく、また地をあまれく治しめす大なる王にてまじませばな
 三 リ三エホバはもろくの民をわれらに服はせ、もろくの國をわれらの足の下にまつるはせたまふ四又その
 四 いくしみたまふヤコブが響さする嗣業をわれらのために選びたまはん、セラ 五神はよるこびさけぶ聲ささも
 五 六にのぼり、エホバはラツパの聲ささもにのぼり給へり六ほめうたへ神をほめうたへ、頌め歌へわれらの王を
 七 ほめうたへ七つみは地にあまれく王なればなり、教訓のうたをうたひてほめよ八神はもろくの國をすべな
 八 さめたまふ、神はそのきよき寶座にすわりたまふ九もろくのたみの諸侯はつごひきたりてアブラハムの神
 九 の民さなれり、地のもろくの盾は神のものなり神はいさたふさし

一 第四十八篇 コラの子のうたなり讚美なり一エホバは大なり、われらの神の都そのきよき山のうへにて
 二 甚くほめたまへられたまふべしニシオンは山はきたの端たかくしてうるはしく喜悅を地にあまれくあたふ、
 三 こゝは大なる王のみやこなり三そのもろくの殿のうち神はおのれをたつき櫓としてあらはしたまへり四
 四 みよ王等はつごひあつまりて儲にすぎゆきぬ五かれらは都をみてあやしみ且おそれて怒ちのがれされり六戰
 五 慄はかれらにのぞみ、その苦痛は子をうまんとする婦のごとし七なんぢは東風をおこしてタルシシの舟をや
 六 ぶりたまふ八巖にわれらが聞きし如く今われらは萬軍のエホバの都われらの神のみやこにて之をみるこきた

九 きたり、神はこの都をこしへまで固くしたまはん、セテ九神よわれらはなんぢの宮のうちにて御仁慈を
 十 もへり十神よなんぢの譽はその御名の如く地の極にまで及べりなんぢの右手はたとしきにて充てり、十一な
 十一 んぢのもろくの審判によりてシオンシオンの山はよるこびユダの女輩はたのしむべし、十二シオンの周囲をあり
 十三 き偏くめぐりてその櫓をさへよ、十三その石垣に目をさめよ、そのもろくの殿をみよ、なんぢらこれを後
 十四 の代にかたりつたへんが爲なり、十四そはこの神はいや遠長にわれらの神にましくてわれらを死ぬるまでみ
 ちびきたまはん

一 第四十九篇 伶長にうたはしめたるコラの子のうたニもろくの民よ聞け賤しきも貴きも富めるも貧
 二 しきも凡て地にすめる者よ、なんぢら共に耳をそばだてよ、三わが口はかきこきこを語り、わが心はささき
 三 こを思はん、四われ耳を噓言にかたづけ琴をならしてわが幽玄なる語をさきあらはさん、五わが踵にちかふる
 四 不義のわれを打圍むわざはひの日もいかに懼るるこあらんや、六おのが富をたのみ財おほきを誇るもの七た
 五 れ一人おのが兄弟をあがなふこあたはず之がために贖價を神にささげ九之をさしへに生存へしめ
 六 て朽ちざらしむるこ能はず、靈魂をあがなふには費いさ多くして此の事をさしへに捨て置くを得ざ
 七 ればなり、十そは智きものも死に、ふるかもも獸心者もひさしく亡びてその富を他人にのこすこは常に
 八 みるこころなり、十一かれら竊にもふ、わが家はさしへに存りわがすまひは世々に至らん、彼等はそ
 九 地にそのが名をおはせたり、十二されど人は譽のなかに永くささまらず亡びうする獸のごとし、十三斯くの如
 十 きは愚なるもの途なり、然はあれど後人はその言をよしとせん、セテ十四かれらは羊のむれのごとくに陰
 十一 府のものさ定めらる、死これが牧者ならん直きもの朝にかれらをなさん、その美容は陰府にほるほさ
 十二 れて宿るこころなるべし、十五されど神われを接けたまふべければわが靈魂をあがなひて陰府のちからより
 十三 脱れしめたまはん、セテ十六人のさみてその家のさかえ加はらん、さき汝おそるるなかれ、十七かれの死ぬるとき
 十四 は何一つたづさへゆくこあたはず、その榮はこれにしたがひて下るこをせざればなり、十八かふる人はい

きながらふるほごに己がたましひを祝するこも、みづから厚うするがゆゑに人々なんぢをほむるこも
 十九 十九なんぢ列祖の世にゆかん、かれらはたえて光をみざるべし、二十尊貴なかにありて曉らざる人はほるびう
 する獸のごとし

一 第五十篇 アサフのうたニゼんのうの神エホバ 詔命して日のいづるこころより日のいるこころまであ
 二 まれく地をよびたまへり、ニかみは美麗の極なるシオンより光をはなちたまへり、三われらの神はきたりて默
 三 し給はじ火その御前にものをやきつくし暴風その四周にふきあれん、四神はその民をさばかんて上なる天を
 四 よび地をよびたまへり、五いはく祭物をもて我さけいやくをたてしわが聖徒をわがもこに集めよ、六もろく
 五 の天は神の義をあらはせり、神はみづから審士たればなり、セテ七わが民よきけ我ものいはん、イスラエル
 六 よきけ我なんぢにむかひて證をなさん、我は神なんぢの神なり、八わがなんぢを責むるは祭物のゆゑにあら
 七 す、なんぢの燔祭はつれにわが前にあり、九我はなんぢの家より牡牛をさらす、なんぢの牢より牡山羊をさ
 八 す、十林のもろくのけもの山のうへの千々の牲畜はみなわが有なり、十一われは山のすべての鳥をしる、野の
 九 たけき獸はみなわが有なり、十二世界そのなかに充つるものさばわが有なれば、縦ひわれ飢うるこも汝に告げ
 十 じ、十三われいかに牡牛の肉をくらひ、牡山羊の血をのまんや、十四感謝のそなへものを神にささげよ、なんぢの
 十五 ちかひを至上者につくのへ、十五なやみの日にわれをよべ、我なんぢを授けん、而してなんぢ我をあがむべし
 十六 然はあれど神あしきものに言ひ給はく、なんぢは教をにくみ、わが言をその後にすつるものなるに何の
 十七 かうはりありてわが律法をのべ、わがけいやくを口にさりしや、十八なんぢ盗人を見れば之をよしこし、姦淫を
 十八 おこなふ者の伴侶さなれり、十九なんぢその口を惡にわたす、なんぢの舌は詭計をくみなせり、二十なんぢ坐り
 十九 て兄弟をそしり己が母の子を誣ひのふしれり、二一汝これらの事をなしたるをわれ黙しめれば、なんぢ我をおの
 二二 れに恰にたるものさおもへり、されど我なんぢを責めてその罪をなんぢの目前につらぬべし、二三神をわす
 二三 る者よ、今このこを念へ、おそらくは我なんぢを捕さかん、さき助くるものあらじ、二三感謝のそなへもの

を獻ぐるものは我をあがむ、おのれの行爲をつとむ者にはわれ神の救をあらはさん
 第五十一篇 ダビデがバテセバにかよひしもの 預言者ナタンが來れるときよみて 伶長にうたはしめた
 一 歌ある神よれがばくはなんちの 仁慈によりて我をあはれみ、なんちの 憐憫のおほきによりてわがも
 二 ろもるの 愆をけしたまへ二わが不義をこそくくあらひさり我をわが罪よりきよめたまへ三われはわが愆を
 三 する、わが罪はつれにわが前にあり四我はなんちにおかひて 獨なんちに罪ををし 聖前にあしきことを行へ
 四 り、されば汝ものいふときは義しさせられ、なんち 鞠くときは咎めなしさせられ給ふ五視われ邪曲の中に
 五 うまれ罪にありてわが母われをばらみたりき六なんち眞實をこそるの衷にまでぞみ、わが隠れたるころ
 六 に智慧をしらしめ給はん七なんちヒツツをもて我をきよめたまへ、さらばわれ淨まらん、我をあらひたまへ
 七 さらばわれ雪より白からん八なんち我によるこびき快樂をきかせ、なんちが碎きし骨をよるこばせ給へ
 八 九れがばくは聖顔をわがすべての罪よりそむけ、わがすべての不義をけしたまへ十ある神よわがために清き
 九 心をつくり、わが衷になほき靈をあらたにおこしたまへ十一われを聖前より棄て給ふなかれ、汝のきよき靈
 十 二をわれより取り給ふなかれ 十三なんちの救のよるこびを我にかへし自由の 靈をあたへて我をたもちたまへ
 十三 さらばわれ愆ををかせる者になんちの途ををしへん、罪人はなんちに歸りきたるべし 十四神よわが救の
 十五 かみよ血をながしし罪より我をたすけいだしたまへ、わが舌は聲たからかになんちの義をうたはん 十五主よ
 十六 わが口 唇をひらきたまへ、然らばわが口なんちの 頌美をあらはさん 十六なんちが祭物をこのみたまはず、
 十七 もし然らずば我これをささげん、なんちまた 燔祭をも悦びたまはず 十七神のこそめ給ふ祭物はくだけたる
 十八 靈魂なり、神よなんちが碎けたる悔いしころを 貌しめ給ふまじ 十八れがばくは聖意にしたがひてシオンに
 十九 さいはひし、エルサレムの石垣をきづきたまへ 十九その時なんち義のそなへもの 燔祭を全きはんさいさを
 悦びたまはん、かくて人々なんちの 祭壇に 牲牛をささぐべし

第五十二篇 エドム人ドエが サウルに來りてダビデはアビメレクの家いきぬと告げしときダビデがよめ

一 伶長にうたはしめたる 教訓のうた 一 猛き者よなんち何なれば悪しき企圖をもて 自らほころや神のあは
 二 れみは恒にたえざるなり二なんちの舌は悪しきことをはかり利き 剃刀のごこくいつはりをおこなふ三なんち
 三 は善よりも悪をこのみ正義をいふよりも 虚偽をいふをこのむ、セラ 四たばかりの舌よなんちはずすべての物をく
 四 ひほるばす言をこのむ五されば神さこしへまでも汝をくだき、また汝をさらへてその 幕屋よりぬきいだし生
 五 るもの地よりなんちの根をたやしたまはん、セラ 六義しき者はこれを見ておそれ彼をわらひていはん七神を
 七 おのが力さなまず、その富のゆたかなるをたのみ、その 惡をもて己をかくせんさする人をみよ八然らば
 八 れぞわれは神の家にあるあなき 橄欖の樹のごとし、我はいやさほながに神のあはれみに 依頼まん九なんちこ
 九 の事をおこなひ給ひしによりて我さこしへになんちに 感謝し、なんちの 聖徒のまへにて聖名をまぢのぞまん、
 十 には宜しきことなればなり

第五十三篇 マハラツ (樂器の名、あるひはいふ 調の名) にあはせて 伶長にうたはしめたるダビデの
 一 教訓のうた 一 愚なるものは心のうちに 神なしといへり、かれらは腐れたりかれらは憎むべき不義をおこな
 二 へり善をおこなふ者なし二神は天より人の子をのぞみて、 悟るものさ神をたづぬる者さありやなしやを見た
 三 まひしに三みな退きてこそくく汚れたり、善をなすものなし一人だになし 四不義をおこなふものは知覺な
 四 きか、かれらは物くふこそくくわが民をくらひ、また神をよばふことをせざるなり五かれらは懼るべきこと
 五 なきときに大におそれたり、神はなんちにむかひて 營をつらぬるもの骨をちらしたまへばなり、神かれら
 六 を棄て給ひしによりて汝かれらを 恥かしめたり六願くはシオンよりイスラエルの救のいでんことを、神その
 七 民のさらはれたるを返したまふべきヤコブはよるこびイスラエルは 樂しまん

第五十四篇 シフ人のサウルにきたりてダビデはわれらの 處にかくれをるにあらずやといひたりしときダ
 一 ビデうたのこみに琴にてうたはしめたる 教訓の歌 一 神よれがばくは 汝の御名によりて我をすくひ、なんち
 二 の力をもて我をさばきたまへ二神よわが祈をききたまへ、わが口のこさばに耳をかたづけ給へ三そは 外人

はわれにさからひて起りたり強暴人はわがたましひを索むるなり、かれらは神をおのが前におひざりき、セラ
 四 みよ神はわれをたすくるものなり、主はわがたましひを保つものささもに在せり五 主はわが仇にそのあし
 六 きことの報をなし給はん、願くはなんちの眞實によりて彼等をほろぼし給へ六 我よるこびて祭物をなんち
 七 に獻げん、エホバよ我なんちの御名にむかひて感謝せん、こは宜しきことなればなり七 是はエホバはすべて
 の患難より我をすくひたまへり、わが目はわが仇につきての願望をみたり

第五十五篇

一 第五十五篇 ダビデのうたのうたに琴にてうたはしめたる教訓のうた一神よれがはくは耳をわが祈にわた
 二 ぶけたまへ、わが懇求をさけて身をかくしたまふなれ二われに聖意をさめ、我にこたへたまへ、われ歎息
 三 によりて安からず悲しみうめくなり三これ仇のこゑを聞きし者の暴虐のゆゑなり、それはかれら不義をわれ
 四 に負はせ、いきどほりて我におひせまるなり四 わが心わがうちに憂へいたみ死のもろくの恐懼わがうへに
 五 落ちたり五 あそれと戰慄されにのぞみ甚だしき恐懼われをおほへり六 われ云ふ願くは鶴のごとく羽翼のあ
 七 らんことを、さらば我さびさりて平安をえん七 我はるかにのがれさりて野にすまん、セラ 入われ速かにの
 八 がれて暴風と狂風をばなれん九 われ都のうちに強暴あらそひをみたり、主よれがはくは彼等をほろぼ
 九 したまへ、かれらの舌をわかれしめたまへ十 彼等は晝もよるも石垣のうへをあるきて邑をめぐり、邑のうち
 十 には邪曲あしき企圖あり十一 また悪しきこと邑のうちにあり、しへたげと欺詐はその街衢をはなるる
 十二 ことなし十二 われを誘ふるものは仇たりしものにあらず、もし然りしならば尙しのべしなるべし、我にむ
 十三 かひて己をかたぐせし者はわれを恨みたりしものにあらず若しかりしならば身をかくして彼をさげしなるべ
 十四 し十三 されどこれ汝なり、われさあなじきもの、わが友、われを親しきものなり十四 われら互ひにしたしき
 十五 語らひをなし、また會衆のなかに在りてともに神の家にのほりたりき十五 死は忽然かれらにのぞみ、その
 十六 生けるまゝにて陰府にくだらんことを、そは惡事その住處にありその中であればなり十六 されど我はただ
 十七 神をよばんエホバわれを救ひ給ふべし十七 夕にあしたに晝に我なげき且かなしみうめかん、エホバわが聲を

十八 ききたまふべし十八 エホバは我をせむる戰鬪よりわが靈魂をあがなひいたして平安をえしめたまへり、そは
 十九 われを攻むるもの多かりければなり十九 太古よりいます者なる神はわが聲をききて彼等を憐れたまふべしセラ
 二十 かれらには變ることなく神をおそるることなし二十 かの人はおのれを睦みたりしものに手をのべてその契約
 二一 をけがしたり二二 その口はなめらかにして乳 斷のごとくなれどもその心はたごひなり、その言はあふ
 二二 ちに勝りてやほらかなれどもぬきたる 劍にこそならず二二 なんちの荷をエホバにゆだねたまらば汝をささ
 二三 へたまはん、たゞしき人のうごかざることを常にゆるしたまふまじ、二三 かくて神よなんちがかれらを亡の
 坑におさしいれたまはん、血をながすものと詭計おほきものは生きておのが目の半にもいたらざるべし、
 然はあれどわれは汝によりたのまん

第五十六篇

第五十六篇 ダビデがガテにてペリシテ人にさらへられしとき詠みて「遠きところなる音をたてぬ鶴」の
 一 しらべにあはせて伶長につたはしめたるミクタムの歌一あゝ神よれがはくは我をおほれみたまへ、人い
 二 きまきて我をのまんとし終日たごひて我をしへたご二 わが仇ひれもす急喘きてわれをのまんさす、誇り高
 三 ぶりて我をたごひふものおほし三 我おそるるごときは汝によりたのまん四 われ神によりてその聖言をほめまつ
 四 らん、われ神に依頼みたればおそるるごときはあらじ肉體われになをなし得んや五 かれらは終日わがごばを
 五 曲ぐるなり、その思念はこごごく我にわざはひをなす六 かれらは群れ集ひて身をひそめ、わが歩に目を
 七 ためてわが靈魂をうかひもさむ七 彼等は不義をもてのがれんと思へり、神よれがはくは憤りてもろく
 八 の民をたふしたまへ八 汝わがあまたごびの流離をかぞへたまへり、なんちの華叢にわが涙をたくはへたま
 九 へ、こは皆なんちの册にしるしあるにあらずや九 わがよびもさむる日にはわが仇しりぞかん、われ神のわれ
 十 を守り給ふことを知る十 われ神によりてその聖言をほめまつらん我エホバによりてそのみごばを讃めまつ
 十一 らん十一 われ神によりたのみたれば懼るることあらじ、人はわれに何をなしえんや十二 神よわがなんちにた
 十三 てし誓はわれをまさへり、われ感謝のささげものを汝にささげん十三 汝わがたましひを死よりすくひたまへ

ばなり、なんぢ我をたふさじとわが足をまもり、生命の光のうちにて神のまへに我をあゆませ給ひしにあらすや

第五十七篇

ダビデが洞にいりてサウルの手をのがれしとき詠みて

「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて

一 伶長にうたはしめたるミクダムのうた

一 我をあはれみたまへ神よわれをあはれみたまへ、わが靈魂は

二 なんぢを避所とす

われ禍害のすぎざるまではなんぢの翼のかけを避所とせん

三 ばはん、わがために百

事をなしたまふ神にまはらん

四 者そのしるさきに我をすくひたまはん

セウ神はその憐憫その眞實をおくり給はん

五 獅のなかにあり、火のごさくもゆる者

その齒は戈のごさく矢のごさくその舌はさき劍のごさく人の子の

六 なかに我ふしぬ

五神よわがはくはみづからを天よりも高くしみさかえを全地のうへに擧げたまへ

七 わが足をさらへん

て網をまうく、わが靈魂はうなたる、かれらはわがまへに阱をほりたり而してみづから

八 その中におちいれり

セウわが心さだまれり神よわがこゝろを定めり、われ謳ひまつらん

九 榮よさめよ

筆よ琴よさめよ、われ黎明をよびさまさん

十 もろくの國のなかにて

汝をほめうたはん

十一 雲にまでいたる

神よわがはくは自らを天よりも高くし光榮をおまれく地のうへに擧げたまへ

第五十八篇

ダビデがよみて

「ほろぼすなかれ」といふ調にあはせて

二 うた

一 なんぢら黙しめて義をのべうる、人の子よなんぢらなほさ審判をおこなふや

三 うちに

惡事をおこなひ、その手の強暴をこの地にはかりいだすなり

四 さほざかり生れいづるより

迷ひていつぱりをいふ

五 ふもの

の甚たくみにまじなふその聲をだにきかざる

六 たまへ

エホバよ壯獅の牙をぬき、だき給へ

七

願くはかれらを流れゆく水のごさくに消失せしめ、その矢

八

をはなつときは折られたる如くなし給はん

九

たる目をみぬ嬰の如くならしめ給へ

十

に狂風にて吹きさらし給はん

十一

かにてあらはん

十二

に狂風にて吹きさらし給はん

十三

に狂風にて吹きさらし給はん

第五十九篇

サウルがダビデを殺さんとし人をあぐりてその家なうか

一

すなかれ」といふ調にあはせて

二

りたすけいだし、われを高處におきて我にさかり起り立つものより脱かれしめ給へ

三

より我をたすけいだし血をながす人より我をすくひたまへ

四

猛者むれつごひて我をせむ、エホバよ此はわれに愆あるにあらず

五

はりて過失なきに我をそなはん

六

にあらはれみを加へたまふなかれ

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

三十一

三十二

三十三

三十四

三十五

三十六

三十七

三十八

三十九

四十

十四 地の極にまでおぼしたまへ、セラ十四かれらは夕にへりきたり犬のごとくほえて邑をへありくべし十五彼等ほゆきとして食物をあさり、もし飽くこさなくば終夜をまされり十六されど我はなんぢの大能をうたひ清長にこふをあげてなんぢの憐憫をうたひまつらん、なんぢわが追りくるをひきたる日にたかき櫓となり、わが避所となりたまひたればなり十七わがちからよ我なんぢにむかひて頌辭をうたひまつらん、神はわがたかき櫓われにあればれみたまふ神なればなり

第六十篇 ダビデナハライムのアラムおよびツバのアラムをたふかひをりしがヨアブがへりゆき鹽谷にてエドム人一萬二千をころしとさき教訓をなさんさてダビデがよみて「證詞の百合花」さいふ調にあはせて伶長にうたはしめたるミクタムの歌一神よなんぢわれらを棄て我らをちらし給へり、なんぢは憤ほりたまへり、れがほくは再びわれらを歸したまへ、なんぢ國をふるはせてこれを裂き給へり、れがほくはその多くの隙をおぎなひたまへ、そは國ゆりうごくなり三なんぢはその民にたへがたきこさをしめし、人をよるめかする酒をわれらに飲ましめ給へり四なんぢ眞理のために擧げしめんさて汝をふるもの一つの旗を五あたへ給へり、セラ五れがほくは右の御手をもて救をほごし、われらに答をなして愛しみたまふものに助を六えしめたまへ六神はその聖をもていひ給へり、われ甚くよるこばん、われシケムをわがちスコテの谷をばかちらん七ギレアドはわがものマナセはわが有なり、エフライムも亦わが首のまもりなり、ユダはわが杖八モアブはわが足盤なり、エドムにはわが履をなげんペリシテよわが故によりて聲をあげよ九たれわれを堅固なる邑にすくましめんや、誰かれわれをみちびきてエドムにゆきたるか十神よなんぢはわれらを棄て給ひしにあらすや、神よなんぢはわれらの軍さきもいでゆきたまはす十一わがほくは助をわれにあたへて敵にむかはしめたまへ、人のたすけは空しければなり十二わがほくはたらん、われらの敵をふみたまふものは神なればなり

第六十一篇 琴にあはせて伶長にうたはしめたるダビデのうた一あゝ神よれがほくはわが哭聲をき、

二たまへ、わが祈にみこころをとめたまへ二わが心くづほるるさき地のはてより汝をよばん、なんぢ我をみちびきてわが及びがたきほどの高き磐にのぼらせたまへ三なんぢはわが避所われを仇よりのがれしむる堅固なる櫓なればなり四われ永遠になんぢの帷幄にすまはん我なんぢの翼の下にのがれん、セラ五神よなんぢはわがもろくの誓をきき御名をふる者にたまふ嗣業をわれに與へたまへり六なんぢは王の生命をのばし、その年を幾代にもいたらせたまはん七王はごしへに神のみまへにささまらん、れがほくは仁慈と眞實さをなへて彼をまもり給へ八さらば我ごしへに御名をほめうたひて日ごきにわがもろくの誓をつくのひ果さん

第六十二篇 エドトンの體にしたがひて伶長にうたはしめたるダビデのうた一わがたまひしは黙して二たゞ神をまつ、わがすくひは神よりいづるなり三神こそはわが磐わがすくひなれ、またわが高き櫓にしあれば我いたくは動かされじ三なんぢらは何のさきまで人におしせまるや、なんぢら相共にたぶける石垣のごとく揺さうごける籬のごとくに人をたふさんさするか四われらは人をたふさき位よりおさんごのみ謀り五いつはりなふるこび、またその口にてはいはひその心にてはのるふ、セラ五わがたましひは黙してたゞ神をまつ、そはわがのぞみは神よりいづ六神こそはわが磐わがすくひなれ、又わがたかき櫓にしあれば我はうごかされじ七わが救をわが榮は神にあり、わがちからの磐わがさけごころは神にあり八民よいかなる時にも神によりたのめ、その御前になんぢらの心をそそぎいだせ、神は我等の避所なり、セラ九實にひくき人はむなしくたかき人はいつはりなり、すべてわれらを權衡におかば上にあがりて虚しきものよりも輕きなり十暴虐をもて恃とするなけれ掠奪をもてほころなけれ、富のましくほふる時はこれに心をかくるなけれ十一からは神にあり、神はわたび之をのたまへり、われ二次これをきけり十二あゝ主よあはれみも亦なんぢにあり、なんぢは人ののの作にしたがひて報をなしたまへばなり

第六十三篇 ユダの野にありしさに詠めるダビデの歌一あゝ神よなんぢはわが神なり、われ切になん

ちをたづねもさむ、水なき燥きあさるへたる地にある如くわが靈魂はかわきて汝をのみ、わが肉體はなん
 ぢを戀ひしたふ二翼にも我々の如く大權と榮光をみんことをねがひ聖所にありて目をなんぢより離れし
 四三 めざりき三なんぢの仁慈は生命にも勝れるゆゑにわが口唇はなんぢを讀めまつらん 四斯く我はわが生くる
 五 あひだ汝をいはひ御名によりてわが手をあげん 六われ床にありて汝をおもひいで夜の更くるまゝに汝を深く
 六五 おもはん時わがたましひは髓と脂とにて饗さるゝごまぐ飽くことをえ、わが口はよるこびの口唇をもて汝を
 八七 讀めたるへん 七そはなんぢわが助となりたまひたれば我なんぢの翼のかけに入りてよるこび樂しまん 八わが
 九 靈魂はなんぢを慕ひ追ふ、みぎの御手はわれを支ふるなり 九然れどわがたましひを滅さんごで尋れもさむる
 十一 者は地のふかきころにゆき 十又つるぎの刃にわたされ野犬の獲るころさなるべし 十一しかれども王は神
 をよるこびん、神によりて誓をたつるものはみな語ることをえん、虚偽をいふ者の口はふさがるべければなり
第六十四篇 伶長にうたはしめたるダビデのうた 一 神よわがなげくさきわが聲をききたまへ、わが生
 二 命をまもりて仇のおそれより脱かれしめたまへ 二ねがはくは汝われをかくして悪をなすもの陰なる謀略
 三 よりまぬかれしめ不義をおこなふもの 喧嘩よりまぬかれしめ給へ 三かれらは劍のごさくおの舌をこ
 四 ぎ、その弓をばり矢をつがへるごさく苦言をばなち 四隠れたるころにて全きを射んさす 俄にこれ
 五 を射ておそるゝごさなき 五また彼此にあしき企圖をばげまし共にはかりてひそかに繩をまうく、斯くていふ
 六 誰かわれらを見んご 六彼等はさまぐの不義をたづねいだして云ふ我等は懇ろにたづね終れりご、おのゝ
 八七 の衷のおもひご心さはふかし 七然はあれど神は矢にてわれらを射たまふべし、かれらは俄に傷をうけん 八斯
 九 くてかれらの舌はその身にさからふがゆゑに遂にかれらは躓かん、これを見るものみな逃れさるべし 九もろ
 十 もろの人はおそれん而して神のみわざをのべつたへ、その作し給へるごさを考ふべし 十義者はエホバを
 よるこびて之によりたのまん、すべて心のなほきものは皆ほこるごさを得ん
第六十五篇 伶長にうたはしめたる歌ダビデの讚美なり 一 あく神よさんびはシオンにて 汝をまつ、人

二 はみまへにて誓をばたさん 二祈をききたまふものよ 諸人ごぞりて汝にきたらん 三不義のごさば我にうてり、
 四 なんぢ我儕のもろくの愆をきよめたまはん 四汝にえらばれ汝にちかつけられて大庭にすまふ者はさいはひ
 五 なり、我等はなんぢの家なんぢの宮のきよき處のめぐみにて飽くごさをえん 五われらが救のかみよ、地と海
 二 さのもろくの極なるきはめて遠きものの特とするなんぢは公義によりて畏るべきごさをもて我儕にこたへ
 七六 たまはん 六かみは大能をおび、その權力によりてもろくの山をくだきたしめ 七海のひまき狂瀾のひまき、
 八 もろくの民のかしがましきを鎮めたまへり 八されば極遠にすめる人々もなんぢのくさぐの豫兆をみてお
 九 そる、なんぢ朝夕のいづる處をよるこび謳はしめたまふ 九なんぢ地にのぞみて 瀬ぎおほいに之をゆた
 十 かにしたまへり、神のかはに水みちたり、なんぢ如此そなへをなして穀物をかれらにあたへたまへり 十な
 十一 んち吠をほいにうるほし敵をたひらにし 白雨にてこれをやはらかにし、その萌芽づるを祝し 十一また恩恵
 十二 をもて年の晁并さし給へり、なんぢの途には膏したされり 十二その恩滴は野の牧場をうるほし 小山はみな歡
 十三 喜にかこまる 十三牧場はみな羊のむれを衣もろくの谷は穀物におほはれたり、かれらは皆よるこびてよ
 ばはりまた謳ふ
第六十六篇 伶長にうたはしめたる讚美なり 歌なり 一 全地よ神にむかひて歡びよばはれ 二その御名の榮
 三 光をうたへ、その頌美をさかえしめよ 三神に告げまつれ、汝のもろくの功用はおそるべきかな 大なる力に
 四 よりてなんぢの仇はなんぢに畏れしたがひ 四全地はなんぢを拜みてうたひ御名をほめうたはんご、セラ 五來り
 六 て神のみわざをみよ、人の子輩にむかひて作し給ふごさはおそるべきかな 六神は海をわけて乾ける地さなし
 七 たまへり、ひまぐ歩行にて河をわたりき、その處にてわれらは神をよるこべり 七神はその大能をもてご
 八 しへに統治め、その御目は諸國をみ給ふ、そむく者みづからを崇むべからず、セラ 八もろくの民よ、われら
 九 の神をほめまつれ、神をほめたふる聲をきこえしめよ 九神はわれらの靈魂をながらへしめ、われらの足の
 十 うごさるゝごさをゆるしたまはず 十神よなんぢはわれらを試みて白銀をれるごさくにわれらを鍊りたまひ

十一 たればなり十一 汝われらを網にひきいれ、われらの腰におもき荷をおき、十二 人々をわれらの首のうへに騎こえ
 十二 しめたまひき、われらは火のなか水のなかをすぎゆけり、されど汝その中よりわれらをひきいだし、豊富なる
 十三 處にいたらしめたまへり、十四 われ燔祭をもてなんぢの家にゆかん、追りくるしみたるるときにわが口唇のいひ
 十五 いでわが口ののべし誓をなんぢに償はん、十五 われ肥えたるものを燔祭とし、牡羊を馨香として汝にさげ、牡牛
 十六 牡山羊をそなへまつらん、セラ、十六 神をおそる人よ、みな來りてきけ、われ神のわが靈魂のために作し
 十七 たまへるこそをのべん、十七 われわが口をもて神によばはり、また舌をもてあがむ、十八 然るにわが心に知れる
 十九 不義あらば主はわれにきくたまふまじ、十九 されどまことに神はきくたまへり、聖意をわがいのりの聲にとめた
 二十 まへり、二十 神はほむべきかな、わが祈をしりぞけず、その憐憫をわれよりさりのぞきたまはざりき
 一 第六十七篇 琴にあはせて、伶長、にうたはしめたる歌なり、讚美なり、一 ねがはくは神われらをあはれみ、
 二 われらをさきはひてその聖顔をわれらのうへに照らし給はん、こそを、セラ、三 此はなんぢの途のあまれく地に知
 三 られ、なんぢの救のよろこぶの國のうちには知られんがためなり、三 神よ、庶民はなんぢに感謝し、もろくの民
 四 はみな汝をほめたるへん、四 もろくの國はたのしみ又よるこびうたふべし、なんぢは直をもて庶民をさばき
 五 地のうへなる萬の國をさめたまふべければなり、セラ、五 神よ、たみらはなんぢに感謝し、もろくの民はみ
 六 な汝をほめたるへん、六 地は産物をいだせり、神わが神はわれらを福ひたまはん、七 神われらをさきはひたま
 七 べし、かくて地のもろくの極こそよく神をおそれん
 一 第六十八篇 伶長、にうたはしめたるダビデのうたなり、讚美なり、一 ねがはくは神あきたまへ、その仇はこ
 二 ごとくくちり神をにくむものは御前よりにげ去らん、こそを、二 烟のおひやらるる如く、われらを驅逐りたまへ、惡
 三 しき者は火のまへに燄のさくるごとく神のみまへにて亡ぶべし、三 されど義しきものには歡喜あり、かれら神
 四 の御前にて喜び踊らん、實にたのしみて喜ばん、四 神のみまへにうたへ、その御名をほめたるへん、乘りて野をす
 五 ぐる者のためには大道をきづけ、かれの名をヤハミよぶ、その前によるこびをされ、五 喜よき住居にまします神

六 はみなしこの父やもめの審士なり、六 神はよるべなきものを家族の中にならしめ、囚人をきて、編祉にみちび
 七 きたまふ、されど悖逆者はうるほひなき地にすめり、七 神よ、なんぢは民にさきたちいでて野を進みゆきたま
 八 ひき、セラ、八 そのさき地ふるひ天のみのみまへに漏る、シナイの山すら神イスラエルの神の御前にふるひ動け
 九 り、九 神よ、なんぢの鬮業の地のつかれおさるへたるさき、豊なる雨をふらせて之をかたくしたまへり、十 霧になん
 十一 ぢの公會はその中にさざまれり、神よ、なんぢは恵をもて貧しきもののために預備をなし給ひき、十一 主みこ
 十二 さばを賜ふ、その佳音をのぶる婦女はおほくして群をなせり、十二 もろくの軍旅の王たちはにげさる、逃げ
 十三 去りたれば、家なる婦女はその掠物をわかつ、十三 なんぢら羊の牢のうちに入す、さきは鶴のつばさの白銀におほ
 十四 はれ、その毛の黄金におほはるるがごとし、十四 全能者かしこにて列王をちらし給へる、さきはザルモンに
 十五 雪ふりたるがごとくなりき、十五 パシヤンのやまは神の山なり、パシヤンのやまは峰、さなれる山なり、十六 峰
 十六 さなれるもろくの山よ、なんぢら何なれば神の住所にえらびたまへる山をれたみ見るや、然はれエホバは
 十七 永遠にこの山にすみ給はん、十七 神の戦車はよろづに萬をかされ、千にちちをくばふ、主その中にいませり、
 十八 聖所にいますか、ごさくシナイの山にいまし、ごさくシ、十八 なんぢ高き處にのぼり、虜者をさりこにしてひき
 十九 お禮物を人のなひより、叛逆者のなひより、受け給へり、ヤハの神こそに住みたまはんが爲なり、十九 日々に
 二十 我等の荷をおひたまふ、主われらのすくひの神はほむべきかな、セラ、二十 神はしばしばわれらを助けたまへる神
 二一 なり、死よりのがれうるは主エホバに由る、二二 神はその仇のかうべを撃ち破りたまはん、愆のなかにささま
 二二 るもの、髪おほき顛頂をうちやぶりたまはん、二三 主いへらく我、パシヤンよりかれらを携へ、かへり海のふかき
 二三 所よりたづさへ歸らん、二三 斯くてなんぢの足をそのあたの血にひたし之をなんぢの犬の舌になめしめん、二四
 二四 神よ、すべての人はなんぢの進み行きたまふをみたり、わが神わが王の聖所にすまひゆきたまふを見たり、二五
 二五 戯うつ童女のなかにありて、謳ふものは前にゆき、琴ひくものは後にしたがへり、二六 汝等すべての會にて神をほ
 二六 めよ、イスラエルのみなもさより出づるなんぢらよ、主をほめまつれ、二七 彼處にかれらを統ぶる年壯き、二
 二七

三五 神はシオンをすくひユダのもろくの邑を建て給ふべければなり、かれらは其處にすみ且これをあのが
 三六 有とせん 三六その僕のすも亦これを嗣ぎその御名をいつくしむ者その中にすまん
 一 第七十篇 伶長にうたはしめたるダビデが記念のうた 一神よれがはくは我をすくひたまへ、エホバよ
 二 速く來りて我をたすけたまへ 二わが靈魂をたづぬる者の恥ぢあわてんことを、わが害はるるをよるこぶもの
 三 の後にしりぞきて恥をばはんことを 三ある視よや視よやさいふ者のものが恥によりて後にしりぞかんことを
 四 すべて汝をたづねもさむる者のなんぢによりて樂しみよるこばんことを、なんぢの救をしたふ者のつれに
 五 神は 大なるかなさなへんことを 五われは苦しみ且さもし、神よいそきて我にきたりたまへ、汝はわが助
 われを救ふものなり、エホバよれがはくは猶豫ひたまふなけれ
 二 第七十一篇 一エホバよ我なんぢに依頼む、れがはくは何の日までも恥うくることなからしめ給へ 二なん
 三 ぢの義をもて我をたすけ我をまぬかれしめたまへ、なんぢの耳をわれに傾けて我をすくひたまへ 三れがはく
 は汝わがすまひの磐なりたまへ、われ恒にそのまに往くことを得ん、なんぢ我をすくはんとて 勅命
 四 を出したまへり、そは汝はわが磐わが城なり 四わが神よあしきものの手より、不義殘忍なる人の手より我
 五 をまぬかれしめたまへ 五主エホバよ、なんぢはわが望なり、わが幼少よりの恃なり 六われ胎をはなるより汝
 七 にまもられ母の腹にありしときより汝にめぐまれたり、我つれに汝をほめたるへん 七我おほくの人の人にあやし
 八 まるく如き者となれり、然れどなんぢはわが堅固なる 避所なり 八なんぢの頌辭さなんぢの頌美さは終日
 九 わが口にみちん 九わが年老いぬるとき我をすて給ふなけれ、わが力おさるるとき我をばなれ給ふなけれ 十
 十 わが仇はわがことを論らひ、わが靈魂をうかぶ者ばたかひに議りていふ 十一神かれを離れたり彼をたすく
 十二 る者なし、かれを追ひてさらへよ 十二神よわれに遠ざかり給ふなけれ、わが神よさく來りて我をたすけた
 十三 まへ 十三わがたましひの敵は恥ぢ且おさるへ我をそなはんとするものは 謗と辱におほはれよ 十四されど
 十五 我はたえず望をいだきていやすすく 汝をほめたるへん 十五わが口はひれもす汝の義さなんぢの救をなした

十六 らん、われその數をしらざればなり 十六われは主エホバの大能の事跡をたづさへゆかん、われは只なんぢの
 十七 義のみをかつたらん 十七神よなんぢわれを幼少より教へたまへり、われ今にいたるまで汝のくすしき事跡をの
 十八 べ傳へたり 十八神よれがはくはわれ老いて頭髮しろくなることも我がなんぢの力を次代にのべ傳へ、なんぢ
 十九 の大能を世にうまれいづる凡ての者に宣傳ふるまで我をばなれ給ふなけれ 十九神よなんぢの義もまた甚たか
 二十 し、なんぢは大なることをなしたまへり、神よたれが汝にひこしき者あらんや 二十汝われらに多くのおもき
 二一 苦難にあはせ給へり、なんぢ再びわれらを活かし、われらを地の深き所よりあげ給はん 二二れがはくは我
 二三 をいよく 大ならしめ歸りきたりて我をなぐさめ給へ 二三わが神よ、さらばわれ等をもて汝をほめ、なんぢの
 二四 眞實をほめたるへん、イスラエルの聖者よわれ等をもてなんぢを讃めうたはん 二三われ聖前に歌ふときわが
 二四 口唇よるこび、なんぢの贖ひ給へるわが靈魂おほいに喜ばん 二四わが舌もまた終日なんぢの義をかつたらん、
 われを害はんとするもの愧惶つればなり

一 第七十二篇 ソロモンのうた 一神よれがはくは 汝のもろくの審判を王にあたへ、なんぢの義を王の子
 二 にあたへたまへ 二かれは義をもてなんぢの民をさばき、公平をもて苦しむものを鞠かん 三義によりて山と岡
 四 には民に平康をあたまふべし 四かれは民のくるしむ者のために審判をなし、乏しき者の子輩をすくひ虐ぐるも
 五 のを壞きたまはん 五かれらは日と月とのあらんかぎり世々おしなべて汝をおさるべし 六彼は苛りされる牧に
 七 ふる雨のごとき地をうるはす白雨のごときぞまん 七かれの世にたゞしき者はさかえ平和は月のうするまで
 八 豊ならん 八またその政治は海より海にいたり、河より地のはてにおよぶべし 九野にをる者はそのまへに屈
 九 み、その仇は塵をなめん 十タルシシおよび島々の王たちは貢をさめ、シバとセバの王たちは禮物をささげ
 十一 ん 十一もろくの王はそのまへに俯伏し、もろくの國はかれにつかへん 十二かれは乏しき者をその叫ぶこ
 十三 きにすくひ、助なき苦しむ者をたすけ 十三弱きものこ乏しき者をあはれみ、乏しき者の靈魂をすくひ 十四
 十五 かれらのたましひを暴虐と強暴とよりあがなひたまふその血はみまへに貴かるべし 十五かれらは存ふべし、

十六 人はシバの黄金をささげてかれのために恒にいのり終日かれをいほさん 十六國のうち五穀ゆたかにしてを
 十七 の實はレメソンのごころ山のいたゞきにそよぎ邑の人々は地の草のごころ榮ゆべし 十七かれの名はつねにた
 十八 えす、かれの名は日の久しきごころに絶ゆるごころなし、人はかれによりて福祉をえん、もろくの國はかれ
 十九 をさいはいひなる者ごころなへん 十八たゞイスラエルの神のみ奇しき事跡をなしたまへり、神エホバはほむべき
 二十 かな 十九その榮光の名は世々にほむべきかな、全地はその榮光にて満つべし、アーメン、アーメン二十エツサイの
 子ダビデの祈はをばりぬ

第七十三篇 アサフのうた 一神はイスラエルにむかひ心のきまきものに對ひてまごころに惡あり 二然ばあ
 三 れざわれはわが足つまづくばかり、わが歩すべるばかりにてありき 三ごはわれ惡しき者の榮ゆるを見てその
 四 誇れる者をれたみしにふる 四かれらは死ぬるに苦しみなく、そのちからは反りてたし 五かれらは人の如く
 五 憂にをらす人のごころ患難にあふごころなし 六このゆゑに傲慢は裝飾のごころその頸をめぐり強暴はふるもの
 六 如く彼等をおほへり 七かれら肥え太りてその目さびいで心の欲にまさりて物をうるなり 八また嘲笑をなし
 七 惡をもて暴虐のごころばをいだし高ぶりてものいふ 九その口を天におき、その舌を地にあまれく往かしてむすこ
 八 のゆゑにかれの民はごころに歸り水のみちたる 杯をしばりだして 十いへらく、神いかで知り給はんや、
 九 至上者に知識あらんや 十二視よかれらは惡しき者なるに常にやすらかにしてその富ましくはるれり 十三
 十 誠になれはいたづらに心をきよめ罪を犯さずして手をあらひたり 十四そはわれ終日なやみにあひ朝ごころに責
 十一 をうけしなり 十五我もし斯かるごころを述べんさいひしならば我なんちが子輩の代をあやまらせしならん 十六
 十二 我これらの道理を知らんごころにして思ひめぐらしにわが眼いたく痛みたり 十七われ神の聖所にゆきてかれらの
 十三 結局をふかく思へるまでは然りき 十八誠になんちをはかれらを滑かなるごころにおき、かれらを滅亡におとし
 十四 いたたまふ 十九かれらは 瞬間にやぶれたるかな、かれらは恐怖をもてごころく滅びたり 二十主よなん
 十五 ち目をさましてかれらが像をかろしめたまはんごころは夢みし人の目さめたるごころし 二十一わが心はうれへん

二二 わが唇はさくられたり 二二われふるかにして知覺なし 聖前にありて歌にひさしかりき 二三されど我つねになん
 二四 ちごころもあり、汝わが右手をだもちたまへり 二四なんちその訓諭をもて我をみちびき後またわれをうけて
 二五 榮光のうちに入れ給はん 二五汝のほかに我たれなかつたん、地にはなんちの他にわが慕ふものなし 二六
 二七 わが身さわが心さばふるふ、されど神はわがごころの磐わがごころへの嗣業なり 二七視よなんちに遠きも
 二八 のは滅びん、汝をばなれてあ淫をふごころなふ者はみななんち之をほろぼしたまひたり 二八神にちかづき奉るは
 二九 我によきごころなり、われは主エホバを 避所としてそのもろくの事跡をのべつたへん

第七十四篇 アサフの教訓のうた 一神よ如何なれば汝われらをかぎりなく棄て給ひしや、如何なればな
 二 んちの草苑の羊にみいかりの煙あがれるや 二汝がほくは往昔なんちが買求めたまへる公會ゆづりの支派ご
 三 ころなさんごころ贖ひ給へるものを思ひいでたまへ、又なんちが住み給ふシオン山の由をおもひいで給へ 三ごころしへ
 四 の滅亡の跡にみあしを向け給へ、仇は聖所にてもろくの惡しきわざを行へり 四なんちの敵はなんちの集の
 五 なかに吼えたけび己が旗をたてし 誌ごころせり 五彼等は林のしげみにて斧をあぐる人の状にみゆ 六いま鐵さ 鐵さ
 六 をもて聖所のなかなる彫刻めるものをごころく 毀ちおさせり 七彼等はなんちの聖所に火をかけ御名の居所
 七 をけがして地におさしたり 八かれら心のうちにいふ、われらごころく之をこぼちあらさんごころ、かくて國內
 八 なる神のもろくの會堂をやきつくせり 九われらの誌はみえず 預言者も今はなし、斯くていくその時を
 九 經べき、我等のうちに知るものなし 十神よ敵はいくその時をふるまでをしるや、仇はなんちの御名をごころしへ
 十 一に汚すならんか、十一いかなれば汝その御手みぎの御手をひき給ふや、汝がほくは御手をふさごころより出して
 十一 かれらを滅したまへ 十二神はいにしへよりわが王なり、すくひを世の中におこなひ給へり 十三なんちその力
 十二 をもて海をわがち水のなる龍の首をくだき 十四鱷のうべをうちくだき野にすめる民にあたへて食とな
 十三 したまへり 十五なんちは泉と水流とをひらき、又もろくの大河を涸らしたまへり 十六晝はなんちのもの夜
 十四 もまた汝のものなり、なんちは光と日とをそなへ 十七あまれく地のもろくの界をたて 夏と冬とをつくりた

二十 大道は海のなかにあり、なんぢの徑はおほみづの中にあり、なんぢの蹤跡はたづねがたかりき 二十なんぢその民をモーセとアロンとの手によりて羊の群のごとくみちびきたまへり

一 第七十八篇 アサフの教訓のうた わが民よわが教訓をきく、わが口のこぼせばなんぢらの耳をかたぶけよ二われ口をひらきて譬喩をまふけ、いにしへの支幽なる語をかたりいでん三是われらが義にきくしこる知りしこる又われらが列祖の語りつたへし所なり四われら之をその子孫にかくさすエホバのもろくの頌美と能力とをなしたまへる奇しき事跡をきたらんとする世につげん五それはエホバ證詞をヤコブのうちにてててて法をイスラエルのうちに定めてその子孫にしらすべきことをわれらの列祖におほせ給ひたればなり

六 これ來らんとする代のちに生るる子孫がこれを知りみづから起りてそのまた子孫につたへ七われらをして八神によりたのみ神のみわざを忘れずその誠命をまもらしめん爲なり八またその列祖のごとく頑固にしてそむ九くもの類となり、そのこころ修まらず、そのたましひ神に忠ならざる類ならざらん爲なり九エフライム十の子らは武器と弓をたづさへしに戦闘の日にうしろをそむけたり十われら神のちかひをまもらず、そのおきてを履むことをいなみ十一エホバのなし給へることさかれらに示したまへる奇しき事跡をわすれた

十二 リ十三神はエジプトの國にてゾアンの野にて妙なる事をわれらの列祖のまゝになしたまへり十三すなはち海をさきてわれらを過ぎしめ水をつみて堆積したまへり十四ひるは雲をもてわれらを見ちびき夜はよもすがら火の光をもてこれを導きたまへり十五神はあれのにて磐をさき大なる淵より汲むが如くに彼等に飲ましめ十六 また磐より流をひきて河のごとくに水をながれしめたまへり十七然るにわれら尙たえまなく罪をかし十八 て神にさからひ荒野にて至上者にそむき十八またおのが怒のために食をもさめてその心のうちに神をこそ

十九 るみたり十九然のみならずわれら神にさからひていへり、神は荒野にて籐をまうけたまふを得んや二十みふ神いはを撃ちたまへば水はさばしりいで流れ溢れたり、糧をも與へたまふを得んや神はその民のために肉をそなへたまはんや二二この故にエホバこれを聞きていきどほり給ひき、火はヤコブにむかひてもえあが

二二 怒はイスラエルにむかひて立ち騰れり二三こはわれら神を信せずその救にたのまざりし故なり二三されど

二四 なほ神はうへなる雲に命じて天の戸をひらき二四彼等のうへにマサをふらせて食はしめ天の穀物をあたへ給へり二五人みな勇士の糧を食へり、神はわれらに食物をおくりて飽き足らしめ給ふ二六神は天に東風をふかせ大能もて南の風をみちびき給へり二七神はわれらのうへに塵のごとく肉をふらせ海の沙のごとく翼ある鳥をふらせて二八その營のなかその住所のまはりには落し給へり二九斯くてわれらは食ひて飽き足りぬ、神はこれにその欲みしものを與へ給へり三〇われらが未だその怒をばなれず食物のなほ口のうちにあるほどに三二神のいかり既われらに對ひてたちのほり彼等のうちにて最もこえたる者をころしイスラエルのわがきを

三三 男をうちたふしたまへり三三これらの事ありしかご彼等はなほ罪をわかしその奇しきみわざを信ぜざりしかば三三神はわれらの日を空しくすごさせ、その年をふそれつゞ過ぐさせ給へり三四神はわれらを殺したまへる時われら神をたづね歸りきたりて怒るに神をもさめたり三五かくて神はおのれの誓いさたかき神はおのれの贖主なることをおもひいでたり三六然はあれご彼等はたゞその口をもて神にへつらひ、その舌をもて神にいつはりないひたりしのみ三七そはわれらのこころは神にむかひて堅からず、その契約をまもるに忠

三八 信ならざりき三八されど神はあはれみに充ち給へばわれらの不義をゆるして亡したまはず屢そののみいかりを轉してこそくくは忿怒をふりおこし給はざりき三九また彼がたゞ肉にして過ぎ去ればふたたび歸り來ぬ風なるをおもひいで給へり四十われらは野にて神にそむき荒野にて神をうれへしめしこ幾たびや四一彼等かへすく神をこころみイスラエルの聖者をばづかしめたり四二われらは神の御手をも敵より贖ひたまひし日をもおもひいでざりき四三神はそのもろくの豫兆をエジプトにあらはしその奇しき事をゾアンの野にあらはし四四われらの河を血にばらせてその流を飲み能はざらしめ四五また蠅の群をおくりてわれらなくはしめ、蛙をおくりてわれらを亡させたまへり四六神はわれらの田産を蠹賊にわたし、われらの勤勞を蝗にあたへたまへり四七神は雹をもてわれらの葡萄の樹をからし霜をもてわれらの桑の樹をからし四八その

四九 家畜をへうにわたし、その群をもゆる閃電にわたし 四九かれらの上にはげしき怒さいきさほりき怨恨さなや
 五〇 みの禍害のつかひの群をなげいだしたまへり 五〇神はその怒をもらす道をまうけかれらのたましひを死よ
 五一 りまぬれしめず、そのいのちを疫癘にわたし 五一エジプトにてすべての初子をうちハムの幕屋にてかれら
 五二 の力の始をうちたまへり 五二されどおのれの民を羊のごとくに引き出し、かれらを曠野にてけだもの群
 五三 のごとくにみちびき 五三かれらをもなひておそれなく安けかしめ給へり、されど海はかれらの仇をおほ
 五四 へり 五四神はその聖所のさかひ、その右の手にて購ひ給へるこの山にかれらを携へたまへり 五五又かれらの
 五五 前にてもろくの國人を逐ひいだし 準繩をもちぬ、その地をわかつて嗣業となしイスラエルの族をかれ
 五六 らの幕屋にすまはせたまへり 五六然ばあれど彼等はいたかき神をこころみ之にそむきてそのもろくの證
 五七 詞をまもらず 五七叛きしりぞきてその列祖のごとく眞實をうしなひ、くるへる弓のごとくひるがへりて逸れ
 五八 ゆけり 五八 高處をまうけて神のいきさほりをひき刻める像にて 神の嫉妬をおこしたり 五九神きき給ひて
 五九 甚だしくいかり大にイスラエルを憎みたまひしかば 六〇人々の間におき給ひし幕屋なるシロのあげばりを棄
 六〇 てさり 六〇その力をさりこさならしめ、その榮光を敵の手にわたし 六二その民を劍にあたへ、その嗣業に
 六一 むかひて甚だしく怒りたまへり 六三火はかれらのわかき男をやくつくし、かれらの處女はその婚姻の歌によ
 六二 りて響めらるることなく 六四かれらの祭司はつるぎにて仆れ、かれらの寡婦は喪のなげきたにせざりき 六五
 六三 斯かるさきに主はねぶりし者のさめしごころ勇士の酒によりてさけぶごころ目さめ給ひて 六六その敵をう
 六四 ちしりぞけ、ごころへの辱をかれらに負はせ給へり 六七またヨセフの幕屋をいなみエフライムの族をえらば
 六五 す 六八ユダの族そのいつくしみたまふシオンの山をえらびたまへり 六九その聖所を山のごとく永遠にさだめ
 六六 たまへる地のごとくに立て給へり 七十またその僕ダビデをえらびて羊の牢のなかりさり 七一乳をあたふ
 六七 る牝羊にしたがひゆく勤のうちより携へきたりてその民ヤコブその嗣業イスラエルを牧はせ給へり 七二斯く
 七三 てダビデはそのごころの完全にしたがひてかれらを牧ひ、その手のたくみをもて之をみちびけり

第七十九篇

一 アサフのうた 一あゝ神よもろくの異邦人はなんぢの嗣業の地をかし、なんぢの聖
 二 宮をけがしエルサレムをこぼちて 礫堆となし 二なんぢの僕のしかばねをそらの鳥にあたへて 餌となし、なん
 三 ぢの聖徒の肉を地のけものにあたへ 三その血をエルサレムのめぐりに水のごとく流したり、されど之をばう
 四 むる人なし 四われらは隣人にせしられ 四周のひとくに 侮られ嘲らるる者さなれり 五エホバよかくて幾
 五 何時をへ給ふや、汝ごころしへに怒りたまふや、汝のれたみは火のごとく燃ゆるか 六願くはなんぢを識らざる
 六 ごとくにびご聖名をよばざるもろくの國のうへに 烈怒をそそぎたまへ 七かれらはヤコブを呑みその住處を
 七 あらしめたればなり 八われらに向ひて 先祖のよこしまなるわざを記念し給ふなかれ 願くはなんぢの憐憫を
 八 もて速かにわれらを迎へたまへ、われらは貶されて甚だしく卑くなりたればなり 九われらのすくひの神よ御
 九 名のえいくわうのために我儕をたすけ 御名のためわれらを救ひ、われらの罪をのぞきたまへ 十いかなれば
 十 異邦人はいふ、かれらの神はいづくにありや、願くはなんぢの僕等がながされし血の報をわれらの目前に
 十一 なして 異邦人にしらしめたまへ 十一ねがはくは汝のみまへにさらはれびごの嘆息のさやかんごさを、なんぢ
 十二 の大なる能力により死にさだめられし者をもりて存へしめたまへ 十二主よわれらの隣人のなんぢををし
 十三 りたる 謗を七倍まして その懐にむくいひかへしたまへ 十三然らばわれらなんぢの民なんぢの草苑のひつじは
 一 第八十篇 證詞の百合花さいへる 調にあはせて 伶長にうたはしめたるアサフの歌 一イスラエルの牧者
 二 よひつじの群のごとくヨセフを導きたまふものよ、耳をかたぶけたまへ、ケルベムのうへに坐したまふもの
 三 よ光をはなちたまへ 二エフライムベニヤミンマナセの前になんぢの力をふりおこし來りてわれらを救ひた
 四 まへ 三神よふたたびわれらを復し、なんぢの聖顔のひかりをてらし給へ、然らばわれら救をえん 四ばんぐん
 五 の神エホバよなんぢその民の祈にむかひて何のさきまで怒りたまふや 五汝かれらになみだの糧をくらはせ 涙
 六 を量器にみちみつるほごあたへて 飲ましめたまへり 六汝われらを隣人のあひあらそふ 糧をくらはせ 涙

七 われらの仇はたがひにあざわらへり 七萬軍の神ふたさびわれらを復したまへ、汝のみかほの光をてらし給へ、さらばわれら救をえん 八 なんぢ葡萄の樹をエジプトより携へいだしもろくの國人をさひしりぞけて之をうゑたまへり 九 汝そのまへに地をまうけ給ひしかば深く根ざして國にはびこれり 十 その影はもろくの山をまほひ、そのえだは神の香柏のこころにてありき 十一 その樹はえだを海にまでつたべ、その若枝を河にまでつたべたり 十二 汝いかなればその垣をくづして路ゆくすべての人に摘取らせたまふや 十三 はやしをあらし野のあらき獸は、これをくらふ 十四 あらば萬軍の神よれがはくは歸りたまへ、天より俯視てこの葡萄の樹をみりみ 十五 なんぢが右の手にてうゑ給へるもの、自己のために強くなし給へる枝をまもりたまへ 十六 その樹は火にて焼かれまた研りたふさる、かれらは聖顔のいかりにて亡ぶ 十七 汝がはくはなんぢの手をその右の手の人にうへにおき自己のために強くなしたまへる人の子のうへにおきたまへ 十八 さらばわれら汝をしりぞき離るることなからん、願くはわれらを活かしたまへ、われら御名をよばん 十九 あらば萬軍の神エホバよふたさび我儕をかへしたまへ、なんぢの聖顔のひかりを照らしたまへ、然らばわれら救をえん

一 第八十一篇 ギテトの琴にあはせて 俗長にうたはしめたるアサフのうた 一 われらの力なる神にむかひて高らかにうたひヤコブの神にむかひてよるこびの聲をあげよ 二 歌をうたひ鼓をよき音のこころをもちきたれ 三 新月と満月とわれらの節會の日にラツパをふきならせ 四 これイスラエルの律法ヤコブのひびきの格なり 五 神さきにエジプトを攻め給ひしときヨセフのなかに之をたてて證となしたまへり、我かしこにて未だしらざりし方をきけり 六 われ彼の肩より重荷をのぞき、かれの手を籃よりまぬかれしめたり 七 汝なやめるとき呼びしかば我なんぢを救へり 八 われ雷鳴のひびきたるころにて 汝にこたへメリバの水のほそりにて 汝をこころみたり、セラハわが民よきけ我なんぢに證せん、イスラエルよ 汝がわれに從はんことをもこむ 九 汝のうちに他神あるべからず、なんぢ他神をがむべからず 十 われはエジプトの國よりなんぢを携へいでたる汝の神エホバなり、なんぢの口をひらくあけよ、われ物をみたしめん 十一 されどわが民はわが聲にしたが

十二 はす、イスラエルは我をこのます 十三 このゆゑに我かれらが心のつたくななるにまかせ彼等がその任意にゆくにまかせたり 十四 われはわが民のわれに從ひイスラエルのわが道にあゆまんことを求む 十五 さらば我すみやかに彼等の仇をしたがへ、わが手をかれらの敵にむけん 十六 斯くてエホバをにくみし者もかれらに從ひ、かれらの時はまことにつとむかん 十六 神はむぎの最嘉をもてかれらをやしなひ磐よりいでたる蜜をもて汝をあかしむべし

一 第八十二篇 アサフのうた 一 かみは神のつごひの中にならたまふ、神はもろくの神のなかに審判をなしたまふ 二 なんぢらは正しからざる審判をなし、あしき者の身をかたよりみて幾何時をへんとするや、セラ 三 よわきものさ孤子のためにさばき苦しむものさ乏しきものさのために公平をほごせ 四 弱きものさ貧しきものをさすくひ彼等をあしきものの手よりたすけいだせ 五 かれらは知ることを悟ることなくして暗中をゆきめぐりぬ、地のもろくの基はうごきたり 六 我いへらく、なんぢらは神なり、なんぢらばみな至上者の子なり 七 然れどなんぢらは人のごさくに死にもろくの侯のなかの一人のごさく介れん 八 神よおきて全地をさばきたまへ、汝もろくの國を嗣ぎたまふべければなり

二 第八十三篇 アサフの歌なり 讚美なり 一 神よもたし給ふなかれ、神よものいはで 靜りたまふなかれ 二 視よなんぢの仇はかしがましき聲をあげ汝をにくむものは首をあげたり 三 かれらはたくみななる謀略をもてなんぢの民にむかひ、相共にはかりて汝のひびきたる者にむかふ 四 彼等いひたりき、來かれらを断ち滅して 五 ひとつにして共にはかり互にちかひをなしてなんぢに逆ふ 六 是はエドムの幕屋にすめる人 イシマエル人モ アブハガル人 セゲバル人 アンモン人 アマレク人 シテおよびツロの民などなり 八 アツスリヤも亦かれらに 九 みせり、斯くてロトの子等のたすけをなせり、セラ 九 なんぢ義にミテアンになし給へる如く、キシモン人の河にてシセラとキゼンに作し給へるごさく彼等にもなしたまへ 十 かれらはエンドルにてほろび地のために肥

十一 料さなれり 十一 べららの貴人をオレバセエブのごまくそのもろくの候をセバザルムシナのごまくなした
 十二 まへ 十二 べららはいへり、われら神の草苑をえてわが有さすべし 十三 わが神ふかれらさまあけらるる座
 十四 のごまく風のまへの藪のごまくならしめたまへ 十四 林をやく火のごまく山をもやす燭のごまく 十五 なんぢの
 十六 暴風をもてかれらを追ひなんぢの旋風をもてかれらを怖れしめ給へ 十六 べららの面に恥をかたしめ給へ
 十七 エホバよ然らば彼等なんぢの御名をもとめん 十七 彼等をさへてに恥おそれしめ惶てまごひて亡びうせしめ
 十八 たまへ 十八 然ればわれらはエホバてふ名をもち給ふ汝のみ全地をしるしめす至 上者なることを知るべし
 一 第八十四篇 一 ギテトの琴にあはせて 俗長にうたはしめたるコラの子のうた 一 萬軍のエホバよなんぢの
 二 帷幄はいかに愛すべきかな 二 わが靈魂はたえいるばかりにエホバの大庭をしたひ、わが心わが身はいける神
 三 にむかひて呼ぶ 三 誠やすぐめは窩をえ 燕子はその雛をいりて巢をえたり 萬軍のエホバわが王わが神よ、こ
 四 れなんぢの祭壇なり 四 なんぢの家はすむものは幸福なり、かふる人はつねに汝をたすへまつらん、セラ 五 その
 五 力なんぢにあり、その心 シオンの大路にある者はさいはひなり 六 べららは涙の谷をすぐれども其處をおほ
 六 くの泉あるさころさなす、また前の雨はもろくの恵をもて之をおほへり 七 べららは力より力にすすみ遂に
 七 ぶけたまへ、セラ 九 べららの盾なる神よ、みそなはしてなんぢの受膏者の顔をへりみたまへ、ヤコブの神よ耳をた
 八 庭にすまふ一日は千日にもまされり、われは悪の幕屋にらんよりは響るわが神のいへの門守さならんこと
 九 を欲ふなり 十一 そは神エホバは日なり盾なり、エホバは恩さえいくわうさをあたへ直くあゆむものに善物を
 十 二 ばみたまふことなし 十二 萬軍のエホバよなんぢに依頼むものはさいはひなり
 一 第八十五篇 一 俗長にうたはしめたるコラの子のうた 一 エホバよなんぢは御國にめぐみをそとぎたまへ
 二 り、なんぢヤコブの俘囚をかへしたまひき 二 なんぢおのが民の不義をゆるし、そのもろくの罪をおほひた
 三 まひき、セラ 三 汝すべての怒をすてその烈しきまごひりを遠ざけたまへり 四 我儕のすくひの神よかへりきた

五 我儕にむかひて怒をやめたまへ 五 なんぢ永遠にわれらをかきかり萬世にみいかりをひきのべたまふや 六 汝
 六 によりてなんぢの民の喜悅をえんがために我儕を活したまはざるか 七 エホバよなんぢの憐憫をわれらにしめ
 七 し汝のすくひを我儕にあたへたまへ 八 わが神エホバのかりたりたまふ事をきかん、エホバはその民その聖徒に
 八 平和をかりたまへばなり、然ればわれらは愚なる行爲にふたごび歸るなかれ 九 實にそのすくひは神をこそ
 九 る者にかちかし、かくて榮光はわれらの國にさまららん 十 あはれみまことにあひ義と平和きたがひ
 十 二に接吻せり 十一 まごひは地よりはえ義は天よりはみあるせり 十二 エホバ善物をあたへたまへばわれらの國は
 十三 物産をいださん 十三 義はエホバのまへのゆきエホバのあゆみたまふ跡をわれに踏ましめん
 一 第八十六篇 一 びテの祈禱 一 エホバよなんぢ耳をかたぶけて我にこたへたまへ、我はくるしみかつ乏し
 二 ければなり 二 ねがはくほわが靈魂をまもりたまへ、われ神をうやまふ者なればなり、わが神よなんぢに依頼
 三 める汝のしもべを救ひたまへ 三 主よわれを憐れたまへ、われ終日なんぢによぶ 四 なんぢの僕たましひを
 四 ぶるこばせたまへ、主よわが靈魂はなんぢを仰ぎのぞむ 五 主よなんぢは恵ふかくまた救をこのみたまふ、汝
 五 によばふ凡てのものを豊にあはれみたまふ 六 エホバよわがいのりに耳をかたぶけ、わが懇求のこゑをききた
 六 まへ 七 われわが患難の日になんぢに呼ばん、なんぢは我にこたへたまふべし 八 主よもろくの神のなかに汝
 七 にひこしきものはなく 汝のみわざに倅しきものはなし 九 主よなんぢの造れるもろくの國はなんぢの前にき
 八 たりて伏拜まん、かれらは聖名をあがむべし 十 なんぢは大なり奇しき事跡をなしたまふ、唯なんぢのみ神に
 九 ましませり 十一 エホバよなんぢの道をわれに教へたまへ 我なんぢの眞理をあゆまん、ねがはくは我をして心
 十 ひさつに聖名をおそれしめたまへ 十二 主わが神よわれ心をつくして汝をほめたまへ、まごしへに聖名をあが
 十一 めまつらん 十三 そはなんぢの憐憫はわれに大なり、わがたましひを陰府のふかき處よりたすけいだし給へり
 十二 神よ高ぶれるものは我にさかちて起りたち、暴ぶる人の會はわがたましひをもさめ、斯くてなんぢを
 十三 己がまへに置かざりき 十五 されまごひは憐憫さめぐみごにさみ怒をおそくし愛しみまこと眞實にゆたか

十六 なる神にましませり 十六 我をいへり 我をあらはれ みたまへ、
 十七 ための子をすくひたまへ 十七 我にめぐみの憑據をあらはしたまへ
 然らば我をにくむ者これをみて恥をいだ
 んそはエホバよなんぢ我をたすけ我をなくさめたまへばなり
 第八十七篇 コラの子のうたなり 讚美なり エホバの基はきよき山にあり
 エホバはヤコブのすべての住居にまさりてシオンのもろくの門を愛したまふ
 三 神の都よなんぢにつきておほくの榮光のこを語り
 四 はやせり、セラ 四 われはラハブバピロンをも我をしるものの中にあげん、
 五 べリシテツロエテオピアを視よ
 六 者みづからシオンを立て給はん 六 エホバもろくの民をしるしたまふ
 七 時は彼處にうまれたり 七 算へあげたまはん、セラ 七 うたふもの踊るもの皆いはん、
 わがもろくの泉はなんぢの中にありき
 第八十八篇 マハラテ、レアノテの調にあはせて 伶長にうたはしめたる
 コラの子のうたなり 讚美なり、
 エズラ人へマンのなしへの歌なり 一 わがすくひの神 エホバ
 われ晝も夜もなんぢの前にさけべり 二 願はわが祈をみまへに
 いたらせ汝のみをわが號呼のこゑにかたぶけたまへ 三 わがたましひは患難にてみち
 四 がいのは陰府にちがつけり 四 われは穴に在るものと共に
 五 わがたはれ 依仗なき人のごとくなれり 五 われ墓のうちなる殺されしものごとく
 六 死者のうちにしてらる、汝かれらを再びこゑに記めたまはず、
 七 かれらは御手より斷ち 滅されしものなり 六 なんぢ我をいさふ
 七 穴くらき處、ふりき淵におきたまひき 七 なんぢの怒はいたく我にせまれり、
 八 なんぢそのもろくの浪をもて我をくるしめ給へり、
 九 セラ 九 わが相識るものを我より遠ざけ我をかれらに憎ませ給へり、
 十 われは鋼閉されていつるこゑあはせず 九 わが眼はなやみの故をもて
 十 みるへぬ、われ日ごに汝をよべり、エホバよなんぢに向ひてわが
 十一 兩手をのべたり 十 なんぢ死者にくすしき事跡をあらはしたまはんや、
 十二 亡にしも立ちて汝を讀めたまへんや、
 十三 セラ 十三 汝のいつくしみは墓のうち
 十二 に汝のまごは滅亡のなかに宣べつたへられんや 十二 汝のくすしきみわさは
 幽暗になんぢの義は忘失の國に

十三 知らるるごあらんや 十三 されごエホバよ我なんぢに向ひて叫べり、
 わがいのりは朝にみまへに達らん 十四 エホバよなんぢ何なればわが
 十五 靈魂をすてたまふや何なればわれに御面をかき給ふや 十五 われ幼稚よりなや
 十六 みて死ぬるばかりなり、我なんぢの恐嚇にあひて苦しきまごへり
 十六 汝のはげしき怒わがうへをすく 十七 おびやかし我をほろぼせり
 十七 これらの事ひれもす天水のごごとく我をめぐり、
 十八 こそんく來りて我をこみふさげり 十八 なんぢ我をいつくしむ者
 十九 わが友をさほさげ、わが相識る者を幽暗にいたたまへり
 第八十九篇 エズラ人エマンのなしへの歌 一 われエホバの憐憫をさし
 二 へにうたはん、われ口もてエホバの眞實をよるづ代に告げし
 三 らせん 二 われいふ、あはれみは永遠にたてらる 汝はその眞實をかたく
 四 天にさだめたまはん 三 われわが選びたるものを契約をむすびわが
 五 僕 四 ビテにむかひたり 四 われなんぢの裔をさし
 五 へに固うし、なんぢの座位をたてて代々にあはしめん、
 六 セラ 六 天にてわれがエホバに類ふものあらん 跡をほめん、
 七 なんぢの眞實もまた深きもの會にてはめらるべし 六 蒼天にてわれが
 八 エホバの眞實もまた深きもの會にてはめらるべし 六 蒼天にてわれが
 九 エホバの眞實もまた深きもの會にてはめらるべし 六 蒼天にてわれが
 八 その四周にあるすべての者にまさりて懼るべきものなり
 九 八萬軍の神 エホバよヤハバ汝のごごとく大能あるものは誰ぞや、
 十 なんぢの眞實はなんぢをめぐりたり 九 なんぢ海のあるをなをさめ、
 十一 その浪のたちあがらん 十 ときはこれをしづめ給ふなり
 十一 なんぢラハブバを殺されし者のごごとく 擊碎き、
 十二 ちの仇をも力ある御腕をもて打散らし給へり
 十二 もろくの天はなんぢのもの地もまた汝のものなり
 世界その中のみつるものごはなんぢの基したまへるなり
 十二 北に南はなんぢ造りたまへり、
 十三 セラ 十三 東は西はなんぢの御手はつよく
 十四 汝のみぎの御手はたかし 十四 義も公平はなんぢの寶座のもごぬなり、
 十五 あはれみは眞實は聖顔のまへにあらはれゆく 十五 なる一びの音を
 十六 する民は幸福なり、エホバよ彼等はみかほの光のなを
 十七 あゆめり 十六 かれらは御名によりて終日よろこび、
 十八 なんぢの義によりて高くあげられたり 十七 かれらの力の榮光は
 十八 なんぢなり、なんぢの恵によりてわれらの角は高くあげられん

十八 是はわれらの盾はエホバに屬きわれらの王はイスラエルの聖者につけり 十九 そのとき異象をもてなんぢの聖徒につげたまはく、われ佑助をちからあるものに委れたり、わが民のなかり一人をえらびて高くあげたり 二十 われわが僕、ダビデをえて之にわが聖膏をそそげり 二十一 わが手はかれささにも堅くわが臂はかれを強くせん 二十二 仇をたしへたることなし惡の子を苦しむることなからん 二十三 われわれの前にそのもろくの敵をたふし彼をにくめるものを撃たん 二十四 されどわが眞實さわが憐憫さはダビデと共に居り、わが名によりてその角はたかくあげられん 二十五 われわれの手を海のうへにおき、そのみぎの手を河のうへになし地の王たちのうち最もたかき者さなさん 二十六 我こそしへに憐憫をかれがためにたもち之をたてし契約はかはることなかるべし 二十七 われまたその裔をこそしへに存へそのくらゐを天の日數のごとくながらしめん 二十八 三十一 もしその子わが法をばなれ、わが審判にしたがひて歩まず 三十二 わが律法をやぶりわが誠命をまもらずば 三十三 われ杖をもてかれらの愆をたゞし鞭をもてその邪曲をたすべし 三十四 されど彼よりわが憐憫をこそしくくはさりさらす、わが眞實をふさるへしむることなからん 三十五 我おのれの契約をやぶらず己のくらびるより出でしことをかへじ 三十六 われ眞實にわが聖をさして誓へり、われダビデに虚偽をいほじ 三十七 その裔はこそしへにつまき、その座位は日のごとく恒にわが前にあらん 三十八 月のごとく永遠にたてられん空にある證人はまことなり、セラ 三十九 されどその受膏者をさほざけて棄てたまへり、なんぢ之をいきほり給へり 四十 なんぢ己がしもべの契約をいみ其かんむりをけがして地にまでおとし給へり 四十一 またその垣をこそしくく倒しその保岩をあれたれしめたまへり 四十二 その道をすぐるすべての者にすめられ隣人にのしらる 四十三 なんぢかれが敵のみぎの手をたかく擧げ、そのもろくの仇をよるこそしめ給へり 四十四 なんぢかれの劍の刃をふりかへして戰鬪にたつに堪へざらしめ給ひき 四十五 またその光輝をけしその座位を地になげおとし 四十六 年若き日をちよめ恥をそのうへに覆ひ給へり、セラ 四十七 エホバよかくて幾何時をへ給ふや、自己をこそしへ

四七 かく隠したまふや、忿怒は火のもゆるごとくなるべきか 四八 誰がばくはわが時のいかに短きかと思ひたまへ、汝いたづらにすべての人の子をつくりたまはんや 四九 誰かいきて死をみす又おのがたましひを陰間より救ひたるものあらんや、セラ 五〇 主よなんぢが眞實をもてダビデに誓ひたまへる昔日のおはれみはいづこにありや 五一 主よれがばくはなんぢの僕のうくる謗をみこころにさめたまへ、エホバよ汝のもろくの仇はわれをそしりなんぢの受膏者のあしおさをそしれり、我もろくの民のそしりをわが懷中にいだく 五二 エホバは永遠にほむべきかなアーメン、アーメン

第九十篇 神の人モーセの祈禱 一 主よなんぢは往古より世々われらの居所にてましませり 二 山いまだ生りいでず汝はまだ地と世界とをつくり給はざりしとき永遠よりこそしへまでなんぢは神なり 三 なんぢ人を塵にみへらしめて宣はく、人の子よなんぢら歸れ 四 なんぢの目前には千年もすでにすぐる昨日の如く、また夜間のひささきにおなじ 五 なんぢこれら大水のごとく流れ去らしめ給ふ、かれらは一夜の寢のごとく朝にはえいつる青草のごとし 六 朝に生えいでてさかえ夕には枯らして給ふ、かれらは一夜の寢のごとく朝に消えうせ汝のいきほりによりて柿ちまごふ 七 汝われらの不義をみまへに置きわれらの隠れたるつみを聖顔の光のなかに置き給へり 八 我等のもろくの日はなんぢの怒によりて過ぎ去り、われらが凡ての年のつくるは一息のごとし 九 われらが年をふる日は七十歳にすぎず、あるひは壯かにして八十歳にいたらん、されどその誇るごころはたゞ勤勞さかなしみごのみ、その去りゆくこと速かにして我等もまた飛び去れり 十二 誰かなんぢの怒のちからを知らんや、たれが汝をふるるを畏にたくらべて汝のいきほりをしらんや 十三 願くばわれらに己が日をかせふることを教へて智慧のごころを得しめ給へ 十四 エホバよ歸りたまへ斯くていくそのときを歴たまふや、れがばくは汝のしもべらに保れるみこころを變へ給へ 十五 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 十六 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 十七 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 十八 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 十九 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十一 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十二 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十三 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十四 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十五 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ 二十六 汝がわれらを苦しめたまへるもろくの日はあはれみにてあきたらしめ世をはるまで喜びたのしませたまへ

十七 ぢの僕等になんぢの榮光をその子等にあらはしたまへ 十七斯くてわれらの神エホバの佳美をわれらの上
 にのぞましめ、われらの手のわざをわれらのうへに確からしめたまへ、願くはわれらの手のわざを確からし
 めたまへ

二 第九十一篇 一至 上 者のもさなる隠れたるころにすまふその人は全能者の隆にやごらん 二われエホ

三 バのこゝを宣べてエホバはわが避所わが城わがよりたのむ神なりといはん 三そは神なんぢを獵人のわな毒
 をなす 疫癘よりたすけいだしたまふべければなり 四かれその鬪をもてなんぢを庇ひたまはん、なんぢその
 六五 翼の下にかくれん、その眞實は盾なり 千なり 五夜はあざろくべきことあり 晝はさびきたる矢あり 六幽暗には
 七 あゆむ疫癘あり 日午にはそなふ勵しき疾あり、されどなんぢ畏るることあらじ 七千人はなんぢの左にたふ
 八 れ 萬人はなんぢの右にたふる、されどその災害はなんぢに近づくことなからん 八なんぢの眼はたゞこの事を
 九 みるのみ、なんぢ惡者のむくいを見ん 九なんぢ曩にいへりエホバはわが避所なりと、なんぢ至上者を
 十 一の住居さなしたれば 十災害なんぢにいたらず 苦難なんぢの幕屋に近づかじ 十一そは至上者なんぢのため
 十二 にその使者輩におほせて汝あゆむもろくの道になんぢを守らせたまへばなり 十二かれら手にてなんぢの
 十三 足の石にふれざらんため汝をささへん 十三なんぢは獅と蝮をふみ 壯獅と蛇を足の下にふみにじらん
 十四 十四かれその愛をわれにそとげらるがゆゑに我これを助けん、かれわが名をしろがゆゑに我これを 高處に
 十五 歩かん 十五かれ我をよばば我こたへん 我その苦難のさきに偕に在りて之をたすけ之をあがめん 十六われ 長
 壽をもてかれを足らはしめ且わが救ををしめさん
 一 第九十二篇 安息日にもちぬる歌なり 讚美なり 一いさたがき者よエホバにかんしやし 聖名をほめたふ
 二 るは善きかな 二あしたに汝のいつくしみをあらはし 夜々なんぢの眞實をあらはすに 三十絃のなりものと箏と
 三 をもちぬる琴の妙なる音を用ふるはいさ善きかな 四そはエホバよなんぢその作爲をもて我をたのしませ給へり
 五 我なんぢの御手のわざをよるこびほらん 五エホバよ汝のみわざは大なるかな 汝のもろくの思念はいさふ

七六 かし六無知者はしるこさなく愚なるものは之をささらず 七惡しきものは草のごとくもえて不義をおこなふ
 九八 衆庶はさかゆるとも遂にはさしへに亡びん 八されどエホバよ汝はさしへに 高處にましませり 九エホ
 十 バよ吁なんぢの仇あはなんぢの仇はほるびん 不義をおこなふ者はささくく散らされん 十されど汝わが角を
 十一 たかくあげて野の牛の角のごとくならしめたまへり、我はあたらしき膏をそとがれたり 十一又わが目はわが
 十二 仇につきて願へることを見、わが耳はわれにさからひて起りたつ 惡をなすものにつきて願へることなきこと
 十三 十二 義しきものは櫻櫛の樹のごとく榮えレバノンの香柏のごとくそだつべし 十三エホバの宮にうゑられし
 十四 ものはわれらの神の大庭にさかえん 十四かれらは年老いてなほ果をむすび 豊にうるほひ 緑の色みちりて
 十五 十五 エホバの直きものなることを示すべし、エホバはわが嚴なり エホバには不義なし

一 第九十三篇 一エホバは統御めたまふ、エホバは稜威をきたまへり、エホバは能力をこるもさなし 帶さなし
 二 たまへり、さればまた世界もたたくちて動かさるることなし 三なんぢの寶座はいにしへより堅くたちぬ、
 三 汝はさしへより在せり 三大水はこゑをあげたり、エホバよおほみづは聲をあげたり、おほみづは浪をあぐ
 四 エホバは高處にいましてその威力はおほくの水のこゑ海のさかまくにまさりて 盛なり 五なんぢの證詞は
 五 いたかたし、エホバよ聖潔はなんぢの家にさしへまでも 適應なり

一 第九十四篇 一エホバよ仇をかへすは 汝にあり 神よあたを報すはなんぢにあり、ねがはくは 光をはなちた
 二 まへ 二世をさばきたまふものよ 願くは起ちて高ぶる者にそのうくべき報をなしたまへ 三エホバよ惡しきもの
 四 幾何のさきを經んごするや、あしきもの勝ち誇りて 幾何のさしを經るや 四彼等はみだりに言をいだして 誇り
 五 ものいふ、すべて不義をおこなふ者はみづから高ぶれり 五エホバよ彼等はなんぢの民をうちくだき、なんぢ
 六 の業をそこなふかれらば 嫠婦と旅人との生命をうしなひ 孤子をころす 七かれらはいふ、ヤハは見すヤコ
 七 プの神はささらざるべし 八民のなかなる無知よ、なんぢらさされ 愚なる者よ いづれのさきに 智からん 九
 十 みづを植うるものきくことをせざらんや、目をつくれるもの見ることをせざらんや 十の國を教ふる

十一 ぶ 十二 光はたゞしき人のためにまかれ欣喜はこころ直き者のために播かれたり 十二 義人よエホバによりて喜べ、そのきよき御名に感謝せよ

第九十八篇 歌なり一あたらしき歌をエホバにむかひてうたへ、そは妙なる事をおこなひその右の御手そのきよき臂をもて己のために救をなし畢へたまへりニエホバはそのすくひを知らしめ、その義をもろくの國人の目のまへにあらはし給へり三又その憐憫と眞實さをイスラエルの家にむかひて記念し給ふ、地の極もこころくわが神のすくひを見たり四全地よエホバにむかひて歡ばしき聲をあげよ聲をはなちて喜びうたへ讀めうたへ五琴をもてエホバをほめうたへ六琴の音と歌のこゑをもてせよ六ラツツヤと角笛をふきならし王エホバのみまへによるこばしき聲をあげよ七海とそのなかに盈つるもの世界と世界にすむものさ鳴響むべし八大水はその手をうち、もろくの山はあひさもにエホバの御前によるこび歌ふべし九エホバ地をさばかん爲に來りたまへばなり、エホバ義をもて世界をさばき公平をもてもろくの民をさばきたまはん

第九十九篇 一エホバは統御めたまふ、もろくの民はをのくべし、エホバはケルビムの間にいます、地ふるばんニエホバはシオンにましくて大なり、もろくの民にすぐれてたふさし三かれらは汝のおほいなる畏るべき御名をほめたふべし、エホバは聖なるかな四王のちからは審判をこのみたまふ、汝はかく公平をたてヤコブのなかに審判と公義をおこなひ給ふ五われらの神エホバをあがめ、その承足のもこにて拜みまつれ、エホバは聖なるかな六その祭司のなかにモーセとアロンとあり、その御名をよぶ者の中にサムエルあり、かれらエホバを呼びしに應へたまへり七エホバ雲の柱のうちにましくて彼等に語りたまへり、かれらはその證詞と賜はりたる律法を守りたりき八われらの神エホバよなんぢ彼等にこたへ給へり、かれらのなしく事にむくい給ひたれとまた赦免をあたへ給へる神にたまはせり九われらの神エホバを崇めそのきよき山にてをがみまつれ、そはわれらの神エホバは聖なるなり 第十 感謝のうた 一全地よエホバにむかひて歡ばしき聲をあげよ二欣喜をいだきてエホバに事へ、うた

三 ひつゝその御前にきたれ三知れエホバこそ神にますなれ、われらを造り給へるものはエホバにましまして我儕はその屬なり、われらはその民その草苑のひつじなり四感謝しつゝその御前にいり、ほめ頌へつゝその大庭にこれ、感謝してその名をほめたふべし五エホバはめぐみふかくその憐憫がきりなく、その眞實よるづ世におよぶべければなり

第一百篇 ダビデのうた一われ憐憫と審判をうたはん、エホバよ我なんぢを讀めうたはんニわれ心をささくして全き道をまもらん、なんぢいづれの時われに來りたまふや、我なほ苦心をもてわが家のうちをありかん三われわが眼前にいやしき事をあかず、われ叛くもの業をにくむ、そのわざは我につかじ四僻めるこころは我よりはなれん惡しきものを知ることをこのまず五隠にその友をそしるものは我これをはるばさん、高ふる眼また驕れる心のは我これをしのび六わが眼は國のうちの患なる者なみて之をわれと共に住まはせん、全き道をあゆむ人はわれに事へん七歎くことをなす者はわが家のうちに住むことをえず虚偽をいふ八ものはわが目前にたつことを得じ八われ朝なくこの國のあしき者をこころく滅しエホバの邑より不義をおこなふ者をこころく絶ち除かん

第一百二篇 なやみたる者おもひくづはれてその歎息をエホバの御前に注ぎいだせるさきの祈禱 一エホバよわが祈をきうたまへ願くはわが號呼のこゑの御前にいたらんことを二わが窮苦の日みかほを蔽ひたまふなかれ、なんぢの耳をわれにかたぶけ我がよぶ日にすみやかに我にこたへたまへ三わがもろくの日は煙のごさくきえ、わが骨はたきやのごさく焚かるるなり四わがこころは草のごさく撃たれてしほれたり、われ糧をくらふを忘れしによる五わが歎息の聲によりてわが骨はわが肉につく六われは野の鷓鴣のごさく荒れたる跡のふくるふの如くなりぬ七われ醒めて眠らすたゞ友なくして屋蓋になる雀のごさくなれり八わが仇はひれもす我をそしる、猖狂ひて我をせむるもの我をさして誓ふ九われは糧をくらふ如くに灰をくらひ、わが飲料には涙をまじへたり十二は皆なんぢの怒と忿志によりてなり、なんぢ我をもたげてなげすて給へり

十一 わが齡はかたぶける目影のごとし、またわれは草のごとし、萎れたり、十二されどエホバよなんぢは永遠に
 十三 ながらへ、その御名はよるづ世にながらへん、十三なんぢ起ちてシオンをあはれみ給はん、そはシオンに恩惠
 十四 をほごし給ふごきなり、そのさだまれる期すでに來れり、十四なんぢの僕はシオンの石をもよるごびその
 十五 塵をさへ愛しむ、十五もろくの國はエホバの御名をふそれ、地のもろくの王はその榮光をおそれん、十六
 十六 エホバはシオンをきづき榮光をもてあらはれ給へり、十七エホバは乏しき者の祈をかへりみ彼等のいのりを
 十七 甦しめたまはざりき、十八來らんとするのちの世のためにこの事をしるさん、新しくつくられたる民はヤハを
 十八 ほめたふべし、十九エホバその聖所のたき所よりみあるし天より地を見たまへり、二十は俘囚のなげ
 十九 きなき死にさだまれる者をさきはなち、二人々のシオンにてエホバの御名をあらはしエルサレムにてその
 二十 頌美をあらはさんご爲なり、二三かゝる時にもろくの民もろくの國つごひあつまりてエホバに事へ奉らん
 二三 エホバはわがちからを途にておさるへしめ、わが齡をみじからしめ給へり、二四我れへり、わがはくは
 二四 わが神よわがすべての日のなかにて我をさりさりたまふなかれ、汝のよはひは世やかきりなし、二五汝いに
 二五 しへ地の基をすゑたまへり、天もまたなんぢの御手の工なり、二六これらは亡びん、されど汝はつれに存らへ
 二七 たまはん、これらはみな衣のごとし古びん、汝これらを袍のごとし更へたまはん、されば彼等はかはらん、二七
 二八 然れども汝はかはることなし、なんぢの齡はをばらざるなり、二八汝のしもべの子輩はながらへん、その裔は
 二九 かく御前にたてらるべし

第百三篇

一 わが靈魂よエホバをほめまつれ、わが衷なる凡てのものよ、そのきよき御名を
 二 ほめまつれ、二わがたましひよエホバを讀めまつれ、そのすべての恩恵をわするくなかれ、三エホバは汝がすべ
 三 ての不義をゆるし汝のすべての疾をいやし、四なんぢの生命をほろびより贖ひいだし、仁慈と憐憫を汝に被
 四 ぶらせ、五なんぢの口を嘉物にてあかしめ給ふ、斯くてなんぢは壯やきて、鷲のごとし新になるなり、六エホバは
 五 すべて虐げらるる者のために公義と審判をおこなひたまふ、七そのの途をモーセにらしめ、おのれの作

八 爲をイスラエルの子輩にしらしめたまへり、八エホバはあはれみと恩恵にみちて怒り給ふことおそく、仁慈ゆ
 九 たかにましませり、九恒にせむることおせす、永遠にいかりを懷きたまはざるなり、十エホバはわれらの罪の量に
 十 したがひて我儕をあしらひたまはず、われらの不義のかさにしたがひて報いたまはざりき、十一エホバをおそ
 十一 るもの、エホバの賜ふそのあはれみは大にして、天の地よりも高きごとし、十二そのわれらより怒をさほざ
 十二 けたまふごとし、東の西より遠きごとし、十三エホバの己をおそるる者をあはれみたまふごとし、父がその子を
 十三 あはれむが如し、十四エホバは我儕のつくられし状をしり、われらの塵なるごしを念ひたまへばなり、十五人の
 十四 よはひは草のごとし、その榮は野の花のごとし、十六風すぐれば失せて跡なく、その生ひいでし處にさへご尙しら
 十五 ざるなり、十七然はあれどエホバの憐憫はごとしへより永遠までエホバをおそるるもの、にいたり、その公義は
 十六 子孫のまた子孫にいたらん、十八その契約をまもりその訓諭を心にさめて行ふものぞその人なる、十九エホバは
 十七 その寶座をもろくの天にたく置給へり、その政權はよるづの物のうへにあり、二十エホバにつかふる
 十八 使者よエホバの聖言のこゑなき、その聖言をおこなふ勇士よエホバをほめまつれ、二二その萬軍よ、その
 十九 聖旨をおこなふ僕輩よ、エホバをほめまつれ、二三その造りたまへる萬物よエホバの政權の下なるすべ
 二十 ての處にてエホバをほめよ、わがたましひよエホバを讀めまつれ

第百四篇 一 わが靈魂よエホバをほめまつれ、わが神エホバよなんぢは至大にして尊貴と稜威を衣た
 二 まへり、二なんぢ光をこるものごしくにまさひ天を幕のごしくにはり、三水のなかにおのれの殿の棟梁をおき、雲
 三 をおのれの車さなし風の翼にのりあるき、四かぜを使者さなし、燭のいづる火を僕さなしたまふ、五エホバは地を
 四 基のうへにおきて永遠にうごこさなからしめたまふ、六衣にておほふごとし、大水にて地をおほひ給へり、
 五 水たるとして山のうへをこゆ、七なんぢ叱咤すれば水しりぞき、汝いづちの聲を發せば水たちまち去りぬ、八ある
 六 ひは山にのぼり、或ひは谷にくだりて、汝のさだめたる所にゆけり、九なんぢ界をたて、之をこえしめず、ふ
 七 たすび地をおほふごし、ならしむ、十エホバはいづみ谷にわきいだしたまふ、その流は山のあひだにはしる

十一 かくて野のもろくの獸にのましむ、野の驢馬もその渴をやむ、十二 空の鳥もそのほきりにすみ樹梢の
 十三 間よりさえつりうたふ、十三 エホバはその殿よりもろくの山に水そそぎ給ふ、地は汝のみわざの實によりて
 十四 飽き足りぬ、十四 エホバは草をはえしめて家畜にあたへ、田産をはえしめて人の使用にそなへたまふ、かく
 十五 地より食物をいだし給ふ、十五人のこころを歡ばしむる葡萄酒、ひこの顔をつややかならしむる油、人のこころ
 十六 力を強うらしむる糧ともなり、十六 エホバの樹その種を給へるレバノンの香柏は飽き足りぬべし、十七 鳥は
 十九 其のなかに巢をつくり鶴は松をその棲させり、十八 高き山は山羊のすまひ磐石は山鼠のかくるる所なり、十九
 二十 エホバは月をつくりて時をつかさどらせたまへり日はその西にいらることをしる、二十 なんとち黒暗をつくりたま
 二十一 へば夜あり、そのさき林のけものは皆しのびくぐりに出で来る、二十一 わかき獅はえて餌をもとめ神にくひものを
 二十二 もとむ、二十二 日いづれば退きてその穴にふす、二十三 人はいでて工をさりその勤勞はゆふべにまでいたる、二十四 エホ
 二十五 バよなんちの事跡はいかに多なる、これらは皆なんちの智慧にてつくりたまへり、汝のもろくの富は地に
 二十六 みつ、二十五 かしに大なるひろき海あり、そのなかに敷しられぬ葡萄もの小なる大なる生ける物あり、二十六 舟そ
 二十七 のうへをばしり汝のつくりたまへる艦そのうちにあそびたはぶる、二十七 べら皆なんちを俟望む、なんち宜き
 二十八 時にくひものを之に與へたまふ、二十八 彼等はなんちの予へたまふ物をひろふ、なんち御手を開きたまへばかれ
 二十九 ら嘉物にあきたりぬ、二十九 なんとち御面をおほひたまへば彼等はあわてふため汝かれらの氣息をとりたまへば
 三十 かれらは死にて塵にかへる、三十 なんとち靈をいだしたまへば百物みな造らる、なんち地のおもてを新にし
 三十一 給ふ、三十一 願くはエホバの榮光こしへにあらんことを、エホバそのみわざを喜びたまはんことを、三十二 エホバ
 三十三 地をみたまへば地ふるひ、山にふれたまへば山は煙をいだす、三十三 生けるかぎりはエホバに向ひてうたひ、我
 三十四 ながらふるほごはわむ神をはめうたはん、三十四 エホバを思ふわが思念は樂しみ深からん、われエホバによりて
 三十五 喜ぶべし、三十五 罪人は地より絶ち滅され、あしきものは復あらざるべし、わが靈魂よエホバをほめまつれエホ
 バを讚め稱へよ

第四百五篇

一 エホバに感謝しその御名をよび、そのなし給へる事をもろくの民輩のなかにしらしめよ、二
 三 エホバに向ひて歌へエホバを讚めうたへ、そのもろくの妙なる事跡をかたれ、三 そのきよき御名をほこれ、
 四 エホバをたづねもさむるもの心はよろこぶべし、四 エホバその能力をたづねもさめよ、つれにその聖顔
 五 をたづねよ、五 その僕アブラハムの裔よ、ヤコブの子輩よ、そのえらびたまひし所のものよ、そのなしたま
 七 へる妙なるみわざを奇しき事跡をその御口のさばきを心にさむれ、七 彼はわれらの神エホバなり、そのみさ
 八 ばきは全地にあり、八 エホバはたえずその契約をみこころに記め給へり、此はよるづ代に命じたまひし聖言な
 十九 り、九 アブラハムさむすびたまひし契約イサクに與へたまへし誓なり、十之をかくしヤコブのために律法とな
 十一 しイスラエルのためにこしへの契約となして、十一 言ひ給ひけるは我なんちにかナンの地をたまひてなんち
 十二 らの嗣業の分さなさん、十二 この時かれらの數おほからず甚くなくしてかしにて旅人となり、十三 この國よ
 十四 りかの國にゆき、この國よりほかの民にゆけり、十四 人のかれらを虐ぐるをゆるしたまはず、かれらの故により
 十五 て王たちを懲しめて、十五 宣給はくわが受膏者たちにあふるなけれ、わが預言者たちをそこなふなけれ、十六
 十七 エホバは饑饉を地にまれき人の杖とする糧をこころよく砕きたまへり、十七 又かれらの前にひきりを遣したま
 十八 へり、ヨセフはうられて僕となりぬ、十八 かれら足械をもてヨセフの足をそこなひ、くるがれの鏈をもてその
 十九 靈魂をつなげり、十九 斯くてその言の驗をうるまでに及ぶ、エホバのみこさば彼をこころみたまへり、二十 王は
 二十一 人をつかはしてこれを解きもろくの民の長はこれを赦し、二一之をその家司さなし、その財寶をこころよく
 二十二 司ごらせ、二二その心のまゝにかの國のきみたちを縛しめ、長老たちに智慧ををしへしむ、二三 イスラエルも
 二十四 亦エジプトにゆきヤコブはハムの地にやざれり、二十四 エホバはその民を大にましくばへ之をその敵よりも強く
 二十五 したまへり、二五また敵のこころをかへておのれの民をにくましめ、おのれの僕輩をあざむき待さしめたまへ
 二十六 り、二六又そのしもべモーセをその選びたまへるアロンを遣したまへり、二七かれらはエホバの預兆をハムの
 二八 地におこなひ、またその國にくすしき事をあこなへり、二八 エホバは闇をつかはして暗くしたまへり、かれら

三十九 その聖言にそむくことをせざりき 二九 彼等のすべての水を血にかへてその魚をころしたまへり 三十一 かれらの
 三三 國は蛙むれいでて王の殿のうちにてまでみちふさがりぬ 三二 エホバはひたたまへば蠅むらがり蚤そのすべての境
 三三 にいりきたりぬ 三三 また雨にかへて霰をかれらに與へ、もゆる火をかれらの國にふらし 三三 かれらの葡萄の
 三四 樹をいちじくの樹をうちその境のもろくの樹ををり碎きたまへり 三四 エホバはひたたまへば算へ知られぬ
 三五 蟻と蝨賊きたり 三五 かれらの國のすべての田産をばみつくし、その地のすべての實を食みつくせり 三六
 三七 エホバはかれらの國のすべての首出者をうち、かれらのすべての方の始をうち給へり 三七 しるかね黄金を
 三八 たづさへて彼等をいでゆかしめたまへり、その家族のうち一人のよわき者もなかりき 三八 エジプトはわれ
 三九 らの出づるをよるこべり、かれらをおそるゝの念そのうちにおこりたればなり 三九 エホバは雲をよきて蓋さ
 四十 なし夜は火をもて照らし給へり 四十 又かれらの求によりて鵝を來らしめ天の餅にてかれらを飽かしめ給へり
 四一 一磐をひらきたまへば水はよばしりいで潤なきところを流れてたり 四二 エホバそのきよき
 四三 聖言こそその僕アブラハムをよもひいでたまひたればなり 四三 その民をみちびきて歡びついでしめ、そ
 四四 のえらるる民をみちびきて誦ひついでしめたまへり 四四 もろくの國人の地をかれらに與へたまひしかば
 四五 彼等もろくのたみの勤勞をよのが有せり 四五 一は彼等もその律にしたがひその法を守らんが爲なり、
 エホバをほめたまへよ

第百六篇

一 エホバをほめたまへエホバに感謝せよ、そのめぐみはふかくその憐愍はがさりなし 二 たれか
 二 エホバの力ある事跡を語り、その讃むべきことをこゝろこゝろ言ひあらはし得んや 三 審判をよもる人々つれに
 三 正義をおこなふ者は幸福なり 四 エホバよなんぢの民にたまふ恵をもて我をおほえ、なんぢの救をもてわれに
 四 臨みたまへ 五 さらば我なんぢの撰びたまへる者のさいはひを見なんぢの國の歡喜をよるこび、なんぢの嗣業
 五 にも誇ることをせん 六 われら列祖にこそ罪を犯せり、我儕よこしまをなし悪しきを行へり 七 われらの
 七 列祖はなんぢがエジプトにてなし給へる奇しき事跡をよらさす、汝のあはれみの豊なるを心にさめず海の

八 ほざり即ち紅海のほざりにて逆きたり 八 されどエホバはその御名のゆゑをもて彼等をすくひ給へり、こは
 九 なる能力をしらしめんとてなり 九 また紅海を叱咤したまひたれば乾きたり、かくて民をみちびきて野をゆく
 十 が如くに淵をすぎしめ 十 恨むる者の手よりかれらをすくひ、仇の手よりかれらを贖ひたまへり 十一 水その敵
 十一 をおほひたればその一人だにのこりし者なかりき 十二 このとき彼等そのみこばを信じしその頌美をうたへり
 十二 彼等しはしがほざにその事跡をわすれ、その訓誨をまたす 十四 野にていたくむさぼり荒野にて神をこゝ
 十三 ろみたりき 十五 エホバはかれらの願欲をかなへたまひしかば、その靈魂をよせしめたまへり 十六 たみは營の
 十六 うちにてモーセを嫉みエホバの聖者アロンを嫉みしかば、十七 地ひらけてダタンを呑みアピラムの黨類をよほ
 十七 十八 火はこのさもがらの中にもえおこり 焔はあしき者をやきつくせり 十九 かれらはホルアの山にて轡をつ
 十九 くり鑄たる像をよみたり 二十 かくの如くおのが榮光をかへて草をくらふ牛のかたみに似す 二二 教主な
 二二 る神はエジプトにて大なるわざをなし 二三 ハムの地にて奇しき事跡をなし 紅海のほざりにて懼るべきことを
 二三 なしたまへり、彼らは斯かる神をわすれたり 二三 この故にエホバかれらを亡さんさ宣へり、されど神のえら
 二四 み給へる者モーセやぶれの間隙にありてその御前にたち、その烈怒をひきかへして滅亡をまぬかれしめたり
 二四 二四 かれら美しき地を蔑しそのみこばを信せず 二五 剩さへその幕屋にてつぶやきエホバの御聲をもきかざ
 二六 りき 二六 この故に御手をあげて彼等にむかひ給へり、これ野にてかれらを斃れしめんさし 二七 又もろくの
 二八 國のうちにてその裔をたふれしめ、もろくの地にかれらを散らさんさし給へるなり 二八 かれらばパアルベ
 二九 アルにつきて死れる者の祭物を食ひたり 二九 斯くの如くその行爲をもてエホバの烈怒をひきいたしければ
 三十 文やみ侵しいりたり 三十 そのときピネハスたちて裁判をなせり、かくて疫癘はやみぬ 三二 ピネハスは萬代
 三二 までさしへにこのことを義とせられたり 三二 民メリバの水のほざりにてエホバの烈怒をひきおこしよかば
 三三 かれらの故によりてモーセも禍害にあへり 三三 かれら神の靈にそむきしかばモーセその口唇にて妄にものい
 三四 ひたればなり 三四 かれらばエホバの命じたまへる事にしたがはずしてもろくの民をほろぼさす 三五 反りて

三六 もろくの國人さまじり居りてその行爲にならひ 三六あのが罪となりしその偶像につかへたり 三七かれらは
 三八 その子 女を鬼にささぐ 三八罪なき血すなはちカナンの偶像に獻げたる己がむすこむすめの血を流しぬ、
 三九 斯くて國に血にてけがされたり 三九またそのわざは自己をけがし、そのおこなふさるは姦淫なり 四二の
 四一 ゆゑにエホバの怒その民にむかひて起り、その嗣業をにくみて 四一かれらをもろくの國の手にわたしたま
 四二 へり、彼等はあのを恨むるものに制へられ 四二あのを仇にしへたげられ、その手の下にうちふせられた
 四三 リ 四三エホバはしばし助け給ひしわざ、かれらは謀略をまうけて逆き、そのよこしまに卑くせられたり
 四四 四四されどエホバはかれらの哭聲をききたまひしわざその患難をかへりみ 四五その契約をかれらの爲におも
 四六 ひいだし、その憐憫のゆたかなるにより聖意をかへさせ給ひて 四六かれらを己がさりこにせられたる者ども
 四七 に憐まるるごを得しめ給へり 四七われらの神エホバよ、われらをすくひて列邦のなかより取集めたまへ、
 四八 われらは聖名に謝し、なんぢのほむべき事をほこらん 四八イスラエルの神エホバはさこしへより永遠までほ
 むべきかな、すべての民はアーメンささなふべし、エホバを讃め稱へよ
 一 第七篇 エホバに感謝せよ、エホバは恵ふかくましくしてその憐憫のぎりなしエホバの救贖をかうぶ
 二 る者はみな然いふべきなり 三エホバは敵の手よりかれらを贖ひもろくの地より東 西北南よりさりあつ
 三 め給へり 四かれら野にてあはれてたる路にさまよひその住まふべき邑にあはざりき 五かれら飢ゑまた渴きそ
 六 のうちの靈魂おさるへたり 六斯くてその困苦のうちにてエホバを呼びたればエホバこれを患難よりたすけ
 七 いだし七 住まふべき邑にゆかしめんさて直き路にみちびき給へり 八願くはすべての人はエホバの恵により人
 九 の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバを讃め稱へんことを九エホバは渴き慕ふ靈魂を足らはせ飢ゑ
 十 たるたましひを嘉物にてあかしめたまへばなり 十くらき死の蔭に居るもの患難さくるがれさに縛めらる
 十一 るもの 十二神の言にそむき至高者のをしへを蔑しめければ 十二勤勞をもてその心をひくふしたまへり、か
 十三 れら仆れたれど助くるものもなかりき 十三斯くてその困苦のうちにてエホバを呼びたればエホバこれを患

十四 雖よりすくひ 十四くらき死のかけより彼等をみちびき出してその械をこぼちたまへり 十五願くはすべての
 十六 人はエホバの恵により人の子になし給へる奇しき事跡によりてエホバを讃め稱へんことを 十六そはあかがね
 十七 の門をこぼち、くろがねの 關木をたちきり給へり 十七あろかなる者はあのが道の道により己がよこしまに
 十八 よりて惱めり 十八かれらの靈魂はすべての食物をきらひて死の門にちかづく 十九かくてその困苦のうちにて
 二十 エホバをよばふ、エホバこれを患難よりすくひたまふ 二十その聖言をつかはして之をいやし之をその滅亡よ
 二一 りたすけいだしたまふ 二二願くはすべての人エホバのめぐみにより人の子になしたまへる奇しき事跡により
 二二 てエホバをほめたまへんことを 二三かれらは感謝のそなへものをささげ喜びうたひてその事跡をいひあらは
 二三 すべし 二三舟にて海にうかび大洋にて事をいさなむ者は 二四エホバのみわざを見また淵にてその奇しき事跡
 二五 をみる 二五エホバ命じたまへばあらし風おこりてその浪をあぐ 二六かれら天にのぼりまた淵にくだり患難に
 二七 よりてその靈魂さげさり 二七こなたかなたに傾き酔ひたる者の如く踉蹌ひてなす所をしらす 二八かくてその
 二九 困苦のうちにてエホバを呼ぶ、エホバこれを患難よりたづさへいで 二九狂風をしづめて浪をあだやかになし
 三十 給へり 三十かれらはおのが靜なるをよるこぶ、斯くてエホバはかれらをして望むさころの湊にみちびきたま
 三一 ふ 三一願くはすべての人エホバの恵により人の子になしたまへる奇しき事跡によりてエホバをほめたまへん
 三二 こことを 三二かれら民の會にてこれを崇め長老の座にてこれを讃め稱ふべし 三三エホバは河を野にかはらせ
 三三 泉をかわけける地に變らせ 三四また豊なる地にすめる民の惡によりてそこを鹵の地にかはらせたまふ 三五野を
 三四 池にかはらせ乾ける地をいづみにかはらせ 三六こころに餓ゑたるものを住まはせたまふ、さればかれらは己が
 三五 すまひの邑をたて 三七島にたれをまき葡萄園をまうけてそのむすぶる實をえたり 三八エホバはかれらの其く
 三六 ふえひるがれるまでに恵をあたへその牲畜のへるこころをも許したまはず 三九されどまた虚待くるしみ悲哀に
 三九 よりて滅りゆき且うなれたたり 四十エホバもろくの君に侮辱をそそぎ道なき荒地にさまよはせたまふ 四一
 四十 然はあれど貧しき者を患難のうちより擧げてその家族をひつじの群のごさくならしめ給ふ 四二直き者は之を

三に王となるべし汝のいきほひの日に、なんぢの民は聖なるうるはしき衣をつけ、心よりよろこびて己なさをげん、なんぢは朝の胎よりいづる壯きものの露をもてり四エホバ誓をたてて聖意をかへさせたまふことなし、汝はメルキセテクの狀にひさしく永遠に祭司たり五主はなんぢの右にありてそのいかりの日に王等をうちたまへり六主はもろくの國のなかにて審判をおこなひたまはん、此處にも彼處にも屍をみたしめ、寛濶なる地をすぶる首領をうちたまへり七かれ道のほさりの川より汲みてのみ斯くてかうべを擧げん

一第百十一篇 一エホバを讃めたまへば我はなほき者の會あるひは公會にて心をつくしてエホバに感謝せん二エホバのみわざは大なり、すべてその事跡をしたふものは之をかんがへ究む三その行ひたまふところは榮光ありまた稜威あり、その公義はさしへに失することなし四エホバはその奇しきみわざを人のこころに記めしめたまへり、エホバはめぐみと憐憫にて充ち給ふ五エホバは己をおそるもの糧をあたへたまへり、またその契約をさしへに心にさめたまはん六エホバはもろくの國の所領をおのれの民に與へて、その作爲のちからを之にあらはし給へり七その御手のみわざは眞實なり公義なり、そのもろくの訓諭はたしなこれらは世やうきりなく堅くたち眞實と正直にてなれり九エホバはそのために救贖をほごし、その契約をさしへに立てたまへり、エホバの御名は聖にして崇むべきなり十エホバを畏るるは智慧のはじめなり、これらを行ふものは皆あきらかなる聰ある人なり、エホバの頌美はさしへに失することなし

一第百十二篇 一エホバを讃めまつれ、エホバを畏れてそのもろくの誠命をいたく喜ぶ者はさいはひなり二かゝる人のするは地にてつよく直きものの類はさいはひを得ん三富と財はその家にあり、その公義はさしへに失することなし四直き者のために暗き中にも光あらはる、かれは恵ゆたかに憐憫にみつる義しきものなり五恵をほごし貸すことをなす者はさいはひなり、かゝる人は審判をうくるさき己が訴をささへ得べし六又さしへまで動かしざることをなからん、義しき者はながく忘れらるることなかるべし七彼はあしき音信によりて畏れず、その心エホバに依頼みてさだまれり八その心かたくたて懼るることなく敵につき

九ての願望をつひに見ん九彼はちらして貧しき者にあたふ、その正義はさしへにうすることなし、その角はあがめをうけて擧げられん十惡しき者はこれを見てうれへもだえ切齒しつゝ消えらん、また惡しき者の願望はほろぶべし

一第百十三篇 一エホバをほめまつれ 汝等エホバの僕よほめまつれエホバの御名をほめまつれ 二今より永遠に至るまでエホバの御名はほむべきかな三日のいづる處より日のいる處までエホバの御名はほめらるべし四エホバはもろくの國の上において高く、その榮光は天よりもたかし六われらの神エホバに比ふべき者はたれぞや、寶座をその高處にする己を卑くして天と地とをへりみたまふ七まづしきものを塵よりあげ、乏しきものを糞土よりあげて入もろくの諸侯と共にすわらせ、その民のきみたちと共にすわらせたまはん九又ばらみなき婦に家を守らせ、おほくの子女のよるこぼしき母たらしめ給ふ、エホバを讃めまつれ

一第百十四篇 一イスラエルの民エジプトをいで、ヤコブのいへ異言の民をはなれしときニエダはエホバの聖所となりイスラエルはエホバの所領となり三海はこれを見てにげヨルダンに後にしりぞき四山は牡羊のごとくをどり、小山はこひつじのごとく躍れり五海はなんぢ何さてにぐるや、ヨルダンはなんぢ何さて後にしりぞくや六山はなんぢを飼つて牡羊のごとくをぐるや、小山はなんぢを飼つて小羊のごとく躍るや七地は主の御前ヤコブの神の御前にをのうけ八主は巖を池にかはらせ石をいづみに變はらせたまへり

一第百十五篇 一エホバは榮光をわれらに歸するなかれ、われらに歸するなかれ、なんぢのあはれみと汝のまことさの故によりてたゞ御名にのみ歸したまへ二もろくの國人は何なればいふ、今われらの神はいづくにありや三然れどわれらの神は天にいます、神はみこころのまゝに凡ての事をおこなひ給へり四われらの偶像はしろかれさ金にして人の手のわざなり五その偶像は口あれどいはず目あれどみず六耳あれどきかず鼻あれどかかず七手あれどさらず脚あれど歩まず、喉より聲をいだすことなし八此をつくる者よこれに依頼むものとは皆これに等しからん九イスラエルはなんぢエホバに依頼め、エホバはかれらの助けの盾なり十

十一 アロンの家よなんぢらエホバによりたのめ、エホバはわれらの助け、われらの盾なり。十二 エホバは我儕をみこころに記したまへり、われらを
 十二 ホバに依頼め、エホバはわれらの助け、われらの盾なり。十三 エホバは我儕をみこころに記したまへり、われらを
 十三 恵みイストラエルの家をめぐみアロンのいへをめぐみ。十四 また小なるも大なるもエホバを畏るる者を恵みたま
 十四 はん、十四願くはエホバなんぢらを増加へ、なんぢらと汝等の子孫をましくばへ給はんことを。十五 なんぢら
 十六 は天地をつくりたまへるエホバに恵まるる者なり。十六 天はエホバの天なり、されど地は人の子にあたへた
 十七 まへり。十七 死人も幽寂さるるに下れるものもヤハを讃め稱ふることをなし。十八 然れどわれらは今より永遠に
 十八 いたるまでエホバを讃めまつらん、汝等エホバをほめたまへよ。

二一 第一百十六篇 一 われエホバを愛しむ、そはわが聲さわが願望をききたまへばなり。二 エホバみよを我にか
 三 たぶけ給ひしが故に、われ世にあらんがぎりエホバを呼び奉らん。三 死の繩われをまさひ陰府のくるしみ我に
 四 のぞめり、われは患難さうれへきにあへり。四 その時われエホバの御名をよべり、エホバよ願くはわが靈魂を
 五 すぐひ給へ。五 エホバは恩恵ゆたかにして義しくましませり、われらの神はあはれみ深し。六 エホバは愚なる
 七 ものを護りたまふ、われ卑くせられしがエホバ我をすぐひたまへり。七 わが靈魂よなんぢの平安にかへれ、エ
 八 ホバは豊になんぢを待ひたまへばなり。八 汝はわがたましひを死より、わが目をなみだり、わが足を顛蹶よ
 九 りたすけいだしたまひき。九 われは活けるもの、國にてエホバの前にあゆまん。十 われ大になやめり。十 一 つら
 十一 もなほ信じたり。十一 われ惶てしききに云へらく、すべての人はいつはりなり。十二 我いかにしてその賜へる
 十二 もろくの恩恵をエホバにむくいんや。十三 われ救のさかづきをとりてエホバの御名をよびまつらん。十四 われ
 十三 すべての民のまへにてエホバにわが誓をつくのはん。十五 エホバの聖徒の死はそののみまへにて貴し。十六 エホバ
 十六 誠にて我はなんぢの僕なり、われはなんぢの婢女の子にして汝のしもべなり、なんぢわが縲紲をき給へり
 十七 われ感謝をそなへものとして汝に獻げん、われエホバの御名をよばん。十八 我すべての民のまへにてエホ
 十八 バにわがちひを償はん。十九 エルサレムよ汝のなかにてエホバのいへの大庭のなかにて此をつくのふべし。

エホバを讃めまつれ

二一 第一百十七篇 一 もろくの國よ汝儕エホバを讃めまつれ、もろもろの民よなんぢらエホバを稱へまつれ。二
 二 そはわれらに賜ふその憐憫はあほいなり、エホバの眞實はごしへに絶ゆることなし。エホバをほめまつれ。

二一 第一百十八篇 一 エホバに感謝せよ。エホバは恩恵ふかくその憐憫ごしへに絶ゆることなし。二 イストラエルは率
 二 いふべし、その憐憫はごしへにたゆることなし。三 アロンの家はいざ言ふべし、そのあはれみは永遠にた
 三 ゆることなし。四 エホバを畏るるものは率いふべし、その憐憫はごしへにたゆることなし。五 われ患難の
 四 なかよりエホバをよべ、エホバは我をひるき。六 におき給へり。六 エホバわが方にいませば我におそ
 五 れなし、人われに何をなしえんや。七 エホバは我を助くるもの。七 共に我がかたに坐す、この故にわれを憎むも
 六 のにつきての願望をわれ見ることをえん。八 エホバに依頼むは人になよるよりも勝りてよし。九 エホバによりた
 七 のむはもろくの侯にたよるよりも勝りてよし。十 もろくの國はわれを圍めり、われエホバの御名によりて
 八 彼等をほろぼさん。十一 われら我を圍めり我をかこめり、エホバの御名によりて彼等をほろぼさん。十二 彼等
 九 は蜂のごとく我を圍めり、われら荊の火のごとく消えたり、我はエホバの御名によりて彼等を滅さん。十三
 十 汝われを倒さんとしていたく刺しつれどエホバわれを助け給へり。十四 エホバはわが力わが歌にしてわが救
 十一 なりたまへり。十五 歡喜さすくひの聲はたゞしき者の幕屋にあり、エホバのみぎの御手はいさましき動作を
 十二 なし給ふ。十六 エホバのみぎの御手は高くあがり、エホバの右の御手はいさましき動作をなし給ふ。十七 われは
 十三 死ぬることなからん、存へてヤハの事跡をいひあらはさん。十八 ヤハはいたゞ我をこらし給ひしが死には付
 十四 し給はざりき。十九 わがために義の門をひらけ、我その内にいりてヤハに感謝せん。二十 はエホバの門なり、
 十五 たゞしきものはその内にいるべし。二一 われなんぢに感謝せん、なんぢ我にたへてわが救となりたまへばな
 十六 り。二二 工師のすてたる石はすみ首石となれり。二三 これエホバの成し給へる事にしてわれらの目にあやし
 十七 さする所なり。二四 これエホバの設けたまへる目なり、われらはこの日によるこびたのしまん。二五 エホバよ

二六 かくはわれらを今すくひ給へ、エホバよれがはくは我儕をいま榮えしめたまへ、二六エホバの御名によりて
 二七 来るものは幸福なり、われらエホバの家よりなんぢらを祝せり、二七エホバは神なり、われらに光をあたへ給
 二八 へり、繩をもて祭壇の角にいけにへをつなげ、二八なんぢはわが神なり我なんぢに感謝せん、なんぢはわが神
 二九 なり我なんぢを崇めまつらん、二九エホバにかんしやせよ、エホバは恩恵ふかくその憐憫をこしへに絶ゆるこ
 さなし

二一 第百十九篇 ○アレフ一おのが道をなほくしてエホバの律法をあゆむ者はさいはひなり、二エホバのもろ
 三 もろの諍詞をまもり心をつくしてエホバを尋ね求むるものは幸福なり、三おろる人は不義をおこなはずしてエ
 四 ホバの道をあゆむなり、四エホバよなんぢ訓諭をわれらに命じてねんごろに守らせたまふ、五なんぢわが道を
 六 たたくたてよその律法をまもらせ給はんことを六われ汝のもろくの誠命にこころをさむるさきは恥づること
 八七 あらじ七われ汝のたゞしき審判をまなば直き心をもてなんぢに感謝せん、八われは律法をまもらん、われを
 棄てはてたまふなけれ

一九 ○ペテ九わがき人は何によりてかその道をきよめん、聖言にしたがひて慎むのほがそなき十われ、心をつく
 十一 して汝をたづねもさめたり、願くはなんぢの誠命より迷ひいださしめ給ふなけれ、十一われ汝にむかひて罪を
 十二 犯すまじき爲になんぢの言をわが心のうちに藏へたり、十二讀むべきかなエホバよ、れがはくは律法をわれに
 十三 教へたまへ、十三われわが口唇をもてなんぢの御口よりいでしもの審判を宣傳へたり、十四我もろくの
 十五 財貨をよるこぶごさくに汝のあがしの道をよるこべり、十五我なんぢの訓諭をおもひ汝のみに心をさめん
 十六 われば律法をよるこび聖言をわするることさならん
 十七 ○ギメル、十七れがはくは汝のしもべを豊にあしらひて存へしめたまへ、さらばわれ聖言をまもらん、十八な
 十九 んぢわが眼をひらき、なんぢの法のうちなる奇しきことを我にみせ給へ、十九われは世にある旅客なり、我に
 二十 なんぢの誠命をかくし給ふなけれ、二十斷ゆるさきなくなんぢの審判を慕ふが故に、わが靈魂は碎くるなり

二二 汝はたかぶる者をせめたまへり、汝の誠命よりまよひいづる者はのろはる、二二我なんぢの諍詞をまもり
 二三 たり、我より謗さあなごりさを取り去りたまへ、二三又もろくの候は坐して相語り我を害はんとせり、然は
 二四 あれご汝のしもべは律法をふかく思へり、二四汝のもろくの諍詞はわれを喜ばせ我をささすものなり
 二五 ○ダレテ、二五わが靈魂は塵につきぬ、なんぢの言にしたがひて我をいかにしたまへ、二六我わがふめる道をあ
 二七 らはしうかば汝こたへを我になしたまへり、なんぢの律法をわれに教へたまへ、二七なんぢの訓諭のみに我
 二八 にわきまへしめたまへ、われ汝のくすしき事跡をふかく思はん、二八わがたましひ痛めるによりてさげゆく、
 二九 れがはくは聖言にしたがひて我にちからを予へたまへ、二九願くはいつはりの道をわれより遠ざけ、なんぢの
 三〇 法をもて我をめぐみたまへ、三〇われは眞實のまぢをえらび、恒になんぢのもろくの審判をわが前におけり
 三一 我なんぢの諍詞をしたがひて離れず、エホバよれがはくは我をばづかしめ給ふなけれ、三二われ汝のいまし
 三三 めの道をほしらん、その時なんぢわが心をひらくし給ふべし
 三四 ○へ、三三エホバよ願くはなんぢの律法のみちを我にしへ給へ、われ終にいたるまで之をまもらん、三四われ
 三五 に智慧をあたへたまへ、さらば我なんぢの法をまもり心をつくして之にしたがはん、三五われに汝のいましめ
 三六 の道をふましめたまへ、われその道をたのしめばなり、三六わが心をなんぢの諍詞にかたぶかしめて、貪利に
 三七 かつたぶかしめ給ふなけれ、三七わが眼を外にむけて虚しきことを見ざらしめ、我をなんぢの途にて活かし給へ
 三八 三、八ひたすらに汝をおそる、汝のしもべに聖言をかくしたまへ、三九わがおそる、誇をのぞきたまへ、そは
 三九 なんぢの審判はきばめて善し、四〇我なんぢの訓諭をしたへり、願くはなんぢの義をもて我をいかにしたまへ
 四〇 ○ワウ、四一エホバよ聖言にしたがひてなんぢの憐憫なんぢの拯救を我にのぞませたまへ、四二さらば我われ
 四一 を誇るものに答ふることをえん、われ聖言によりたのめばなり、四三又わが口より眞理のこさばをこさぐく
 四二 除きたまふなけれ、われなんぢの審判をのぞきたればなり、四四我たえずいや永久になんぢの法をまもらん
 四三 四、五われなんぢの訓諭をもさめたるにより障なくしてあゆまん、四六われまた王たちの前になんぢの諍詞をか

四八七 たりて恥づることあらじ 四七我わが愛するなんぢの誠命をもて己をたのしましめん 四八われ手をわがあいす
 四八八 汝のいましめに擧げなんぢの律法をふかく思はん
 四九 ○ザイン 四九汝がほくは汝のしもへに宣ひたる聖言をおもひいだしたまへ 汝われに之をのぞましめ給へ
 五〇 五子なんぢの聖言はわれを活かししがゆゑに、今もなほわが艱難のさきの安慰なり 五二高ぶる者おほいに
 五二 我をあざわらへり、されど我なんぢの法を離れざりき 五三エホバよわれ汝がふるき往昔の審判を思ひ出
 五三 して自から慰めたり 五三なんぢの法をすつる悪しき者のゆゑによりて我はげしき怒をおこしたり 五四なんぢ
 五四 の律法はわが旅の家にてわが歌となれり 五五エホバよわれ夜間になんぢの御名をおもひいだして 汝の法を
 五六 まもれり 五六われ汝のさしを守りしによりてこの事をえたるなり
 五七 ○ヘテ 五七エホバはわがうくべき有なり、われ 汝のもろくの言をまもらんさいへり 五八われ心をつくし
 五八 て汝のめぐみを請ひ求めたり、わがほくは聖言にしたがひて我をあはれみたまへ 五九我わがすべての途を思
 五九 ひ足をひしてなんぢの證詞にむけたり 六〇我なんぢの誠命をまもるに速くしてたゆたはざりき 六一悪し
 六〇 きの者の繩われに纏ひたれども我なんぢの法をわすれざりき 六二我なんぢのたゞしき審判のゆゑに夜半におき
 六三 てなんぢに感謝せん 六三われは汝をおそる者またなんぢの訓諭をまもる者の侶なり 六四エホバよ汝のあは
 六四 れみは地にみちたり、願くはなんぢの律法をわれにをしへたまへ
 六五 ○デテ 六五エホバよなんぢの聖言にしたがひ惠をもてその僕をあしらひたまへり 六六われ 汝のいましめを信
 六六 す、わがほくはわれに聰明と知識ををしへたまへ 六七われ苦しまる前にほまひいでぬ、されど今はわ
 六八 れ聖言をまもる 六八なんぢは善にして善をおこなひたまふ、わがほくは汝のおきてを我にしへたまへ 六九
 六九 高ぶるもの虚偽をくはだてて我にさからへり、われ心をつくしてなんぢの訓諭をまもらん 七十われらの心は
 七十 こえふさりて脂のごとし、されど我はなんぢの法を樂しむ 七一困苦にあひたりしは我にまさることなり、此に
 七二 よりて我なんぢの律法をまなびえたり 七二なんぢの口の法はわがためには千々のこがね白銀にもまされり

七三 ○ヨ一テ 七三なんぢの御手はわれを造りわれを形づくれり、わがほくは智慧を興へて我になんぢの誠命を
 七四 まなばしめたまへ 七四なんぢを畏るものは我をみて喜ばん、われ聖言によりて望をいだきたればなり 七五
 七五 エホバよ我はなんぢの審判のたゞしく又なんぢが眞實をもて我をくるしめたまひしを知る 七六わがほくは汝
 七七 のしもへに宣ひたる聖言にしたがひて、なんぢの仁慈をわが安慰となし給へ 七七なんぢの憐憫をわれに臨
 七八 ませ給へ、さらばわれ生きん、なんぢの法はわが樂しめることなり 七八高ぶる者に恥をかうぶらせ給へ、
 七九 われらは虚偽をもて我をくつがへしたればなり、されど我なんぢの訓諭をふかくおもはん 七九汝をおそる者
 八十 者さなんぢの證詞をしるものさを我にかへらしめたまへ 八十わがこころを全くして汝のおきてを守らしめた
 まへ、さらばわれ恥をかうぶらじ
 八一 ○カフ 八一わが靈魂はなんぢの救をしたひてたえいるばかりなり、然れど我なほ聖言によりて望をいだく
 八二 八二なんぢ何のさき我をなぐさむるやさいひつゞ、我みこさばを慕ふによりて眼おさるふ 八三われは煙の中
 八四 の草囊のごさくなりぬれども尙なんぢの律法をわすれず 八四汝のしもべの日は幾何ありや、汝いづれのさ
 八五 き我をせむるものに審判をおこなひたまふや 八五たかぶる者をわれを害はんとて阱をほれり、われらはなんぢ
 八六 の法にしたがはず 八六なんぢの誠命はみな眞實なり、われらは虚偽をもて我をせむ、わがほくは我をたすけ
 八七 たまへ 八七われらは地にてほさんど我をほるばせり、されど我はなんぢの訓諭をすてざりき 八八願くはなん
 八八 ぢの仁慈にしたがひて我をいかしたまへ、然らばわれ御口よりいづる證詞をまもらん
 八九 ○ラメテ 八九エホバよみこさばは天にてまことしに定まり 九〇なんぢの眞實はよるづ世におよぶ、なんぢ
 九一 地をかたく立て給へば地はつれにあり 九二これらのものはなんぢの命令にしたがひ恒にありて今日にいた
 九二 る、萬のものは皆なんぢの僕なればなり 九三なんぢの法わがたのしみならざりしならば、我はつひに患難
 九三 のうちに滅びたるならん 九三われ恒になんぢの訓諭をわすれじ、汝これをもて我をいかし給へばなり 九四我
 九四 はなんぢの有なり、わがほくは我をすくひ給へ、われ汝のさしを求めたり 九五悪しき者は我をほるばさん

九六 として窺ひぬ、われは咎なんちのもろくの諍詞をおもはん 九六我もろくの純全に限あるをみたり、され
 九七 汝のいましめはいさ廣し
 九八 ○メム 九七われなんちの法をいつくしむこいかにかりぞや、われ終日これを深くおもふ 九八なんちの誠
 九九 命はつれに我さまにありて我をわが仇にまさりて慧からしむ 九九我はなんちの諍詞をふかくおもふが故に
 百 わがすべての師にまさりて智慧おほし 百我はなんちの訓諭をまもるがゆゑに老いたる者にまさりて事をわき
 百一 まふるなり 百一われ聖言をまもらんためにわが足をさめてもろくのあしき途にゆかしめす 百二なんち我
 百二 を教へたまひしによりて我なんちの審判をばなれざりき 百三みこさばの滋味はわが唇にあまきこいかに
 百三 りぞや、蜜のわが口に甘きにまされり 百四我なんちの訓諭によりて智慧をえたり、このゆゑに虚偽の凡ての
 百四 途をにくむ

百五 ○ヌン 百五なんちの聖言はわがあしの燈火わが路のひかりなり 百六われなんちのたゞしき審判をまもらん
 百六 こさをちかひ且かつたくせり 百七われ甚いたく苦しめり、エホバよれがばくは聖言にしたがひて我をいかし給
 百七 へ 百八エホバよれがばくは誠意よりするわが口の獻物をうけてなんちの審判ををしへたまへ 百九わが靈魂
 百八 はつれに危険を冒す、されど我なんちの法をわすれず 百十あしき者わがために綱をまうけたり、されどわれ
 百九 汝のささしより迷ひいでざりき 百十一われ汝のもろくの諍詞をさしへにわが嗣業せせり、これらの諍詞
 百十 はわが心をふるこばしむ 百十二われ汝のおきてを最後までさしへに守らんさて之にこころを傾けたり
 百十一 ○サメク 百十三われ二心のものをにくみ汝のおきてを愛しむ 百十四なんちはわが匿るべき所わが盾なり、
 百十二 われ聖言によりて望をいだく 百十五悪しきをなすものよ我を離れされ、われわが神のいましめを守らん 百十六
 百十三 聖言にしたがひ我をささへて生存へしめ給へ、わが望につきて恥なからしめ給へ 百十七われを支へたまへ、
 百十四 さらばわれ安けかるべし、われ恒になんちの律法にこころをそそぐらん 百十八すべて律法よりまよひいづる者
 百十五 を汝うるしめたまへり、かれらの欺詐はむなしければなり 百十九なんちは地のすべての悪しきものを渣滓の

百二十 ごごく除きさりたまふ、この故にわれ汝のあかしを愛す 百二十わが肉體なんちを懼るるによりてふるふ、我
 百二十一 はなんちの審判をおもる
 百二十二 ○アイン 百二十一われは審判と公義をおこなふ、我をすてて虐ぐるものに委れたまふなかれ 百二十三汝のしも
 百二十三 べの中保となりて福祉をえしめたまへ、高ぶる者の我をしへたぐるを容したまふなかれ 百二十三わが眼はなん
 百二十四 ちの救ごなんちのたゞしき聖言をなしたふによりておさるふ 百二十四わがばくはなんちの憐憫にしたがひてな
 百二十五 んちの僕をあしらひ我になんちの律法ををしへたまへ 百二十五我はなんちの僕なり、われに智慧をあたへてな
 百二十六 んちの諍詞をしらしめたまへ 百二十六彼等はなんちの法をすてたり、今はエホバのはたらきたまふべき時なり
 百二十七 百二十七の故にわれ金よりもまじりなき金よりもまさりて汝のいましめを愛す 百二十八この故にもろくのこ
 百二十八 に係るなんちの一切のささしを正しおもふ、我すべてのいつはりの途をにくむ
 百二十九 ○ペ 百二十九汝のあかしは妙なり、かざるが故にわが靈魂これをまもる 百三十聖言うちひらくれば光をばなち
 百三十 て愚なるものをささからしむ 百三十一我なんちの誠命をしたふが故にわが口をひろくあけて喘ぎもさめたり
 百三十二 百三二わがばくはくは聖名を愛するものに恒になしたまふこころ身をかへして我をあはれみたまへ 百三十三聖言をも
 百三十三 てわが步履をささるのへ、もろくの邪曲をわれに主たらしめたまふなかれ 百三十四われを人のしへたげより贖
 百三十四 ひたまへ、さらばわれ訓諭をまもらん 百三十五わがばくは聖顔をなんちの僕のうちへにたらし汝のおきてを我に
 百三十五 をしへたまへ 百三十六人なんちの法をまもらざるによりてわが眼のみだ河のごさくに流る
 百三十六 ○ツアデー 百三十七エホバよなんちは義しくなんちの審判はなほし 百三十八汝たゞしきこ此上なき眞實さをもて
 百三十七 その諍詞を命じたまへり 百三十九わが敵なんちの聖言をわすれたるをもてわが熱心われをほろぼせり 百四十な
 百三十八 んちの聖言はいさよし此故になんちの僕はこれを愛す 百四十一われは微なるものにて人にあなごらるれども
 百三十九 汝のささしを忘れず 百四十二なんちの義はさしへの義なり汝ののりは眞理なり 百四十三われ患難と愛さにかゝ
 百四十 れども汝のいましめはわが喜樂なり 百四十四なんちの諍詞はさしへに義し、わがばくはわれに智慧をたまへ

我ながらふることを得ん

百四十五 ○コフ 百四五 われ心をつくしてよばはれりエホバよ我にこたへたまへ、我なんちの律法をまもらん 百四六 われ汝をよばはれり、れがはくは我を救ひたまへ我なんちの證詞をまもらん 百四七 われ詰朝あきいでて呼ばれり、われ聖言によりて望をいだけり 百四八 夜の更の來らぬに先だち、わが眼はさめて 汝のみことばを深くおもふ 百四九 れがはくはなんちの仁愛にしたがひてわが聲をききたまへ、エホバよなんちの審判にしたがひて我をいかししたまへ 百五十 惡をおひ求むるものは我にちかづけり、彼等はなんちの法にさほくはなる 百五一 エホバよ汝はわれに近くましますせり、なんちのすべての誠命はまことなり 百五二 われ早くよりなんちの證詞によりて、汝がこれを永遠にたてたまへることを知れり

百五三 ○レシ 百五三 れがはくはわが患難をみて我をすくひたまへ、我なんちの法をわすれざればなり 百五四 れがはくはわが訟をあげつらひて我をあがなひ、聖言にしたがひて我をいかし給へ 百五五 すくひは惡しき者より遠くはなる、彼等はなんちの律法をもさめざればなり 百五六 エホバよなんちの憐憫はおほいなり、願くはなんちの審判にしたがひて我をいかししたまへ 百五七 我をせむる者われに敵する者おほし、我なんちの證詞を離るることなかりき 百五八 虚偽をおこなふもの汝のみことばを守らざるにより、我かれらを見てうれへたり 百五九 れがはくはわが 汝のささしを愛すること幾何なるをかへりみたまへ、エホバよなんちの仁慈にしたがひて我をいかししたまへ 百六十 なんちのみことばの總計はまことなり、汝のたゞしき審判はまことしへにいたるまで皆たゆることなし

百六一 ○シン 百六一 もろくの侯は故なくして我をせむ、然れどわが心はたゞ汝のみことばを畏る 百六二 われ人のおほいなる掠物をえたる如くに汝のみことばをよるこふ 百六三 われ虚偽をにくみ之をいみきらへども、汝ののりを愛す 百六四 われ汝のたゞしき審判の故をもて、一日に七次なんちを讀め稱ふ 百六五 なんちの法を愛するものには大なる平安あり、かれらには躓礙をあたる者なし 百六六 エホバよ我なんちの救をのぞみ汝のい

百六八 ましめをおこなへり 百六九 わが靈魂はなんちの證詞をまもれり我はいたく之をあいす 百六八 われなんちの訓諭をなんちの證詞をまもりぬ、わがすべての道はみまへにあればなり

百六九 ○タウ 百六九 エホバよ願くはわがよぶ聲をみまへにちかづけ、聖言にしたがひて我にちかざるを與へたまへ 百七十 わが願をみまへにいたらせ、聖言にしたがひて我をたすけ給へ 百七一 わがくちびるは讚美をいだすべし、汝われに律法ををしへたまへばなり 百七二 わが舌はみことばを調ふべし、なんちの一切のいましめは義なればなり 百七三 なんちの御手をつねにわが助さなし給へ、われなんちの訓諭をえらび用おたればなり 百七四 エホバよ我なんちの救をしたへり、なんちの法はわがたのしみなり 百七五 願くはわが靈魂をなからへしめ給へ、さらば汝をほめ稱へん、汝のさばきの我をたすけんことを 百七六 われは亡はれたる羊のこころ迷ひいでぬ、なんちの僕をたづねたまへ、われ汝のいましめを忘れざればなり

百七二 第百二十篇 京 詣のうた 一 われ困苦にあひてエホバをよびしかば我にこたへたまへり 二 エホバよれがはくは虚偽のくちびる欺詐の舌よりわが靈魂をたすけいだし給へ 三 あざむきの舌よ、なんちに何をあたへられ何をくはへらるべきか 四 ますらの利き箭と金雀花のあつき炭となり 五 わざはひなるかな我はメセクにやざりケダルの幕屋のかたはらに住めり 六 わがたましひは平安をにくむものとさ借にすめり 七 われは平安をねがふ、されど我ものいふさきにかれら戦争をこのむ

百七三 第百二十一篇 京 まうでの歌 一 われ山にむかひて目をあぐ、わが扶助はいづこよりきたるや 二 わがたすけは天地をつくりたまへるエホバよりきたる 三 エホバはなんちの足のうごかざるを容したまはず、汝を護るものは微睡み給ふことなし 四 視よイストラエルを守りたまふものは微睡むことなく寝ることなからん 五 エホバは汝をまもる者なり、エホバはなんちの右手をおほふ蔭なり 六 ひるは日なんちをうたす、夜は月なんちをうたじ 七 エホバは汝を守りてもろくの禍害をまぬけれしめ、並なんちの靈魂をまもり給はん 八 エホバは今よりまことしへにいたるまで汝のいづるさ入ることを守りたまはん

一 第百二十二篇 ダビデがよめる京まうでの歌 一人われにむかひて率エホバのいへにゆかんさいへるとき
 二 我よるこべりニエルサレムよわれらの足はなんぢの門のうちにてりニエルサレムよなんぢは稠くつらなり
 三 たる邑のごとく固くたてり四もろくのやから即ちヤハの支派かしこに上りきたリイשראלに向ひて諳詞
 四 なし、またエホバの御名にんしやをなす五彼處にさばきの寶座まうけらる、これダビデの家のみくらな
 五 り六エルサレムのために平安をいのれ、エルサレムを愛するものは榮ゆべし七ねがはくはなんぢの石垣のう
 六 ちに平安あり、なんぢの諸殿のうちには福祚あらんことを入わが兄弟のためわが侶のためにわれ今なんぢの
 七 内に平安あれさいはん九われらの神エホバのいへのために我なんぢの福祚をもさめん
 八 第百二十三篇 京まうでの歌 一天にいますものよ我なんぢにむかひて目をあぐニみよ僕その主の手に
 九 目をそそぎ、婢女その主母の手に目をそそぐが如く、われらはわが神エホバに目をそそぎて、その我を憐み
 一〇 給はんことをまつ三ねがはくは我等を憐みたまへ、エホバよわれらを憐みたまへ、そはわれらに輕侮はみち
 一一 あふれぬ四おもひわづらひなき者の凌辱を、たがぶる者の輕侮は、われらの靈魂にみちあふれぬ
 一二 第百二十四篇 ダビデのよめる京まうでの歌 一今イשראלはいふべし、エホバもしわれらの方にい
 一三 まさず二人々われらにさからひて起りたつとき、エホバもし我儕のたに在さざりしならんには三われらの
 一四 怒のわれらに向ひて起りし時、われらを生るまうにて吞みしならん四また水は我儕をほひ、流はわれらの
 一五 靈魂をうちこえ五高ぶる水はわれらの靈魂をうちこえしならん六エホバはほむべきかな、我儕をわれらの齒
 一六 に付して嚼みくらはせ給はざりき七我儕のたましひは捕鳥者のわなをのがる鳥の如くにのがれたり、羅は
 一七 やぶれて我儕はのがれたり八われらの助は天地をつくりたまへるエホバの御名にあり
 一八 第百二十五篇 みやこ詣のうた 一エホバに依頼むものはシオンの山のうごかざるよこなきとして 永遠
 一九 にあるがごとしニエルサレムを山のうごめるごこくエホバも今よりごこしへにその民をこみたまはん三惡
 二〇 の杖はたゞしき者の所領にこままるここなきるべし、斯くて義しきものはその手を不義にのぶることあら

一 第百二十六篇 京まうでの歌 一エホバシオンの 俘囚をかへし給ひし時、われらは夢みる者のこと
 二 となりきニそのとき笑はわれらの口にみち、歌はわれらの舌にみちり、エホバわれらのために大なることを
 三 なし給へりさいへる者、もろくの國のなかにありき三エホバ我儕のために大なることをなし給ひたれば、
 四 我儕はたのしめり四エホバは願くはわれらの 俘囚を、みなみの川のごこくに歸したまへ五涙を共に播く
 五 もものは歡喜と共に收穫らん六その人は種をたづさへ涙をながしていでゆげと、禾束をたづさへ喜びてかへり
 六 きたらん
 一 第百二十七篇 ソロモンがよめる京まうでのうた 一エホバ家をたて給ふにあらすば、建つる者の勤勞
 二 は空しく、エホバ城をまもり給ふにあらすば、衛士のさめをるは 徒勞なりニなんぢら早くおき遅くいれ
 三 て辛苦の糧をくらふば空しきなり、斯くてエホバその愛をみたまふものに 寢をあたへたまふ三みよ子輩は
 四 エホバのあたへたまふ嗣業にして、胎の實はその報のたまものなり四壯きころほひの子は、ますらの手
 五 にある矢のごとし五矢のみちたる箭をもつ人はさいはひなり、かれら門にありて仇さものいふさき恥づるこ
 六 さあらじ
 一 第百二十八篇 京まうでの歌 一エホバをふそれその道をあゆむものは皆さいはひなりニそはなんぢも
 二 のが手の勤勞をくらふべければなり、なんぢは福祚をえまた安處にをるべし三なんぢの妻は家の奥にをり
 三 て、もほくの實をむすぶ葡萄の樹のごこく、汝の子輩はなんぢの筵に圓居して、橄欖の若樹のごとし四視よ
 四 エホバをふそれ者ばかり福祚をえん五エホバはシオンより恵をなんぢに賜はん、なんぢ世にあらんかぎり
 五 エルサレムの福祚をみん六なんぢおのが子輩の子をみるべし、平安はイשראלの上にある
 六 第百二十九篇 京まうでのうた 一今イשראלはいふべし、彼等とはばく我をわかきさきより惱めた

三二 リニかれらばはしく我をわがきさきより惱めたり、されどわれに勝つことを得ざりき三耕すものはわが
 三四 背をたがへしてその賦をなかくせり四エホバは義し、あしき者の繩をたち給へり五シオンをにくむ者はみな
 七六 恥をおびてしりぞかせらるべし六かれらは長たざる前に枯るる屋上の草のごとし七これを刈るものはその手
 八にみたす之を束ぬるものはその束ふところに盈たざるなり八かたはらを通るものはエホバの恵なんちの上に
 三あれさいはず、われらエホバの御名によりてなんちらを祝すさいはず

二一 第百三十篇 京まうでの歌一あうエホバよ我ふかき淵より汝をよべり二主よれがはくはわが聲をきよ、
 三汝のみをわが懇求のこゑにわたぶけたまへ三ヤハ主よなんち若もろくの不義に目をこめ給はば、誰か
 五四 ふく立つこゑをえんや四されどなんちに赦あれば、人におそれかしこまれ給ふべし五われエホバを俟望む、
 六わが靈魂はまちのぞむ、我はその聖言によりて望をいだく六わが靈魂は衛士があしたを待つにまさり、誠に
 七衛士が目をまつにまさりて主をまつてり七イスラエルよエホバによりて望をいだけ、そはエホバに憐憫あり、
 八またゆたかなる救贖あり八エホバはイスラエルをそのもろくの邪曲よりあがなひたまはん

一 第百三十一篇 ダビデのよめる京まうでのうた一エホバよわが心あこらすわが目たかぶらず、われは
 二大なるこゑに我におよばぬ奇しき事をつとめざりき二われはわが靈魂をもださしめまた安からしめたり、
 三乳をたちし嬰兒のその母にたよる如く、我がたましひは乳をたちし嬰兒のごとくわれに恃れり三イスラエル
 よ今よりさしへにエホバにたよりて望をいだけ

二一 第百三十二篇 京まうでの歌一エホバよれがはくはダビデの爲にそのもろくの憂をこころに記め給
 へ二ダビデエホバにちかひヤコブの全能者にうけひていふ四われエホバのために處を尋れだし、ヤコブ
 の全能者のために居所を求めうるまでは、わが家の幕屋にいらす、わが臥床にのぼらず、わが目をねぶら
 しめず、わが眼瞼をささしめざるべし六われらエフラタにて之をききヤアルの野にて見せめたり七われら
 八はその居所にゆきてその承足のまへに俯伏さん八エホバよれがはくは起きてなんちの稜威の櫃を共になんち

十九 の安 居 處にいり給へ九なんちの祭司たちは義を衣、なんちの聖徒はみな歡びよばふべし十なんちの僕列
 十一 ビデのために、なんちの受膏者の面をしりぞけ給ふなかれ 十一エホバ眞實をもてダビデに誓ひたまひたれ
 十二 ば、之にたがふことあらじ、曰く、われ汝の身よりいでし者をなんちの座位にさせしめん 十二なんちの子輩
 十三 もしわが教ふる契約と諍詞をまもらば、かれらの子輩もまた永遠になんちの座位にさすべし 十三エホバ
 十四 はシオンを擇びておのが居所にせんさ望みたまへり 十四曰く、これは永遠にわが安居處なり、われこゝに
 十五 住まん、そはわれ之を望みたればなり 十五われシオンの糧をゆたかに祝し、くひものをもてその 貧 者を
 十六 あかしめん 十六われ救をもてその祭司たちに衣せん、その聖徒はみな聲たからかによるこびよばふべし 十七
 十八 われダビデのためにかしこに一つの角をはえしめん、わが受膏者のために燈火をそなへたり 十八われかれ
 の仇にはぢを衣せん、されどかれはその冠弁をかゆべし

二一 第百三十三篇 ダビデがよめる京まうでの歌一視よはらから和睦みて共にをるは、いかに善くいかに樂し
 二きかな二首にそがれたる貴きあぶら鬚にながれ、アロンの鬚にながれ、その衣のすそにまで流れしたる
 三るがごこく三またヘルモンの露くだりてシオンの山にながるるがごこし、そはエホバかしこに福祉をくだし、
 窮なき生命をさへあたへたまへり

二一 第百三十四篇 京まうでの歌一夜間エホバのいへにたちエホバに事ふるもろくの僕よエホバをほめ
 三まつれ二なんちら聖所にむかひ手をあげてエホバをほめまつれ三れがはくはエホバ天地をつくりたまへるも
 のシオンより汝をめぐみたまはんこゑを

二一 第百三十五篇 一なんちらエホバを讃稱へよエホバの御名をほめたまへよ、エホバの僕等ほめたまへよ二
 三エホバの家われらの神のいへの大庭になつ者よ讃稱へよ三エホバは恵ふかし、なんちらエホバをほめたまへ
 四へよ、その聖名はうるはし讃め歌へ四そはヤハ己のためにヤコブを選み、イスラエルを選みて、その珍寶
 六五 さなしたまへり五われエホバの大なるさわわれらの主のもろくの神にまされることを知れり六エホバその聖旨

七 にかなふことを天にも地にも海にも淵にもみなこころく行ひたまふなり七エホバは地のはてより霧をのぼ
 八 らせ、雨のために電光をつくり、その庫より風をいだし給ふ八エホバは人より畜類にいたるまでエジプトの
 九 首出をうち給へり九エジプトよエホバはなんちの中にしるしき奇しき事跡をおくりて、パロその僕に
 十 臨ませ給へり十エホバはおほくの國々をうち、又いきほひある王等をころし給へり十一アモリ人のわうシホ
 十一 バシヤンの王オグならびにカナンの國々なり 十二 かわらの地をゆづりし、その民イスラエルの嗣業とし
 十三 て與へ給へり 十三 エホバよなんちの御名はこころしへに絶ゆることなし、エホバよなんちの記念はよろづ世に
 十四 およばん 十四 エホバはその民のために審判をなし、その僕等にかうはれる聖意をかへ給ふ可ければなり 十
 十五 もろくのくにの偶像はしるかれ、金にして人の手のわざなり 十六 そのぐうざうは口あれどいはず、目あれ
 十六 ぞ見ず 十七 耳あれどきかずまたその口に氣息あることなし 十八 これを造るものさ之によりたのむものは皆
 十九 これにひさしからん 十九 イスラエルの家よエホバをほめまつれ、アロンのいへよエホバをほめ奉れ 二十レビ
 二十 の家よエホバをほめまつれ、エホバを畏るものよエホバをほめ奉れ 二二エルサレムにすみたまふエホバは
 二一 シオンにて讃めまつるべきかな、エホバをほめたるへよ

第百三十六篇

一 エホバに感謝せよエホバはめぐみ深し、その憐憫はこころしへに絶ゆることなければなり
 二 リニもろくの神の神にかんしやせよ、その憐憫はこころしへに絶ゆることなければなり三もろくの主の主
 三 にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなければなり四たゞ獨りおほいなる奇跡なしたまふもの
 四 に感謝せよ、その憐憫はこころしへにたゆることなければなり五智慧をもてるの天をつくりたまへるも
 五 のに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆることなければなり六地を水のうへに布き給へる者に感謝せよ、
 六 そのあはれみは永遠にたゆることなければなり七巨大なる光をつくりたまへる者にかんしやせよ、その憐
 七 はこころしへに絶ゆることなければなり八晝をつかさどらるるために日をつくり給へる者にかんしやせよ、そ
 八 の憐憫はこころしへにたゆることなければなり九夜をつかさどらるるために月をもろくの星をつくりたま

十 へる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなければなり十もろくの首出をうちてエジプト
 十一 を責め給へるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆることなければなり 十二 イスラエルを率めてエジ
 十二 プト人のなかより出だし給へる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへに絶ゆることなければなり 十二 臂を
 のばしつよき御手をもて之をひきいだし給へる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなけれ
 十三 ばなり 十三 紅海をふたつに分け給へる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなければなり
 十四 十四 イスラエルをしてその申をわたらしめ給へるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆることなけれ
 十五 ばなり 十五 パロその軍兵を紅海のうちに仆したまへるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆること
 十六 さなければなり 十六 その民をみちびきて野をすぎしめたまへる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへに絶
 十七 ゆるることなければなり 十七 大なる王たちを撃ち給へるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆることな
 十八 ければなり 十八 名ある王等をころし給へる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへに絶ゆることなけれ
 十九 ばなり 十九 アモリ人のわうシホンをころしたまへる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなけれ
 二十 ばなり 二十 バシヤンのわうオグを誅したまへるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠にたゆることなけれ
 二一 ばなり 二一 かわらの地を嗣業としてあたへたまへる者にかんしやせよ、その憐憫はこころしへにたゆることなけれ
 二二 ばなり 二二 その僕イスラエルにゆづりして之をあたへたまへるものに感謝せよ、そのあはれみは永遠に
 二三 たゆることなければなり 二三 われらが微賤かりしときに記念したまへる者にかんしやせよ、その憐憫はこ
 二四 しへに絶ゆることなければなり 二四 わが敵よりわれらを助けいだしたまへる者にかんしやせよ、その憐憫は
 二五 さこころしへに絶ゆることなければなり 二五 すべての生けるものに食物をあたへたまふものに感謝せよ、そのあ
 二六 はれみはこころしへに絶ゆることなければなり 二六 天の神にかんしやせよ、その憐憫はこころしへに絶ゆること
 なければなり

第百三十七篇

一 われらバビロンの河のほとりにすわり、シオンを思ひいでて 涙をながしぬ二われらその

三 あたりの柳にわが琴をかけたなり三そはわれらを虜にせしものわれらに歌をもさめたり、我儕をくるしむる者
 四 われらにおのれを歎かせんきてシオンのうた一つうたへさいへり四われら外邦にありていつてエホバの歌を
 五 うたはんや五エルサレムよもし我なんちをわすれなば、わが右の手にその巧をわすれしめ給へ六もしわれ汝
 六をなほもひいでず、もしわれエルサレムをわがすべての歡喜の極さなさずば、わが舌をわが唇につかしめ給へ
 七エホバよれがはくはエルサレムの日にエドムの子輩が、これを掃ひ除けその基までも掃ひ除けさいへる
 八を聖意にさめたまへ八ほるほさるべきバビロンの女よ、なんちがわれらに作しし如く汝にむくゆる人はさい
 九はひなるべし九なんちの嬰兒をさりて岩のうへになげうつものは幸福なるべし

第百三十八篇

一 第百三十八篇 大ビデのうた一われはわが心をつくしてなんちに感謝し、もろくの神のまへにて 汝を
 二ほめうたはんニ我なんちのきよき宮にむかひて伏拜み、なんちの仁慈さまことさの故によりて聖名にかん
 三しやせん、そは汝そのみことばをもろくの聖名にまさりて高くしたまひたればなりニ汝わがよばはりし日
 四にわれにこたへ、わが靈魂にちからをあたへて雄々しからしめ給へり四エホバよ地のすべての王はなんちに
 五感謝せん、かれらはなんちの口のもろくの言をききたればなり五われらはエホバのもろくの途について
 六うたはん、エホバの榮光おほいなればなり六エホバは高くましませども卑きものを顧みたまふ、されど亦
 七おこれるものを遠より知りたまへり七縦ひわれ患難のなを歩むとも汝われをふたたび活し、その手をおは
 八してわが仇のいかりをふせぎ、その右の手われをすくひたまふべし八エホバはわれに係れることを全うした
 九まはん、エホバよなんちの憐憫はことしへにたゆることなし、願くはなんちの手のもろくの事跡をすて給
 十ふなかれ

第百三十九篇

一 第百三十九篇 伶長にうたはしめたる大ビデの歌一エホバよなんちは我をさぐり我をしりたまへり二な
 三んちばわが坐るをも立つをもしり、又まほくよりわが念をわきまへ給ふ三なんちはわが歩むをもわが臥すを
 四も探り出し、わがもろくの途をことごとく知り給へり四そはわが舌に一言ありとも、視よエホバよ、なん

六ちことごとく知り給ふ五なんちは前より後よりわれを圍み、わが上にその御手をあき給へり六かこる知識
 七はいさ奇しくして我にすぐ、また高くして及ぶこと能はず七我いつこにゆきてなんちの聖靈をはなれんや、
 八われいつこに往きてなんちの御前をのがれんや八われ天のぼるとも汝かしこに在し、われわが榻を陰府に
 九まうくるとも視よなんち彼處にいます九我あけぼのの翼をかりて海のはてに住むとも十かしこにて尙なんち
 十の御手われをみちびき、汝のみぎの御手われをたもち給はん 十二暗はかならず我をおほひ、我を圍める光は
 十一夜よならん我いふとも 十二汝の御前には暗きものを隠すことなく、夜も晝の如くに輝けり、なんちには暗
 十三きも光もことなることなし 十三汝はわがはらわたをつくり、又わが母の胎にわれを組成し給ひたり 十四われ
 十四なんちに感謝す、われは畏るべく奇しくつくられたり、なんちの事跡はことごとくすし、わが靈魂はいさ
 十五つばらに之ををしれり 十五われ隠れたる處にてつくられ、地の底所にて妙につづりあはされしとき、わが骨な
 十六んちに隠るることなかりき 十六わが體いまだ全からざるに、なんちの御目は早くより之をみ、日に日に形づ
 十七くられしわが百體の一つだにあらざりし時に、ことごとく汝の冊に録されたり 十七神よなんちのもろく
 十八の聖念はわれに寶きこといばかりぞや、そのみおもひの總計はいかに多きかな 十八我これを算へんさす
 十九れどもそのかずは沙よりも多し、われ眼さむるときも尙なんち共になる 十九神よなんちはかならず悪しき
 二十者をころしたまはん、されば血をながすものよ我をばなれされ 二十かれらばあしき企圖をもて汝にさからひ
 二一て言ふ、なんちの仇はみだりに聖名をさなるなり 二二エホバよわれは汝をにくむ者をにくむにあらずや、
 二三なんちに逆ひておこりたつものを厭ふにあらずや 二三われ甚くかれらをにくみてわが仇さす 二三神よれがは
 二四くは我をさぐりてわが心を見り、我をこころみてわがもろくの思念をしりたまへ 二四れがはくは我によこ
 二五しまなる途のありやなしやを見て、われを永遠のみにちに導きたまへ

第百四十篇

一 第百四十篇 伶長にうたはしめたる大ビデのうた一エホバよれがはくは 惡人より我を助けいだし、
 二我をまもりて強暴人よりのがれしめたまへニかれらは心のうちに殘害をくはだて、たえず戦闘をおこすニ

四 ければ蛇のごとくおのが舌を利くす、その口唇のうちに蝮の毒あり、セテ四エホバは願くはわれを保ちてあ
 五 しきひさの手よりのがれしめ、我をまもりてわが足をつまつかせん謀るあらぶる人よりのがれしめ給へ五
 六 高ぶるものはわがために網を敷きなせ、路のほそりに網をはりかつ機をまうけたり、セテ六われエホバにい
 七 へらく汝はわが神なり、エホバはわれがはくはわが祈の聲をきき給へ七わが救のちからなる主の神よ、なんぢ
 八 はたうかひの日にわが首をおほひたまへり八エホバよあしきひさの欲ひのまゝにすることをゆるしたまふな
 九 かれ、そのあしき企圖をさげしめたまふなかれ、おそろくは彼等みづから誇らん、セテ九われを圍むもの首
 十 はおのれのくちびるの残害におほぼるべし十もえたる炭はかれらの上におち、かれらは火になげいれられ、
 十一 ふかき穴になげいれられて再びおきいづること能はざるべし十一悪言をいふものは世にたてられず、暴ぶ
 十二 るものはわざはひに追及かれて倒さるべし十二われは苦しむもの訴さまづしきものの義さをエホバの守り
 十三 たまふを知る十三義しき者はかならず聖名にかんしやし直者はみまへに住まん

第四百四十一篇

一 第百四十一篇 ダビデのうた一エホバよ我なんぢを呼ぶ、われはくは速かにわれにきたりたまへ、われ
 二 汝をよばふさきわが聲に耳をたぶけたまへ二われは薰物のごとくにわが祈をみまへに獻げ、夕のそなへも
 三 のの如くにわが手をあげて聖前にささげんことをわが三エホバよわれがはくはわが口に門守をおきて、わが
 四 くちびるの戸をまもり給へ四悪事にわがころを傾かしめて邪曲をおこなふ者と共に悪しきわざにあづか
 五 らしめ給ふなかれ、又かれらの珍饈をくらはしめたまふなかれ五義者われをうつさとも我はこれを愛し
 六 みさし、その我をせむるを頭のおぶらさせん、わが頭はこれを辭ます、かれらが禍害にあふさきもわが祈は
 七 たえじ六その番士はいはほの崖になげられん、彼儕わがことばの甘美によりて聴くことをすべし七人つち
 八 を耕しうがつかさく我儕のほれば墓の口におちらさる八されど主エホバよわが目はなほ汝にむかふ、我な
 九 んちに依頼めり、汝はくはわが靈魂をさもしきまゝに捨ておき給ふなかれ九我をまもりてかれらがわがた
 十 めにまうくる網をよこしまを行ふものの機をまぬかれしめたまへ十われは全くのがれん、あしきものをお

のれの網におちいらしめたまへ

第四百四十二篇

一 第百四十二篇 ダビデが洞にありしときよみたる教訓のうたなり祈なり一われ聲をいだしてエホバによば
 二 ばり、聲をいだしてエホバにこひもこむ二我はその聖前にわが歎息をそそぎいだし、そのみまへにわが患難
 三 をあらはす三わが靈魂わがうちにきえうせんとするときも、汝わがみちを識り給へり、人われを捕へんさて
 四 わがゆくみちに網をかくせり願くはわが右の手に御目をそそぎて見たまへ、一人だに我をしるものなし、
 五 われには避所なくまたわが靈魂をかへりみる人なし五エホバよわれ汝をよばふ、我いへらく汝はわがさけ
 六 どころ、有生の地にてわがうべき分なり六わがはくはわが號呼にみこころをよめ給へ、われいたく卑く
 七 せられたればなり、我をせむる者より助けいたしたまへ、彼等はわれにまさりて強ければなり七願くはわが
 八 たましひを圍圍よりいだし、われに聖名を感謝せしめたまへ、なんぢ豊にわれを待ひたまふべければ義しき者
 九 われをめぐらん

第四百四十三篇

一 第百四十三篇 ダビデのうた一エホバよわれがはくはわが祈をきき、わが懇求にみまへをたぶけ給へ、な
 二 んぢの眞實なんぢの公義をもて我にこたへたまへ二汝のしもべの審判にかゝつらひたまふなかれ、そはいけ
 三 るもの一人だに聖前に義させらるるはなし三仇はわがたましひを迫め、わが生命を地にうちすて、死にて久
 四 しく世を経たる者のごとく、我を暗き所にすまはせたり四又わがたましひはわが裏にきえうせんさし、わが
 五 心はわがうちに曠さびれたり五われはいにしへの日をおもひいで、汝のおこなひ給ひし一切のこころ考へ、
 六 なんぢの御手のみわざを思ふ六われ汝にむかひてわが手のべ、わがたましひは燥き衰へたる地のごとく汝
 七 をしたへり、セテ七エホバよ速かにわれに答へたまへ、わが靈魂はおこるふ、われに聖顔をかくしたまふな
 八 れ、おそろくはわれ穴にくだる者のごとくならん八朝になんぢの仁慈をきかしめ給へ、われ汝によりたの
 九 めばなり、わが歩むべき途をしらせたまへ、われわが靈魂をなんぢに擧ぐればなり九エホバよわれがはくは我
 十 をわが仇よりたすけ出したまへ、われ匿れんとして汝にはしりゆく十汝はわが神なり、われに聖旨をおこな

十一 ふごをなしたまへ、恵ふかき聖靈をもて我をたひらかなる國にみちびきたまへ 十一 エホバよねがはくは
 十二 聖名のために我をいかし、なんちの義によりてわがたましひを患難よりいだしたまへ 十二 又なんちの仁慈に
 よりてわが仇をたち、靈魂をくるしむる者をこそく滅したまへ、そは我なんちの僕なり

第四百四十四篇

ダビデのうた 一 戦するこそわが手にをしへ、闘ふこそわが指に教へたまふ、わが磐
 二 エホバはほむべきかな エホバはわが仁慈わが城なり、わがたかき櫓をすくひたまふ者なり、わが盾
 三 わが依頼むものなり、エホバはわが民をわれにしたがはせ給ふ 三 エホバよ人はいかなる者なれば之をしり、
 四 人の子はいかなる者なれば之をみこころに記め給ふや 四 人は氣息にこそならず、その存ふる日はすきやく影
 五 にひさし 五 エホバよねがはくはなんちの天をたれてくだり、御手を山につけて煙をたらしめたまへ 六 電光を
 七 うちいだして彼等をちらし、なんちの矢を發ちてかれらを取りたまへ 七 上より御手をのべ我をすくひて大水
 八 より外人の手より助けいだしたまへ 八 かれらの口はむなしき言をいひ、その右の手はいつはりのみぎの手
 九 なり 九 神よわれ汝にむかひて新しき歌をうたひ、十絃の琴にあはせて汝をほめうたはん 十 なんちは王たちに
 十一 救をあたへ、僕ダビデをわざはひの劍よりすくひたまふ神なり 十一 ねがはくは我をすくひて外人の手より
 十二 たすけいだしたまへ、かれらの口はむなしき言をいひ、その右の手はいつはりのみぎの手なり 十二 われらの
 十三 男子は年わかきさき育ちたる草木のごとく、われらの女子は宮のふりにならひて刻みいだしたる隅の石のごと
 十四 くならん 十三 われらの倉はみちたらひてさまんものなをそなへ、われらの羊は野にて千萬の子をうみ 十四
 十五 我儕の牡牛はよく物をおひ、われらの衛には攻めいることなく、亦あしいうることなく叫ぶことなからん
 一 第四百四十五篇 二 汝をほめ世々かぎりなく聖名をほめたまへん 三 エホバは大にましますば最もほむべきかな
 二 われ日ごに汝をほめ世々かぎりなく聖名をほめたまへん 三 エホバは大にましますば最もほむべきかな
 四 その大なることは尋ねしることかたし 四 この代はかの代にむかひてなんちの事跡をほめたまへ、なんちの大

能のほたらきを宣べつたへん 五 われ汝のほまれの榮光ある稜威と、なんちの奇しきみわざを深く思はん
 七 人はなんちの畏るべき動作のいきほひを語り、我はなんちの大なることを宣べつたへん 七 かれらはなんち
 八 の大なる恵の跡をいひいで、なんちの義をほめうたはん 八 エホバは恵ふかき憐愍みち、また怒り給ふこと遅
 九 く憐愍おほいなり 九 エホバはよろづの者にめぐみあり、そのふかき憐愍はみわざの上にあまれし 十 エホバよ
 十 汝のすべての事跡はなんちに感謝し、なんちの聖徒はなんちをほめん 十一 かれらは御國のえいくわを語り
 十一 汝のみちからを宣べつたへて 十二 その大能のほたらきそのみくにの榮光あるみいつさを人の子輩にしら
 十二 すべし 十三 なんちの國はきこしへの國なり、なんちの政治はよろづ代にたゆることなし 十四 エホバはすべ
 十五 て倒れんさする者をささへ、かむものを直く立たしめ給ふ 十五 よろづのもの目の目はなんちを待ち、なんち
 十六 は時にしたがひて彼儕に糧をあたへたまふ 十六 なんち御手をひらきてもろくの生るもの願望をあかしめ
 十七 たまふ 十七 エホバはその凡ての途にたたく、その凡ての作爲にめぐみふかし 十八 すべてエホバをよぶもの
 十九 誠をもて之をよぶものにエホバは近くましますなり 十九 エホバは己をおそるもの願望をみちたらしめ、
 二十 その號呼をききて之をすくひたまふ 二十 エホバは己をおそるもの願望をみちたらしめ、
 二一 ごごく滅したまはん 二一 わが口はエホバの頌美をかたり、よろづの民は世々かぎりなくそのきよき御名をほ
 二 第四百四十六篇 一 エホバを讚稱へよ、わがたましひよエホバをほめたまへよ 二 われ生ける限りはエホバ
 三 をほめたまへ、わがながらふるほどはわが神をほめうたはん 三 もろくの君によりたのむことなく、人の子
 四 によりたのむなかれ、彼儕に助あることなし 四 その氣息いでゆけばかれ土にかへる、その日かれがもろく
 五 の企圖はほろびん 五 ヤコブの神をおのが助とし、その望をおのが神エホバにおくものは幸福なり 六 此はあめ
 六 つちと海とそなかなるあらゆるものを造り、きこしへに眞實をまもり七 虚げらるる者のために審判をおこ
 八 なひ、餓ゑたる者に食物をあたへ給ふ神なり、エホバはさらばれたる人をさきはなち給ふ 八 エホバはめしひ

九の目をひらき、エホバは屈む者をなほく立たせ、エホバは義しきものを愛しみたまふ。九エホバは他邦人を
 十までもり孤子と寡婦をなさうへたまふ、されど悪しき者の徑はくつがへしたまふなり。十エホバはさしへに統
 御めたまはん、シオンよなんちの神はよるづ代まで統御めたまはん、エホバをほめたるへよ。
 一 第四百四十七篇 エホバをほめたるへよ、われらの神をほめうたふは善きことなり。樂しきことなり、稱
 三へ奉るはよろしきに適へり。二エホバはエルサレムを築きイスラエルのさすらへる者を集めたまふ。三エホバは
 四心のくだけたるものを醫し、その傷をつぎみたまふ。四エホバはもろくの星の數をかぞへてすべてこれに名
 六を與へたまふ。五われらの主はおほいなり、その能力もまた大なり、その智慧はきはまりなし。六エホバは柔和
 七なるものをささうへ、悪しきものを地にひきおとし給ふ。七エホバに感謝してうたへ、琴に和せてわれらの神を
 九ほめうたへ。八エホバは雲をもて天をおほひ、地のために雨をそなへ、もろくの山に草をばえしめ、食物を
 十一獸にあたへ、また鳴く小鴉にあたへ給ふ。十エホバは馬のちからを喜びたまはず、人の足を喜したまはず。十一
 十二エホバはあのを畏るる者さあのを憐憫のぞむものさを好したまふ。十二エルサレムよエホバをほめたる
 十三へよ、シオンよなんちの神をほめたるへよ。十三エホバはなんちの門の關木を固うし、汝のうちなる子輩を
 十五さきはひ給ひたればなり。十四エホバは汝のすべての境にやばらぎを與へ、いさ嘉き麥をもて汝をあかしめた
 十六まふ。十五エホバはそのいましめを地にくだしたまふ、その聖言はいさすみやかにほしる。十六エホバは雪をひ
 十七つじの毛のごこくふらせ、霜を灰のごこくにまきたまふ。十七エホバは氷をつちくれのごこくに擲ちたまふ、
 十八たれかその寒冷にたふるごこをえんや。十八エホバ聖言をくだしてこれを消し、その風をふかしめ給へばもろ
 十九もろの水はなびる。十九エホバはそのみことばをヤコブに示し、そのもろくの律法とその審判をイスラエ
 二十ルにしめたまふ。二十エホバはいづれの國をも如此あしらひ給ひしにあらず、エホバのもろくの審判をか
 れらはしらざるなり、エホバをほめたるへよ。
 一 第四百四十八篇 エホバをほめたるへよ、もろくの天よりエホバをほめたるへよ、もろくの
 高所

二にてエホバをほめたるへよ。二その天使よみなエホバをほめたるへよ、その萬軍よみなエホバをほめたるへよ。
 三三日よ月よエホバをほめたるへよ、ひかりの星よみなエホバをほめたるへよ。四もろくの天のてんよ天のう
 五へなる水よエホバをほめたるへよ。五これらみなエホバの聖名をほめたるふべし、そはエホバ命じたまひた
 六ればかれらは造られたり。六エホバまた此等をいやさほながに立て給ひたり、又すきうすまじき詔命をくだ
 八したまへり。七龍よ、すべての淵よ、地よりエホバをほめたるへよ。八火よ、霞よ、霧よ、みことばにした
 十がふ狂風よ。九もろくの山、もろくの谷、實をむすぶ樹、すべての香柏よ。十獸、もろくの牲畜、はふ
 十一もの、翼ある鳥よ。十一地の王たち、もろくのたみ、地の諸侯よ、地のもろくの審士よ。十二少きもの、
 十三若きをみな、老いたる人、をさなきものよ。十三みなエホバの聖名をほめたるふべし、その聖名は高くして類
 十四なく、そのえいくわうは地よりも天よりもうへにあればなり。十四エホバはその民のために一つの角をあげ給
 へり、こはそのもろくの聖徒のほまれ、エホバにちかき民なるイスラエルの子輩のほまれなり、エホバを
 讚稱へよ。

一 第四百四十九篇 エホバをほめたるへよ、エホバに對ひて新しき歌をうたへ、聖徒のつごひにてエホバ
 二の頌美をうたへ。二イスラエルはあのを造り給ひしものをよるこび、シオンの子輩はあのが王のゆゑにより
 三て樂しむべし。三かれら踊りつゝその聖名をほめたるへ、琴鼓にてエホバをほめうたふべし。四エホバはあ
 五が民をよるこび、救にて柔和なるものを美しく給へばなり。五聖徒はえいくわうの故によりてよるこび、そ
 七の寢床にてよるこびうたふべし。六その口に神をほむるうたあり、その手にもるはの劍あり。七こはもろくの
 八國に仇をたへし、もろくの民をつみなび。八かれらの王たちを鏓にて、かれらの貴人をくるがれの械にてい
 九ましめ九録したる審判をかれらに行ふべきためなり、斯かるほまれはそのもろくの聖徒にあり、エホバを
 ほめたるへよ。
 一 第四百五十篇 エホバをほめたるへよ、その聖所にて神をほめたるへよ、その能力のあらはるる穹蒼にて神

二をほめたるへよ二その大能のはたらきのゆゑをもて神をほめたるへよ、その秀でておほいなることの故に
三りてエホバをほめたるへよ三ラツパの聲をもて神をほめたるへよ、箏と琴をもて神をほめたるへよ四つ
四つみと蹈舞をもて神をほめたるへよ、絃籥をもて神をほめたるへよ五音のたかき鏡鈸をもて神をほめたる
六へよ、なりひやく鏡鈸をもて神をほめたるへよ六氣息あるものは皆ヤハをほめたるふべし、なんぢらエホバ
をほめたるへよ

詩篇終

箴言

第一章 一ダビデの子イスラエルの王ソロモンの箴言 二こは人に智慧と訓誨をせしらしめ 哲言を曉らせ
三三きき訓誨と公義と公平と正直をえしめ 四拙者にさざりを與へ少者に知識と謹慎を得させん爲なり
五智慧ある者は之を聞きて學に進み 哲者は智略をうべし 六人これによりて箴言と譬喩と智慧ある者の
言こそその隠語を悟らん 七エホバを畏るは知識の本なり 愚なる者は智慧と訓誨を輕んず 八我が子よ
九汝の父の教をきけ、汝の母の法を棄つることなかれ 九これ汝の首の美しき冠となり 汝の項の妝飾となり 〇
十わが子よ 惡者なんぢを誘ふさも從ふことなかれ 十二彼等なんぢにむかひて、請ふわれらさ借にきたれ 我
十一 儕まぢぶせて人の血を流し無幸ものを故なきに伏せられ 十二陰府のこころ彼等を活たるまゝにて呑み
十三 壯健なる者を墳に下る者のこころになさん 十三われら各様のたふさき財寶をえ、奪ひ取たる物をもて我儕の
十四 家に盈さん 十四汝われらさ借に義をひけ我儕ささも一の金囊を持べしと云さも 十五我が子よ 彼等ささも
十五 途を歩むことなかれ、汝の足を禁めてその路にゆくこと勿れ 十六そは彼らの足は惡に趨り血を流さんさて
十七 急げばなり 十七すべて鳥の眼の前にて羅を張は徒勞なり 十八彼等はのれの血のために埋伏しものれの命
十九 命をふしてれらふ 十九凡て利を貪る者の途はかくの如し、是の持主をして生命をうしなはしむるなり 〇 二十
二十一 智慧外に呼はり衢に其聲をあげ 二二熱鬧しき所にさけび 城市の門の口邑の中にその言をのべていふ 二二なん
二十三 ぢら拙者のつたなきを愛し、嘲笑者のあざけりを樂しみ、愚なる者の知識を惡むは幾時までぞや 二三わ
二十四 ぢ督斥にしたがひて心を改めよ、視よわれ我が靈を汝らにそそぎ我が言をなんぢらに示さん 〇 二四われ呼
二十五 びたれども汝らこたへず、手を伸たれども願みる者なく 二五かへつて我がすべての勸告をすて、我が督斥を受
二六 ざりしに由り 二六われ汝らに禍災にあふさき之を笑ひ、汝らの恐懼きたらんさき朝るべし 二七これは汝らの
二七 おそれ颯風の如くきたり、汝らのほろび颯風の如くきたり、艱難さかなしみ汝らにきたらん時なり 二八そ
二九 のさき彼等われを呼ばん、然れどわれ應へじ、只管に我を求めん、されど我に遇はじ 二九われら知識を憎み又

エホバを畏るることを悦ばず 三十わが勸に從はず凡て我が督斥をいやしめたるによりて 三一己の途の果を
 食ひおのれの策略に飽べし 三二拙者の遠逆はおのれを殺し、愚なる者の幸福はおのれを滅さん 三三
 我に聞くものは平穩に住まひつゝ禍害にあふ恐怖なくして安然ならん
 第二章 我が子よ汝も我が言をうけ我が誠命を汝のこころに藏め 二斯て汝の耳を智慧に傾け汝の心を
 ささりにむけ三もし知識を呼求め聰明をえん汝の聲をあげ四銀の如くこれを探り、秘れたる寶の如くこれを
 尋れば五汝 エホバを畏るることを曉り神を知ることを得べし六そはエホバは智慧をあたへ、知識と聰明と
 その口より出づればなり七われは 義人のために聰明をたくはへ直く行む者の盾となる八そは公平の途を
 だもちその聖徒の途を守りたまへばなり九斯て汝はつひに公義と公平と正直と一切の善道を曉らん十す
 ばはち智慧なんちの心にいり知識なんちの靈魂に樂しからん 十一謹慎なんちを守り聰明なんちをだもちて
 十二 惡しき途よりすくひ虚偽を語る者より救はん 十三彼等は直き途を離れて幽暗き路に行み 十四惡を行ふを
 樂しみ、惡者のいつはりな悦び 十五その途はまがりその行為は邪曲なり 十六聰明はまた汝を妓女より救ひ言
 をもて詔ふ婦より救はん 十七彼はわかき時の侶をすて、その神に契約せしことを忘るるなり 十八その家は死
 により下り、その途は陰府に赴き 十九凡てかれにゆく者は歸らず、また生命の途に達らざるなり 二十聰明汝を
 だもちてよき途に行ませ 義人の途を守らしめん 二一そは 義人は地にながらへたり、完全者は地に
 止らん 二二されど 惡者は地より亡され、悖逆者は地より拔きさらるべし
 第三章 我が子よわが法を忘るるなかれ、汝の心にわが誠命をまもれ 二さらば此事は汝の日をながくし
 半命の年を延べ平康をなんちに加ふべし 三仁慈と眞實さを汝より離すことなかれ、之れ汝の項にむすび、これ
 をなんちの心の碑にするせ四さらばなんち神と人との前に恩寵と好名とを得べし 五汝こころを盡してエホバ
 に倚頼め、おのれの聰明に倚るることなかれ 六汝すべての途にてエホバをみよ、さらばなんちの途を直くし
 たまふべし七自ら見て聰明とする勿れエホバを畏れて惡を離れよ八これ汝の身に良薬となり汝の骨に滋潤

さならん 九汝の貨財と汝すべての産物の初生をもてエホバをあがめよ十さらば汝の倉庫はみちて餘り、
 汝の酒樽は新しき酒にて溢れん 〇十一我子よ 汝エホバの懲治をうんする勿れ、その謹責を受くるを厭ふ
 こと勿れ 十二それエホバはその愛する者をおしめ給ふ、あたかも父のその愛する子を謹むるが如し 十三智
 慧を求め得る人おふび聰明をうる人は幸福なり 十四そは智慧を獲るは銀を獲るに愈り、その利は精金よりも
 善ければなり 十五智慧は眞珠よりも貴し、汝の凡ての財寶も之に比ぶるに足らず 十六其右の手には長壽あ
 り、その左の手には富と尊貴とあり 十七その途は樂しき途なり、その徑すぢは悉く平康し 十八これは執る者
 には生命の樹なり、之を持つ者は幸福なり 十九エホバ智慧をもて地をまため、聰明をもて天を置たまへり
 二十その知識によりて海洋はわきいで、雲は露をそそぐなり 二一我が子よこれら汝の眼より離す勿れ、聰
 明と謹慎とを守れ 二二然ばこれは汝の靈魂の生命となり、汝の項の妝飾ならん 二三かくて汝やすらかに汝
 の途をゆかん又なんちの足つまづかじ 二四なんち臥すとき怖るることあらす、臥すときは酣く睡らん 二五
 なんち猝然なる恐懼をおそれず 惡者の滅亡きたる時も之を怖るまじ 二六そはエホバは汝の倚頼むものにし
 て汝の足を守りてさらはれしめ給はざるべければなり 二七汝の手善をなす力あらば之を爲すべき者に爲さざ
 ること勿れ 二八もし汝に物あらば汝の鄰に向ひ去りて復來れ明日汝に手へんさいふ勿れ 二九汝の鄰
 なんちの傍に安らかに居らば之にむかひて惡を謀ること勿れ 三十人もし汝に惡を爲さずば故なく之と争ふ
 こと勿れ 三一暴虐人を養むことなく、その凡ての途を好むことなかれ 三二そは邪曲なる者はエホバに
 惡まるればなり、されど 義者はその親しき者とせらるべし 三三エホバの咒詛は 惡者の家であり、され
 ど 義者の室はかれにめぐまる 三四彼は嘲笑者をあざけり、謙る者に恩恵をあたへたまふ 三五智者
 は尊榮をえ、愚なる者は羞辱之をさりさるべし
 第四章 小子等よ父の訓をきけ、聰明を知らんために耳を傾けよ二われ善き教を汝儕にさづくわが律を
 棄つること勿れ三われも我が父には子にして我が母の目には獨の愛子なりき四父われを教へていへらく我

五 わ言を汝の心にさめ、わが誠命をまもれ、然らば生くべし。五智慧をえ、聰明をえよ、これを忘るふなけれ
 六 また我が口の言に身をそむくるなけれ。六智慧をすつることなけれ。彼なんぢを守らん、彼を愛せよ。彼なんぢを
 七 保たん。七智慧は第一なるものなり、智慧をえよ、凡て汝の得たる物をもて聰明をえよ。八彼を尊ぶべ、さらば
 九 彼なんぢを高く擧げん、もし彼を懐らば、汝を尊榮らしめん。九われ美しき飾を汝の首に置き、榮の冠
 十 弁を汝に手へん。十我が子よきけ、我が言を納れよ、さらば汝の生命の年多らん。十一われ智慧の道を汝に
 十一 教へ、義しき徑筋に汝を導けり。十二歩くさき汝の歩は艱ます、趨るさきも驟かに。十三堅く訓誨を執りて離
 十二 すこと勿れ、これを守れ、これは汝の生命なり。十四邪曲なる者の途に入ることなけれ、悪者の路をあゆむこ
 十三 さ勿れ。十五これを避けよ、過ぐること勿れ、離れて去れ。十六それは彼等は惡を爲さざれば睡らず、人を驟かせざ
 十四 ればいれず。十七不義のパンを食ひ、暴虐の酒を飲めばなり。十八義者の途は旭光のごとし、いよく光輝を
 十五 まして晝の正午にいたる。十九悪者の途は幽冥のごとし、彼らはその蹟くもの何なるを知らざるなり。○
 十六 わが子よ、我が言をきけ、我が語ることに、汝の耳を傾けよ。二二これを汝の目より離すこと勿れ。汝の心
 十七 のうちに守れ。二三是は之を得るもの、生命にしてまたその全體の良薬なり。二三すべての操守べき物より、ま
 十八 さりて汝の心を守れ、それは生命の流、これよりいづればなり。二四虚偽の口を汝より棄て、さり惡しき口唇を汝
 十九 より遠くはなせ。二五汝の目は正しく視、汝の眼は汝の前を眞直に視るべし。二六汝の足の徑を考へ、感り、
 二七 汝のすべての道を直くせよ。二七右にも左にも偏ること勿れ。汝の足を惡より離れしめよ。
 二八 第五章 一我が子よ、わが智慧をきけ、汝の耳をわが聰明に傾け、二而してなんぢ謹慎をまもり、汝の口唇に知識
 二九 を保つべし。三娼妓の口唇は蜜を滴らし、其口は脂よりも滑なり。四されど其終は茵陳の如くに苦く、兩刃の劍
 三〇 の如くに利し。五その足は死に下り、その歩は陰府に赴く。六彼は生命の途に入らず、其徑はさだかならねども、
 三一 自ら之を知らざるなり。七小子等よ、いま我にきけ、我が口の言を棄る勿れ。八汝の途を彼より遠く離れしめよ、
 三二 其家の門に近づき、勿れ。九恐くは汝の榮を他人にわたし、汝の年を憐憫なき者にわたすに至らん。十恐くは

十一 他人なんぢの資財によりて盈たされ、汝の勞苦は他人の家にあらん。十二終にいたりて、汝の身なんぢの體亡
 十二 ぶる時、なんぢ泣き悲しみていはん。十二われ教を厭ひ、心に譴責をうるんじ。十三我が師の聲をきかず、我を教ふ
 十三 る者に耳を傾けず。十四あつまりの中會、衆のうちにてはさんじ。諸の惡に陥れり。○十五汝のれの水溜
 十四 より水を飲み、そののれの泉より流るる水をのめ。十六汝の流をほかに溢れしめ、汝の河の水を濶に流れしむべ
 十五 けんや。十七これを自己に歸せしめ、他人をして汝と偕に之に與らしむること勿れ。十八汝の泉に福祉を受け
 十六 しめ、汝の少き時の妻を樂しめ。十九彼は愛しき塵の如く、美しき鹿の如く、その乳房をもて常にとれり。○
 十七 その愛をもて常によろこべ。二十我子よ、何なればあそびめをたのしみ淫婦の胸を懷くや。二二それ人の途は正ホ
 十八 刺の目の前にあり、彼はすべて其行爲を量りたまふ。二三惡者はおのれの愆にさらへられ、その罪の繩に
 十九 繋がる。二三彼は訓誨なきによりて死に、その多の愚なることによりて亡ぶべし。
 二十 第六章 一我子よ、汝もし朋友のために保證をなし、他人のために、汝の手を拍たば。二汝その口の言によりて罫
 二十一 にかかり、その口の言によりて捕へらるるなり。三我子よ、汝友の手に陥りしなら、斯して自ら救へ、すなはち
 二十二 往きて自ら謙り、只管なんぢの友に求め。四汝の目をして睡らしむることなく、汝の眼瞼をして閉ぢしむること
 二十三 勿れ。五かりうごの手より鹿ののがることなく、鳥ざる者の手より鳥ののがることなく、みづからを救へ。○六
 二十四 情者よ、蟻にゆき其爲すところを觀て、智慧をえよ。七蟻は首領なく有司なく、君王なれども、夏のうち、食
 二十五 を備へ、收穫のときに糧を敷む。九情者よ、汝いづれの時まで臥し息むや、何れの時まで睡りて起きざるや
 二十六 十しばらく臥ししばらく睡り手を叉きて、また片時やすむ。十一さらば汝の貧窮は、盜人の如くきたり、汝の缺乏
 二十七 は兵士の如くきたるべし。○十二邪曲なる人あしき人は、虚偽の言をもて事を行ふ。十三彼は眼をもて胸せし、脚
 二十八 をもてしらせ、指をもて示す。十四その心に虚偽をたもち、常に惡をはかり、争端を起す。十五この故にその禍
 二十九 害にはかき來り、援助なくして、立刻に敗らるべし。十六エホバの憎み給ふもの六つあり、その心に嫌ひ給ふ
 三十 もの七つあり。十七即ち驕る目、いづはりをいふ舌、罪なき人の血を流す手。十八惡しき謀計をめぐらす心、す

二十九 やつに悪に趨る足十九詐偽をのぶる證人あよび兄弟のうち争端をふす者なり〇二十我子よ汝の父の誠命を守り、汝の母の法を棄つる勿れ 二二常にこれを汝の心に結び之をなんちの頭に佩びよ 二三之は汝のゆくべき汝をみちびき、汝の寝ぬるべき汝を守り、汝の寤むるべき汝と語り 二四これ誠命は燈火なり、法は光なり、教訓の懲治は生命の道なり 二五これは汝をまもりて悪しき婦よりまぬかれしめ、汝をたもちて淫婦の舌の詭媚にまごはされざらしめん 二六その艶美を心に戀ふことなけれその眼瞼に捕へらるること勿れ 二七それ娼妓のために人はたゞ僅に一撮の糧を残すのみに至る、又淫婦は人の貴き生命を求むるなり 二八人は火を懷に抱きてその衣を焚かれざらんや 二九人は熱火を踏みてその足を焚かれざらんや 三〇その隣の妻と姦淫を行ふ者もかくあるべし凡て之に捫る者は罪なしとせられす 三十一竊む者もし飢ゑしききに其飢を充たさん爲に盜めるならば人これを藐せじ 三二もし捕へられなばその七倍を償ひ其家の所有をこしくく出さざるべからず 三三婦と姦淫をふこなふ者は智慧なきなり之を行ふ者はその霊魂を亡し 三三傷と凌辱さなうけて其恥を雪ぐこと能はず 三四妬忌その夫をして忿怒をもやさしむればその怨を報ゆるべきならず 三五寛さじ 三五いかなる贖物をも願みす衆多の贖物をなすともやはらむざるべし

第七章 一我子よわが言をまもり我が誠命を汝の心にたくはへよ 二我が誠命をまもりて生命をえよ、我が法を守ること汝の眸子を守るが如くせよ 三これを汝の指にむすび、これを汝の心の碑に銘せ 四なんち智慧にむかひて汝はわが姉妹なりさいひ、明理にむかひて汝はわが友なりさいへ 五さらば汝をまもりて淫婦に迷はざらしめ言をもて纏ふる娼妓に遠ざかりしめん 六われ我が室の牖により櫃子よりのぞきて七拙き者のうち、幼弱者のうち一人の智慧なき者あるを觀たり 八われ衛をすき婦の門にちかづき其家の路にゆき 九黄昏に半宵に夜半に黑暗の中にあるけり 十時に娼妓の衣を着たる狡らなる婦かれにあふ 十一この婦は諱しくしてつしみなく其足は家に止らず 十二あるべきは牖にあり、或時はひるばにあり、すみぐにたちて人をうかす 十三この婦かれをひきて接吻し、恥しらぬ面をもていひけるは 十四われ酬恩祭を獻げ今日すでにわが誓

願を償せり 十五これによりて我なんちを迎へんさていで汝の面をたづねて汝に逢へり 十六わが榻には美しき褥あよびエジプトの文菓をしき 十七没薬蘆薈桂皮をもて我が榻にそゞげり 十八來れわれら 誥朝まで情をつくし愛をわよはして相なぐさめん 十九それは夫は家にあらず遠く旅立して 二十手に金囊をされり、望月ならでは家に歸らじと 二二多くの婉言をもて惑はし、口唇の詭媚をもて誘へば 二三わがき人たどちにこれに隨へり、あたかも牛の空地にゆくが如く、愚なる者の桎梏をかけらるゝ爲にゆくも如し 二四途には矢その肝を刺さん、鳥の速りに羅にいりてその生命を裏ふに至るを知らざるが如し 二四小子等よいま我にきけ、我が口の言に耳を傾けよ 二五なんちの心を淫婦の道にたむくること勿れ、またこれが徑に迷ふこと勿れ 二六それは彼は多の人を傷つけて仆せり、彼に殺されたる者ぞ多かる 二七その家は陰府の途にして死の室に下りゆく

第八章 一智慧は呼ばらざるが、聰明は聲を出さざる 二彼は路のほとりの高處また街衢のなかに立ち 三邑のもろくの門、邑の口あよび門々の入口にて呼ばりいふ 四人々よ、われ汝をよび、我が聲をもて人の子等をよぶ 五拙き者よなんちら聰明に明らかなれ、愚なる者よ 汝ら明らかなる心を得よ 六汝きけ、われ善事をかたらん、わが口唇をひらきて正しき事をいだしん、七我が口は眞實を述べ、わが口唇はあしき事を憎むなり 八わが口の言はみな義し、そのうちに虚偽と奸邪とあることなし 九是みな智者の明かにするところ 知識をうる者の正しきするところなり 十なんちら銀をうくるよりは我が教をうけよ、精金よりもむしろ知識をえよ 十一その智慧は眞珠に愈れり、凡ての寶も之に比ぶるに足らず 十二われ智慧は聰明をすみかとし、知識は謹愼にいたる 十三エホバを畏るべきは惡を憎むことなり、我は傲慢と驕奢惡しき道と虚偽の口とを憎む 十四謀略と聰明は我にあり、我は了知なり、我は能力あり 十五我に由りて王者は 政をなし君たる者は 義しき律をたて 十六我によりて主たる者あよび牧伯たちなど凡て地の審判人は世を治む 十七われを愛する者は 我これを愛す、我を切に求むるものは我に遇はん 十八富と榮は我にあり、貴き寶と公義とも亦然り

十九 わが果は金よりも精金よりも愈り、わが利は精銀よりもよし 二十 我は義しき道に歩み公平なる路徑のな
 二十一 つを行む 二十二 これ我を愛する者に貨財をえさせ又その庫を充たしめん爲なり 二三 エホバいにしへ其御わざを
 二十四 なしそめ給へる前にその道の始として我をつくり給ひき 二五 永遠より、元始より、地の有らざりし前より我
 二六 は立てられ 二七 いまだ海洋あらず、いまだ大なる水の泉あざりしとき我すでに生れ 二八 山いまださだめら
 二九 れず、陵いまだ有らざりし前に我すでに生れたり 二九 即ち神いまだ地をも野をも地の塵の根元をも造り給は
 三〇 ざりし時なり 三一 七かれ天をつくり海の面に穹蒼を張り給ひしとき我かしこに在りき 三二 彼れへに雲氣を堅
 三三 く定め淵の泉をつよくならしめ 三三 海にその限界をたて、水をしてその岸を踰えざらしめ、また地の基を定
 三四 め給へらばき 三三 我はその傍にありて創造者となり、日々に欣び、恒にその前に樂しみ 三三 その地にて樂
 三五 しみ又世の人を喜べり 三三 されば小子等よいま我にきけわが道をまもる者は幸福なり 三三 教をききて智慧を
 三六 えよ、之を棄つること勿れ 三四 凡そ我にきき、日々にわが門の傍にまち、わが戸口の柱のわきにたつ人は幸
 三六 福なり 三五 是は我を得る者は生命をえエホバより恩寵を獲ればなり 三六 我を失ふものは自己の生命を害ふ
 三六 すべて我を惡むものは死を愛するなり

第九章 智慧はその家を建てその七つの柱を砍成し二その畜を宰り、その酒を混和せその筵をそなへ三
 一 その婢女をつかして邑の高處に呼はりいはしむ 四 拙者よこころに來れさまた智慧なき者にいふ 五
 六 汝等きたりて我が糧を食ひ、わがませあはせたる酒のみ 六 拙劣をすてて生命をえ、聰明のみちを行め 七
 七 嘲笑者をいましむる者は恥を己にえ、惡人を責むる者は疵を己にえん 八 嘲笑者を責むること勿れ、恐
 九 くは彼なんぢを惡まん、智慧ある者をせめよ、かれ汝を愛せん 九 智慧ある者に授げよ彼はますく智慧をえ
 一〇 ん、義者を教へよ彼は知識に進まん 一〇 エホバを畏るるこころは智慧の根本なり 聖者を知るは聰明なり 一
 一一 我によりて汝の日は多くせられ、汝の生命の年は増すべし 一二 汝も智慧あらば自己の爲に智慧あるなり、
 一三 汝もし嘲らば汝ひさり之を責はん 一三 愚なる婦は嘩しく且つたなくして何事をも知らず 一四 その家の門

に坐し、邑の高き處にある座にすわり 十五 道を眞直に過ぐる往來の人を招きていふ 十六 拙者よこころに來れ
 一七 汝もまた智慧なき人にむかひては之にいふ 一七 竊みたる水は甘く、密に食ふ糧は美味ありき 一八 彼處にある
 一八 者は死し者、その客は陰府のふかき處にあるこころを是等の人は知らざるなり
 一九 第十章 ソロモンの箴言 〇 智慧ある子は父を欣ばす、愚なる子は母の憂なり 二 不義の財は益なし、され
 二 〇 正義は救ひて死を脱れしむ 三 エホバは義者の靈魂を饑ゑしめず、惡者にその欲するところを得ざら
 三 一 しむ 四 手をもものうくして動く者は貧しくなり、勤めばたらく者の手は富を得 五 夏のうちに斂むる者は智き
 三 二 子なり、收穫の時にねむる者は辱をきたす子なり 六 義者の首には福祉きたり、惡者の口は強暴を
 三 三 掩ふ 七 義者の名は讃められ、惡者の名は腐る 八 心の智き者は誠命を受く、されど口の頑愚なる者
 三 四 は滅さる 九 直く歩む者はその歩むこころ安し、されどその途を曲ぐる者は知らるべし 十 眼をもて眺せする
 三 五 者は憂をばし、口の頑愚なる者は亡さる 十一 義者の日は生命の泉なり、惡者の口は強暴を掩ふ
 三 六 十二 怨恨は争端をばし、愛はすべての怒を掩ふ 十三 哲者のくちびるには智慧あり、智慧なき者の背の
 三 七 ために鞭あり 十四 智慧ある者は知識をたくはふ、愚なる者の口はいまにも滅亡をきたらす 十五 富者
 三 八 の資財はその堅き城なり、貧者のさもしきはそのほるびなり 十六 義者の動作は生命にいたり、惡
 三 九 者の利得は罪にいたる 十七 教をまもる者は生命の道にあり、懲戒をすつる者はあやまりにおちいる 十八 怨
 三 十 をひくす者には虚偽のくちびるあり、誹謗をいたすものは愚なる者なり 十九 言おほければ罪なきこころあた
 三 一 はす、その口唇を禁むるものは智慧あり 二十 義者の舌は精銀のごとし、惡者の心は價すくなし 二一
 三 二 義者の口唇はあはくの人をやしなひ、愚なる者は智慧なきに由りて死ぬ 二二 エホバの祝福は人を富ま
 三 三 す、人の勞工はこれに加ふるこころなし 二三 愚なる者は惡をなすを戯事のごとくす、智慧のささくさる
 三 四 人にさりても是のごとし 二四 惡者の怖るるこころは自己にきたり、義者のねがふこころは與へらる
 三 五 狂風のすぐるさき惡者は無に歸せん 義者は窮なくたもつ 基のごとし 二六 情る者のこれを遺す

二七 ものに於るは酢の齒に於るが如く煙の目に於るが如し 二七エホバを畏るるは人の目を多くす、されど
 二八 悪者の年は縮めらる 二八 義者の望は喜悅にいたり、悪者の望は絶ゆべし 二九エホバの途は直者
 三〇 の城となり、悪を行なふもの滅亡となる 三〇 義者は何時までも動かされず、悪者は地に住むことを
 三一 得じ 三二 義しき者の口は智慧をいだすなり、虚偽の舌は抜かるべし 三三 義者のくちびるは喜ばるべき
 ことなわきまへ、悪者の口はいつばりを語る

二一 第十一章 一いつばりの辯論はエホバに悪まれ義しき砦は彼に欣ばる 二驕傲きたれば辱も亦きたる、謙だ
 る者には智慧あり 三直者の端莊は己を導き、悖逆者の邪曲は己を亡す 四實は震怒の日に益なし、
 五されど正義は救ふて死なぬれしむ 五完全者はその正義によりてその途を直くせられ、悪者はその
 七六 悪しきによりて跌るべし 六直者はその正義によりて救はれ悖逆者は自己の悪によりて執へらる 七悪人
 は死ぬるべきにその望たえ、不義なる者の望もまた絶ゆべし 八義者は艱難より救はれ、悪者はこれに
 九代る九邪曲なる者は口をもてその鄰を亡す、されど義しき者はその知識によりて救はる 十義しきもの幸
 十一 福を受ければその城邑に歡喜あり、悪しきもの亡するれば歡喜の聲ある 十二城邑は直者の祝ふに倚りて
 十三 高く擧げられ悪者の口によりて亡する 十二その鄰を侮る者は智慧なし、聰明人はその口を嚙む 十三往き
 十四 て人の是非をいふ者は密事を洩らし、心の忠信なる者は事を隠す 十四はかりごとなれば民たふれ、議士
 十五 多ければ平安なり 十五他人のために保證をなす者は苦難をうけ、保證を嫌ふ者は平安なり 十六柔順なる婦
 十七 は榮譽をえ強き男子は資財を得 十七慈悲ある者は己の靈魂に益をくはへ、残忍者はおのれの身を擾はす
 十八 十八 悪者の獲る報はむなし、義を播く者の得る報賞は確し 十九堅く義をたもつ者は生命にいたり、悪
 二十 を追ひ求むる者はおのれの死をまねく 二十心の戻れる者はエホバに憎まれ、直く道を歩む者は彼に悦ばる
 二一 二一 手に手をあはするとも 悪人は罪をまぬかれず、義人の苗裔は救を得 二二美しき婦のつとしみな
 二三 きは金の環の豕の鼻にあるが如し 二三 義人のれむふころは凡て福祉にいたり、悪人ののぞむこと

二四 るは震怒にいたる 二四はごこし散らして反りて増すものあり與ふべきを吝みて反りて貧しきに至る者あり
 二五 施與を好むものは肥え人を潤す者はまた利潤をうく 二六穀物を藏めて隠らざる者は民に詛はる然れど
 二七 善者の首には祝福あり 二七善を求むる者は恩恵をえん 悪を求むる者には悪しき事きたらん 二八おのれ
 二九 の富を恃むものは仆れん、されど義者は樹の青葉のごとくさかえん 二九おのれの家をくろしむるもの
 三〇 は風をえて所有させん 愚なる者は心の智きものの僕ならん 三〇 義人の果は生命の樹なり、智慧ある
 三一 者は人を捕ふ 三一みよ義人すらも世にありて報をうくべし、況して悪人と罪人とを
 二 第十二章 一訓誨を愛する者は知識を愛す、懲戒を惡むものは畜のごとし 二善人はエホバの恩寵をうけ、惡
 三 しき謀略を設くる人はエホバに罰せらる 三人は惡をもて堅く立つこと能はず、義人の根は動くこと
 四 なし 四賢き婦はその夫の冠弁なり、辱を來らす婦は夫をしてその骨に腐あるが如くならしむ 五 義
 五 の口は人を救ふなり 七 悪者は倒されて無きものならん、されど義者の家は立つべし 八人はその聰
 九 明にしたがひて譽められ、心の悖れる者は藐しめらる 九賤しくして 僕ある者は自ら高ぶりに食に乏しき
 十 者に愈る 十 義者はその畜の生命を顧みる、されど悪者は残忍をもてその憐憫をす 十一おのれの田地
 十二 を耕すものは食にあく、放蕩なる人にしたがふ者は智慧なし 十二 悪者はあしき人の獲たる物をうらやみ、
 十三 義者の根は芽をいだす 十三 悪者はくちびるの慾によりて唇に陷る、されど義者は患難の中よりま
 十四 めかれいでん 十四 人はその口の徳によりて福祉に飽かん、人の手の行爲はその人の身に歸るべし 十五 愚
 十五 なる者はみづからその道を見て正しきす、されど智慧ある者はすくめを容る 十六 愚なる者はたむちに怒り
 十六 あらばし 智きものは恥をつとむ 十七 眞實をいふものは正義を述べ、いつばりの證人は虚偽をいふ 十八 妄
 十九 りに言をいだし 劍をもて刺すが如くする者あり、されど智慧ある者の舌は人をいやす 十九 眞理をいふ口唇
 二十 は何時までも存つ、されど虚偽をいふ舌はたと瞬息のあひだのみなり 二十 惡事をばかる者の心には欺詐

二一 あり、和平を議する者には歡喜あり 二二 義者には何の禍害も來らず、惡者はわざはひをもて充たさる
 二三 二つはりの口唇はエホバに憎まれ、眞實を言ふ者は彼に悦ばる 二四 賢人は知識をかくす、さ
 二五 れど愚なる者のこころは愚なる事を述べ、二六 勤めはたらく者の手は人ををさむるにいたり、情者は人
 二七 に服するにいたる 二五うれひ人の心にあれば之を屈ます、されど善言はこれを樂します 二六 義者は人
 二七 ほその友に道を示す、されど惡者は自ら途にまよふ 二七 情者はおのれの獵獲たる物をも燔す、勉
 二八 めはたらくことば人の貴き寶なり 二八 義しき道には生命あり、その道すちに死なし
 二九 第十三章 智慧ある子は父の教訓をきく、戲謔者は懲治をきかず 二人はその口の徳によりて福祉をく
 三〇 らひ、悖逆者の靈魂は強暴をくらふ 三〇 その口を守る者はその生命を守る、その口唇を大きくひらく者には
 三一 滅亡きたる 四情者はこころに慕へども得ることなし、勤めはたらく者の心は豊饒なり 五 義者は虚
 三二 偽の言をにくみ 惡者ははぢをかうむらせ面を赤くせしむ 六 義は道を直くあゆむ者をまもり、惡は罪人を
 三三 倒す 七 自ら富めりといひあらはして些少の所有もなき者あり、自ら貧しと稱へて資財をばき者あり 八
 三四 の資財はそ生命を贖ふものとなるあり、然れど貧者は威嚇をきくことあらず 九 義者の光は輝
 三五 き、惡者の燈火はげさる 十 驕傲はたゞ争端を生ず、勸告をきく者は智慧あり 十一 詭詐をもて得たる資
 三六 財は減る、されど手をもて聚めたくはふる者はこれを増すことを得 十二 望を得ること遅き者は心を疾ま
 三七 しめ、願ふ所 既にさぐるときは生命の樹を得たるがごとし 十三 御言をうるんする者は亡され、誠命をおそ
 三八 る者は報賞を得 十四 智慧ある人の教訓はいのちの泉なり、能く人をして死の罟を脱れしむ 十五 善にし
 三九 て哲きものは恩を蒙る、されど悖逆者の途は艱難なり 十六 凡そ賢者は知識によりて事を成し、
 四十 愚なる者はおのれの痴を顯す 十七 惡しき使者は災禍に陥る、されど忠信なる使者は良藥の如し 十八 貧乏
 四一 ぞ恥辱を教訓をすつる者にきたる、されど謙責を守る者は尊まる 十九 望を得れば心に甘し、愚なる者
 四二 は惡を棄つることを嫌ふ 二十 智慧ある者さ階に歩むものは智慧をえ、愚なる者の友さなる者はあしくなる

二一 わざはひは罪人を追ひ、義しき者は善報をうく 二二 善人はその産業を子孫に遺す、されど罪人の資
 二三 財は義者のために蓄へらる 二三 貧しき者の新田にはおほくの糧あり、されど不義によりて亡る者あり
 二四 鞭をくはへざる者はその子を憎むなり、子を愛する者はしきりに之をいましむ 二五 義しき者は食をえて
 飽く、されど惡者の腹は空し
 二六 第十四章 智慧ある婦はその家をたて、愚なる婦はおのれの手をもて之を毀つ 二七 直くあゆむ者はエホバ
 二八 を畏れ、曲りてあゆむ者はこれを侮る 二九 愚なる者の口にはその傲のために鞭答あり、智者の口唇はおのれ
 二九 を守る 四牛なければ飼養倉むなし、牛の力によりて生産する物おほし 五 忠信の證人はいつほらず、虚偽
 三〇 のあかしはとば 謙言を吐く 六 嘲笑者は智慧を求むれどもえず、哲者は知識を得ること容易し 七 汝お
 三一 ろつなる者の前を離れされ、つひに知識の彼にあるを見ざるべし 八 賢者の智慧はおのれの道を曉るに
 三二 あり、愚なる者の痴は欺くにあり 九 おろかなる者は罪をうるんず、されど義者の中には恩恵あり 十 心
 三三 の苦しきは心みづから知る、そのよるこびには他人あづからず 十一 惡者の家は亡され、正直き者の幕屋は
 三四 さかゆ 十二 人のみづから見て正しき途にしてその終はつひに死にいたる途さなるものあり 十三 笑ふ
 三五 時にも心に悲あり、歡樂の終に憂あり 十四 心の悖れる者はおのれの途に飽かん、善人もまた自己に飽か
 三六 ん 十五 拙き者はすべての言を信ず、賢者はその行を慎む 十六 智慧ある者は怖れて惡を離れ、愚な
 三七 る者はたふふりて怖れず 十七 怒り易き者は愚なることを行ひ、惡しき謀計を設くる者は惡まる 十八
 三八 拙き者は愚なる事を得て所有をなし、賢者は知識をもて冠弁となす 十九 惡者は善者の前に俯伏し、
 三九 罪ある者は義者の前に俯伏す 二十 貧者はその鄰にさへも惡まる、されど富者を愛する者は多し
 四〇 二一 その鄰を藐しむる者は罪あり、困苦者を憐むものは幸福あり 二二 惡を謀る者は自己をあやまるにあら
 四一 すや、善を謀る者には憐憫と眞實とあり 二三 すべての勤勞には利益あり、されど口唇のこぼれば貧乏を來
 四二 らするのみなり 二四 智慧ある者の財寶はその冠弁となる、愚なる者のおろかはたゞ痴なり 二五 眞實の

二六 證人は人のいのちを救ふ、謊言を吐く者は偽人なり、二七エホバを畏るゝことは堅き依頼なり、その
 二七 兒輩は逃避場をうべし、二七エホバを畏るゝことは生命の泉なり、人を死の罟より脱れしむ、二八王の榮は
 二九 民の多きにあり、牧伯の衰敗は民を失ふにあり、二九怒を遅くする者は大なる知識あり、氣の短き者は愚かな
 三〇 ることを顯す、三十心の安穩なるは身のいのちなり、婿は骨の腐なり、三〇貧者を虐ぐる者はその造主
 三一 を侮るなり、彼をうやまふ者は貧者をあはれむ、三一惡者はその惡のうちにて亡され、義者はそ
 三二 の死ぬる時にも望あり、三三智慧は哲者の心にさまり、愚なる者の衷にある事はあらはる、三四義は國
 三五 を高くし、罪は民を辱しむ、三五ささき僕は王の恩を蒙り、辱をきたらす者はその震怒にあふ
 一 第十五章 柔和なる答は憤恨をさめ、厲しき言は怒を激す、二智慧ある者の舌は知識を善きもの
 二 さおもはしめ、愚なる者の口はふるひをばく、三エホバの目は何處にもありて、惡人さ善人を鑿みる、四温
 五 柔しき舌は生命の樹なり、憚れる舌は靈魂を傷ましむ、五愚なる者はその父の訓を輕んず、誠命をまもる者
 六 は賢者なり、六義者の家には多くの資財あり、惡者の利潤には擾累あり、七智者のくちびるは
 七 知識をひろむ、愚なる者の心は定りなし、八惡者の祭物はエホバに憎まれ、直き人の祈は彼に悦ばる
 八 九 惡者の道はエホバに憎まれ、正義をもさむる者は彼に愛せらる、十道をはなるゝ者には嚴しき懲治あり、
 十一 讒責を惡む者は死ぬべし、十一陰府と沈淪とはエホバの目の前にあり、況して人の心をや、十二嘲笑者は誠め
 十三 らるゝことを好まず、また智慧ある者に近づかず、十三心に喜樂あれば顔色よるべし、心に憂苦あれば氣
 十四 ふさぐ、十四哲者のころろは知識をたづね、愚なる者の口は愚を食ふ、十五艱難者の日はこころよく惡し
 十五 愈く、心の懼べる者は恒に酒宴にあり、十六少しの物を有ちてエホバを畏るゝは多の寶をもちて擾煩あるに
 十六 愈る、十七蔬菜を食ひて、互に愛するは肥えたる牛を食ひて、互に恨むるに愈る、十八憤り易きものは争端を
 十九 起し、怒をさそくする者は争端をさそむ、十九情者の道は棘の籬に似たり、直者の途は平坦なり
 二十 智慧ある子は父をよるべし、愚なる人はその母をかるんず、二無知なる者は愚なる事をよるべし、哲

二二 者はその途を直くす、二三相議ることあらざれば謀計やぶる、議者おほければ謀計かならず成る、二三人
 二四 はその口の答によりて喜樂を得、言語を出して時に適ふはいかに善らずや、二四智人の途は生命の路にして
 二五 上へ昇りゆく、これ下にあるところの陰府を離れんが爲なり、二五エホバはたかぶる者の家をほろぼし、寡
 二六 婦の地界をさだめ給ふ、二六あしき謀計はエホバに憎まれ、溫柔しき言は潔し、二七不義の利をむさぼる
 二八 者はその家をわづらはせ、賄賂をにくむ者は活き存ふべし、二八義者の心は答ふべきことを考へ、惡
 二九 者の口は惡を吐く、二九エホバは惡者に遠ざかり、義者の祈禱をききたまふ、三十目の光は心をよ
 三一 るこぼせ、好き音信は骨をうるほす、三二生命の誠命をきくことこの耳は智慧ある者の中間に駐る、三二教
 三三 をすつる者は自己の生命をかるんずるなり、懲治をきく者は聰明を得、三三エホバを畏るゝことは智慧の訓
 三三 なり、謙遜は尊貴に先だつ
 一 第十六章 心に謀ることるは人にあり、舌の答はエホバより出づ、二人の途はおのれの目にこそよく潔し
 二 に見ゆ、惟エホバ靈魂をはかりたまふ、三なんぢの作爲をエホバに託せよ、さらば汝の謀ることる必ず成
 三 るべし、四エホバはすべての物をものゝその用のために造り、惡人もも惡しき日のために造り給へり、五
 四 すべて心たかぶる者はエホバに惡まれ、手に手をあはするも罪をまぬかれじ、六憐憫と眞實さによりて怒
 五 は贖はる、エホバを畏るゝことによりて人惡を離る、七エホバもし人の途を喜ばせ、その人の敵をも之と和
 六 しむべし、八義によりて得たることこの僅少なる者は不義によりて得たる多の資財にまさる、九人は心に
 七 のれの途を考へは、さる、されどその步履を導くものはエホバなり、十王のくちびるには神の審判あり、審判
 八 するときはその口あやまる可からず、十一公平の權衡と天秤と秤とはエホバのものなり、十二ある碇もこころよく
 九 彼の造りしものなり、十三惡をおこなふことは王の憎むことなり、是の位は公義によりて堅く立てば
 十 なり、十三義しき口唇は王によるべし、彼等は正直をいふ者を愛す、十四王の怒は死の使者のごとし、智
 十一 慧ある人はこれをなだむ、十五王の面の光には生命あり、その恩寵は春雨の雲のごとし、十六智慧を得るは

十七 金をうるよりも更に善からずや、聰明をうるは銀を得るよりも望まし十七 惡を離るるは直き人の路なり、
 十八 おのれの道を守るは靈魂を守るなり 十八 驕傲は滅亡にさきだち、誇る心は傾跌にさきだつ 十九 卑き者に交
 十九 りて謙だるは驕ぶる者と偕にありて穢物をわかつに愈る 二十 慎みて御言をおこなふ者は益をうべし、エホ
 二一 ーバに倚頼むものは幸福なり 二二 心に智慧あれば哲者と稱へらる、くちびる甘ければ人の知識をます 二二
 二三 明哲はこれを持つものに生命の泉となる、愚なる者をいましむる者はそのの痴是なり 二三 智慧ある者
 二四 の心はちのれの口ををしへ、又ちのれの口唇に知識をます 二四 ころよき言は蜂蜜のごとくにして靈魂に
 二五 甘く骨に良薬となる 二五 人の自ら見て正しき途にしてその終はつひに死にいたる途となるものあり
 二六 骨折るものは飲食のために骨なる、是の口おのれに迫ればなり 二七 邪曲なる人は惡を掘る、その口
 二八 唇には烈しき火のごさきものあり 二八 いつはる者はあらそひを起し、つけぐちする者は朋友を離れしむ
 二九 強暴人はその隣をいざなひの善からざる途に導く 三十 その目を閉ぢて惡を謀り、その口唇を豎め
 三〇 て惡事を成し遂ぐ 三一 白髪は榮の冠弁なり、義しき途にて之を見ん 三二 怒を遅くする者は勇士に愈り、
 三三 おのれの心を治むる者は城を攻め取る者に愈る 三三 人は箴をひく、されど事を定むるは全くエホバにあり
 三三 第十七章 一 睦じうして一塊の乾けるパンあるは、あらそひありて宰れる畜の盈ちたる家に愈る 二 かし
 三三 こき 僕に恥を來らする子を治め、且その子の兄弟の中において産業を分ち取る 三 銀を試むる者は坩堝
 三四 金を試むる者は爐、人の心をころむる者はエホバなり 四 惡を行ふものは虚偽のくちびるにきく、虚偽を
 三五 いふ者はあしき舌に耳を傾く 五 貧人を嘲る者はその造主をあらざるなり、人の災禍を喜ぶものは
 三六 罪をまぬかれず 六 孫は老人の冠弁なり、父は子の榮なり 七 勝れたる事をいふは愚なる人に適はず、況し
 三八 て虚偽をいふ口唇は君たる者に適はんや 八 贈物はこれを受くる者の目には貴き珠の如し、その向ふさころ
 三九 にて凡て幸福を買ふ 九 愛を追求むる者は人の過失をおほふ、人の事を言ひふる者は朋友を相離れしむ
 四〇 十一句の誠命の智人に徹るは百回扑つことこの愚なる人に徹るよりも深し 十一 叛きもさる者はたゞ惡しき事

十二 のみをもさむ、此故に彼にむかひて殘忍なる使者遣さる 十二 愚なる者の愚妄をなすにあはんよりは寧ろ
 十三 子をさられたる牝熊にあへ 十三 惡をもて善に報ゆる者は惡その家を離れじ 十四 争端の起源は堤より水をも
 十五 らすに似たり、この故にあらそひの起らざる先に之を止むべし 十五 惡者を義しき義者を惡しき者
 十六 らこの二つの者はエホバに惡まる 十六 愚なる者はすてに心なし、何ぞ智慧をいはんさて手にその價の金を
 十七 もつや 十七 朋友は何の時に愛す、兄弟は危難の時のために生る 十八 智慧なき人は手を拍ちてその友の
 十九 前にて保證をなす 十九 争端をこのむ者は罪を好み、その門を高くする者は敗壞を求む 二十 邪曲なる心あ
 二一 る者はさいばひを得ず、その舌をみだりにする者はわざはひに陥る 二一 愚なる者は産むものは自己の憂を
 二二 生じ愚なる者の父は喜樂を得ず 二二 心のたのしみは良薬なり、靈魂のうれひは骨を枯らす 二三 惡者は
 二四 人の懐より賄賂をうけて審判の道をまぐ 二四 智慧は哲者の面のまへにあり、されど愚なる者は目を地
 二五 の極にそぐ 二五 愚なる子は其父の憂となり、亦これを生める母の煩勞となる 二六 義者を罰するは善
 二七 からず、貴き者を其義しきが爲に扑つは善からず 二七 言を寡くする者は知識あり心の靜なる者は哲人
 二八 なり 二八 愚なる者も黙するときは智慧ある者と思はれ、その口唇を閉づるときは哲者とおもはるべし
 二九 第十八章 一 自己を人々異にする者は、おのれの欲するさころのみを求めて、凡ての善き考察にもさる 二 愚
 三 なる者は明哲を喜ばず、惟おのれの心意を顯すことを喜ぶ 三 惡者きたれば藐視したるひてきたり、恥き
 四 たらば凌辱もさもに來る 四 人の口は深水の如し、湧きてなぐる川、智慧の泉なり 五 惡者を偏
 五 視るは善からず、審判をなして 義者を惡しきするも亦善からず 六 愚なる者の口唇はあらそひを起し、其
 六 口は打たることごとくを招く 七 愚なる者の口はおのれの敗壞となり、その口唇はおのれの靈魂の罣となる 八 人の
 七 是非をいふ者の言は、たはぶれのごとしさいへども、反つて腹の奥に在る 九 その行爲をおこなたる者は滅すも
 八 一の兄弟なり 十 エホバの名はかたき槽のごとし、義者は之に走りいでて救を得 十一 富者の資財
 九 はその堅き城なり、これを高き石垣のごとくに思ふ 十二 人の心のかぶりば滅亡に先だち、謙遜はたふさ

十三 まるゝ事にさきだつ 十三いまだ事をきつざるさきに應ふる者は愚にして辱をうぶる 十四人の心は尙その
 十四 疾を忍ぶべし、されど心の傷める時は誰かこれに耐へんや 十五哲者の心は知識をえ、智慧ある者の耳は知
 十五 識をもさむ 十六人の贈物はその人のために道をはらき、かつ貴きものの前にこれを 導く 十七先に訴訟の
 十八 理由をのぶるものは正義に似たれども、その隣人きたり詰問ひてその事を明かにす 十八義は争端をさしめ
 十九 且つよきもの、間にへだてさなる 十九怒れる兄弟は、つたき城にもまさりて説き伏せむ、兄弟のあ
 二十 らそひは憎の貫木のこさし 二十人は口の徳によりて腹をあひし、その口唇の徳によりて自ら飽くべし 二二
 二二 死は舌の權能にあり、これを愛する者はその果を食はん 二三妻を得るものは美物を得るなり、且エホバ
 二四 より恩恵をあたへらる 二四貧者は哀なる言をもて乞ひ、富人は厲しき答をなす 二四多の友をまう
 くる人は遂にその身を亡す、但し兄弟よりもたのもしき知己もまたあり
 二一 第十九章 一たむしく歩むまづしき者はくちびるの憚れる 愚なる者に愈る 二心に思慮なければ善からず、足
 二二 にて急ぐものは道にまよふ 三人はあつたの痴によりて道につまづき、反つて心にエホバを怨む 四資財はあ
 二三 ほくの友をあつむ、されど貧者はその友に疎まる 五虚偽の証人は罰をまねかれず、謊言をばくもの
 七六 兄 弟すらも皆これを憎む、況してその友これに遠ざからざらんや、言を發ちてこれを呼ぶさも去りて還
 九八 らざるなり 八智慧を得る者はあつたの靈魂を愛す、聰明なつもつ者は善福を得ん 九虚偽の証人は罰をまね
 十 かれず、謊言をばく者は亡ぶべし 十愚なる者の驕者に居るは適當しからず、況して僕にして上に在る者を治
 十一 むることをや 十一聰明は人に怒を忍ばしむ、過失を宥すは人の榮譽なり 十二王の怒は獅の吼ゆるが如くその
 十三 恩典は草の上におく露のごとし 十三愚なる子はその父の災禍なり、妻の相争ふは雨漏のたえぬにひきし
 十四 家は資財は先祖より承嗣ぐもの、賢き妻はエホバより賜ふものなり 十五懶惰は人を酣寐せしむ、懈怠
 十六 人は飢ゆべし 十六誠命を守るものは自己の靈魂を守るなり、その道をかゝるものは死ぬべし 十七貧者を

十八 あはれむ者はエホバに貸すなり、その施濟はエホバ償ひたまはん 十八望ある間に汝の子を打て、これを
 十九 殺すころろを起すなかれ 十九怒ることの烈しき者は罰をうく、汝もしこれを救ふさもしげく然せざるを
 二十 得じ 二十なんぢ勸をきく訓をうけよ、然らばなんぢの終に智慧あらん 二二人の心には多くの計謀あり、さ
 二二 れど惟エホバの旨のみ立つべし 二三人のよるこびは施濟をするにあり、貧者は 謙人に愈る 二三エホ
 二四 バを畏るゝこまは人をして生命に至らしめ、かつ恒に飽き足りて災禍に遇はざらしむ 二四情者はその手
 二五 を盤にいろゝも之をその口に擧ぐることをだにせず 二五嘲笑者を打て、さらば拙者も慎まん、哲者
 二六 を謹めよ、さらばかれ知識を得ん 二六父を煩はし母を逐ふは羞恥をきたらし 凌辱をまねく子なり 二七わ
 二八 が子よ 哲言を離れしむる教を聴くことを息めよ 二八惡しき証人は審判を嘲り、惡者の口は惡を呑む
 二九 審判は嘲笑者のために備へられ、鞭は 愚なる者の背のために備へらる
 二一 第二十章 一酒は人をして嘲らせ、濃酒は人をして騒がしむ、之に迷はざる者は無知なり 二王の震怒は
 二 獅の吼ゆるが如し、彼を怒らす者は自己のいのちを害ふ 三穩りに居りて争はざるは人の榮譽なり、すべて
 四 愚なる者は怒り争ふ 四情者は寒ければとて耕さず、この故に收穫のさきにおよびて求むるさも得るこ
 五 ろなし 五人の心にある謀計は深き井の水のごとし、然れど哲人はこれを汲出す 六凡そ人は各自あつたのれ
 七 の善を誇る、されど誰か忠信なる者に遇ひしぞ七身を正しくして歩む 義人はその後の子孫に福祉あるべ
 九八 し 八審判の位に坐する王はその目をもてすべての惡を散らす 九たれか我わが心をきよめ、わが罪を潔め
 十一 られたりさいひ得るや 十二種の權衡 二種の斗量は等しく 二エホバに憎まる 十一幼子さいへどもその動作に
 十二 よりてあつたの根性の潔きか、或は正しきかあらはす 十二聽くさころの耳を視るさころの眼はさもにエホ
 十三 バの造りたまへるものなり 十三なんぢ睡眠を愛するこも勿れ、恐くは貧窮にいたらん、汝の眼をひらけ然
 十四 らば糧に飽くべし 十四買者はいふ惡し惡しき、然れど去りて後のみづから誇る 十五金もあり眞珠も多かれ
 十六 らば貴き器は知識のくちびるなり 十六人の保證をなす者よりは先その衣をされ、他人の保證をなす者には

十八 たくさらへよ 十七 欺きざりし糧は人に甜し、されど後にはその口に沙を充たされん 十八 謀計は相議る
 十九 によりて成る、戦はんごせば先よく議るべし 十九 あるきめぐりて人の是非をいふ者は密事をもらす、口
 二十 唇をひらきてあるくものさ交るごさ勿れ 二十 どののれ父母を罵るものはその燈火くらやみの中に消ゆべし
 二十一 初に俄に得たる産業はその終さいはひならず 二三 われ惡に報いんご言ふごさ勿れ、エホバを待て、
 二十二 彼なんぢを救はん 二三 二種の砒碼はエホバに憎まる 虚偽の權衡は善ならず 二十四 人の步履はエホバによる、
 二十五 人いかに自らその道を明りにせんや 二五 漫に誓願をたつごさは其人の害なる、誓願をたてごのちに考
 二十六 ふるごさも亦然り 二六 賢き王は箕をもて蔽るごさく 惡人を散らし、車輪をもて碾ごごさく之を罰す 二七 人
 二八 の靈魂はエホバの燈火にして人の心の奥を窺ふ 二八 王は仁慈と眞實をもて自らたもつ、その位もまた恩惠
 二十九 のおこなひによりて堅くなる 二九 少者の榮はその力、おいたる者の美しきは白髪なり 三十 傷つくまでに
 打たば惡しきごさよりきよまり、打てる鞭は腹の底までもごはる
第二十一章 二王の心はエホバの手の中にありて 恰も水の流のごさし、彼その聖旨のまゝに之を導きた
 二 二人の道はどののれ目に正しごみゆ、されどエホバは人の心をはかりたまふ 三 正義ご公平を行ふは
 四 犠牲よりも愈りてエホバに悦ばる 四 高ぶる目ご驕る心ごは 惡人の光にしてたゞ罪のみ 五 勤めはたらく
 六 者の圖るごころは遂にその身を豊裕ならしめ、凡てさわがしく急ぐ者は貧乏をいたす 六 虚偽の舌をもて財
 七 を得るは吹き拂はるる雲烟のごさし、之を求むる者は死を求むるなり 七 惡者の殘虐は自己を亡す、これ義
 八 しきを行ふごさを好まさればなり 八 罪人の道は曲り、潔者の行爲は直し 九 相争ふ婦ご偕に室に居らん
 九 よりは屋蓋の隅にゐるはよし 十 惡者の靈魂は惡をねがふ、その隣も彼にあはれみ見られず 十一 あざけ
 十二 るもの罰をうくれれば 拙者は智慧を得、ちゑあるもの 教をうくれれば知識を得 十二 義しき神は 惡者の家
 十三 をみごめて 惡者を滅亡に投げいれたまふ 十三 耳を掩ひて 貧者の呼ぶ聲をきござる者はどののれ自ら呼ぶ
 十四 さきもまた聽かれざるべし 十四 潜なる饋物は 忿恨をなだめ、懷中の賄賂は 烈しき瞋恚をやはらぐ 十五 公

十六 義を行ふごさは 義者の喜樂にして 惡を行ふもの 敗壞なり 十六 さごりの道を離るる人は死にし者の集會
 十七 の中にならん 十七 宴樂を好むものは貧人ごなり、酒ご膏ごを好むものは富をいたさじ 十八 惡者は 義
 十九 者のあがなひごさなり、悖れる者は直き者に代る 十九 争ひ怒る婦ご偕にならんよりは 荒野に居るはよし 〇
 二十 智慧ある者の家には 貴き寶ご膏ごあり、愚なる人は之を呑みつくす 二一 正義ご憐憫ごを追求むる者は
 二二 生命ご正義ご尊貴ごを得べし 二三 智慧ある者は 強者の城にのほりて、その堅く頼むごころを倒す 二三 口
 二四 ご舌ごを守る者はその靈魂を守りて 患難に遇はせじ 二四 高ぶり驕る者を 嘲笑者ごなづく、これ驕者を逞し
 二五 くして行ふものなり 二五 情者の情慾はどののれ身を殺す、是はその手を肯て働かせざればなり 二六
 二六 人は終日しきりに慾を圖る、されど 義者は與へて吝まらず 二七 惡者の獻物は 憎まる況して 惡しき事の
 二八 ために獻ぐる者をや 二八 虚偽の證人は 滅さる、然れど 聽く人は 恒にいふべし 二九 惡人はその面を厚く
 三〇 し、義者はその道を 謹む 三十 エホバにむかひては 智慧も 明哲も 謀略も ならずごころなし 三二 戦闘の
 日のために馬を備ふ、されど 勝利は エホバによる
第二十二章 嘉名は 大なる富にまさり、恩寵は 銀また金よりも佳し 二 富者ご 貧者ご 偕に世に在る、
 三 凡て之を造りし者は エホバなり 三 賢者は 災禍を見てみづから避け、 拙者は すゝみて罰をうくる 四
 四 謙遜ご エホバを畏るる事の 報は 富ご尊貴ご 生命ごなり 五 悖れる者の途には 荆棘ご罾ごあり、靈魂を守
 五 る者は 遠くこれを離れん 六 子をその道に従ひて 教へよ、然らばその老いたる時ご之を離れじ 七 富者は 貧
 七 者を治め、借者は 貸人の僕ごなる 八 惡を播くものは 禍害を穡り、その 怒の杖は 廢るべし 九 人を見て 惠む
 九 者は また 惠まる、此はその糧を 貧者に 與ふればなり 十 嘲笑者を 逐へば 争論も 亦さきり、且 鬪諍も 恥辱
 十 も止む 十一 心の潔きを愛する者は その口唇に 憐憫も てもり、王の友ごさならん 十二 エホバの目は 知識ある
 十一 者を守る、彼は 悖れる者の言を 敗りたまふ 十三 情者は 不獅ごさごにあり、われ 鬪にて 殺されんご 十四
 十三 妓婦の口は 深き坑なり、エホバに 憎まるる者ごこれに 陥らん 十五 痴なるごさ子の 心の中に 繋がる、懲治の鞭

十六 これを逐ひいだす 十六 貧者 人を虐げて自らを富まさんとする者 富者に與ふる者 遂にかならず
 十七 貧しくなる 十七 汝の耳を傾けて智慧ある者の言をきき、且なんぢの心をわが知識に用ひよ 十八 之を汝の腹に
 十九 たもちて 盡くなんぢの口唇にそなはらしめば 樂しむるべし 十九 汝をしてエホバに倚頼ましめんが爲にわれ
 二十 今日これを汝に教ふ 二十 われ勸言と知識とを含みたる勝れし言を汝のために録しうにあらすや 二一 これ汝
 二二 をして眞の言の確實なることを曉らしめ且なんぢを遣はしう者に眞の言を持ち歸らしめん爲なり 二三 弱き
 二三 者を弱きがために掠むることなかり 艱難者を門にて壓しつくること勿れ 二三 是はエホバの訴を糺し、且
 二四 かれらを害ふ者の生命をそこなはん 二四 怒る者さ交ること勿れ 憤る人ささにも往くことなかり 二五 恐くは
 二六 汝その道に效ひてみづから罾に陥らん 二六 なんぢ人さ手をつ者さなることなかり 人の負債の保證を
 二七 なすこと勿れ 二七 汝もし償ふべきものあらすば人なんぢの下なる臥牀までも奪ひ取らん、是豈よからんや 二八
 二九 なんぢの先祖がたてし古き地界を移すこと勿れ 二九 汝その業に巧なる人を見るか、斯かる人は王の前に立た
 ん、ひならず賤者の前にたすじ

第二十三章 一 なんぢ候たる者ささにも坐して食ふこときは 慎みて汝の前にある者の誰なるかを思へ 二 汝も
 二 食を嗜む者ならば 汝の喉に刀をあてよ 三 その 珍饈を食ひ食ふこと勿れ、これ迷惑の食物なればなり 四 富
 五 を得んと思ひ煩ふこと勿れ、自己の明哲を恃むこと勿れ 五 なんぢ虚しきに歸すべき者に目をさむるか、富
 六 はかならず自ら翅を生じて驚の如く天に飛びさらん 六 惡しき目をする者の糧を食ふことなく、その珍
 七 饈を食ひぬがふことなかり 七 是はその心に思ふことくその人さなりも亦しかればなり、彼なんぢに食へ飲め
 八 さいふさいへごもその心は汝に眞實ならず 八 汝ついにその食へる物を吐出すにいたり且その出したる懇懃の
 九 言もむなしくならん 九 愚なる者の耳に語ること勿れ、彼なんぢが言の示す明哲を藐しめん 十 古き地界を移す
 十一 ことなかり、孤子の畑を侵すことなかり 十一 是はかれが 贖者は強し、必ず汝に對らひて之が訴をのべん
 十二 汝の心を教に用ひ、汝の耳を知識の言に傾けよ 十三 子を懲すことを爲さる勿れ、鞭をもて彼を打つ

十四 さも死ぬることあらじ 十四 もし鞭をもて彼をうたばその靈魂を陰府より救ふことをえん 十五 わが子よもし汝
 十五 のこころを智からば我が心もまた歡び 十六 もし汝の口唇たゞしき事をいほ 我が腎腸も喜ぶべし 十七 なんぢ
 十六 心に罪人をうらやむ勿れ、たゞ終日エホバを畏れよ 十八 是は必ず應報ありて 汝の望に廢らざればなり 十九
 十九 わが子よ、汝ききて智慧をえ、かつ汝の心を道にわたすべし 二十 酒にふけり、肉を嗜むものさ交ること勿
 二一 れ 二一 それ酒にふける者さ肉を嗜む者さ貧しくなり、睡眠を食ふ者は蔽れたる衣をきるにいたらん 二二
 二二 汝を生める父にきけ、汝の老いたる母を輕んずる勿れ 二三 眞理を買へ之を售らなれば、智慧と誠命と知識と
 二三 また然あれ 二四 義しき者の父は大よるこび、智慧ある子を生める者は之が爲に樂しまん 二五 汝の父母を樂
 二六 しませ、汝を生める者を喜ばせよ 二六 わが子よ、汝の心を我に與へ、汝の目にわが途を樂しめ 二七 それ妓婦は
 二七 深き坑のごとく、淫婦は狭き井の如し 二八 彼は盜賊のごとく人を窺ひかつ世の人の中に悖れる者を増すなり
 二九 禍害ある者は誰ぞ、憂愁ある者は誰ぞ、争端をなす者は誰ぞ、煩慮ある者は誰ぞ、故なくして傷をうく
 三〇 る者は誰ぞ、赤目ある者は誰ぞ 三〇 是すなはち酒に夜をふすもの、往きて混和せたる酒を味ふる者なり 三一
 三一 酒はあくく、盃の中に泡たち、滑かにくだる、汝これを見るなかり 三二 是は終に蛇のごとく噬み、虻の如
 三二 く刺すべし 三三 また汝の目は怪しきものを見なんぢの心は説言をいはん 三四 汝は海のなかに偃すもののごと
 三三 く帆桅の上に偃すもののごとし 三五 汝いはん人われを撃てごも我いたます、我を擧げごも我おぼえず、我さ
 三三 めなばまた酒を求めんご

第二十四章 一 なんぢ惡しき人を羨むこと勿れ、又これと偕に居らんことを願ふ勿れ 二 是はその心に暴虐を
 二 はかり、その口唇に人を害ふことなかり 三 家は智慧によりて建てられ、明哲によりて堅くせられ 四 夫
 四 た室は知識によりて各種の貴く美しき寶にて充たされん 五 智慧ある者は強し、知識ある人は力をなます 六 汝
 五 よき謀計をもて戦闘をなせ、勝利は議者の多きによる 七 智慧は高くして愚なる者の及ぶざるにあらず、
 七 愚なる者は門にて口を啓くことなえず 八 惡をなさんと謀る者を邪曲なる者さ稱ふ 九 愚なる者の謀るごころは

十一 罪なり、嘲笑者は人に憎まる。十 汝もし患難の日に氣を挫かば汝の力は弱し。十二 なんぢ死地に曳かれゆく者、汝を拯へ、滅亡にふるめきゆく者を救はざる勿れ。十三 汝われら之を知らずいふさも心をほかる者、これを曉らざらんや、汝の靈魂を守る者、これを知らざらんや、彼はおのゝの行爲によりて人に報ゆべし。十三 わが子、蜜を食へ、是は美きものなり、また蜂のすの滴瀝を食へ、是はなんぢの口に甘し。十四 智慧の汝の靈魂に於けるも是の如しと知れ、これを得ばかならず報ありて汝の望すたれじ。十五 惡者よ、義者の家を窺ふこと勿れ、その安居所を攻むること勿れ。十六 そは義者は七次たふることもまた起く、されど惡者は禍災によりて亡ぶ。十七 汝の仇たふることも喜樂しむこと勿れ、彼の亡ぶることもまた起く。十八 惡くはエホバこれを見て惡しきその震怒を彼より離れしめたまはん。十九 なんぢ惡者を怒ることなけれ、邪曲なる者を羨むなけれ。二十 それ惡者には後の善養なし、邪曲なる者の燈火は滅されん。二十一 わが子よ、エホバを畏れよ、叛逆者に交ること勿れ。二十二 斯かる者等の災禍は速かにおこる、この兩者の滅亡はたれか知りえんや。二十三 是等もまた智慧ある者の箴言なり、偏りて鞭するは善からず。二十四 罪人に告げて汝は義しといふ者をば衆人これを詛ひ諸民これを惡まん。二十五 これを謹む者は恩をえん、また福祉これに來るべし。二十六 汝よき應答をなす者は口唇に接吻するなり。二十七 外にて汝の工をさぐるのへ田圃にて之を自己のために備へ然るのち、汝の家を建よ。二十八 故なく汝の鄰に敵して證することなけれ、汝なんぞ口唇をもて欺くべけんや。二十九 彼我に爲し如く我も亦かれになすべし、われ人の爲しうごころに循ひてこれに報いんさいふこと勿れ。三十 われ曾て情入の田圃と智慧なき人の葡萄園とをすきて見しに。三十一 荊棘あまれく生え、薊その地面を掩ひその石垣くづれぬたり。三十二 我これをみて心をさめ、之を觀て教をえたり。三十三 しばらく臥し暫く睡り手を又きて又しばらく休む。三十四 さらば汝の貧窮は盜人のごころ、汝の缺乏は兵士の如くきたるべし。

第二十五章 此等もまたソロモンの箴言なり、ユダの王セセキヤに屬せる人々これを輯めたり。二 事を隠すは神の榮譽なり、事を窮むるは王の榮譽なり。三 天の高さと地の深さと王たる者の心とは測るべからず。四

五 銀より渣滓を除け、さらば銀工の用ふべき器いでん。五 王の前より惡者を除け、然らばその位義によりて堅く立たん。六 王の前より自ら高ぶることなけれ、貴人の場に立つことなけれ。七 なんぢが目に見る王の前にて下にさげらるるふよりは、こゝに上れさいはるること愈れり。八 汝つるごとく出でて争ふこと勿れ、恐くは終にいたりて汝の鄰に辱しめられん。九 その時なんぢ如何になさんとするか。九 なんぢ鄰を争ふことあらば只これと争へ、人の密事を洩す勿れ。十 恐くは聞者なんぢを卑しめん、汝がしられて止まざらん。十一 機にかひて語る言は銀の彫刻物に金の林檎を嵌めたるが如し。十二 智慧をもて謹むる者の之をきく者の耳に響けることば金の耳環と精金の飾の如し。十三 忠信なる使者は之を遺す者におけること。穢收の日に冷かなる雪あるが如し、能くその主の心を喜ばしむ。十四 おくりものすこ偽りて誇る人は雨なき雲風の如し。十五 怒を緩くすれば君も言を容る、柔かなる舌は骨を折く。十六 なんぢ蜜を得るか、惟これを足る程に食へ、恐くは食ひ過して之を吐き出さん。十七 なんぢの足を鄰の家にしげくするなけれ、恐くは彼なんぢを厭ひ惡まん。十八 その鄰に敵して虚偽の證をたつる人は斧刃または利き箭のごとし。十九 艱難に遇ふこと忠實ならぬ者を頼むは惡しき齒または跛へたる足を恃むがごとし。二十 心の傷める人の前に歌をうたふは寒き日に衣をぬぐが如く、曹達のうへに酢を注ぐが如し。二十一 なんぢの仇も飢ゑなば之に糧を食はせ、もつ渴ばば之に水を飲ませよ。二十二 なんぢ斯くするは火をこれが首に積むなり、エホバなんぢに報い給ふべし。二十三 北風は雨をおこし、かげごをいふ舌は人の顔をいからず。二十四 争ふ婦を偕に室に居らんより屋蓋の隅にをるは宜し。二十五 違き國よりきたる好き消息は渴きたる人における冷かなる水のごとし。二十六 義者の惡者の前に服するは井の濁れるがごとく、泉の汚れたるがごとし。二十七 蜜を食ふは善からず、人おのれの榮譽をもとむるは榮譽にあらず。二十八 おのれの心を制へざる人は石垣なき壞れたる城のごとし。

第二十六章 榮譽の愚なる者に適はざるは夏の時に雪ふり、穢收の時に雨ふるがごとし。二 故なき詛は雀の翔り燕の飛ぶが如くにきたるものにあらず。三 馬の爲には策あり、驢馬の爲には銜あり、愚なる者の背

四 愚なる者の痴にしたがひて答ふること勿れ、恐くばおのれも是と見らるる者なり。五 愚なる者の痴にしたがひて之に答へよ、恐くば彼おのれの目に自らを智者と見ん。六 愚なる者に托して事を言ひおくる者はおのれの足をきり身に害をうく。七 跛者の足は用なし、愚なる者の口の箴もかくのごとし。八 榮譽を思なる者に與ふるは石を投石索に繋ぐが如し。九 愚なる者の口にたもつ箴言は酔へる者の刺ある杖を手にて擧ぐるがごとし。十 愚なる者を備ひ、流浪者を備ふ者はすべての人を傷つくる射者の如し。十一 狗のかへり來りてその吐きたる物を食ふが如く、愚なる者は重れてその痴なる事を行ふ。十二 汝おのれの目に自らを智慧ある者とする人を見るか、彼よりも却つて愚なる人に望あり。十三 情者は途に獅あり、獅に獅あり。十四 月の蝶鉸によりて轉るごとく情者はその牀に轉轉す。十五 情者はその手を盤に置くも之をその口に擧ぐることを厭ふ。十六 情者はおのれの目に自らを善く答ふる七人の者よりも智慧あり。十七 路をよぎり自己に關りなき争擾にたづさはる者は狗の耳をさらふる者のごとし。十八 既にその鄰を欺くことなして我はた戯れしのみさいふ者は、火箭または鎗または死を擲つ狂人のごとし。十九 薪なれば火はきえ、人の是非をいふ者なければ争擾はやむ。二十 煨火に炭をつぎ火に薪をくぶるがごとく争論を好む人は争論を起す。二十一 人の是非をいふものの言はたはぶれのごとし。二十二 雖もかへつて腹の奥に入る。二十三 温き口唇をもちて惡しき心あるは銀の滓をきせたる瓦片のごとし。二十四 恨むる者は口唇をもて自ら飾れども心の衷には虚偽をいだく。二十五 彼の聲を和らかにするとも之を信するなれ、その心に七つの憎むべき者あればなり。二十六 さいふ虚偽をもてその恨をくすくすもその惡は會集の中に顯る。二十七 坑を掘るものは自ら之に陥らん、石を轉しあぐる者の上にはその石まるびかへらん。二十八 虚偽の舌はおのれの害す者を憎み、詔ふ口は滅亡をきたらす。

一 第二十七章 二 なんち明日のこゝを誇るなれ、そは一日の生ずるごころの如何なるを知らざればなり。三 汝おのれの口をもて自ら讀むることなく、人をして己を讀めしめよ、自己の口唇をもてせず、他人をして己を
 四三 ほめしめよ。三石は重く、沙は軽からず、然れど愚なる者の怒は此の二つよりも重し。四 怒は狂き、憤は
 四五 烈し、されど嫉妬の前には誰か立つことを得ん。五 明白に讀むるは秘に愛するに愈る。六 愛する者の傷つくる
 七 眞實よりし、敵の接吻するは偽詐よりするなり。七 飽けるものは蜂の蜜をも踐みつく、されど飢ゑたる者には
 八 苦き物さへも凡て甘し。八 その家を離れてさまよふ人はその巢を離れてさまよふ鳥のごとし。九 膏香は人の
 十 の心をよるごぼすなり、心よりして勸言を與ふる友の美しきもまた斯くの如し。十 なんちの友は汝の父の友さ
 十一 を棄つるなれ、なんち患難にあふ日に兄弟の家にいることなけれ、親しき鄰は疏き兄弟に愈れり。十一
 十二 わが子よ智慧を得てわが心を悦ばせよ、然らば我を誇る者に我はたふることを得ん。十二 賢者は禍害を
 十三 見てみづから避け、拙者はすくみて罰をうく。十三 人の保證をなす者よりは先その衣をされ、他人の保
 十四 證をなす者をば固くさらへよ。十四 晨はやく起きて大聲にその鄰を祝すれば却つて呪詛と見なされん。十五 相
 十五 争ふ婦は雨ふる日に絶えずある雨漏のごとし。十六 これを制ふる者は風をおさふるが如く、右の手に膏を
 十六 つかむがごとし。十七 鐵は鐵をさぐ、斯くの如くその友の面を研ぐなり。十八 無花果の樹をまもる者はその果を
 十九 くらふ、主を貴ぶものは譽を得。十九 水に照せば面と面と相肖るがごとく、人の心は人の心に似たり。二十 陰府
 二一 洗滌さば飽くことなく、人の目もまた飽くことなし。二一 坩堝によりて銀をためし、爐によりて金をため
 二二 し、その讚めらるる所によりて人をためす。二二 なんち愚なる者を白にいれ杵をもて麥を磨にこれに搗くも
 二三 その愚は去らざるなり。二三 なんちの羊の情況をよく知り、なんちの群に心を留めよ。二四 富は永く保つも
 二四 のにあらず、いかに位は世々にたもたん。二五 艸枯れ苗いで山の蔬菜あつめらる。二六 羔羊はなんちの衣服を
 二五 出し、牡羊は田圃を買ふ。價さなり。二七 牝羊の乳はおほくして汝なんちの家人の糧さなり、汝の女をやし
 二七 なふに足る。

一 第二十八章 一 愚者は逐ふ者なれども逃げ、義者は獅子のごとくに勇まし。二 國の罪によりて侯伯多
 二 くなり、智くして知識ある人によりて國は長く保つ。三 弱者を虐ぐる貧人は糧をのこさざる暴しき雨

四のこころし 四律法を棄つるものは悪者をほめ律法を守る者はこれに敵す 五悪人は義しきことを覺らず、エ
 五ホバを求る者は凡の事をささる 六義しくあゆむ 貧者は曲れる路をあゆむ 富者に愈る 七律法を守る者
 七六は 智子なり、放蕩なる者に交るものは父を辱かしむ 八利息と高利とをもつてその財産を増すものは貧人
 八をめぐむ者のために之をたくはふるなり 九耳をそむけて律法を聞きざる者はその祈すらも憎まる 十義者
 十一を悪しき道に惑はす者はみづから自己の阱に陥らん、されど實直なる者は福祉をつくべし 十一富者はあ
 十二の目に自らを智慧ある者となす、されど聰明ある 貧者は彼をばかり知る 十二義者の喜ぶべき
 十三は大なる榮あり、悪者の起るときは民身を匿す 十三その罪を隠すものは榮ゆることなし、然れど言ひ表し
 十四て之を離るる者は憐憫をうけん 十四恒に畏るる人は幸福なり、その心を剛愎にする者は災禍に陥るべし
 十五貧しき民を治むるあしき侯伯は吼ゆる獅子あるひは飢ゑたる熊のごとし 十六智からざる君はほく暴虐
 十七をおこなふ、不義の利を悪む者は退 齡をうべし 十七人を殺してその血を心に負ふ者は墓に奔るなり、人
 十八これを阻むるごころ勿れ 十八義しく行む者は救をえ、曲れる路に行む者は直に跌れん 十九あおのれの田地を耕
 十九す者は糧にあき、放蕩なる者に従ふものは貧乏に飽く 二十忠信なる人は多くの幸福をえ、速かに富を得んご
 二十二する者は罪を免れず 二一人を偏視するはよりらず、人はたゞ一片のパンのために愆を犯すなり 二三悪しき目
 二三をもつ者は財をえんとて急かばしく、却つて貧窮のあつて来るを知らず 二三人を誹むる者は舌をもつて詔ふ
 二四者よりも大なる感謝をうく 二四父母の物を竊みて罪ならずといふ者は滅す者の友なり 二五心に貪る者は
 二五争端を起し、エホバに依頼むものは豊饒になるべし 二六あおのれの心を持つ者は愚なり、智慧をもつて行む者
 二七は救をえん 二七貧者に關するものは乏しからず、その目を掩ふ者は詛を受くること多し 二八悪者の起
 二八るときは人匿れ、その滅るときは義者ます

第二十九章 一しばらく責められてもなほ強項なる者は救はるることなくして猝然に滅されん 二義者ま
 せば民よる、一び、悪しきもの權を掌らば民かなしむ 三智慧を愛する人はその父を悦ばせ、妓婦に交る者はそ

四の財産を費す 四王は公義をもつて國を堅うす、されど租税を征收る者はこれを滅す 五その鄰に詔ふ者は
 五の脚の前に羅を張る 六悪しき人の罪の中には害あり、然れど義者は歡び樂しむ 七義しきものは貧し
 七き者の言をうへりみる、然れど悪人は之を知ることを願はず 八嘲笑人は城邑を擾し、智慧ある者は怒を
 八しづむ 九智慧ある人あるかなる人争へば 或は怒り或は笑ひて休むことなし 十血をなす人は直き人を惡
 十一む、されど義しき者はその生命を救はんことを求む 十一愚なる者はその怒をこころしく露し、智慧ある者
 十二は之を心に藏む 十二君王もし虚偽の言を聴かばその臣みな惡し 十三貧者と苛酷者と偕に世に在る、
 十三エホバは彼等の目に光をあたへたまふ 十四眞實をもつて弱者を審判する王は、その位つねに堅く立つべし
 十五鞭と誹責とは智慧をあたふ、任意になしおかれたる子はその母を辱しむ 十六惡しきもの多ければ罪も
 十六亦あはし、義者は彼等の傾覆をみん 〇 十七なんぢの子を懲せ、さらば彼なんぢを安からしめ、又なんぢ
 十七の心に喜樂を與へん 十八黙示なければ民は放肆にす、律法を守るものは幸福なり 十九僕は言をもつて
 十九誹むるごころあり、彼は知れども従はざればなり 二十なんぢ言を謹まざる人を見しや、彼よりは却つて愚
 二十なる者に望あり、二僕をその幼なき時より柔かに育てなば終には子の如くならしめん 二三怒る人は争端を
 二三起し、憤る人は罪あはし 二三人の傲慢はあつて之を卑くし、心に謙る者は榮譽を得 二四盗人に黨す
 二四る者はあつてその靈魂を惡むなり、彼は誓を聴けども説述せず 二五人を畏るれば害におちいる、エホバをたの
 二五む者は護られん 二六君の慈悲を求むる者はあはし、然れど人の事を定むるはエホバによる 二七不義をなす
 二七人は義者の惡むごころ、義しくあゆむ人は惡者の惡むごころなり

第三十章 一ヤケの子アケルの語なる箴言、かれイテエルにむかひて之をいへり、即ちイテエルはサカレミ
 一にいへる所のものなり 二我は人よりも愚なり、我には人の聰明あらず 三我はまた智慧をならひ得ず、また
 三未だ至聖きものを曉ることをえず 四天に昇りまた降りし者は誰か、風をその掌中に聚めし者は誰か、水な
 四衣につしみし者は誰か、地のすべての限界を定めし者は誰か、その名は何ぞ、その子の名は何ぞ、汝これな

六五 知るや○五神の言は皆いさぎよし、神は彼を頼む者の盾なり。汝その言に加ふるこそ勿れ、恐くは彼なんぢ
七 をせめ、又なんぢを語る者さなしたまはん○七われ二の事をなんぢに求めたり、我が死なざる先にこれを賜
八 へ、八即ち虚假の言を我より離れしめ、我をして貧しからしめずまた富ましめず、惟なくてはならぬ糧を與
九 へ給へ、九それは我あきて神を知らずと言ひエホバは誰なりやさいはんこそを恐れ、また貧しくして竊盜をなし
十 我が神の名を汚さんこそを恐るればなり○十なんぢ僕をその主に讒るこそ勿れ、恐くは彼なんぢを誣ひてな
十一 んぢ罪せられん○十一その父を誣ひその母を視せざる世類あり、十二己の目に自かちを潔者として尙その汚
十二 穢を滌はれざる世類あり、十三また一の世類あり、嗚呼その眼はいかに高きぞや、その臉は昂れり、十四その
十三 齒は劍のごとく、その牙は刃のごとき世類あり、彼等は貧しき者を地より呑み、窮乏者を人の中より食ふ
十四 ○十五婦に二人の女あり、與へよよと叫ぶる、飽くことを知らざるもの三あり、否な四あり皆たれりさいはす
十五 十六 即ち陰府、姪まざる胎、水に満たされざる地、足れりさいはざる火これなり○十七己の父を嘲り母に從
十六 否こそを賤しとする眼は、谷の鴉これを抜き出し、鷲の雛これを食はん○十八わが奇しとするもの三あり、
十七 否四あり共にわが識らざる者なり、十九即ち空にさぶ鷲の路、磐の上にはふ蛇の路、海にはしる舟の路、男の
十八 女にあふの路これなり、二十淫婦の途も亦然り、彼は食ひてその口を拭ひ、われ惡しき事を爲さざりきさいは
十九 ○二地は三の者によりて震ふ、否四の者によりて耐ふるこそ能はざるなり、二十三即ち僕たるもの王さなる
二十 により、愚なる者糧に飽けるにより、二三厭忌はれたる婦の嫁ぐにより、婢女その主母に續ぐに因りてなり
二十一 ○二地に四の物あり、微小さいへども最智し、二五蟻は力なき者なれどもその糧を夏のうちに備ふ、二六山
二十二 鼠は強うらされどもその室を磐につくる、二七蜂は王なれどもみな隊を立てる、二八守宮は手をもてつか
二十三 まり王の室にをる○二九よく歩むもの三あり、否四あり皆よく歩く、三十獸の中にて最も強くもろくのもの
二十四 の前より退かざる獅子、三一吐帶せし戰馬、牡山羊、および當ること能はざる王これなり○三三汝もし愚に
二十五 して自から高ぶり或は惡しきことを計らば汝の手を口に當つべし、三三それ乳を搾れば乾酪いで、鼻を搾れば

血いで、怒を激ふれば争端おこる
第三十一章 レムエル王のこゝば、即ちその母の彼に教へし箴言なり、二わが子よ何を言んか、わが胎の
子よ何をいはんか、願ひて得たる子よ何をいはんか、三なんぢの力を女につひやすなかれ、王を滅すも
四 のに汝の途をまひする勿れ、四レムエル酒を飲むは王の爲すべき事に非ず、王の爲すべき事にあらず、醇醪
五 を求むるは牧伯の爲すべき事にあらず、五恐くは酒を飲みて律法を忘れ、且凡て惱まざる者の審判を枉げん
六 醇醪を亡びんとする者にあたへ、酒を心の傷める者に與へよ、七かれ飲みてその貧窮をわすれ、復その苦楚
七 を憶はざるべし、八なんぢ瘡者のため又すべての孤者の訟のため、口を開け九なんぢ口をひらきて義しき審判
八 をなし、貧乏者窮乏者の訟を糺せ○十誰か賢き女を見出すことを得ん、その價は眞珠よりも貴しき
九 十一 その夫の心は彼を待み、その産業は乏しくならじ、十二彼が存命する間は、その夫に善事をなして惡し
十 事ななさず、十三彼は羊の毛と麻を求め、喜びて手づから操き、十四商賈の舟のごとく遠き國よりその糧を運
十一 び、十五夜のあけぬ先に起きてその家人に糧を與へ、その婢女に日用の分をあたふ、十六田畝をはりて之を
十二 買ひその手の操作をもて、葡萄園を植ゑ、十七力をもて腰に帶し、その手を強くす、十八彼はその利潤の益ある
十三 を知るその燈火は終夜きえず、十九かれ手を紡線車にのべ、その指に紡錘をさり、二十手を貧乏者にのべ、
十四 手を困苦者に舒ぶ、二二彼は家人の爲に雪をおそれず、蓋その家人みな蕃紅の衣をきればなり、二三彼は
十五 おのれの爲に美しき藤子をつくり、細布と紫を以てその衣とせり、二三その夫はその地の長老と共に邑の
十六 門に坐するに、よりて人に知らるるなり、二四彼は細布の衣を製りてこれをうり、帯をつくりて商賈にあたふ
十七 二五 彼は筋力と尊貴とを衣とし且のちの日を笑ふ、二六彼は口を啓きて智慧をのぶ、仁愛の教誨その舌にあ
十八 り、二七かれはその家の事を鑿み怠惰の糧を食はず、二八その衆子は起ちて彼を祝す、その夫も彼を讀めていふ
十九 賢く事をなす女子は多けれども、汝は凡ての女子に愈れり、三十麗麗はいづはりなり、美色は呼吸のごと
三十 一、惟エホバを畏るる女は譽められん、三二その手の操作の果をこれにあたへ、その行爲によりてこれを邑の門

はほめよ... 王の御座に坐す者... 諸の動作は... 南に行き又轉りて北に向ひ旋轉に旋りて行... 復... 箴言終

傳道之書

第一章 一 三 五 七 九 十一 十三 十五 十七 十九 二十一 二十三 二十五 二十七 二十九 三十一 三十三 三十五 三十七 三十九 四十一 四十三 四十五 四十七 四十九 五十一 五十三 五十五 五十七 五十九 六十一 六十三 六十五 六十七 六十九 七十一 七十三 七十五 七十七 七十九 八十一 八十三 八十五 八十七 八十九 九十一 九十三 九十五 九十七 九十九 一百 一百一 一百二 一百三 一百四 一百五 一百六 一百七 一百八 一百九 二百 二百一 二百二 二百三 二百四 二百五 二百六 二百七 二百八 二百九 三百 三百一 三百二 三百三 三百四 三百五 三百六 三百七 三百八 三百九 四百 四百一 四百二 四百三 四百四 四百五 四百六 四百七 四百八 四百九 五百 五百一 五百二 五百三 五百四 五百五 五百六 五百七 五百八 五百九 六百 六百一 六百二 六百三 六百四 六百五 六百六 六百七 六百八 六百九 七百 七百一 七百二 七百三 七百四 七百五 七百六 七百七 七百八 七百九 八百 八百一 八百二 八百三 八百四 八百五 八百六 八百七 八百八 八百九 九百 九百一 九百二 九百三 九百四 九百五

傳道之書

第一章 第二章

六 作り園をつくり又果のなる諸の樹を其處に植ゑ六また水の塘池をつくりて樹木の生茂れる林に其より水を
 七 灌漑しめたり七我は僕婢を買得たりまた家の子あり我はまた凡て我より前にエルサレムに在りし者より
 八 も衆多の牛羊を有てり八我は金銀を積み王等と國々の財寶を積み上げたりまた歌詠男女を得世の人
 九 の樂なる妻妾を多く得たり九我は天なる者となり我より先にエルサレムに在りし諸の人より大にな
 十 りぬ我が智慧も亦わが身を離れざりき凡そわが目の好む者は我之を禁ぜず凡そわが心の悦ぶ者は我之を
 十一 禁ぜざりき即ち我はわが諸の勞苦によりて快樂を得たり是は我が諸の勞苦によりて得たる所の分なり十二我
 十二 わが手にて爲したる諸の事業および我が勞して事を爲したる勞苦を顧みるに皆空にして風を捕ふるが如く
 十三 なりき日の下には益なき者あらざるなり十二我また身を轉して智慧を狂妄と愚癡を觀たり抑王に嗣
 十四 如く智慧は愚癡に勝るなり我これを曉れり十四智者の目はその頭にあり愚者は黑暗に歩む然れど我し其の
 十五 な遇ふ所の事は同一なり十五我心に謂ひけらく愚者の遇ふところの事に我もまた遇ふべければ我なんぞ智
 十六 慧のまさる所あらんや我また心に謂へり是も亦空なるのみと十六夫智者も愚者も均しく永く世に記念らるる
 十七 こゝなし來らん世に至れば皆早く既に忘らるるなり嗚呼智者の愚者と同じく死ぬるは是如何なる事ぞや十七
 十八 是に於て我世に存ふることを厭へり凡そ日の下に爲すところの事は我に惡しく見ゆればなり即ち皆空に
 十九 して風を捕ふるが如し十八我は日の下にわが勞して諸の動作をなしたるを恨む其は我の後を嗣ぐ人に之を
 二十 遺さざるを得ざればなり十九其人の智慧は誰かこれを知らん然るに其人の目の下に我が勞して爲し智慧を
 二十一 めて爲したる諸の仕事を管理するに至らん是また空なり二十我身を轉らし日の下にわが勞して爲したる諸
 二十二 の動作のために望を失へり二十今茲に人あり智慧と知識と才能をもて勞して事をなさん終には之が爲に
 二十三 勞せざる人に一切を遺してその所有なきしめざるを得ざるなり是また空にして大に惡しと二三夫人はその
 二十四 日の下に勞して爲す所の諸の動作こそその心勞によりて何の得るところ有るや二三その世にある日には

二四 常に憂患ありその勞苦は苦しその心は夜の間も安んずることあらす是また空なり二四人の食欲をなしその勞
 二五 苦によりて心を樂しましむるは幸福なる事にあらす是も亦神の手より出づるなり我これを見る二五誰の
 二六 食ふところその歡樂を極むるところに於いて我に愈る者あらん二六神はその心に適ふ人には智慧と知識と
 二七 喜樂を賜ふ然れども罪を犯す人には勞苦を賜ひて歎めかつ積むことを爲さしむ是は其を神の心に適ふ人に
 二八 與へ給はんためなり是もまた空にして風を捕ふるが如し
 二九 第三章 一天の下の萬の事には期あり萬の事務には時あり二生るるに時あり死ぬるに時あり植ふるに時あり植
 三〇 ゑたる者を抜くに時あり三殺すに時あり醫すに時あり毀つに時あり建つるに時あり泣くに時あり笑ふに時
 三一 あり悲しむに時あり躍るに時あり五石を擲つに時あり石を斂むるに時あり懐くに時あり懐くことをせざるに
 三二 時あり六得るに時あり失ふに時あり保つに時あり棄つるに時あり七裂くに時あり縫ふに時あり黙すに時あり
 三三 語るに時あり愛しむに時あり惡むに時あり戦ふに時あり和ぐに時あり九働く者はその勞して爲す所よりし
 三四 て何の益を得んや十我神が世の人に授けて身を之に勞せしめ給ふ所の事件を視たり十一神の爲し給ふ所は皆
 三五 その時に適ひて美麗しかり神はまた人の心に永遠を思ふの思念を賦け給へり然らば人は神のなし給ふ所は始
 三六 より終まで知り明むることを得ざるなり十二我知る人の中には其世にある時に快樂をなし善を行ふより外に
 三七 善事はあらず十三また人はみな食欲をなしその勞苦によりて逸樂を得べきなり是即ち神の賜物なり十四我
 三八 知る凡て神のなしたまふ事は限なく存せん是は加ふべき所なく是は減すべきところ無し神の之をなしたまふ
 三九 ば人をしてその前に畏れしめんがためなり十五昔ありたる者は今もあり後にあらん者は既にありし者なり
 四十 神はその逐やられし者を索めたまふ十六我また日の下を見るに審判をおこなふ所に邪曲なる事あり公義を
 四一 行ふことなるに邪曲なる事あり十七我すなはち心に謂けらく神は義しき者と惡者とを鞠きたまはん彼處に
 四二 いては萬の事と萬の行爲に時あるなり十八我また心に謂けらく是事あるは是世の人のためなり即ち神は斯
 四三 世の人を檢して之にその獸のごきくなることを自ら曉らしめたまふなり十九世の人に臨むところの事はまた

一 獸にも臨むこの二者に臨むこの事は同一にして是も死れば彼も死ぬるなり皆同一の呼吸に依り人は
 二 獸に愈る所なし皆空なり 二十みな一の所に往く皆塵より出で皆塵にかへるなり 二 誰か人の魂の上に
 三 昇り獸の魂の地に下ることを知らん 三 然れば人はその動作によりて逸樂をなすに如くばなし是の分なれ
 四 ばなり我れこれを見るその身の後の事は誰かこれを携へて見さしむる者あらんや
 五 第四章 茲に我身を轉して日の下に行はる 諸の慮遇を視たり嗚呼虚げらるる者の涙なぐる之を慰むる者
 六 ありざるなりまた 慮ぐる者の手には權力あり彼等はこれを慰むる者あらざるなり 二 我は猶生る生者よりも
 七 既に死にたる死者をもて 幸なりさす 三 またこの二者よりも 幸なるは未だ世にあらすして日の下に 行は
 八 る 惡事を見ざる者なり 四 我また 諸の勞苦と 諸の工事の精巧さを觀るに是は人のたがひに嫉みあひて成
 九 せる者たるなり是も空にして 風を捕ふるが如し 五 愚なる者は手を束れて其身の肉を食ふ 六 片手に物を盈てて
 十 平穩にあるは兩手に物を盈てて 勞苦て 風を捕ふるに 愈れり 七 我また身を轉らし日の下に空なる事のあるを見
 十一 たり 八 茲に人あり只 獨にして 伴侶もなく 子もなく 兄弟もなく 然るにその勞苦は都て 窮なく 其目は富
 十二 に飽くことなし 彼また言はず 嗚呼我は誰かのために勞するや 何とて 我は心を樂しませざるや 是もまた空にし
 十三 て 勞力の苦しき者なり 九 二人は一人に愈る其はその勞苦の爲に 善報を得ればなり 十 即ちその跌倒る時には
 十四 一箇の人その伴侶を扶けおこすべし 然れば 孤身にして 跌倒る者は 憐なるかな之を扶け起す者なきなり 十一 又
 十五 二人ともに寝ぬれば 温煖なり 一人ならば 争て 温煖ならんや 十二 人もし其一人を攻め撃たば 二人して之に當る
 十六 べし 三 根の繩は 容易く 斷れざるなり 十三 貧くして 賢き童子は 老いて 愚にして 諫を納れざる 王に愈る 十四 彼は
 十七 牢獄より出でて 王に代りて 立つことろの童子と共にあるを觀たり 十六 民はすべて 際限なしその前にありし者みな 然
 十八 り後にきたる者また 彼を 悦ばす 是も空にして 風を捕ふるがごとし
 第五章 汝 エホバの室にいたる時にはその足を 慎め 進みよりて 隠くは 愚なる者の犠牲にまさる 彼等は

一 その惡を行ひたることを知らざるなり 二 汝 神の前にありては 輕やく口を開くな くれ心を攝めて 妄りに言を
 二 出すな 其れ其は 神は天にいまし 汝は地にをればなり 然れば 汝の言詞を 少からしめよ 三 夫夢は事の繁多によ
 三 りて 生じ 愚なる者の聲は言の衆多によりて 識るるなり 四 汝 神に 誓願を かけなば 之を 還すことを 怠る
 四 勿れ 神は 愚なる者を 悦びたまはざるなり 汝は その かけし 誓願を 還すべし 五 誓願を かけて 之を 還さざる
 五 よりは 寧ろ 誓願を かけざるは 汝に 善し 六 汝の口をもて 汝の身に 罪を 犯さしむるなり 七 亦使者の前に 其は
 六 過誤なり さいふべからず 恐くは 神 汝の言を 怒り 汝の手の所爲を 滅し 給はん 七 夫夢 多ければ 空なる事多し
 七 言詞の多きも 亦然り 汝 エホバを 畏め 八 汝 國の中に 貧しき者を 慮遇る事 必よ 公道と 公義を 任ぐること 必
 八 るを見るも 其事あるを 怪しむ 勿れ 其はその 位 高き人よりも 高き者ありて 其人を 伺へば なり 又 其等よりも 高
 九 き者あるなり 九 國の利益は 全く 是にあり 即ち 王者が 農事に 勤むるに あり 十 銀を 好む者は 銀に 飽くこと 無
 十 心 豊富ならん ことを 好む者は 得る所 ならず 是また 空なり 十一 貨財 増せば これを 食む者も 増すなり 其の 所有主
 十一 は 唯目に 之を 看るのみ 其外に 何の益か あらん 十二 勞する者は その 食ふことろは 多きも 少きも 快く 睡るな
 十二 り 然れども 富者は その 貨財の 多かため 睡眠することを得せず 十三 我また 日の下に 患の 大なる者あるを見
 十三 り すなはち 財寶の ことを 蓄ふる者の 身に 害をおよぼすこと あり 十四 その 財寶は また 災難によりて 失落
 十四 こと あり 然れば 其人子を 擧ぐること あり 十五 人は 母の 胎より 出でて 來りし
 十五 如くに また 裸體にして 歸りゆくべし 其の 勞苦によりて 得たる者 毫厘も 手に せりて 携へゆくこと を得ざるな
 十六 例 十六 人は 全く その 來りし 如くに 復去りゆく ざるを得ず 是また 患の 大なる者なり 抑 風を 追ふて 勞する
 十七 者 何の益を うること 有らんや 十七 人は 生命の 涯 黑暗の中に 食ふことを 爲す また 憂愁 多かり 疾病 身に あり 憤
 十八 怒あり 十八 視よ 我は 斯觀たり 人の 身に せりて 善かつ 美なる者は 神に 賜はる その 生命の 極 食飲を なし 且 その
 十九 日の下に 勞して 働ける 勞苦によりて 得ることろの 福祿を 身に 享くるの 事なり 是れ 其の 分なれば なり 十九 何人に
 二十 ならず 神が 之に 富と 財を 與へて それに 食むことを 得せしめ 又 その 分を取り 其の 勞苦によりて 快樂を得ること

二十 をせさせたまふればその事は神の賜物たるなり 二十の人はその年齢の日を憶ゆること深からず其は神
 二十一 これが心の喜ぶことろに從ひて應ふることを爲したまへばなり
 二十二 第六章 我觀るに日の下に二件の患あり是は人の間に恒なる者なり 二十すなはち神富と財と貴を人に與へて
 二十三 その心に慕ふ者を一件もこれに缺くることなからしめ給ひながらも神またその人に之を食ふことを得せしめ
 二十四 給はずして他人のこれを食ふことあり是空なり惡しき疾なり 三假令人百人の子を擧げまた 長壽してそ
 二十五 の年齢の日多からんも若その心景福に満足せざるや 又は葬らるることを得ざるあれば我言ふ流産の子
 二十六 はその人に愈るなり 四夫流産の子はその來ること空しくして黑暗の中に去りゆき其名は黑暗の中にかくる
 二十七 るなり 五又は日を見ることなく物を知ることを得なければ彼より安泰なり 六人の壽命千年に倍するも福社
 二十八 を蒙れるにはあらず 皆一所に往くにあらずや 七人の勞苦は皆その口のためなり 其心はなほも飽かさ
 二十九 貧者も何の勝るることあらんや 九目に觀る物事は心のさまよひ歩くに愈るなり 是また空にして風を捕
 三十 ふるが如し 十嘗て在りし者は久しき前に既に其名を命られたり 即ち是は人なり 知るれば是は己の自己
 三十一 よりも力強き者と争ふことを得ざるなり 十一衆多の言論ありて虚しき事を増す 然れど人に何の益あらんや
 三十二 人は其空しき生命の目を影のごとくに送るなり 誰かこの世において如何なる事か 人のために善き者なる
 三十三 やを知らん誰かその身の後に日の下にあらんことろの事を人に告げうる者あらんや
 三十四 第七章 一名は美膏に愈り死ぬる日は生るる日に愈る 二哀傷の家に入るは宴樂の家にいるに愈る 其は一切の
 三十五 人の終る如くは如くなればなり 生ける者また之をその心にさむるあらん 三悲哀は嬉笑に愈る 其は面に憂色
 三十六 を帯ぶるなれば心も善に向へばなり 四賢き者の心は哀傷の家にあり 愚なる者の心は喜樂の家にあり 五賢
 三十七 き者の勸責を聽くは愚なる者の歌詠を聽くに愈るなり 六愚なる者の笑は釜の下に焚ゆる荊棘の聲の如し 是ま
 三十八 た空なり 七賢き人も虐ぐる事によりて狂するに至るあり 賄賂は人の心を壞ふ 八事の終は其始より善し

十九 容忍心 ある者は傲慢心 ある者は勝る 九汝氣を急くして怒るな 九怒は愚なる者の胸にやどるなり 十昔
 二十 の今にまさるは何故ぞや 汝言ふ勿れ汝の斯る問をなすは是智慧よりいづる者にあらざるなり 十一智慧の
 二十一 上に財産をかぬれば善と然れば日を見る者等に利益多かるべし 十二智慧も身の護庇さなり 銀子も身の護庇さ
 二十二 なる然れど智慧はまた之を有てる者に生命を保たしむ是知識の殊勝たる所なり 十三汝神の作爲を考ふべし 神
 二十三 の曲げ給ひし者は誰かこれを直くすることを得ん 十四幸福ある日には樂しめ禍患ある日には考へよ 神はこの
 二十四 二者を相交へて降したまふ是は人をしてその後の事を知ることをなからしめんためなり 十五我この空の世にあ
 二十五 りて各様の事を見たり 義しき人の義をばこなひて亡ぶるあり 惡人の惡をばこなひて 長壽あり 十六汝
 二十六 義に過ぐる勿れまた賢に過ぐる勿れ汝なんぞ身を滅すべけんや 十七汝 惡に過ぐる勿れまた愚なる勿れ
 二十七 汝なんぞ時刻らざるに死ぬべけんや 十八汝此を執るは善しまた彼にも手を放す勿れ 神を畏む者はこの一切の
 二十八 者の中より逃れ出づるなり 十九智慧の智者を帮くることは邑の豪雄者 十人に愈るなり 二十正義して善をばこ
 二十九 なひ罪を犯すことなき人は世にあることなし 二十一人の言出す言詞には凡て心をさむる勿れ 恐くは汝の僕の
 三十 汝を誣ふを聞くことなきもあらん 二二汝も 屢人を誣ふことあるは汝の心に知る所なり 二三我智慧をもて
 三十一 この一切の事を試み我は智者ならんと言ひたりしが遠く及ばざるなり 二四事物の理は遠くして甚だ深し 誰
 三十二 かこれを究むることを得ん 二五我は身をめぐらし心をもちひて物を知り事を探り智慧と道理を索めんとし 又
 三十三 惡の愚たること愚癡の 狂妄たるを知らんさせり 二六我了れり 婦人のその心細く網の如くその手繰りたること
 三十四 くなる者は是死より苦き者なり 神の悦び給ふ者は之を避くることを得ん 罪人は之に執へらるべし 二七傳道
 三十五 者言ふ視よ我その數を知らんとして一々に算へてつひに此事を了る 二八我がなほ尋ねて得ざる者は是なり 我
 三十六 のみ即ち神は人正眞者に造りたまひしに人衆多の計略を案出せしなり 二九我了れることろは唯是
 三十七 第八章 誰か智者に如かん 誰か物事の理を解くことを得ん 人の智慧はその人の面に光輝あらしむ 又その粗暴

二 面も變改まるべし 二我言ふ王の命を守るべし 既に神をさして誓ひしことあれば然るべきなり 三早まりて王の前を去ること勿れ 惡しき事につゆること勿れ 其は彼は凡て其好むところを爲せばなり 四王の言語には權力あり 然れば誰か之に汝何をなすや さいふことを得ん 五命令を守る者は禍患を受くるに至らず 智者の心は時期を判断を知るなり 六萬の事務には時あり 判断あり 是をもて 人 大なる禍患をうくるに至るあり 七人は後にあらん所の事を知らず 誰か如何なる事のあらんかを之に告ぐる者あらん 八靈魂を掌管りて靈魂を留めうる人 人あらす人は其死ぬる日には權力あること無し 此戦争には 釋放たる者あらず 又罪惡は之を行ふ者を救ふことを得せざるなり 九我の一切の事を見また 日の下に行はるる諸の事に心をを用ひたり 時さしては 此 人 彼人を治めて之に害を蒙らしむることあり 十我見しに 惡人の葬られて安息に在るあり 又また善を行ふ者の 十一の聖所を離れてその邑に忘らるるに至るあり 是また空なり 十一惡しき事の報 速かにきたらざるが故に 世人心を專にして惡をなす 十二罪を犯す者 百次惡をなして 猶長命あれども 我知る神を畏みて 其前に畏怖をいだく者には 幸福あるべし 十三但し 惡人には 幸福あらず 又その生命も長からずして 影のごとく 人にして 惡人の遺ふべき所に 遭ふ者あり 惡人にして 義人の遺べき所に 遭ふ者あり 我謂へり 是もまた 空なり 十五是に於て 我喜樂を讀む 其は食飲して 樂しむよりも 好き事は 日の下にあらず さればなり 人の勞して 得る物の中は 是こそはその日の下にて 神に賜はる生命の日の間 その身に離れざる者なれ 十六茲に我心を盡して 智慧を知らん 世に爲すことの事を 究んじたり 人は夜も晝も その目をさちて 眠ることをせざるなり 十七我神の諸の作爲を見しが 人は日の下に行はるることを 究むるあたはざるなり 人これに 究めん 勞するもこれを 究むることを得ず 且又 智者ありて 此を知ると思ふも 此を 究むること能はざるなり 第九章 一我は此の一切の事に心をを用ひて 此の一切の事を 明めん せり 即ち 義しき者 賢き者 及び 己の爲す所は 神の手にあるなるを 明めん せり 愛しむや 惡むや 人は 人これを 知ることを なし 一切の事は その前に

二 あるなり 二諸の人に 臨む所は 皆同じ 義しき者にも 惡しき者にも 善者にも 淨者にも 穢れたる者にも 犠牲を獻ぐる者にも 犠牲を獻げぬ者にも 其臨む所の事は 同一なり 善人も 罪人に 異ならず 誓をなす者も 誓をなすことな 畏るる者に 異ならず 三諸の人に 臨むところの事の 同一なるは 是日の下に行はるる事の中の 惡しき者たり 抑人の心には 惡しき事 充ちたり 其の生ける間は 心に 狂妄を懷くあり 後には 死者の中に 往くなり 凡そ 活ける者の中に 列る者は 望あり 其は生ける犬は 死せる獅子に 愈ればなり 五生者は その死なんことを 知る 然れど 死ぬる者は 何事をも 知らず 又 應報をうくることも 重ねて 知らず 其の憶えらるる事も 途に 忘れらるるに至る 六また その愛も 惡も 嫉も 既に 消えうせて 彼等は 日の下におこなはるる事に 是早何時までも 關係こそ あらざるなり 七汝 往きて 喜悅をもて 汝のパンを 食ひ 樂しき心をもて 汝の酒を 飲め 其は 神久しく くだんちの行爲を 嘉したまへば 汝の衣服を 常に 白くらしめ 汝の頭に 膏を 絶えしむる 勿れ 九日の下に 汝賜はるこの 汝の空なる生命の日の間 汝の愛する妻と共に 喜びて 度生せ 汝の空なる生命の手に 堪ふることは 力を竭して 之を爲せ 其は 汝の往かんところの 陰府には 工作も 計謀も 知識も 智慧もあること ならざればなり 十一我また 身を めぐらして 日の下を 觀るに 迅速者 走ることに 勝つにあらず 強者 戦争に 勝つにあらず 智者 食物を 獲るにあらず 明哲人 財寶を得るにあらず 知識人 恩顧を得るにあらず 凡人に 臨むところの事は 時ある者 偶然なる者 なり 十二人は また その時を 知らず 魚の 網に かり 鳥の 羅にか かるが如くに 世の人も また 禍患の時の 計らざるに 臨むに 及びて その禍患にかゝるなり 十三我日の下には 是事を 觀て 智慧を なし 大なる事 させり 十四すなはち 茲に一箇の 小き邑ありて 其の中の人 鮮かりしが 大なる王に これに 攻めきたりて 之を 圍み 此に向ひて 大なる 雲梯を 建てたり 十五時に 邑の中に 一人の 智慧ある 貧しき人ありて 其の 智慧をもて 邑を 救へり 然るに 誰ありて その 貧しき人を 記念もの 無かりし 十六是に いて 我言へり 智慧は 勇力に 愈る者 なり 但しかの 貧しき人の 智慧は 藐視せられ 其の 言詞は 聽かれざりしなり 十七

十八 事を壞ふなり
 第十九 第十 死にし蠅は和香者の膏を臭くし之を腐らす少許の愚癡は智慧を尊榮よりも重し二智者の心は
 二十 右に愚者の心は左に行くなり三愚者は出でて途を行くにあたりて其心たらず自己の愚なることを
 二十一 一切の人に告ぐ四君長たる者汝に向ひて腹たつさも汝の本處を離るる勿れ温順は大なる怒を生ぜしめざ
 二十二 五我日の下に一の患事あるを見たり是は君長たる者よりいづる過誤に似たり六すなはち愚なる者高き
 二十三 位に置かれ貴き者卑き處に坐る七我また僕たる者馬に乗り王侯たる者が僕人の如く地の上に歩むを觀
 二十四 たり八坑を掘る者はみづから之にあちり石垣を毀つ者は蛇に咬まれん九石を打く者はそれが爲に傷を
 二十五 受け木を割る者はそれが爲に危難に遭はん十鐵の鈍くなれるあらんにその刃を磨がざれば力を多く之に用ひ
 二十六 ざるを得ず智慧は功を成すに益あるなり十一蛇もし呪術を聽りすして咬まば咬術師は用なし十二智者の口の
 二十七 言語は恩徳あり愚者の唇は其身を呑み滅す十三愚者の口の言は始は愚なり又その言は終は狂妄にして
 二十八 惡しう十四愚者は言詞を衆くす人は後に有らん事を知らず誰か其身の後にあらん所の事を述ぶるを得ん十五
 二十九 愚者の勞苦はその身を疲らす彼は邑に在ることをも知らざるなり十六其王は童子にしてその侯伯は朝に食
 三十 食をなす國は汝は禍なるかな十七その王は貴族の子またその侯伯は醉ひ樂しむ爲ならず力を補ふために適
 三十一 宜き時に食をなす國は汝は福なるかな十八懶惰さるるよりして屋背は落ち手を垂れたるさるるよりして
 三十二 家屋は漏る十九食事をもて笑ひ喜ぶ物さなし酒をもて快樂を取れり銀子は何事にも應ずるなり二十汝心の
 三十三 中にて王たる者を詛ふなかれまた寢室にても富者を詛ふなかれ天空の鳥その聲を傳へ羽翼ある者その事
 三十四 を布るべければなり
 三十五 第十一章 汝の糧食を水の上に投げよ多くの日の後に汝ふたつび之を得ん二汝一箇の分を七また八に分
 三十六 て其は汝如何なる災害の地にあらんか知らざればなり三雲もし雨の充つるあれば地に注ぐ又樹もし雨か

四 北に倒るるあれば其樹は倒れたる處にあるべし四風を伺ふ者は種播くことを得ず雲を望む者は刈ることを
 五 得ず五汝は風の道の如何なるを知らず又孕める婦の胎にて骨の如何に生長つを知らず斯汝は萬事を爲し給
 六 ふ神の作爲を知ることをなし六汝朝に種を播け夕にも手を歇むる勿れ其は其實る者は此なる彼なる又
 七 二者ともに美なるや汝これを知らざればなり七夫光明は快き者なり目に日を見るは樂し人多くこの年生
 八 存へてその中凡て幸福なるもなほ幽暗の日を憶ふべきなり其は其數も多かるべければなり凡て來らん所の
 九 事は皆空なり九少者よ汝の少き時に快樂をなせ汝の少き日に汝の心を悦ばしめ汝の心の道に歩み汝の
 十 目に見るさるるを爲せよ但しその諸の行爲のために神汝を鞠き給はんぞ知るべし十然れば汝の心より
 十一 憂を去り汝の身より惡しき者を除け少き時壯なる時はさにも空なればなり
 十二 第十二章 汝の少き日に汝の造主を記えよ即ち惡しき日の來り年のよりて我は早何も樂しむ所無し言
 十三 ふに至らざる先二また日や光明や月や星の暗くならざる先雨の後に雲の返らざる中に汝然せば三その日いた
 十四 る時は家を守る者は慄ひ力ある人は屈み磨碎者は寡きによりて息み窓より窺ふ者は目昏むなり四磨こな
 十五 す聲低くなれば衛の門は閉づその人は鳥の聲に起き上り歌の女子はみな身を卑くす五うる人々は高き者
 十六 を恐る畏しき者多く途にあり巴旦杏は花咲くまた鱧もその身に重くその嗜欲は廢る人永遠の家にいたら
 十七 んとすれば哭婦衢にゆきかふ六然る時には銀の紐は解け金の蓋は碎け吊瓶は泉の側に壞れ轆轤は井の
 十八 傍に破れん七而して塵は本の如くに土に歸り靈魂はこれを賦けし神にかへるべし八傳道者云ふ空の空な
 十九 るや皆空なり九また傳道者は智慧あるが故に恒に知識を民に教へたり彼は心をもちひて尋ね究め許多の
 二十 箴言を作れり十傳道者は務めて佳美しき言詞を求めたり其書き記したる者は正直して眞實の言語なり十一
 二十一 智者の言語は刺鞭のごとく會衆の師の釘たる釘の如くにして一人の牧者より出でし者なり十二わが子は是
 二十二 等より訓誡をうけよ多く書をつくれば竟なし多く學べば體疲る十三事の全體の歸する所を聽くべし云く神
 二十三 を畏れその誠命を守れ是は諸の人の本分なり十四神は一切の行爲ならびに一切の隠れたる事を善惡ともに審

判たまふなり... 傳道之書終

一 第一章 一これはソロモンの雅歌なり二れがほしきは彼その口の接吻をもて我にくちつけせんことなり、汝の
 三 愛は酒よりもまさりぬ三なんぢの香膏は其香味たへに馨しくなんぢの名はそよがれたる香膏のこ
 四 さし、是をもて女子等なんぢを愛す四われを引き給へ、われら汝にしたがひて走らん、王われをたづさへて
 五 直きころをもて汝を愛す五エホサレムの女子等よ、われは黒けれどなほ美はし、ケダルの天幕のごと
 六 く、またソロモンの帷帳に似たり六われ色くるき故に日の我を焼きたるが故に我を視るなかれ、わが母の
 七 子等われを怒りて我に葡萄園をまもらしめたり、我はあのが葡萄園をまもらざりきセわが心の愛する者よな
 八 の如くしてなんぢが伴侶の群のかたはらに在るべけんや八婦人の最も美はしき者よ、なんぢ若しらずば群
 九 の足跡にしたがひて出でゆき、牧羊者の天幕のかたはらにて汝の羔山羊を牧へ九わが佳耦よ、我なんぢを
 十 パロの車の馬に譬ふ十なんぢの臉には鍮索を垂れ、なんぢの頸には珠玉を陳れて至も美はし十一われら白銀
 十二の星をつけたる黄金の鍮索をなんぢのために造らん十二王其席につき給ふ時、わがナルダ其香味をいだ
 十三せり十三わが愛する者は我にこりてはわが胸のあひだにおきたる没薬の袋のごとし十四わが愛する者はわれ
 十五にこりてはエンゲアの園にあるコベルの英華のごとし十五あまは美はしきかな、わが佳耦よあまは美はしき
 十六かな、なんぢの目は鴿のごとし十六わが愛する者よ、あまは美はしきかな、わが佳耦よあまは美はしき
 十七は青緑なり十七われらの家の棟梁は香柏、その垂木は松の木なり

第二章 一われはシヤロンの野花、谷の百合花なり二女子等の中にわが佳耦のあるは荆棘の中に百合花のあ
 三 るがごとし三わが愛する者の男子等の中にあるは林の樹の中に林檎のあるがごとし、我ふかく喜びて
 四 その蔭にすわれり、その實はわが口に甘かりき四彼われをたづさへて酒宴の室にいらたまへり、その我上に

雅歌

一 第一章 一これはソロモンの雅歌なり二れがほしきは彼その口の接吻をもて我にくちつけせんことなり、汝の
 三 愛は酒よりもまさりぬ三なんぢの香膏は其香味たへに馨しくなんぢの名はそよがれたる香膏のこ
 四 さし、是をもて女子等なんぢを愛す四われを引き給へ、われら汝にしたがひて走らん、王われをたづさへて
 五 直きころをもて汝を愛す五エホサレムの女子等よ、われは黒けれどなほ美はし、ケダルの天幕のごと
 六 く、またソロモンの帷帳に似たり六われ色くるき故に日の我を焼きたるが故に我を視るなかれ、わが母の
 七 子等われを怒りて我に葡萄園をまもらしめたり、我はあのが葡萄園をまもらざりきセわが心の愛する者よな
 八 の如くしてなんぢが伴侶の群のかたはらに在るべけんや八婦人の最も美はしき者よ、なんぢ若しらずば群
 九 の足跡にしたがひて出でゆき、牧羊者の天幕のかたはらにて汝の羔山羊を牧へ九わが佳耦よ、我なんぢを
 十 パロの車の馬に譬ふ十なんぢの臉には鍮索を垂れ、なんぢの頸には珠玉を陳れて至も美はし十一われら白銀
 十二の星をつけたる黄金の鍮索をなんぢのために造らん十二王其席につき給ふ時、わがナルダ其香味をいだ
 十三せり十三わが愛する者は我にこりてはわが胸のあひだにおきたる没薬の袋のごとし十四わが愛する者はわれ
 十五にこりてはエンゲアの園にあるコベルの英華のごとし十五あまは美はしきかな、わが佳耦よあまは美はしき
 十六かな、なんぢの目は鴿のごとし十六わが愛する者よ、あまは美はしきかな、わが佳耦よあまは美はしき
 十七は青緑なり十七われらの家の棟梁は香柏、その垂木は松の木なり

第二章 一われはシヤロンの野花、谷の百合花なり二女子等の中にわが佳耦のあるは荆棘の中に百合花のあ
 三 るがごとし三わが愛する者の男子等の中にあるは林の樹の中に林檎のあるがごとし、我ふかく喜びて
 四 その蔭にすわれり、その實はわが口に甘かりき四彼われをたづさへて酒宴の室にいらたまへり、その我上に

五 ひるがへしたる旗は愛なりき五請ふ、なんぢら乾葡萄をもてわが力をあぎなへ林檎をもて我に力をつけよ、
 七六 我は愛によりて疾みわづらふ六彼が左の手はわが頭の下にあり、その右の手をもて我を抱く七エルサレムの
 九八 女子等よ我なんぢらに獐の鹿をさし誓ひて請ふ、愛のおのづから起るまきまでは殊更に喚起し且つ
 十 醒すなかれ〇入わが愛する者の聲きこゆ、視よ、山をさび、岡を躍りこえて来る九わが愛する者は獐のごと
 十一 くまた小鹿のごとし、視よ彼われらの壁のうしろに立ち、窓より覗き、格子より窺ふ十わが愛する者われに
 十二 語りて言ふ、わが佳耦よ、わが美しき者よ、起ちて出で来て、冬すでに過ぎ、雨もやみてはや
 十三 りぬ 十二もろくの花は地にあらはれ、鳥のさへづる時すでに至り、班鳩の聲われらの地にきこゆ 十三無花
 十四 果樹はその青き果を赤らめ、葡萄の樹は花さきてその馨しき香氣をはなつ、わが佳耦よ、わが美しき者よ、
 十五 起ちて出で来たれ 十四警間に在り、斷崖の匿處に在るわが鴿よ、われに汝の面を見させよ、なんぢの聲
 十六 をきかしめよ、なんぢの聲は愛らしく、なんぢの面はうるはし 十五われらのために狐をさらへよ、彼の葡萄
 十七 園をそこなふ小狐をさらへよ、我等の葡萄園は花盛なればなり 十六わが愛する者は我につき我はかれにつ
 一 出でゆき、荒き山々の上において獐のごとく、小鹿のごとくせよ
 二 第三章 夜われ床において我心の愛する者をたづねしが尋ねたれども得ず二我おもへらく今あきて邑をま
 三 はりありき、わが心の愛する者を街衢あるひは大路にてたづねんき、乃ちこれを尋ねたれども得ざりき
 四 三色をまはりありく夜巡者われに遇ひければ汝らわが心の愛する者を見しやと問ひ 四之に別れて過ぎゆき
 五 間もなくわが心の愛する者に遇ひたれば之をひきこめて放さず、遂にわが母の家に伴ひゆき、我を産みし者
 六 の室にいりぬ五エルサレムの女子等よ、我なんぢらに獐の鹿をさし誓ひて請ふ、愛のおのづから起る
 七 時まで殊更に喚起し且つ醒す勿れ〇六の没薬乳香など商人のもろくの薫物をもて身をかゝらせ、煙
 の柱のごとくして荒野より来る者は誰ぞや七視よ、こはソロモンの乘輿にして、勇士六十人その周圍にあ

九八 り、イスラエルの勇士なり八みな刀剣を執り、戦闘を善くす、各人腰に刀剣を帯びて夜の警誠に備ふ九ソ
 十 ロモン王レバソンの木をもて己のために輿を作れり十その柱は白銀、その欄杆は黄金、その座は紫色にて
 十一 作り、其内部にはイスラエルの女子等が愛をもて織ひたる物を張りつく 十一シオンの女子等よ、出で来て
 一 第四章 一あふなんぢ美しきかな、わが佳耦よ、あふなんぢうるはしきかな、なんぢの目は面帕のうしろ
 二 にありて鴿の如し、なんぢの髪はアレアテ山の腰に臥したる山羊の群に似たり二なんぢの齒は毛を剪りたる
 三 牝羊の浴場より出でたんか如し、おのく雙子をうみて一つも子なきものはなし三なんぢの唇は紅色の
 四 線維のごとく、その口は美し、なんぢの頬は面帕のうしろにありて石榴の半片に似たり四なんぢの頭項は
 五 武器庫に立て建てたるダビデの成樓の如し、その上には一千の盾を懸け列ぬ、みな勇士の大楯なり五なんぢ
 六 の兩乳房は牝羊の雙子なる二箇の小鹿が百合花の中に草をみるに似たり六日の涼しくなるまで、影の消ゆ
 七 るまでわれ没薬の山また乳香の岡に行くべし七わが佳耦よ、なんぢはこころごとく美しくしてすこしのきすも
 八 なし〇八新婦よ、レバノンより我にこもなへ、レバノンより我にこもに來れ、アマナの嶺セルまたヘル
 九 モンの嶺より望み、獅子の穴また豹の山より望め九わが妹わが新婦よなんぢはわが心を奪へり、なんぢは
 十 只一目をもてまた頸玉の一つをもてわが心を奪へり十わが妹わが新婦よ、なんぢの愛は樂しきかな、なんぢ
 十一 の愛は酒よりも遙にすぐれ、なんぢの香膏の馨は一切の香物よりもすぐれたり 十一新婦よなんぢの唇
 十二 は蜜を滴らす、なんぢの舌の底には蜜と乳とあり、なんぢの衣裳の香氣はレバノンの香氣のごとし 十二わが
 十三 妹わが新婦よ、なんぢは閉ぢたる園、閉ぢたる水源、封じたる泉水の如し 十三なんぢの園の中に生ひ出づる
 十四 者は石榴あふびもろくの佳果またコヘル及びナルダの草 十四ナルダ、番紅花、菖蒲、桂枝さまろくの乳香
 十五 の木あふび没薬、蘆薈一切の貴き香物なり 十五なんぢは園の泉水、活ける水の井、レバノンよりいづる流
 十六 水なり〇十六北風よ起れ、南風よ來れ、わが園を吹きてその香氣を揚げよ、願くはわが愛する者おのの

七 ばしく如何に悦ばしき者なるかな七なんぢの身の長は棕櫚の樹に等しく、なんぢの乳房は葡萄のふきのごこ
八 し入われ謂ふこの棕櫚の樹にのぼり、その枝に執つかんさ、なんぢの乳房は葡萄のふきのごこく、なんぢの
九 鼻の氣息は林檎のごこく匂はん九なんぢの口は美酒のごこし、わが愛する者のために滑かに流れくだり、睡
十 れる者の口をして動かさむ〇十われはわが愛する者につき、彼はわれを戀したふ 十一わが愛する者よ、われ
十一 ら田舎にくだり、村里に宿らん 十二われら風におきて葡萄や芽し蒼やいでし石榴の花やさきしいさ葡萄園
十三 にゆきて見ん、かしこにて我わが愛をなんぢにあたへん 十三戀茄がぐはしき香氣を發ちもろくの佳き果物
古き新しき共にわが戸の上におき、わが愛する者よ我これをなんぢのためにたくはへたり

一 第八章 一 われはくは汝わが母の乳をのみしわが兄弟のごこくならんことを、われ戸外にてなんぢに遇ふ
二 き接吻せん、然するとも誰ありてわれをいやしむるものあらじニわれ汝をひきてわが母の家にいたり汝より
三 教誨をうけん、我がぐはしき酒石榴のあまき汁をなんぢに飲しめん三 われが左の手はわが頭の下にあり、そ
四 の右の手をもて我を抱く 四 エルサレムの女子等よ、我なんぢ等に誓ひて請ふ愛のものづから起る時まで殊更
五 に喚起し且つ醒すなかれ 〇五 おのれの愛する者に倚かゝりて荒野より上りきたる者は誰ぞや 〇林檎の樹の下
六 にてわれなんぢを喚さませり、なんぢの母かしこにて汝のために劬勞をなし、なんぢを産し者かしこにて劬
七 勞をなしぬ 〇六 われを汝の心におきて印のごこくし、なんぢの腕におきて印のごこくせよ、其は愛は強く
八 して死のごこく、嫉妬は堅くして陰府にひこし、その燭は火のはのごこし、いさもはげしき燭なり七 愛
九 は大水も消こさあたはず、洪水も溺らすこあたはず、人その家の一切の物をこさくぐ興へて愛に換ん
十 入するとも倚いやしめらるべし 〇八 われら小きき妹子あり、未だ乳房あらず、われらの妹子の問聘をうくる日
九 には之に何をなしてあたへんや九 われもし石垣ならんには我ら白銀の城をその上にててん、彼もし戸ならん
十 には香柏の板をもてこれを圍まん 〇十 われは石垣わが乳房は戌樓の如し、是をもてわれは情をかうむれる者
十一 のごこく彼の目の前にありき 十一 バアルハモンにソロモン葡萄園をもてり、これをその守る者等にあづけお

十二 き、彼等をしておのく銀一千をその果のために納めしむ 十二 われ自らの有なる葡萄園われの手にあり、ソ
十三 ロモンなんぢは一千を獲よ、その果をまもる者も二百を獲べし 〇十三 なんぢ園の中に住む者よ、伴侶等なん
十四 ぢの聲に耳をかたむく、請ふ我にこれを聽しめよ 〇十四 わが愛する者よ、請ふ急ぎはしれ、昏はしき山々の
五にありて獐のごこく、小鹿のごこくあれ

十七 悪をおこなふことを止め、十七善をおこなふことをならひ、公平をもとめ、虐げらるる者をたすけ、孤子に公
 十八 平をおこなひ、寡婦の訟をあげつらへ、十八エホバはひたまはく、率われらるる者に論らはん、なんぢらの
 十九 罪は緋のごまくなるも雪のごまく白くなり、紅のごまく赤くも羊の毛のごまく白くなり、十九若なんぢら
 二十 肯ひしたかは地の美産をくらふことを得べし、二十もし汝等こぼみそむれば劍にのまるべし、此はエホバ
 二十一 その御口よりかたりたまへるなり、二十忠信なりし邑いかにして妓女はなれる、昔は公平にてみち正義を
 二十二 の中にやどりしに今は人をころす者ばかりとなりぬ、二十三なんぢの白銀は滓となり、なんぢの葡萄酒は水をま
 二十三 じへ、二三なんぢの長輩はそむきて盗人の伴侶となり、おのゝ、賄賂をよるこび、贓財をおひもとめ、孤子
 二十四 に公平をおこなはず、寡婦の訟はかれらの前にいづること能はず、二十四このゆゑに主萬軍のエホバ、オヌラ
 二十五 エルの全能者のたまはく、嗚われ敵にむかひて念をばらし仇にむかひて報をすべし、二十五我また手をなんぢ
 二十六 の上にそへ、なんぢの滓をこましく浄くし、なんぢの鉛をすべて取去り、二十六なんぢの審士を奮のごまく、
 二十七 なんぢの議官を始のごまくに復すべし、然るのちなんぢは正義の邑、忠信の邑と稱へられん、二十七シオンは公
 二十八 平をもてあがなばれ、歸り来るものも正義をもて贖はるべし、二十八されど怒をなすものと罪人はさにも敗
 二十九 れ、エホバをすつる者もまた亡びうせん、二十九なんぢらはその喜びたる櫛樹によりて恥をいだき、そのえら
 三十 びたる園によりて慙ぢ振らむべし、三十なんぢらは葉のかる櫛樹のごまく、水なき園の如くならん、三十一權勢
 三十一 あるものは麻のごまく、その工は火花のごまく、二つのもの共にもえてこれを撲滅すものなし
 三十二 第二章、アマモツの子イザヤが示されたるユダとエルサレムにける言、二すの日にエホバの家の山はも
 三十三 ろもろの山のいたゞきに堅く立ち、もろくの嶺よりもたかく擧り、すべての國は流のごまく之につかん、三
 三十四 おほくの民ゆきて相語りいはん、率われらエホバの山に登りヤコブの神の家にゆかん、神われらにその道を
 三十五 をしへ給はん、われらその路をあゆむべしと、それは律法はシオンよりいでエホバの言はエルサレムより出べ
 三十六 ければなり、四エホバはもろくの國のおひだを鞠き、おほくの民をせめたまはん、斯てわれらはその劍をう

三十七 ちかへて鋤きなし、その鎗をうちかへて鎌きなし、國は國にむかひて剣をあげず、戦闘のごまを再びまなば
 三十八 ざるべし、○五ヤコブの家、きたれ我儕エホバの光にあゆまん、六主よなんぢはその民ヤコブの家をすてたま
 三十九 へり、此はかれらのなかに東のかたの風俗みち、皆ペリシテ人のごまく陰陽師となり、異邦人のごまから
 四十 て手をうちて盟をたてし故なり、七かれらの國には黄金白銀みちて財寶の數かぎりなし、かれらの國には馬
 四十一 みちて、戦車のかす限りなし、八かれらの國には偶像みち、皆おのが手の工の指のつくれる者をなめり
 四十二 九賤しきものは屈められ、尊きものは卑くせらる、彼らを容れ給ふなかれ、十なんぢ岩間にいり、また土に
 四十三 かくれてエホバの畏るべき容貌とそその稜威の光輝とをさくべし、十一この日には目をあげて高ふるもの卑くせ
 四十四 られ、驕る人かめられ、唯エホバのみ高くあげられ給はん、十二それは萬軍のエホバの一日あり、すべて高
 四十五 ぶる者おこる者みづからを崇むるものの上ののでみて之を卑くし、十三またレバノンの高き聲えたるすべての
 四十六 香柏、バシヤンのすべての櫛樹、十四もろくの高山もろくの聲えたる嶺、十五すべてのたかき櫛すべの
 四十七 堅固なる石垣、十六おほくびタルシシのすべての舟すべての幕ふべき美はしきものに臨むべし、十七この日には高
 四十八 ぶる者はかめられ、驕る人はひくくせられ、唯エホバのみ高くあげられ給はん、十八かくて偶像はこましく
 四十九 く亡びうすべし、十九エホバたちて地を震動したまふとき人々そのおそれるべき容貌とそその稜威の光輝とを
 五十 さけて巖の洞の穴にいらん、二十その日人々おのが拜せんとて造れる白銀のぐうさうと黄金のぐうさう
 五十一 とを、鼯鼠のあな、蝙蝠の穴になげすて、二十岩々の隙けはしき山峽にいりエホバの起ちて地をふるひうごかし
 五十二 給ふその畏るべき容貌と稜威のくまやきを避けん、二十三汝ら鼻より息のいでいりする人に倚ることをやめ
 五十三 よ、斯るものは何ぞかぞふるに足らん

一 第三章、みよ主ばんぐんのエホバ、エルサレム及びユダの頼むごころ倚るごころなる、凡てその頼むごころの
 二 糧、すべてその頼むごころの水、二勇士、戦士、審士、預言者、卜筮者、長老、三五十人の首、貴顯者
 三 議官、藝に長けたる者および言語たくみなるものを除去り給はん、四われ童子をもてかれらの君とし、嬰

五 鬼にわれらを治めしめん 五民たがひに相虐げ、人おのくその隣をへたげ、童子は老いたる者に對ひて
 六 高ふり、賤しきものは貴きものに對ひてたがひらん 六そのさき人ちの家にて 兄弟にすがりていはん、
 七 汝なほ衣あり、われらの有司となりてこの荒敗をその手にてをさめよ 七その日われ聲をあげていはん、
 八 我なんぢらを愈すものとなるを得じ、わが家に糧なくまた衣なし我をたてし民の有司とするこなわれ
 九 是われらの舌を行爲せばみなエホバにそむきてその榮光の目をわかしうが故にエホバは敗れユダは
 十 仆れたればなり九われらの面色はその惡しきことの證をなし、ソドムの如くその罪をあらはして隠すことを
 十一 せざるなり、われらの靈魂はわざはひなるかな自らその惡の報をされり 十なんぢら 義人にいへ、かならず
 十二 福をうけん、その手の報きたるべければなり 十二わが民はをさなきに虐げられ婦女にをさめらる、啖わが
 十三 民よ、汝を導くものは反りて汝を迷はせ汝のゆくべき途を絶つ 十三エホバ立ちいでて公理をのべ起ちても
 十四 ろもろの民を審判し給ふ 十四エホバ來りておの民の長老もろくの君をさばきて言ひ給はん、なん
 十五 ぢらば葡萄園をくひあらせり、貧しきものより掠めたりたる物はなんぢらの家におり 十五いかなれば汝等わ
 十六 が民をふみにじり貧しきものの面をすりくだくや、これ主萬軍のエホバのみこさばなり 十六エホバま
 十七 た言ひ給はくシオンの女輩はあがり、項をのばしてあるき眼にて頬をめぐり徐々として歩みゆく、その足に
 十八 はりんくさ音あり 十七このゆゑに主シオンのむすめらの頭をぶるにし、エホバわれらの醜所をあら
 十九 ばし給はん 十八その日主われらが足にかざれる美はしき剣をさり璽路半 月 飾 十耳環 手劍 面帕
 二十 華冠 壓飾 紳 香盒 符 靈 二指環 鼻環 二公服 上衣 外 披 金 囊 三三鏡 細布の衣
 二十一 首帕 被衣などを取除きたまはん 二四而して馨はしき香はひなりて 臭 穢となり、紳はかはりて繩な
 二十二 り、美はしく編たる髪はかふるさなり華なる衣はかはりて 麁布のころもさなり、麗 顔はかはりて烙鐵
 二十三 せられたる痕さならん 二五なんぢの男はつるぎにたふれ、なんぢの勇士はたたかひに仆るべし 二六その門は

なげきかなしみ、シオンは荒廢れて地にすわれん
 一 第四章 その目七人のをんな一人の男にすがりていはん、我らおのれの糧をくらひ己のころもを着るべ
 二 し、たゞ我らになんぢの名をさなふることを許してわれらの恥をさりのぞけよ 二その日エホバの枝はさか
 三 えて輝かん、地よりなりいづるもの實はすぐれ並うるはしくして逃れのこれるイスラエルの益となるべし
 四 三而してシオンに遺れるもの、エホバにこままれる者、すべて此等のエホバに存ふる者のために録
 五 されたる者は聖ことなへられん 四それは主さばきするみたまさ燒きつくす靈をもてシオンのむすめらの汚な
 六 五あらひエホバの血をその中よりのぞきたまふ期きたるべければなり 五爰にエホバはシオンの山のすべて
 七 の住所もろくの聚會のうへに晝は雲と煙とをつくり夜はほのほの光をつくりたまはん、あまれく榮の
 八 うへに覆庇あるべし 六また一つの假廬ありて晝はあつさをふせぐ 陰となり暴風と雨とをさけてかくるる所
 九 なるべし
 一 第五章 われわが愛する者のために歌をつくり我があいするもの葡萄園のこきをうたはん、わが愛するも
 二 のは土肥えたる山に一つの葡萄園をもてり 二彼その園をすきかへし石をのぞきて嘉きぶだうをうる、其な
 三 かに望樓をたて酒樽をほりて嘉葡萄のむすぶを望みまてり、然るに結びたるものは野葡萄なりき 三さればエ
 四 ルサレムに住める者ユダの人よ請ふなんぢら我をわが葡萄園との間をさげ 四わが葡萄園にわれの作した
 五 るは、何のなすべき事ありや、我はよきぶだうの結ぶを望みまらしに何なれば野葡萄をむすびしや 五然れば
 六 われが葡萄園になさんとするこきを汝等につげん、我はぶだうその籬笆をさりりてその食ひあらさるよ
 七 にまかせ、その垣をこぼちてその踐みあらさるよにまかせん 六我これを荒して再び剪るこきをせす耕すこ
 八 をせず棘と荊とをばえいでしめん、また雲に命せてそのうへに雨ふるこきながらしめん 七それ萬軍のエホ
 九 バの葡萄園はイスラエルの家なり、その喜びたまふこころの植物はユダの人なり、これに公平をのぞきたま
 十 ひしに反りて血をながし、これに正義をのぞきたまひしにかへりて號呼あり 八禍なるかな、われらは家

九 家にたてつられ田圃に田圃をまじ加へて餘地をあまさず己ひきり國のうちに住まんさす 九萬軍のエホバわが耳につけて宣はく實におほくの家はあれすたれ大にして美はしき家は人のすむことなきに至らん 十段のぶだうその僅かに一バテをみのり一ホメルの穀種はわづかに一エバを實るべし 〇十一禍なるかな、われらは朝つさにおきて濃酒をおひもさめ夜のふくるまで止まりてのみ酒にその身をやる多なり 十二われらの酒宴には琴あり瑟あり鼓あり笛あり葡萄酒あり、されどエホバの作爲をへりみす、その御手のなし給ふことろに目をさめず 十三斯るが故にわが民は無知にして虜にせられ、その貴顯者はうろく、そのもろくの民は渴によりて疲はれてん 十四また陰府はその欲望をひろくし、その度られざる口をばらる、われらの榮華われらの群衆、われらの饒富、および喜びたのしめる人みなその中におつべし 十五賤しき者はわがめられ、貴きものは卑くせられ、目をあげて高ぶる者はひくくせらるべし 十六されど萬軍のエホバは公平によりてあがめられ、聖なる神は正義によりて聖とせられ給ふべし 十七而して小羊、おのが牧場にあることろに草をばみ豊かなるもの田はあれて旅客にくらはれん 〇十八禍なるかな彼等はいつほりを繩となして惡をひき、索にて車をひく如く罪をひけり 十九彼らは云ふ、その成さんとする事をいそぎて、速になせ我儕を惡を見ん、イスラエルの聖者のさだむることを逼來らせよわれら之を知らん 二十禍なるかな、われらは惡をよびて善し善をよびて惡とし、暗をもて光し、光をもて暗し、善をもて甘し、甘をもて苦とする者なり 〇二一わざはひなる哉、われらは己をみて、智さし自らへりみて聽さする者なり 〇二二禍なるかな、彼らは葡萄酒をのむに丈夫なり、濃酒を和するに勇者なり 二三彼らは賄賂によりて惡しきものを義とせし、義人よりその義をうばふ 〇二四此によりて火舌の刈株をくらふがごとく、また枯草の火焔のなかにおつるがごとく、その根はくちはて、その花は塵の如くに飛びさらん、われらは萬軍のエホバの律法をすて、イスラエルの聖者のことを蔑したればなり 〇二五この故にエホバその民にむかひて怒をばなち御手をのべて彼らを撃ち給へり、山はふるびうごき、われらの屍は衢のなかにて糞土のごとくなれり、然はあれどエホバ

二六の怒やまずして尙その手を伸ばしたまふ 二六かくて旗をたて、遠き國々をまねき彼等をよびて地の極より來らしめたまはらん、視よ、われら趨りて速に來るべし 二七その中には疲れたふるものなく眠りまたは寢ぬるものなし、その腰の帯はさけす、その履の紐はきれす 二八その矢は鋭くその弓は悉く張り、その馬のひづめは石のごとく、その車の輪は疾風のごとしと稱へられん 二九その噂るごころ、また小獅のごとく、噂りなりつゝ獲物をつかみて掠め去れども之を救ふ者なし 三十その目かれらが嘯響めくごころ海のなりごよめくごころし、もし地をのぞまば暗き難きありて光は黒雲のなかにくらくなりたりたるを見ん 〇三一章 第六章 一リシヤ王の死にたる年われ高くあがれる御座にエホバの坐し給ふを見しに、その衣裾は殿にみちたり 二セラヒムその上にたつ、おのゝ六の翼あり、その二をもて面をおほひ、その二をもて足をあはひ、その二をもて飛翔けり 三互に呼びひけるは聖なるかな聖なるかな萬軍のエホバその榮光は全地にみつ 四斯くよばはるもの聲によりて國のまさお格うごき家のうちに煙みちたり 五このさき我いへり、禍なるかな我ほるびなん我はけがれたる唇の民のなかにすみて穢れたるくちびるの者なるにわが眼ばんぐんのエホバにまします王を見まつればなり 六爰にのセラヒムのひざり鉗をもて壇の上よりさりたる熱炭を手にたづさへて我にさび來り七わが口に觸れていひけるは視よこの火なんちの唇にふれたれば既になんちの惡はのぞかれ、なんちの罪はきよめられたり 八我またエホバの聲をきく曰く、われ誰をつかはさん誰か我らのために往くべきか、そのさき我いひけるはわれ此にあり我をつかはしたまへ 九エホバいひたまはく、往きてこの民に此の如く告げよ、汝ら聞きてきけよ然らざらざるべし見てみよ然らざらざるべし 十なんちの民のこころを鈍くし、その耳をもものうくし、その眼をおほへ恐らくはかれらその眼にて見、その耳にてきき、その心にできざり、翻へりて醫さるることあらん 十一こころに我いひけるは主よいつまで如此あらんか 主はたへたまはく、邑はあれすたれて住むものなく家に人なく邦こころく荒土となり 十二人々エホバに遠方までうつされ廢りたることろ國中におほくならん時まで如此あるべし 十三そのなかに十分の一

のこる者あれども此もまた呑みつくされん、されど聖裔のこりて此地の根となるべし、彼のレベントも
 たは楡樹がきらるるもこゝにありともその根ののこるがごとし
 第七章一ウツヤの子ヨタム、その子エダヤ王アハズの子、アラムの王レザンとレマリヤの子イスラエル
 二王メカの上りきたりてエルサレムを攻めしがつひに勝つこと能はざりき二ことにはアラムとエフライムと結
 合なりたりとダビデの家につぐる者ありければ王のこゝろを民の心は林木の風にうごかざるが如くに
 三動けり○三その時エホバイザヤに言ひ給ひけるは今なんぢの子シヤルヤとシユバと共いて布をさら
 四す野の大路のかたはらなる上池の樋口にゆきてアハズを迎へ四之に告ぐべし、なんぢ謹みて静かなれ、アラ
 五ムのレザン及びレマリヤの子はげしく怒るも二の燼餘りたる煙れる片柴のごとし、懼るるなかれ心をわ
 六くするなかれ五アラムエフライム及びレマリヤの子なんぢにもひて悪しき謀を企ていふ六われらユ
 七ダに攻上りて之をむびやかし我儕のためにこれを破りたり、ダビエルの子をその中にたてて王とせん七七
 八れど主エホバいひ給はく、この事おこなはれずまた成ることなし八アラムの首はダマスコダマスコの首はレ
 九ザンなり、エフライムは六十五年のうちに敗れて國をなさざるべし九またエフライムの首はサマリヤ、サマ
 十リヤの首はレマリヤの子なり、若汝ら信ぜずば必ず立つことを得じ○十エホバ再びアハズに告げて
 十一いひたまはく、十二なんぢの神エホバに一の豫兆をもせよ、或はふかき處あるひは上のたかき處にもせよ
 十二十二アハズいひけるは我これを求めじ我はエホバを試むることせざるべし十三イザヤいひけるはダビデの
 十三いへよ請ふなんぢら聞け汝ら人をわづらはし、これを小事として亦わが神をも煩はさんとするか、十四この故
 十四に主みづから一の豫兆をなんぢらに賜ふべし、視よをさめ孕みて子をうまん、その名をインマヌエルと稱ふ
 十五べし、十五かれ悪をすて善をえらぶことを知るころほひに至りて乳酥と蜂蜜をくらはん、十六それはこの子いま
 十六だ悪をすて善をえらぶことを知らざるさきに汝が思みきらふ兩の王の地はすてらるべし十七エホバはエフラ
 十七イムがユダを離れし時よりこのかた臨みしことなき日をなんぢとなんぢの民となんぢの父の家とにのぞませ

十八給はん是アツスリヤの王なり○十八その日エホバエジプトなる河々のほそりの蠅をまれきアツスリヤの地の
 十九蜂をよびたまはん、十九皆きたりて荒れたるたに岩穴すべての荆棘すべての牧場の上に止まるべし○二十その
 二十日主はかの外より雇へるアツスリヤの王を剃刀として首と足の毛を剃り給はん、また髯をも除き給ふべ
 二一し○二二その日人わがき靴履ひつと羊ふたつを飼ひをらん、二三その出すさころの乳あほきによりて乳
 二四酥をくらふことを得ん、すべて國のうち遣れるものは乳酥と蜂蜜をくらふべし○二三その日千株に銀一
 二五千人の價をえたる葡萄ありし處も、こゝろに荆棘はえいづべし、二四荆棘をさぐる地にあまれきがゆゑに人
 二五人矢を弓をもて彼處にゆくなり、二五鋤をもて掘たがへしたる山々もいばらと棘のために人おそれてその中
 にゆくことを得じ、その地はた牛をばなち羊にふましむる處きならん
 第八章一エホバ我にいひたまひけるは、一の大なる牌をさり、そのうへに平常の文字にてマヘル、ジャラ
 二ル、ハシ、バズと録せ二われ信實の證者なる祭司ウリヤおよびエベレキヤの子セカリヤをもてその證をなさ
 三しむ三われ預言者の妻にちがづきしとき彼はらみて子をうみければエホバ我にいひたまはく、その名をマヘ
 四ル、シヤラル、ハシ、バズと稱へよ四それはこの子いまだ我が父わが母とよぶことを知らざるうちにダマスコの
 五富さサマリヤの財寶はうばはれてアツスリヤ王の前に到るべければなり○五エホバまた重ねて我につげたま
 六へり云く六この民はゆるやかに流るるシロアの水をすて去レザンとレマリヤの子をよるこぶ七此によりて
 七主はいきほひ猛くみなぎりわたる大河の水をかれらのうへに堰入れ給はん、是はアツスリヤ王と其のしも
 八るの威勢として百の支流にはびこり、もろくの岸をこえ八ユダにながれり、溢れひろりてその項にま
 九で及ばん、インマヌエルよそののぶる翼はおまねくなんぢの地にみちわたらん○九もろくの民よさばめき
 十騒げなんぢら摧かるべし、遠きくにの者よきけ、腰におびせよ汝等くだかるべし、腰に帯せよなんぢら
 十一摧かるべし十なんぢら互にはかれ、つひに徒勞ならん、なんぢら言をいだせ途におこなはれじ、そは神われ
 十二らさきもに在せばなり十一エホバつよき手をもて此如われに示し、この民の路にあゆまさらん、こゝを我にさ

十二 として言給はく、十二の民のすべて叛逆とさなるころの者をなんぢら叛逆とさなるなかれ、彼等
 十三 のおそろしきころを汝等おそろしなけれ、懼れなかれ、十三なんぢらはたゞ萬軍のエホバを聖としてこれを畏み
 十四 これを恐るべし、十四然らばエホバはきよき避所となり給はん、然れどイスラエルの兩の家には踏石とな
 十五 り妨ぐる磐石ならん、エルサレムの民には網罟となり機檻ならん、十五おほくの人のこれによりて嘸きかつ
 十六 仆れやぶれ網せられ、また捕へらるべし、十六諺詞をつかね律法をわが弟子の中に封づけし、十七いま御面を
 十八 おほひてヤコブの家をかへりみ給はずといへども、我そのエホバを待ち、其エホバを望みまうらん、十八視よ我
 十九 のエホバの與へたまふ所なり、十九もし人なんぢらにつけて巫女おほひ、魔術者のさえつるが如く細語ぐが
 二十 こそき者にもよめよといはば、民はあのれの神にもよむべきにあらずや、いかで活者のために、死者にもよ
 二十一 むることを爲んといへ、二十たゞ律法と諺詞を求めむべし、彼等のいふこと、此言にかなはず、晨光あらじ
 二十二 されば國をへあるきて苦みうゑん、その飢るさき怒をばち己が王の神をさして誚ひ、かつその面
 二十三 を上に向けん、二十三また地をみれば、艱難と幽暗さくるしみの闇とあり、かれらは昏黒におひやられん
 一 第九章 今くるしみを受くれども、後には闇なかるべし、昔はゼブルンの地ナフタリの地をあらざらしめ給
 二 ひしか、後には海にそひたる地ヨルダンの外の地さくくに人のカリラヤに榮をうけしめ給へり、二幽暗を
 三 あゆめる民は大なる光をみ死陰の地にすめる者のうへに光てらせり、三なんぢ民をまし、その歡喜を大にした
 四 まひければ、かれらは收獲時にふるこぶがごとく、掠物をわかつききに樂むがごとく、汝の御前によるべり
 五 四そは汝かれらがおへる軛と肩の管と、虐ぐるもの杖とを折りて、折りてミテアンの日の如くなし給
 六 ひたればなり、五すべて亂れ戦ふ兵士のよるひと血にまみれたる衣さはみな火のもえくさきなりて焚かるべし
 七 の名は奇妙、また驢士、また大能の神、さしてへのち、平和の君さとなへられん、七その政事と平和と

はましくはよりて窮りなし、且ダビデの位にすわりてその國ををさめ、今よりのちさしへに公平と正義とを
 八 もてこれを立て、これを保ち給はん、萬軍のエホバの熱心、これを成し給ふべし、八主一言をヤコブにおくり
 九 之をイスラエルの上に臨ませ給へり、九すべてのこの民エフライムとサマリヤに居るものは知るならん、か
 十 れらは高ぶり誇る心をもていふ、十五くづるもわれら、研石をもて建て、くはの木きらるも我ら、香柏を
 十一 もて之にへん、十一の故にエホバレザンの敵をあげ用てイスラエルを攻めしめ、その仇をたけび勇し
 十二 めたまはん、十二前にアラム人あり、後にペリシテ人あり、口をばりてイスラエルを呑ん、然はあれどエホ
 十三 バの怒やまずして、尙その手をのばし給ふ、十三然れどこの民はあのをうつものに歸らず、萬軍のエホバを求め
 十四 す、十四斯るゆゑにエホバ一日のうち、首と尾と、機檻のえたと、葦をイスラエルより斷切り給はん、十五その首
 十六 とは老たるもの、尊きもの、その尾とは、謠言をのぶる預言者をいふなり、十六この民をみちびく者は、これを迷は
 十七 せ、その引導をうぐる者は、ほろぶるなり、十七このゆゑに、主はその少壯者をもよるこび給はず、その孤兒と寡
 十八 婦を憐みたまはざるべし、是の民はこころく、邪なり、惡をなす者なり、おのくの口は、愚なる
 十九 言をいふればなり、然はあれどエホバの怒やまずして、尙その手をのばしたまふ、十八惡は火のこころも、棘と
 二十 蒺藜を食つて、茂りあふ林をやくべければ、みな煙となりむらかりて上騰らん、十九萬軍のエホバの怒によりて
 二十一 地に黒く焼け、その民は火のもえくさきなり、人々たがひに相憐むことなし、二十人みぎに擺め、もなほ飢ひだ
 二十二 りに食へども尙あらず、おのくの腕の肉をくらふべし、二十マナセはエフライムをエフライムはマナセを
 二十三 くらひ又かれら相合て、ユダを攻めん、然はあれどエホバの怒やまずして、尙その手をのばし給ふ
 一 第十章 不義のおきてをさだめ、暴虐のこころを録すものは、禍なるかな、二かれらは乏しき者の訟をうけず、
 二 わが民のなごの貧しきものの權利をばき、寡婦の資産をうばひ、孤兒のものを掠む、三なんぢら懲しめらるる
 三 日きたらば、何をなさんとするか、敗壞さほきより來らん、とき何をなさんとするか、なんぢら逃れゆきて、誰に
 四 すくひを求めんとするか、また何處になんぢらの榮のこころととするか、四たゞ縛められたるもの下にのみ

六五 ○五咄アツスリヤ人なんちはわが怒の杖なりその手の答はわが忿恚なり六われ彼をつかして邪曲なる國をせめ我われに命じて我わかれれる民をせめてその所有をかすめその財寶をうばはしめ、かれらを街の泥の七ごさくに蹂躪らしめん七されどアツスリヤ人のこころは斯のごさくならず、その心の念もまた斯のご八さくならず、其こころは敗壞をこのみ、あまたの國をほろぼし絶たん八かれ云ふわが諸侯はみな王にあらず九や九カルノはカルケミシのごさく、ハマテはアルマテの如く、サマリヤはダマスコの如きにあらず十わが十一手は偶像に事ふる國々を得たり、その彫りたる像はエルサレムおよびサマリヤのものに勝れたり十二われ既に十二にサマリヤとその偶像に行へるごさく亦エルサレムとその偶像に行はざるべけんや十三このゆゑに主いひ給ふ、我シオンの山とエルサレムとに爲さんとする事をごさくく遂げ終らんごさく我アツスリヤ王の十三もこれる心の實ごその高ぶり仰きたる眼を罰すべし十三それは彼いへらく、われ手の力と智慧によりて之をなせり我わかしこし國々の境をのぞき、その獲たるものをうばひ、又われは丈夫にしてかの位に坐するも十四のを下したり十四わが手もろくの民のたからを得たりしは巢をさるごさく、また天が下を取收めたりしは遺しすたる卵をさりあつむるごさく如くなりき、あるひは翼をうごかし、あるひは口をひらき、あるひは喙を喃する者もなかりしなりき十五斧はこれをもちめて伐ものむかひて己みづから誇るごさをせんや、鋸はこれを動かす者にもむかひて己みづから高ぶるごさをせんや、此はあたかも答がものを擧るものを動かす、十六杖みづから木にあらざるものを擧るごさをせんや、十六このゆゑに主萬軍のエホバは肥たるものを指しめ十七且その榮光のしたに火のもゆるごさく火燄をおこし給はん十七イスラエルの光は火のごさく、その聖者十八はほのほの如くならん、斯くて一日の中に荆とおどろきを焼きほろぼし十八又の林と土肥たる田圃の榮を十九うせしめ、靈魂をも身をもうせしめて病弱者の衰へたるごさく如くならん十九かつ林のうちに残れる木わづかに二十して童子も算へうるごさく如くなるべし二十その日イスラエルの遺れる者とヤコブの家ののがれたる者とは

二 再び己を撃ちし者にならず誠意をもてイスラエルの聖者エホバにたよらん二その遺れるものヤコブの遺れるものは大能の神にかへるべし三あすイスラエルよなんぢの民は海の沙のごさくしこいへごも遺りて三歸りきたる者はたゞ僅少ならん、それは敗壞すでにさだまり義にて溢るべければなり三主萬軍のエホバの定めたまへる敗壞はこれを徧く國內におこなひ給ふべし四このゆゑに主萬軍のエホバはいひたまはく、シオンに住めるわが民よアツスリヤ人エジプトの例にならひ答をもて汝をうち杖をあげて汝をせむるごも懼るごなかれ五たゞ頃刻にして忿恚はやまん、我わがかりは彼等をほろぼして息まん六萬軍のエホバはしミデアン人をオレブの巖のあたりにて撃ち給ひしごさくに禍害をおこして之をせめ又その杖を海のうへに伸べしエジプトの例にしたがひて之を擧げ給はん七その日かれの重荷はなんぢの肩より下り彼の軛はなんぢの頸よりはなれ、その軛はあぶらの故をもて壞れん八かれアイに來りミカロンを過ぎミクマシにてその轡重をこめ九渡口を過ぎてゲバに宿る、ごさくに於てラマはなのごさくサウルヤベア人は逃れはしれり三十ガリムの女よなんぢ聲をあげて叫べ、ライシよ耳をかたぶけて聴け、アナトテよなんぢも聲をあげよ三二マテメナはさすらひゲバの民はのがれ走れり三三この日かれノアに立ちこままりシオンのむすめの山三三エルサレムの岡に對ひて手をふりたり四主ばんぐんのエホバは雄々しくたげびてその杖を斷ち給はん五丈高きものは伐りおさされ聳えたる者は卑くせらるべし三三また鍊をもて茂りあふ林をきり給はん、レバメシは能力あるものに倒さるべし

二 第十一章 エツサイの株より一つの芽いで、その根より一つの枝はえて實をむすばん二その上にエホバの靈三こまならん、これ智慧聰明の靈、謀略才能の靈、知識の靈エホバをおそるごの靈なり三かれはエホバを畏るごをもて歡樂さし、また目みるごさくによりて審判をなさず、耳きくごさくによりて斷定をなさず四正義をもて貧しき者をさばき、公平をもて國のうちの卑しき者のために斷定をなし、その日の杖をもて國をうち、その口唇の氣息をもて惡人をころすべし五正義はその腰の帶となり忠信はその身のおびごならん

六 六あはかみは小羊さきもにやどり、豹は小山羊さきもにふも、犢牡獅肥たる家畜もに居りて小童子に
 八七 ちびかれ七牝牛と熊さほくひものを同じし、熊の子と牛の子さきもにふし獅はうしのごさく藁をくらひ
 九 兒は毒蛇のほらにたはふれ、乳ばなれの兒は手をまむしの穴にいれん九斯くてわが聖山の何處にても害
 十 ふことなく傷ることなからん、そは水の海をおほへることエホバをしの知識地につつべければなり○十
 十一 まる所にあらん十一その日主はまたふたたび手をのべてその民のこのれる僅のものアツスリヤエジプト
 十二 パテロスエテオピアエラムシナルマテあまび海のしましより贖ひたまふべし十二エホバは國々の爲に
 十三 族をたてイスラエルの逐やられたる者にあつめ地の四極よりユダの散失せたるものを集へ給はん十三ま
 十四 たエフライムの猜はうせユダを惱ます者は斷たれエフライムはユダをそれますユダはエフライムを惱ますこ
 十五 となかるべし十四かれらは西なるペリシテ人の境にさびゆき相共にひがしの子輩をかすめ、その手をエドム
 十六 をふりて熱風をふかせ、その河をうちて七の小流さなし、履をばきて迷らしめ給はん十六斯くてその民の
 十七 のこれる僅のもの爲にアツスリヤより來るべき一の大路あり昔イスラエルがエジプトの地よりいでし
 十八 時のごさくなるべし

一 第十三章一その日なんぢ言はんエホバよ我なんぢに感謝すべし汝さきに我をいかり給ひしかごその怒はや
 二 みて我をなぐさめたまへり二視よ神はわが救なり、われ依頼みておそるることなし主エホバはわが力わが
 三 歌なりエホバは亦わが救となりたまへり三此故になんぢら欣喜をもて救の井より水をくむべし四その日な
 四 んぢらいはんエホバに感謝せよ、その御名をよべその御行爲を諸の民中につたへよ、その名のあがむべ
 五 きこと語りつけよ五エホバを頌めうたへ、そのみわざは高くすぐれたればなり、之を全地につたへよ六
 六 シオンに住めるものよ聲をあげてよばはれイスラエルの聖者はなんぢの中にて大なればなり

一 第十三章一アモツの子イザヤが示されたるバビロンに於ける重負の預言二なんぢらがぶるの山に族をたて聲
 二 をあげ手をふり彼等をまねきて貴族の門にいらしめよ三われ既にきよめ別れたるものに命じ、わが丈夫はこ
 三 りかにいさめる者をよびて、わが怒をもらさむ四山におほくの人の聲きこゆ大なる民あるがごさし、も
 四 るもろの國民のよりつごひて喧めく聲きこゆ、これ萬軍のエホバたごひの軍兵を召したまふなり五かれら
 五 はごほき國より天の極よりきたる、これエホバごその忿怒をもらさむ器ごさきもに全國をほろぼさんごて來る
 六 なり六なんぢら泣號ぶべしエホバの日にわがづき全能者よりいづる敗亡きたるべければなり七この故にすべ
 七 ての手はたれ凡の人の心は消えゆかん八かれら懼きおそれ難難と憂ごにせまられ子をうまんごする婦の
 八 ごさく苦しむ互におごる相みあひてその面は烟のごさくならん九視よエホバの日苛くして忿怒ごはげし
 九 き怒ごをもて來りこの國をあらしその中より罪人を絶ち滅さん十天の諸の星ごほじの宿は光ごはなだす
 十 日はいでてくら月はその光ごさくやがさるべし十一われ惡しきごのために世ごつみし、不義のために
 十一 惡しきものをばつし驕れるもの誇ごをさめ暴ふるもの傲慢をひくごせん十二われ人をして精金よりも
 十二 すくなくオフルの黄金よりも少ならしめん十三かくて亦われ萬軍のエホバの忿怒のさき烈しき怒りの日
 十三 に天ごふるはせ地をうごかしてその處をうしなはしむべし十四かれらは逐る鹿のごさく集むるものなき羊
 十四 のごさくなりて各自おのれの民にへり、おのれの國にのがれゆかん十五すべて其處にあるもの見出さるれ
 十五 ば刺れ拘留らるものば劍にたふされ十六かれらの嬰兒はその目前にてなげくだかれ、その家財はかすめ
 十六 ばはれ、その妻はげがさるべし十七視よわれ白銀をもちへりみず黄金をもよるごばざるメテア人をあこして
 十七 之にむかはしめん十八かれらは弓をもて若きものを射くだき腹の實をあはれむごさく小子をみてをしむご
 十八 きなし十九すべての國の中にてうるはしくカルテヤ人がほこり飾ごなせるバビロンはむむし神にほろぼされ
 十九 たるソドムゴモラのごさくならん二十ごさくに住むもの永くたえ世々に至るまで居るものなくアラビヤ人も
 二十 二ごに幕屋をほらす牧人もまたかしごにはその群をふさごさくごたや猛獸かしごにふし吼る

三 ものその家にかち駝鳥かしこにすみ牡山羊かしこに躍らん 二二豺狼その城のなかになき野犬えいぐわの宮に
 さげばん、その時のいたるは近きにあり、その日は延ぶることなかるべし
 一 第十四章一エホバヤコブを憐みイスラエルをふたたび撰びて之をおのれの地におきたまはん、異邦人こ
 れに加はりてヤコブの家をむすびつらなるべし二もろくの民はかれらをその處にたづさへ至らん、而して
 イスラエルの家はエホバの地にてこれを奴婢さなし蟻におのれを虜にしたるものを虜にし、おのれを
 虐げたるものを治めん〇三エホバなんぢの憂を艱難をのぞき亦なんぢが勤むるからき役をのぞきて安息を
 たまふの日四なんぢの歌をさなへバビロン王をせめていはん虐ぐる者いかにして息みしや金をばたる者い
 かにして息みしや五エホバあしきもの咎さもろくの有司の杖ををりたまへり六かれらは怒をもて
 七諸の民をたえず撃ちてはうち忿恚をもてもろくの國をなすむれごその暴虐をさむむる者なかりき
 八 今は全地やすみを得たやかを得ることなくく聲をあげてうたふ八實にまつ樹およびレバノンの香柏さへも
 九 汝の故により歎びていふ、汝すでに仆したれば樵夫のぼり來りてわれらを攻むることなし九下の陰府は
 十 なんぢの故により動きて汝のきたるをむかへ、世のもろくの英雄の亡靈をこし國々のもろくの王をそ
 十一 の位より起ちおこらしむ十彼らは皆なんぢに告げていはん、汝もわれらの如く弱くなりしや、汝もわれら
 十二 同じとなりしや十一なんぢの榮華さなんぢの琴の音はずでに陰府におちたり、蛆なんぢの下にしけれ蚯蚓
 十三 汝をおほふ 十二あしたの子明星よいかにして天より隕ちしや、もろくの國をたふしよよいかにし
 十四 て研られて地にたふれしや 十三汝さきに心の中におもへらく、われ天にのぼり我くらぬを神の星の上におけ
 十五 北の極なる集會の山にさし 十四たつき雲漢にのぼり至上者の如くなるべし 十五然れどなんぢは陰府に
 十六 おこされ坑の最下にいれられん 十六なんぢを見るものは熱々なんぢを視なんぢに目をさめていはん、この人
 十七 は地をふるはせ列國をうごかし 十七世を荒野のごごとくし、もろくの邑をこぼち、捕へたるものをその家に
 十八 さきかへさざりしものなるがご 十八もろくの國の王たちはごごとく皆たふさき狀にておののくその家に

十九 九れぶる 十九然れどなんぢは息みきらふべき枝の如く、己が墓のそごにすてられ、その周圍には劍にて刺ころ
 二十 され坑におろされ石におほはれたる者ありて踐みつけらるる屍に異ならず 二十汝おのれの國をほろぼし、お
 二一 のれの民をころしうが故にかれらさおなじく葬らるることあたはずそれ悪をさなふもの、裔はごごしへに
 二二 名をよばるごごごなるべし 二二先祖のごごごの故をもて、その子孫のために戮場をそなへ彼等をしてた
 二三 ちて地をさり世界のあもてに邑をみたすごごごならしめよ 二三萬軍のエホバのたまはく我立ちて彼らを攻め
 二四 巴ビロンよりその名を遺りたるものを絶滅しその子孫の孫をたほらざるべし、これエホバの聖言なり
 二五 三三われバビロンを刺蝟のすみかとし沼とし且ほるびの箒をもてこれを掃除かんぞ、これ萬軍のエホバ
 二六 のみごごごばなり〇 二四萬軍のエホバ誓をたてて言給はくわが思ひし事はかならず成りわが定めし事はかな
 二七 らず立たん 二五我アツスリヤ人をわが地にてうちやぶり、わが山々にてふみにじらん、ごごごにおいて彼ら
 二八 きし軛はイスラエル人よりはなれ彼らおほはせし重負はイスラエル人の肩よりはなるべし 二六これは全地の
 二九 こごごにつきて定めたる謀略なり是はもろくの國のうへに伸ばしたる手なり 二七萬軍のエホバさだめ給へ
 三十 り誰かこれを破ることを得んや、その手をのばしたまへり誰かこれを押返すことを得んや〇 二八アハズ王の
 三一 死にたる年おもにの預言ありき 二九曰くベリシテの全地汝をうち杖をたればごごご喜ぶなかれ蛇の根
 三二 より蝮いでその果はさびかけける巨蛇なるべければなり 三十いさ登しきものはものくひ乏しきものは安然に
 三三 ふさん、われ飢饉をもてなんぢの根をさしなせ汝がのこれる者をころすべし 三一門なげけ邑よさげべ、ベリ
 三四 シテよなんぢの全地きえうせたり、そはけぶり北よりいできたり、その軍兵の列におくるものなし 三二そ
 三五 の國の使者たちに何ごごごたふべきや答へていはん、エホバシオンの基をおきたまへり、その民のなかの苦し
 三六 むものは避所をこの中にえん

一 第十五章一モアブにかゝる重負のよげん曰くモアブのアルは一夜の間にあらされて亡びうせモアブのキルは
 二 一夜のまに荒されてほろびうせん二かれバィテふよびテポンの高所にのぼりて哭きモアブはネホふよび

三 メデバの上にてなげきさげふ、各その頭を禿にしてその鬚をこそなく剃りたり三かれら鹿服をきて
 四 その嚮にあり屋蓋または廣きさるにて皆なきさげび悲むこそ甚だし四ヘシボンとエレアレと叫びてその聲
 五 ヤババにまで聞ゆ、この故にモアブの軍兵こゑをあげ、その靈魂うち在りてをのりけり五わが心モアブ
 のために叫びよばはれり、その貴族はゾアル及びエゲラテマリヤにのりて哭きつるルビテの坂をのぼりホ
 七六 ロナイム途にて敗亡の聲をあげ六ニムリムの水はわき草はかれ苗はつきて緑蔬あらず七このゆゑに彼
 八 等は其の獲たる富と其の藏めたる物をたづさへて柳の河をわたらん八その泣號のこゑはモアブの境をめぐ
 九 り悲歎のこゑはエグライムに至り、なげきの聲はベエルエリムにいたる九テモンは血にて充つ、われテ
 モンの上にひこしは禍害をくはへモアブの遁れたる者こそ地の遺りたるものにこそに細をあらん
 二 第十六章 一なんぢら荒野のセラより羔羊をシオンの女の山におくりて國の首にをさむべしニモアブの女輩
 三 はアルノンの津にありてさまふ鳥のごとく巢をあらはれたる雛のごとくなるべし三相謀りて審判をあらひ
 四 亭午にもなんぢの蔭を夜のごとくならしめ驅逐人をかくし遁れきたるものを顯はすなかれ四わが驅逐人
 五 をなんぢと居らしめ汝モアブの避所となりて之をこそなふ者のまへより脱れしめよ勒索者はうせ
 六 害ふものばたえ暴虐者は地より絶れん五ひさつの位あらはれみをもて堅く立ち眞實をおこなふ者そのうへ
 七 をさげり、その高ぶること甚だし、われらその誇りたふぶりをこそ忿怒をさげり、その大言はむなし七この
 八 故にモアブはモアブの爲になげきさげび民みな哭きさげぶべし、汝ら必らず甚だしく心をいたためてキルハレ
 九 ステの乾葡萄の爲になげくべし八そはヘシボンの細きシブマのぶたうの樹は凋みおさるへたり、その枝
 十 さきにはサセルにまでいたりて荒野にはびこりのびて海をわたりしが國々のもろくの主その美しき枝を
 十一 かりたり九この故にわれサセルの哭きさひさしくシブマの葡萄の樹の爲になかん、ヘシボンよエレアレよわ
 十二 が涙なんぢをひたさん、そは鬨聲なんぢが果物なんぢが收穫の實のうへにおちきたればなり十欣喜きた

のしみさは土肥たる畑より取さられ葡萄園には謳ふことなく歡呼ばふことなく酒樽にはふみて酒をしぼる
 十一 ものなし我そのよるこびたつる聲をやめしめたり十一このゆゑにわが心腸はモアブの故をもて琴の如く鳴り
 十二 ひびきキルハレの故をもて我衷もまた然り十二モアブは高處にいでて倦みつかれ、その聖所にき
 十三 たりて祈るべけれど驗あらじ十三こはエホバが遺にモアブに就きてかたり給へる聖言なり 十四され今エホ
 十四 バかたりて言ひ給はくモアブの榮はその大なる群衆ささにも僱人の期にひさしく三年のうちに恥かしめ
 一 第十七章 一ダマスコにかゝるは重負の預言いはく、視よダマスコは邑のすがたをうしなひて荒墟なるべし
 二 ニアロエルの諸邑はすてられん、獸畜の群そこすみてその伏しやすめるをあびやかす者もなからん三エフ
 三 ライム城はすたりダマスコの政治はやみスリアの遺れる者はイスラエルの子輩のさかえの如く消えうせ
 四 一是は萬軍のエホバの聖言なり○四その日ヤコブの榮はあさる、其肥えたる肉はやせて五あたかも收穫入
 五 の夢をかりあつめ腕をもて穂をかりたる後のごきくレバイムの谷に穂をひるひたるあさの如くならん六され
 六 ん橄欖樹をうつとき二つ三つの核を杪にのこし或は四つ五つをみのりあほき樹の外面のえだに遣せるがご
 七 ごとく採り遣さるるものあるべし是イスラエルの神エホバの聖言なり七その日人おのれを遣れるものを仰ぎの
 八 らぞみイスラエルの聖者に目をさめん八斯くて己の手の工なる祭壇をあふき望まず、おのれの指のつくりたる
 九 アシラの像と日の像とに目をさめじ九その日かれが堅固なるまちへは昔イスラエルの子輩をさけてすて
 十 さりたる森のなか嶺のうへに今のこれる荒跡のごとく荒地さなるべし十そは汝おのがすくひの神をわすれ
 十一 己がちからさなるべき磐を心にさめざりしによる、このゆゑになんぢ美しき植物をうゑ異やうの枝をさし
 十二 かつ植ゑたる日に籬をまはし朝に芽をいださしむれども患難の日さいたまはし憂の日さ來りて收穫の果
 十三 實はこびさらん○十二喚おほくの民はなりごよめけり海のなりごよめめく如くかれらも鳴動めけり、もろくの
 國はなりひまけり、大水のなりひまけり、大水のなりひまけり、大水のなりひまけり、大水のなりひまけり

三 鳴響かん、されど神われらを攻め給ふべし、かれら遠くのがれて風にふきさらるる山のうへの糞
 十四 のごさく、また旋風にふきさらるる塵のごさくならん 十四 視よゆふぐれに恐怖あり、いまだ黎明にいたらず
 して彼等は亡せたり、これ我儕をすむる者のうくべき報われらを奪ふものひくべき罰なり
 一 第十八章 喉エテオピアの河の彼方なるさやみやびの地、この地兼のふれを水にうかべ海路より
 使者をつかはさん、その使者にいへらく、疾走る使よなんぢら河々の流のわがるる國にゆけ、文たが
 肌なめらむなる、始めより今に至るまで懼るべく、繩もてはかり人を踐みにじる民にゆけ、すべて世に
 なるもの地にすむものよ山のうへに旗のたつき汝等これを見ラツパの鳴響くさきなんぢら之をきけ、四そはエ
 ホバわれに如此いひたまへり、いはく空はわたり日てり收穫の熱むしてつゆけき雲のたるる間われわが居
 所にしづかに居てながめん 五 收穫の前にその芽またく生えその花ぶだうさなりて熱せんとするさき、かれ鎌
 をもて蔓をかり枝をきり去らん 六 斯くてみな山のたけきさり地の獸になげ與へらるべし、猛鳥その上
 にて夏をすごし地のけものの上にて冬をわたらん 七 そのさき河々の流のわがるる國の丈たかく肌なめらむ
 なる始めより今にいたるまで懼るべく繩もてはかり人をふみにじる民より萬軍のエホバにささぐる禮物をた
 づさへて萬軍のエホバの聖名のささぐるシオンの山にきたるべし
 一 第十九章 エジプトにかさる重負のよげん、いはくエホバははやく雲のりてエジプトに來りたまふ、エジ
 プトの諸の偶像はその御前にふるひをのさきエジプト人の心はその衷にて消えゆかん 二 われエジプト人
 をたけび勇ましめてエジプト人を攻めしめん、斯て彼ら各自その兄弟をせめあのの、その鄰をせめ邑は
 邑をせめ國はくにを攻むべし 三 エジプト人の靈魂うせてその中むなしくならん、我その謀略をほるばす
 べし、かれらは偶像および呪文をさなるもの 巫女 魔術者にもさむることを爲ん 四 われエジプト人を
 苛酷なる主人の手にわたさん、あらくしき王かれらを行むべし、これ主萬軍のエホバの聖言なり 五 海
 水はつき河もまた涸れてかわかん 六 また河々はくさき臭をはなちエジプトの埴はみな漸次にへりてかわき葦

七 蘆さかれはてんセナイルのほさりの草原ナイルの岸にはごちかき所すべてナイルの最前さまきたる者は
 八 こさく枯れてちりうせん 八 漁者もまた歎き、すべてナイルに釣をたるる者はかなしみ綱を水の上に施す
 十九 者はささるふべし 九 練りたる麻にて物つくるもの白布を織る者は恥ぢあわて 十 柱はくだけ一切のやこは
 十一 れたる者のこころ憂ひ哀しまん 十一 誠やシオンの諸侯は愚なり 十二 柱はくだけ一切のやこは
 十二 べし、然らば汝ら何でバロにむかひて我はかしこきものの子われは、古の王の子なりといふを得んや 十二 二
 十三 人の智者、いづくにありや彼らも、萬軍のエホバの定めたまひしエジプトに係はることを曉得ば、これを
 十四 なるものに告ぐるこそよけれ 十三 シオンのもろくの諸侯は愚なり 十四 エホバ曲れる心をその申にまじへ給ひし
 十五 により彼等はエジプトのすべて作すところを、譯らせ給ふ、酔も酔る人の哇吐さきによるめくが如くならしめたり
 十六 エジプトにて或は首あるひは尾あるひは櫻欄のえだまたは葦すべてその作すところの工なるべし 〇
 十七 その日エジプトは婦女の如くならん 萬軍のエホバの動かしたまふ御手のその上にうごくが故に、それを
 十八 のさくべし 十七 エダの地はエジプトに懼れるる、この事をかたりつぐれば、聴くもの皆おそる、これ萬軍のエ
 十九 ホバエジプトに對ひて定めたまへる謀略の故によるなり 〇 十八 その日エジプトの地に五の邑ありカナンの
 二十 方言をりたりまた萬軍のエホバに誓をたてん、その中のひこつは日邑ささなへらるべし 〇 十九 その日エ
 一 シプトの地の中にエホバをまつる一つの祭壇あり、その境にエホバをまつる、一 柱あらん 二十 これエジプト
 二 の地にて萬軍のエホバの徴となり證なるなり、かれら暴虐者の故によりてエホバに號求むべければエ
 三 ホバは救ふもの護るものを遣してこれを助けたまはん 二 エホバおのれをエジプトに知らせ給はん、その
 四 日エジプト人はエホバををしり犠牲と祭物をもて之につかへん 誓願をエホバにたて、成さぐべし 二三 エ
 五 ホバエジプトを撃ち給はん、エホバこれを撃ち給ふ、この故に彼らエホバに歸らん 六 エホバその懇
 六 求をいれて之をいやし給はん 〇 二三 その日エジプトよりアツスリヤにかよふ大路ありてアツスリヤ人はエジ

一 アトにきたリエジプト人はアツスリヤにゆきエジプト人とアツスリヤ人と相共につかふることをせん
 二 二四 その目イスラエルはエジプトとアツスリヤを共にし三あひならび地のうへにて福をうくる者となる
 三 二五 べし二五萬軍のエホバこれを祝して言たまはくわが民なるエジプトわが手の王なるアツスリヤわが産業な
 四 るイスラエルは福なるかな
 五 第二十章 アツスリヤのサルゴン王タルタンを遣してアシドドにゆかしむ彼がアシドドを攻めてさりし
 六 年に當りこの時エホバアモツの子イザヤに托りてかたり給はく往けなんちの腰よりあらたへの衣をさき
 七 汝の足より履をぬげ是に於てかれその如くなし赤裸跣足にて歩めり三エホバ言ひ給はくわが僕イザヤ
 八 は三年の間はだかばだかにてあゆみエジプトとエテオピアとの豫兆となり奇しき標となりたり四斯のごとく
 九 エジプトの虜とエテオピアの俘囚とはアツスリヤの王にひきゆかれその若きも老たるもみな赤裸跣足に
 一〇 て歸るまでもあらはしエジプトの恥をしめすべし五かれらはその特とせるエテオピアその誇とせるエジプト
 一一 のゆゑをもて懼れはぢん六その目の濱邊の民いはん視よわれらの特とせる國われらが遁れゆきて助をも
 一二 第二十一章 一うみべの荒野にかゝる重負のよげんいはく荒野よりあそるべき地より南のかたの暴風のふ
 一三 きすぐるが如くきたれりニわれ苛き黙示をしめされたり欺騙者はあさむき荒すものはあらずべしエラム
 一四 上れメデアもかこめ我すてにすべての歎息をやめしめたり三この故にわが腰は甚だしくいたみ産にのぞ
 一五 める婦人のごとき苦われにせまれりわれ悶へくるしみて聞くこと能はず我をのぞきて見ること能はず四
 一六 わが心みだれまごひて懼き怖づること甚だしわが樂しめる夕はかばりて懼れとなりぬ五かれらは席をまう
 一七 け筵をしきてくひのみすもろくの君よたちて盾にあふらぬれ六エホバかく我にいひたまへり汝ゆきて
 一八 斥候をおきその見るところを告げしめよ七かれ馬にのりて二列にならび来るものを見また驢馬にのりたるこ
 一九 駱駝にのりたるをみれば耳をかたづけて詳細にきくことをせしめよ八かれ獅のごとくよばはりて曰ける

九 はわが主よわれ終日やぐらに立ちよもすがら斥候の地になつ九馬にのりて二列にならびたる者きたれり彼
 一〇 たへて曰くバビロンは倒れたり倒れたりそのもろくの神の像はくだけて地にふしたり十蹂躪らるるわが
 一一 民よわが打場のたなつものよ我イスラエルの神萬軍のエホバに聞ける所のものを汝につげたり○ 十二マ
 一二 に係るおもにの預言いはく人ありセイルより我をよびていふ斥候よ夜はなにのさきぞ斥候よ夜はなにの
 一三 時ぞ 十三ものみ答へていふ朝きたり夜またきたる汝もしさはんさおもはば問へなんちら歸り來るべし○
 一四 十三 アラビヤにかゝる重負のよげん曰くテゲンの客商よなんちらはアラビヤの林にやごらん 十四テマの
 一五 地のためよ水をたづさへて渴ける者をむかへ糧をもて逃遁れたるものを迎へよ 十五かれらは刃をさけ既にぬ
 一六 きたる劍すてに張りたる弓およびたかひの艱難をさけて逃げ來れり 十六そは主われにいひ給はく僱人の
 一七 期にひきしく一年のうちにはケダルのすべての榮華はつきはてん 十七そののこれる弓士のかずメダルの子孫
 一八 のますらををば少なきるべし此はイスラエルの神エホバのつたり給へるなり
 一九 第二十二章 一異象の谷にかゝる重負のよげん曰くなんちら何故にみな屋蓋にのぼれるか 二汝はさわがし
 二〇 く噴すしき邑ほこりたのしむ邑なんちのうちの殺された者は劍をもて殺されしにあらずまた戦闘に
 二一 て死にしにもあらず三なんちの有司はみな共にのがれゆきしかご弓士に縛められ汝の民はさほくにげゆ
 二二 きししか見出されて皆さもに縛められたり四この故にわれいふ回顧りてわれを見るなわれ我いたく哭き悲し
 二三 まんわが民のむすめの善はれたるによりて我をなぐさめんさ勉むるなわれ五そは主萬軍のエホバ異象の
 二四 たにに騒亂ふかにじり懼惑の日をきたらせたまふ垣はくづれ號呼のこゑは山々にきこゆ六エラムは籠
 二五 をおひたり歩兵と騎兵とありキルは盾をあらはせり七かくて戦車はなんちの美しき谷にみち騎兵はその
 二六 門にむかひてつらなれりエラムの庇護はのぞかるその日なんち林のいへの武器をあふぎのぞめり九なん
 二七 ちらダビデのまちの境おほきをみるなんちら下のいけの水をあつめ十またエルサレムの家をかぞへ且その
 二八 家をこぼちて垣をかたくし 十一一つの水坑をかききこの間につくりて古池の水をひけり 十二されどこの事

十二 なしたまへるものを仰望あふぎす、この事をむかしより營いとなみたまへる者をかへりみざりき、十二その日、主萬軍いんぐんのエホバ命めいじて哭なき悲かなしみ首かしらをかぶるに、麗服あらたへをまさへさ仰おほせたまひし、十三、なんぢらは喜よろこびたのしみ、十四、牛うしをほふり羊ひつじをころし肉にくをくらひ酒さけをのみていふ、我われ儕らくらひ且かつのむべし、明日あすは死しぬべければなりき、十四萬軍ばんぐんのエホバ、黙示もくしをわが耳みみにきかしたまはく、まことにこの邪曲よこしまはなんぢらが死しにいたるまで除のぞき清きよめらるるを得えず、これ主萬軍いんぐんのエホバのみことばなり、十五、主しゅばんぐんのエホバ、如此かくのたまふ、ゆけ宮みやをなさ、十六、め庫くらをつかさどるセブナにゆきていへ、十六、なんぢころに何なにのこゝはありや、また茲こゝにいかなる人のありき、十七、して己おのがために墓はかをほりしや、彼かれはたゞきころに墓はかをほり、磐いをうがちて己おのがために住所すまかをつくれり、十七、視みる、十八、よエホバはつよき人のなげうつこころに汝なんぢをなげうちたまはん、十八、なんぢを包つみかためふりまはして、闊ひろかなる地に球まりのごまくなげいだしたまはん、主人しゅじんのいへの恥はぢなるものよ、汝なんぢそこにて死しにそのえいぐわの車くるまもそこにあらん、十九、我われなんぢをその職つとめよりおひその位くらよりひきおとさん、二十、その日、われわが僕しもべ、ホルキヤの子、エリアキムを召よびて、二十、なんぢの衣ころもをきせ、なんぢの帯おびをもて固かため、なんぢの政權まつりごとをその手にゆだねべし、斯かくてかれエルサレムの民たみユダの家いへに父ちちならん、三、我われまたダビデのいへの輪かきをその肩かたにおかん、彼かれあくれば、三、さづるものなく、彼かれさづれば、あくるものなし、三、我われかれをたて、堅かたき處ところにうちし釘くさのごこくすべし、而しかして、四、ればその父の家いへのさかえの位くらならん、二四、その父の家いへのもろくの榮さかはかれ、うへに懸かる、その子この孫まごお、二五、よびすべての器うつはのちひさきもの皿さらより瓶子へいじにいたるまでも、然しからざるなし、二五、萬軍ばんぐんのエホバのたまはく、その日、かたきころにうちたる釘くさはぬけいで、斫きれておちん、そのうへにかゝれる負にもまた絶たるべし、こはエホバ語かたりたまへるなり、

第二十三章 一、ツロに係かるおもにの預言よげんいはく、タルシシのもろくの舟ふねよなきさけべ、ツロは荒廢あれたれて屋いへな、二、く入いるべき所ところなければなり、かれら此事ことをキツテムの地ちにて告つげしらせらる、二、うみへの民たみよもだせ、曩さきには、三、海うみをゆき、シドンの商賈あきうくさくの物を彼處かこに充みたせたり、三、ツロは大なる水みづをわたりくるシホルの種物たねものと

四、ナイルがはの穀物たなつものによりて、收納しゆなをえたり、ツロはもろくの國くにのつごふ市いちなりき、四、シドンよほづべし、五、そは海うみすなはち海城うみのしろかくいへり、曰いはく、われ苦くるまず産うます、壯わかき男をとこをやしなはす、處女をとめをそだてざりき、六、この音信おとづれのエジプトにいたるさき、彼等かれらツロのおさづれによりて、甚いたくうれふべし、六、なんぢらタルシシにわたれ、七、海邊うみべのたみよ、汝等なんぢらなきさけふべし、七、之これは上あれる世よいにしへよりありし邑まち、おのが足あしにて、つり遠とほくたびす、八、ひせる邑まち、汝なんぢ儕らの樂たのしみの邑まちなりしや、八、斯かくのごこくツロに對むかひてばかりしは、誰たれなるか、ツロは冕かんむりを授さづけし邑まち、九、その中のあきうごは君きみそのなかの貿易うりかひするものは、地のたふさき者ものなりき、九、これ萬軍ばんぐんのエホバの定めたまふさ、十、ころにして、すべて華美あてやかにかざれる驕奢あごりをけがし、地のもろくの貴たよき者ものをひきよし給たまはんが爲ためなり、十、タルシシの女むすめよ、ナイルのごこく己おのの地にあふれよ、なんぢを結びかたむる帯おびふたさびなかるべし、十一、エホバその手を海うみの上うへのべて、國くに々々をふるひうごかし、たまへり、エホバカナンにつきて、詔命みことりをいだし、その保たもてをこぼたしめたまふ、十二、彼かれひ給たまはく、虐しへたげられたる處女をとめシドンのむすめよ、汝なんぢふたさびよ、こころをこぼさるべし、十三、起たちてキツテムにわたれ、彼處かこにてなんぢまた安息やすみをえじ、十三、カルテヤ人のくにを視みよ、この民たみはふたさびあることなし、アツスリヤ人の國くにを野のの獸畜けものの居所よりどころにさだめたり、かれら槽やぐらをたてもろくの殿どのをこぼちて、十四、荒墟あれたかなせり、十四、タルシシのもろくの舟ふねよなきさけべ、なんぢの保たもてはくだかれたり、十五、その日、ツロは七十年ねんのあひだ忘れらるべし、ひさりの王わうのながらふる日のかすなり、七十年終ねんりてのち、ツロは妓女うかれめのうたのごこくならん、十六、さきに忘れられたるうた、かれめよ、琴ことをさきて、城市まちをへめぐり、巧たくみに彈たんじて、おほくの歌うたをうたひ、人にふたさび、記念おもひで、十七、七十年をばりて、エホバまたツロを顧かへりみたまはん、ツロはふたさび、その利潤くほさをえて、地ちのおもてにあるもろくの國くにを淫たはれおこなふべし、十八、その貿易あきなひその獲えたる利潤くほさはきよめて、エホバに獻さぐべければ、之これをたくはへず、積つかさなせざるなり、その貿易あきなひはエホバの前にる者ものの用ようさなり、飽ちきくらぶ料りやうさなり、華美はなやかなるころもの料りやうならん、

第二十四章 一、視みよ、エホバこの地ちをむなしからしめ、荒廢あれたれしめ、これを覆くつがへして、その民たみをちらしたまふ、二、

一 きて民も祭司もひさしく、僕も主もひさしく、下婢も主婦もひさしく、買ふ者も賣る者もひさしく、貸す
 二 者も借る者もひさしく、利をはたるものも利をいだす者もひさしくこの事にあふべし三 地はこころよく空し
 四 くこころよく掠められん、こはエホバの言ひ給へるなり四 地はうれへあさるへ世は萎え衰へ、地のたふさき
 五 ものも萎えはてたり五 民おきてにそむき法を犯し、こころへの契約をやぶりたるがゆゑに地はその下にけが
 六 されたり六 このゆゑに呪詛は地をのみつくしそこに住める者は罪をうけ、また地の民はやかれて僅ばかり
 七 遺れり七 あたらしき酒はうれへ葡萄はなえ心たのしめるものはみな歎息せざるはなし八 鼓のおさは寂まり歡
 九 ぶもの聲はやみ琴の音もまたしづまれり九 彼等はふたたび歌うたひ酒のます濃酒はこれをのむものに苦
 十 なるべし十 騒ぎ亂れたる邑はすてにやぶられ毎家はこころよく閉ぢて人のいるなし十一 街頭には酒の故によ
 十一 りて叫ぶ聲あり、すべての歡喜はくらくなり地のたのしみは去りゆけり十二 邑はあれすたれたる所のみのこ
 十三 ちの果のごとく葡萄の收穫はてしの実のごとし十四 これらのもの聲をあげてよばんエホバの後威のゆ
 十五 ゑをもて海より歡びよばん十五 この故になんち東にてエホバをあがめ海のしましきものに歸すこ、われ云
 十六 エホバの名をあがむべし○十六 われら地の極より歌をきけり、いはく榮光はたをしきものに歸すこ、われ云
 十七 らく我やせおさるへたり我やせおさるへたり、我はわざはひなるかな欺騙者はあざむき欺騙者はいつは
 十八 りをもて欺むけり十七 地にすむものよ恐怖と陷阱と罟とほなんぢに臨めり十八 おそれの聲をのがる者は
 十九 おとしあなに陥り、おとしあなの中よりいづるものは罟にかゝるべし、そは高處の窓ひらけ地の基ふるひ
 二十 うごけばなり十九 地は碎けにくだけ地はやぶれにやぶれ地は搖ゆれ二十 地は酔へる者のこころ踏きによる
 二十一 めき假廬のごとく、ふりうごく、その罪はそのうへにおもく遂にたふれて再びおくることなし○二二 その日エ
 二二 ホバはたがき處にて高きところの軍兵をきため地にて地のもろくの王を征めたまはん二三 かれらは囚人が
 二三 阱にあつめらるることよく集められて、獄中にさざされ多くの日を経てのち刑せらるべし二三 かくて萬軍

のエホバシオンの山およびエルサレムにて統治め、且その長老たちのまへに榮光あるべければ、月は面
 一 あからみ日はばちて色かほるべし
 二 第二十五章 エホバよ汝はわが神なり我なんぢを崇めなんぢの名をほめたまへん、汝さきに妙なる事をお
 三 こなひ古時より定めたることを眞實をもて成し給ひたればなり二 なんぢ邑をかへて石堆となし堅固なる城を
 四 荒墟となし、外人の京都を邑となしめす永遠にたつることを得ざらしめ給へり三 この故につまき民はな
 五 入ちなあがめ暴びたる國々の城はなんぢをおそるべし四 そはなんぢ弱き者の保衛となり、乏しき者の難のこ
 六 きの保衛となり、雨風のふききたりて垣をうつつ如く、暴ぶる者の荒れ來るまきの避所となり、熱をさくる
 七 蔭となりたまへり五 なんぢ外人の喧嘩をおさへて早ける地より熱をさりのぞく如くならしめ、暴ぶる者の
 八 凱歌をさめて雲の蔭をもて熱をさむる如くならしめたまはん六 萬軍のエホバ、この山にてもろくの民の
 九 ために肥たるものをもて宴をまうけ、久しく蓄へたる葡萄酒をもて宴を設く、隨ちほき肥えたるもの久しく
 十 たくはへたる清める葡萄酒の宴なり七 又この山にてもろくの民のかぶれる面帕もろくの國のおほへ
 十一 る外帳をさりのぞき入こしへまで死を吞み給はん、主エホバは凡ての面より涙をぬぐひ全地のうへより
 十二 その民の凌辱をのぞきたまはん、これはエホバの語りたまへるなり九 その日此如いはん、これはわれらの
 十三 神なり、われら俟望めり彼われらを救ひたまはん是エホバなり、われらまちのぞめり我儕そのすくひを歡び
 十四 たのしむべし十 エホバの手はこの山にさざまりモアブはその處にてあくたの水のなかにふまるる藜のごと
 十五 く蹂躪られん十一 彼そのなかにて游者のおもむきとして手をのばすが如く己が手をのばさん、然しエホバ
 十六 その手の詭計さにもにその傲慢を伏せ給はん十二 なんぢの垣たがき堅固なる城はエホバかたぶけたふし地に
 十七 委として塵にまじへたまはん
 一 第二十六章 その日ユダの國にてこの歌をうたはん、われらに堅固なる邑あり神すくひをもてその垣その
 二 藩さなしたまふべし二 なんぢら門をひらきて忠信を守るたがしき國民をいれよ三 なんぢは平康にやすきを

四 もて心志こころざしいたき者をまもりたまふ、彼はなんぢに依頼よりたのめばなり、四なんぢら常盤とこどはにエホバによりたため、主
 五 エホバはごころへの巖いはなり、五たかきに居るものを仆たよし、そびえたる城しろをふせしめ地にふせしめて塵ちりにまじへ
 六 給へり、六かみて足あしこれをふまん苦しむものは足あしにて之これをふみ食なしき者はその上うへをあゆまん七義たよしき者の道みちは
 七 直ただちざるなし、なんぢ義たよしき者の途みちを直ただく平たいらかにし給ふ八エホバは審判さぎをおこなひたまふ道みちにてわれら
 八 汝なんぢをまちのそめり、われらの心こころはなんぢの名ななんぢの記念きねんの名なをしたふなり九わがこころ夜よるなんぢを慕した
 九 ひたり、わがうちなる靈れいあしたに汝なんぢをもめん、そは汝なんぢのさばき地ちにおこなはるごとき世よに住するもの正義たよしき
 十 をまなぶべし十悪あし者はめぐまるれども公義たよしきをまなばず直ただき地ちにありてなほ不義ふぎをおこなひエホバの稜威れいを
 十一 見るごころをこのます十一エホバはなんぢの手てたかく舉あげどもかれら願ねがみす然しかごなんぢが民たみをすくひたまふ熱ねつ
 十二 心こころを見れば恥はづれいだかん、火ひなんぢの敵てきをやきつくすべし十二エホバは汝なんぢはわれらの神かみよなんぢにあらぬ他の主しゆ
 十三 はん、我われ儕らのおこなひしごころは皆みななんぢの成なしたるなり十三エホバわれらの神かみよなんぢにあらぬ他の主しゆ
 十四 も曇さにわれらを治をさめたり、然しかれわれらはたゞ汝なんぢによりてなんぢの名なをかたりつけん十四かれら死したればまた
 十五 いきず亡な靈たまとなりたればまた復かへらず、なんぢかれらを糾たしてこれを滅ほろしその記念きねんの名なをさへ悉ことごとくうせしめ
 十六 たまへり十五エホバはなんぢの國民くにびとをましまへり此このくにびとを増あげたまへり、なんぢは尊たかげられたまふ、
 十七 なんぢ地の界さかをこころしく擴ひろめたまへり○十六エホバはかれら苦難なやみのごときに汝なんぢをあふぎのそめり彼等かれらなんぢ
 十八 の懲罰ちがしめにあへるごとき切せになんぢに禱告ねがごとせり十七エホバはわれらは孕はらめる婦をんなのうむごとき近づちかきてくるしみ、そ
 十九 の痛いたみによりて叫さけぶがごとき汝なんぢのまへに然しかありき十八我われ儕らは孕はらみまた苦しみたれどその産うめるごころは風かぜに
 二十 似にたり、われら救すけを地ちにはごこす世よにすむ者もの生うれいでざりき十九なんぢの死者しるものはいき、わが民たみの屍かばねは
 二十一 きん、塵ちりにふすものよ醒さめて歌うたうたふべし、なんぢの露つゆは草木くさきをうるほす露つゆのごこく地ちはなきたまをいださ
 二十二 視みよエホバはその處ところをいでて地にすむもの不義ふぎをたゞしたまはん、地ちはその上うへなる血ちをあらはにして殺ころさ

れたるものをまた掩おほはざるべし
 一 第二十七章 その日エホバは硬かたく大なるつよき劍つるぎをもて、疾走とくはしるへびレビヤタン曲まがりうれる蛇へびレビヤタ
 二 ンを罰ばつし、また海うみにある鱷わにをころし給ふべし○二その日如此ひかくうたはん、うるほしき葡萄園ぶどうのあり之これを歌うたへよ三わ
 三 四れエホバはこれを護まもりたり、水みづそそぎ夜よも晝ひるもまもりて害わざなふものあらざらしめん四我われにいきごほりなし願ねが
 四 五くは荊棘いばらおどろのわれと戦たたかはんごころを、然さばわれすよみ迎むかへて皆みなもるごころに焚やき盡つくさん五寧むしろわが力ちからにたより
 五 六て我われさやばらぎを結むすべわれと平和やわらむすべし六後にいたらばヤコブは根ねをばりイスラエルは芽めをいだして
 六 七花はなさきその實みせかいの面おもてにみちん○七ヤコブ主しゆにうたるごころいへども彼かれをうちしもの主しゆにうたるごころ如ごとき
 七 八ごころあらんや、ヤコブの殺ころさるごころは彼かれをころしし者の殺ころさるごころごころごころあらんや八汝なんぢがヤコブを逐おひた
 八 九まへる懲罰ちがしめは度のりにかなひぬ、東風こちのふきし日ひなんぢあらし風かぜをもてこれをうつし給へり九斯かゆるがゆるにヤコ
 九 プの不義ふぎはこれによりて潔きよめられん之これに因よりてむすぶ果みは罪つみをのぞくごころをせん、彼は祭壇かさいだんのもろくの石いし
 十 を砕くだけたる石灰いしほひの如ごとになし、アシラの像ざうごころをふたごび建たつるごころならしめん十堅固けんこなる邑まちはあ
 十 一れてすさまじく棄すて去さられたる家いえのごころ、また荒野あれののごころし、嶺たかねのごころにて草くさをほみ此所このところにてふし且かつ
 十一 十一そなる樹ゆゑのえだを食くらはん十一その枝えだかるごころ折取をりとらる、婦人をんなきたりて之これを焼やかん、これは無知むちの民たみなる
 十二 十二が故ゆゑに之これをつくれる者ものあはれまらず、これを形かたちづくれるもの恵めぐまざるべし○十二その日なんぢらイスラエルの
 十三 子輩こらよエホバは打落うちおしたる果みをあつむるごころ大河おほかの流ながれりエジプトの川かはにいたるまでなんぢらを一ひとつ
 十三 にあつめたまふべし○十三その日大なるラツパ鳴なりひなきアッスリヤの地ちにさすらひたる者ものエジプトの地ちにお
 一 二 第二十八章 醉よめへる者ものなるエフライム人びとよなんぢらの誇ほこりの冠かんむりはわざはひなるかな、酒さけにおほる者ものよ肥こえ
 二 たる谷なの首かしらにある洞ほらまんさする花はなのつるはしき飾かざりはわざはひなるかな二みよ主しゆはひさりの力ちからある強剛つよこ者もの
 三 三をもち給へり、それは電へうをまじへたる暴風はやちかぜの如ごとく壞やぶりそごなふ狂風つむじかぜのごころ、大水おほみづのあぶれ漲みなるごころ烈はげ

四三 しと彼を地になげうつべし三酔へる者なるエフライム人のほこりの冠は足にて踐にじられん肥えたる谷のかしらにある凋まんさする花のうろはしきひざりは夏に熟したる初結の無花果のごとし見る者之をみて取る手おそし呑みいろとなり五その日萬軍のエホバその民の遣れる者のためには榮のかんむりとなり六美しき冠となりたまはん六さばきの席にさする者には審判の靈をあたへ軍を門よりひひへす者には力七をあたへ給ふべし七然とかれらも酒によりてよろめき濃酒によりてよろめきひたり祭司と預言者さば濃酒によりてよろめき酒にのまれ濃酒によりてよろめきひ、而して黙示をみるさきにもよろめき審判を行ふさきにも八躓けり凡て膳には吐きたるものさ穢さみちて潔きさころなし九かれは誰にをしへて知識をあたへんさするか誰にしめして音信を曉らせんとするか乳をたち懷をはなれたる者にするならん十そは誠命にいましめをくはへ誠命にいましめを加へ度にのりをくはへ此にもすこしく彼にもすこしく教ふ十二このゆるに神あだし唇さ異なる舌をもてこの民にかたりたまはん十三巖にわれらに言ひ給ひけるは此は安息なり疲困者にやすみを與へよ此は安慰なりさされど彼儕は聞くことをせざりき十三斯るがゆゑにエホバの言われらに下りて誠命にいましめをくはへ誠命にいましめを加へ度にのりをくはへ度のにのりをくはへ此にもすこしく彼にもすこしく教へん之によりて彼等すみてうしろに仆れそなはれ器にかりりて捕へらるべし十四なんぢら此エルサレムにある民をさむるさころの輕慢者よエホバの言をきけ十五なんぢらは云へりわれら死を契約をたて陰府さちざりて身を結べり漲りあふる禍害のすぐるさきわれらに來らじそはわれら虚偽をもて避所さなし欺詐をもて身をかくしたればなりき十六このゆるに神エホバかくいひたまふ視よわれシオンに一つの石をすゑてその基さなせりこれは試みへたる石たふさき隔石たたくすゑたる石なりこれに依頼むものはあわつることなし十七われ公平を準繩とし正義を錘とす斯て電はいつはりにてつくれる避所をのぞきさり水はその匿れたるさころに漲りあふれん十八なんぢら死さたてし契約はきえうせ陰府と結べるちざりて成ることなしされば漲り溢るるわざはひのすぐるさき汝

十九等はこれに踐たふさるべし十九その過ぐる毎になんぢら捕へん朝々にすぎ晝も夜もすぐこの音信をききわきまふるのみにても憎きをなすなり二十その状は床みじかくして身をのぶることあたはず食せまくして身をほふこと能はざるがごとし二二そはエホバ往昔ベラツムの山にて起ち給ひしがごしくにたちギベオンの谷にて忿怒をはなちたまひし如くにいきさほり而してその所爲をおこなひたまはん奇しき所爲なりその工を成し給はん異なる工なり二三この故になんぢら侮るなれ恐くはなんぢらの縲紲さびしくならん我すでに全地の上に定まれる敗亡あるよしを主萬軍のエホバより聞きければなり○二三なんぢら耳をかたぶけてわが聲をきけ懇ろにわが言をきくべし二四農夫たれをまかんに何で日ぬたがへし日々その地をすきその土塊をくだくこのみ爲んや二五もし地の面をたひらかにせばいかで粟をまき馬芹の種を六ろし小麥をうれにうゑ大麥をさだめたる處にうゑ粗麥を畔にうゑざらんや二六斯のごさきばかれの神これに智慧をあたへて教へたまへるなり二七けしは連枷にてうたす馬芹はその上に車輪をさしらせす粟を二八うつには杖をもち馬芹をうつには棒をもちふ二八麥をくだく否車輪にきしらせ馬にふませて落すごさ九はすれども斷すしかするにあらずこれを碎くごさをせざるべし二九此もまた萬軍のエホバよりいづその謀略はくすしくその智慧はすぐれたり

一 第二十九章一あうアリエルよアリエルよあまダビデの營をかまへたる邑よさしに年を加へ節會まはりきたらば二われアリエルをなやまし之にかなしみと歎息さあらしめん彼をアリエルのごさき者さなすべし三われ汝のまほりに營をかまへ保岩をききつきて汝をかこみ櫓をたてよなんぢを攻むべし四かくて汝は卑くせられ地にふしてものいひ塵のなかり低聲をいだしてかたらん汝のこゑは巫女のこゑのごさく地よりので汝のこゑは塵のなかり轉るがごとし五然となんぢのあたの群衆はこまやかなる塵のごさくあらぶるもの群衆はふきさらる糞のごさくならん俄にまたく間にこの事あるべし六萬軍のエホバはいかづち地震あはごる暴風つむじかぜ及びやきつくす火の骸をもて臨み給ふべし七斯てアリエルを攻めてたたかふ國

十五 ちらん 十五主エホバオスラエルの聖者か、いひ給へり、なんぢら立ちかへりて靜にせば救をえ平穩にして依頼ま
 十六 ば力をうべしと、然となんぢらこの事をこのまざりき、十六なんぢら反りていへり否われら馬にのりて逃走
 十七 らんさ、この故になんぢら逃走らん、又いへり、われら疾きものに乘らんさ、この故になんぢら追ふもの
 十八 疾かるべし、十七一人叱咤すれば千人にげはしり五人叱咤すればなんぢら逃走りて、その遺るものは僅に山の
 十九 嶺にある杆のごとく岡のうへにある旗のごとくならん、十八エホバ之により俟ちてのち恩恵を汝等にほご
 二十 し、これにより上りてのちなんぢらを憐みたまはん、エホバは公平の神にましませり凡てこれを俟望むも
 二十一 のば幸福なり、十九シオンにたりエルサレムに在る民よ、なんぢは再びなくこあらじ、そのよははる聲に應
 二十二 じて必ずなんぢに恵をほごしたまはん、主きくたまふさき直にこたへたまふべし、二十主はなんぢらになや
 二十三 みの糧と苦しみの水を與へ給はん、なんぢを教ふるもの再びかくれじ、なんぢの目はその教ふるものを恒
 二十四 に見るべし、二二なんぢ右にゆくも左にゆくもその耳にこれは道なりこれを歩むべしと後邊にてかたるをきか
 二十五 ん、二三又なんぢら白銀をおほひし刻める像、これをばりし鑄たる像をけがれし、穢物のごとく打棄てて
 二十六 いはん、去れと、二三なんぢが地にまく種に主は雨をあたへ、また地になりいづる糧をたまふ、その土産
 二十七 こえて豊ならん、その日なんぢの家畜はひろき牧場に草をばむべし、二四地をたがへず牛と驢馬とは團扇にて
 二十八 あふぎ箕にてさほし鹽をくはへたる飼料をくらはん、二五大なる殺戮の日やぐらのたふる時、もろくの高
 二十九 き山もろくのそびえたる嶺に河さみづの流さあるべし、二六かくてエホバその民のきすを裏み、そのうたれ
 三十 たる創痕をいやし給ふ日には、月のひかりは日の光のごとく、日のひかりは七倍をくはへて七日のひかり
 三十一 の如くならん、二七視よエホバの名はさほき所よりきたり、そのはげしき怒はもえあがる燄のごとく、その
 三十二 唇はいきごほりにてみち、その舌はやきつくす火のごとく、二八その氣息はみなきりて項にまでいたる流の
 三十三 ことし、且ほるびの篩にてもろくの國をふるひ、又まごはす轡をもろくの民の口におき給はん、二九なん
 三十四 ぢらは歌うたはん節會をまもる夜のごとし、なんぢらは心によるこげん笛をならしエホバの山にきたりイ

三十 エホバの磐につくごとのごとし、三十一エホバはその稜威の聲をきかしめ、烈しき怒をはなちて焼つくす火のほ
 三十二 のほさ暴風と大雨と雹をもて、その臂のくだるごを示し給はん、三二エホバのごとくによりてアッスリヤ人
 三十三 はくちけん、主はこれを管にてうち給ふべし、三三エホバの豫じめさだめたまへる杖をアッスリヤのうへにく
 三十四 はへたまふごに鼓をならし琴をひかん、主はうごきふるる戦闘をもてわれらさたかひたまふべし、三三三ト
 三十五 ハテは往古よりまうけられ、また王のために備へられたり、これを深くしこれを廣くしこまに火におほくの
 三十六 薪をたきつみおきたり、エホバの氣息、これを硫黄のながれのこまに燃さん、三十四
 三十七 第三十一章 助をえんごてエジプトにくたり馬によりたのむものは、禍なるかな、戦軍をほきが故に之
 三十八 なたのみ騎兵はなはだ強きがゆゑに之にたのむ、されどイスラエルの聖者を仰ぎエホバを求むるごをせ
 三十九 ざるなり、二然はあれどもエホバもまた智慧あるべし、かならず禍害を下してその言をひるがべし給はん、
 四十 起ちて悪しき者の家をせめ、また不義を行ふ者の助をせめ給はん、三三のエジプト人は人にして神にあらず、
 四十一 その馬は肉にして靈にあらず、エホバその手をのびしたまはば助くるものも蹶つぎ、たすけらるる者もたふ
 四十二 れてみなひさしく亡びん、四エホバ如此われにいひ給ふ、獅のほえ牡獅の獲物をつかみてほえたげれるごとき、
 四十三 許多のひつじかひ相呼集ひてむかひゆくごも、その聲によりて挫けずその喧嘩しきによりて臆せざる如く、
 四十四 萬軍のエホバくだりてシオンの山おほひびその岡にて戦ひ給ふべし、五鳥の雛をまもるごごまに萬軍のエホバは
 四十五 エルサレムをまもりたまはん、これを護りて之をすくひ踰越してこれを援けたまはん、六イスラエルの子輩よ
 四十六 なんぢらさきには甚だしく主にそむけり、今たちかへるべし、七なんぢらおのが手につくりて罪をかじり、白
 四十七 銀のぐうざう黄金の偶像をその日のくくなげすてん、八爰にアッスリヤびさは劍にてたふれん、されど人の
 四十八 つるぎにあらず、劍かれらをはるぼさん、されど世の人のつるぎにあらず、かれら劍のまへより逃走りその
 四十九 壯きものは役丁ならん、五かれらの磐はおそれによりて逝去りその君たちは旗をみてくちけん、こはエホバ
 五十 の御言なり、エホバの火はシオンにありエホバの爐はエルサレムにあり

一 はやすらかなる居所なれるエルサレムを見ん、エルサレムはうつさるることなき幕屋にしてその棧はそこ
 二 しへにぬかれず、その繩は一すぢだに断れざるなり 二 エホバわれらことも彼處にいまして稜威をあらは
 三 し給はん、斯てそのまゝは廣き川ひるき流あるまゝなりて、その中には漕舟もいらす巨艦もすぐるこ
 四 さなるべし 三 エホバはわれらを鞫きたまふもの、エホバはわれらに律法をたてたまひし者、エホバはわ
 五 れらの王にましく我儕をすくひたまふべければなり 三 三 なんちの船艦はさけたり、その桅杆のまを結
 六 びかたむるこゝあたは帆をあぐるこゝあたはず、その時おほくの財をわち跛者までも掠物あらん 二四
 七 しこに住める者の中われ病めりさいふ者なし、彼處に在る民の咎はゆるされん

第三十四章

一 もろくの國よ、近づきてきけ、もろくの民よ耳をかたふげよ、地と地にみつるもの世界と
 二 せかいより出づる凡ての者きけ、二 エホバはよるづの國に向ひて怒り、そのよるづの軍に向ひて忿怒り、
 三 かれらをかたむく滅し、かれらに屠らしめたまふ 三 三 かれらに殺されて抛棄てられ、その屍の臭氣たちのぼ
 四 り山はその血にて融されん 四 天の萬象はきえうせ、もろくの天は書卷の如くにまわれん、その萬象のおつ
 五 るは葡萄の葉のおつるが如く、無花果のわかれたる葉のおつるが如くならん 五 わが劍は天にてうるほひたり、
 六 視よエドムの上にくだり滅亡に定めたる民のうへにくだりて之をさばかん 六 エホバの劍は血にてみち脂にて
 七 こゝ小羊と山羊の血牡羊の腎のおぶらにて肥ゆ、エホバはボヅラにて牲のけものをころしエドムの地にて
 八 大にほふるこゝをなし給へり七その屠場には野牛こらし牡牛もこもに下る、そのくには血にてうるほされ、
 九 ふ年なり九エドムのもろくの河はかはりて樹脂となり、その塵はかはりて硫黄となり、その土はかはりて
 十 もゆる樹脂となり十晝も夜もきえずその烟つくる期なく上騰らん、かくて世々あれすたれ永遠までもその所
 十一 をすぐる者なかるべし 十一 鷲と刺蝟とそを己がものさなし鷲と鷲とそにすまん、エホバそのうへに亂
 十二 をおこす繩をばり空虚をきたらする錘をさげたまふべし 十二 國をつぐべき者をたてんとて貴者ふたたび

十三 呼集むるこゝをせじ、もろくの諸侯はみな失せてなくなるべし 十三 その殿にはこゝぐく荆はえ、城には
 十四 こゝぐく刺草と薊とばえ、野犬のすみ、駝鳥の場ならん 十四 野の獸と豺狼とこゝにあひ山羊羊その友
 十五 をよび鷓鴣もまた宿りてこゝを安所とせん 十五 蛇こゝに穴をつくり卵をうみて之を争しおのれの影の下
 十六 に子をあつむ、鳶もまたその偶と共に此處にあつたらん 十六 なんぢらエホバの書をつまびらかにたづねて讀
 十七 を命じ、その靈、これらを集め給ふべければなり 十七 エホバこれらの中に國をひかせ手づから繩をもて量り、
 一 この地をわけあたへて永くかれらに保たしめ、世々にいたるまでこゝに住ましめ給はん

二 第三十五章 荒野さうるほひなき地はたのしみ沙漠はよるこびて番紅の花の如くに咲きかやかん 二 盛
 三 に咲きかやきて喜び且よるこび且うたひ、レバノンの榮をえカルメルもよびシヤロンの美しきを得ん、
 四 れらばエホバのさかえを見われらの神のうるはしきを見るべし 三 三 なんぢら萎たる手をつよくし弱りたる膝
 五 をすこやかにせよ 四 心さわがしき者に對ひていへ、なんぢら雄々しけれ懼るる勿れ、なんぢらの神をのみよ、
 六 刑罰きたり神の報きたらん、神きたりてなんぢらを救ひたまふべし 五 そのさき警者の目はひらけ警者の耳は
 七 あくこゝを得べし 六 そのさき跛者は鹿のごとくにさびはしり啞者の舌はうたはらん、そは荒野に水わきい
 八 で沙漠に川ながるべければなり七 やけたる沙は池となり、うるほひなき地はみづの源となり、野犬のふし
 九 たるすみかは蘆葦のしげりあふ所となるべし 八 しこに大路あり、そのみちは聖道ささなへられん、穢れ
 十 たる者はこれを過ぐるこゝあたはず、たゞ主の民のため備へらる、これを歩むものはおろかなりさも迷ふ
 十一 こゝなし九 しこに獅をらす、あらし獸もその路にのぼることなし、然ばそこにて之にあふ事なかるべし、
 十二 首にさしへの歡喜をいたゞき樂さよるこびさをえん、而して悲哀さなげきさは逃去るべし

第三十六章 七セキヤ王の十四年にアツスリヤの王セナケリブ上り來りて、ユダのもろくの堅固なる邑

二をせめされりニアツスリヤ王ヲキシよりラブシヤケをエルサレムに遣し、大軍をひきぬてヒセキヤ王のも
 三に往かしむ、ラブシヤケ漂工の野のおほちの傍なる上の池の樋にそひてたてり、この時ヒルキヤの子な
 四る家司エリアキム書記セブナアサフの子なる史官ヨア出でてこれを迎ふ、四ラブシヤケ彼儕にいひけるは、
 五我いふ、なんぢが説くところの軍のはかり、ごその能力はたゞ口唇のこごばのみ、今なんぢ誰により
 六たのみで我にさかふことをなすや、六視よなんぢエジプトに依頼めり、これ傷める葦の杖によりたのめるが如
 七し、もし人これに倚もたればその手をつきさるれん、エジプト王パロがすべて己によりたのむものに對す
 八るは斯のごとし、汝われらばわれらの神エホバに依頼めり、我にいはいはん、そは曩にヒセキヤが高きところ
 九祭壇をみな取去りて、ユダとエルサレムに向ひ、汝等こなる一つの祭壇のまへにて拜すべしといへる
 十夫ならずや、いま請わが君アツスリヤ王に賭をせよ、われ汝に二千の馬を與ふべければ、汝よりこれに乗る者
 十一をいだせ果して出しうべしや、九然ばい、わが君のいさちひさき僕の長一人をだに退くることを得んや、な
 十二んぞエジプトによりたのみで、戦車と騎兵をえんとするや、十いま我のぼりきたりてこの國をせめほる
 十三ぼすはエホバの旨にあらざるべけんや、エホバわれにいひたまはく、のぼりゆきてこの國をせめほるべし
 十四十二爰にエリアキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは、請スリアの方言にて僕儕に語れ我儕
 十五これをささりうるなり、石垣のうへなる民のきくところにてはユダヤの方言をもてわれらに語るなけれ
 十六十二ラブシヤケにいひけるは、わが君はこれらのことをなんぢの君さなんぢごのみ語らんために我をつかは
 十七しうならんや、なんぢらと共におのが糞をくらひおのが溺をのまんごする石垣のうへに坐する人々にも我を
 十八つかはしうならんや、十三斯てラブシヤケたちてユダヤの方言もて大聲によばはりいひけるは、なんぢら大
 十九王アツスリヤ王の言をきくべし、十四王わくのたまへり、なんぢらヒセキヤに感はさるるなけれ、彼なんぢ
 二十らを救ふことあたはず、十五ヒセキヤがなんぢらをエホバに頼しめんとする言にしたがふなけれ、彼いへらく

十六エホバかならず我儕をすくひこの邑はアツスリヤ王の手にわたさるることなしと、十六ヒセキヤに聽從ふな
 十七かれ、アツスリヤ王わくのたまへり、なんぢら我と親和をなし出できたりて我にくだれ、おのくその葡萄
 十八さその無花果をくらひ、おのくその井の水をのむことを得べし、十七遂には我きたりて汝等をほつ、國に
 十九たづさへゆかん、その國はなんぢの國のごとき國にして、穀物ぶだう酒パンおよび葡萄園あり、十八おそら
 二十くはヒセキヤなんぢらに説きてエホバわれらを救ふべしといはん、然ごももろくの國の神等のなかに其國
 二十一をアツスリヤ王の手より救へる者ありしや、十九ハマテアルパデの神等、いづこにありや、セバルライムの神
 二十二等、いづこにありや、又わが手よりサマリヤを救出しし神ありや、二十これらの國のもろくの神のなかに誰
 二十三かその國をわが手より救ひいだしし者ありや、さればエホバも何でわが手よりエルサレムを救ひいだし得ん
 二十四と、二如此ありければ民は黙して一言をもこたへざりき、そは之にこたふるなけれ、この王のおほせありつれ
 二十五ばなり、二三そのときヒルキヤの子なる家司エリアキム書記セブナおよびアサフの子なる史官ヨアころもを
 二十六裂きてヒセキヤにゆき之にラブシヤケの言をつげたり

第三十七章 一ヒセキヤ王これをききてその衣をさき、鹿衣をまさひてエホバの家にゆき、二家司エリアキム
 書記セブナおよび祭司のなかの長老等をして皆あらたへをまさせてアモツの子預言者イザヤのまごにゆ
 三かしむ、三かれらイザヤにいひけるはヒセキヤ如此いへり、けふは患難を責め辱かしのめの日なり、そは子うま
 四れんとして之をうみいだすの力なし、四なんぢの神エホバあるひはラブシヤケがもろくの言をきき給はん、
 五彼はその君アツスリヤ王につかはされて活る神をそしり、なんぢの神エホバその言をききて或はせめたま
 六ふならん、されば請なんぢこの遺れるもののために祈禱をささげよ、五かくてヒセキヤ王の諸僕イザヤに
 七いたる、六イザヤかれらに言けるは、なんぢらの君につげよ、エホバ斯いひ給へり曰く、アツスリヤ王のしも
 八べら我をのろしりけがせり、なんぢらその聞きしことばによりて懼るる勿れ、七視よわれ彼が意をうごかすべ
 九ければ、一つの風聲をききておのが國にかへらん、かれをその國にて劍にたふれしむべし、八爰にラブシヤ

九 夫はアツスリヤ王がラキシを離れさりしとき、歸りけるとき、際しも王はリブナを攻めたり。九このときエテ
 オピアの王テルハカの事についてきけり云く、かれいでて汝きたるかふべしと、このことをききて使者をヒ
 十 セキヤに遣していふ、なんぢらエダの王ヒセキヤにつけて如此いへ、なんぢが頼める神なんぢを欺きてエル
 十一 サレムはアツスリヤ王の手にわたされじといふを聞くこと勿れ。十二 視よアツスリヤの王等もろくの國にい
 かなることをおこなひ、如何にしてこれを悉く滅しうかを汝きしならん、されば汝すくはるることを得
 十二 んや、千二が先祖たちの滅しよザンメランレゼフおよびテラサルなるエデンの族など此等のくはるの
 十三 神はその國をすくひたりしや、十三ハマテの王アルパテの王セパルサイムの都の王ヘナの王およびイワの王
 十四 はいづこにありや、十四ヒセキヤつかひの手より書をうけて之を讀めり、而してヒセキヤエホバの宮にのぼ
 十五 りゆきエホバの前にこのふみを展ぶ。十五ヒセキヤエホバに祈りていひけるは、十六ケルビムの上に坐し給ふ萬
 十六 軍のエホバイスラエルの神よ、たゞ汝のみ地のうへなるよるづの國の神なり、なんぢは天地をつくりたまへ
 十七 リ、十七エホバよ耳をかたむけて聽き給へ、エホバよ目をひらきて視たまへ、セナタリヤ使者して活る神をそ
 十八 たらしめし言をことごとくききたまへ、十八エホバよ實にアツスリヤの王等はもろくの國民とその地をお
 十九 らし毀ち、十九かれらの神たちを火になげいれたり、これらのものは神にあらす人の手の工にしてあるひは木
 二十 あるひは石なり、斯るがゆゑに滅されたり、二十さればわれらの神エホバよ今われらをアツスリヤ王の手より
 二十一 救ひ出して、地のもろくの國にたゞ汝のみエホバなることを知らしめ給へ。二十ここにアモツの子イザヤ
 二十二 人をつかはしてヒセキヤにいはせけるは、イスラエルの神エホバかくいひたまふ、汝はアツスリヤ王セナケ
 二十三 リブのこゝにつきて我にいのれり、二三エホバが彼のこゝにつきて語り給へるみこゝばは是なり、曰く、シホ
 二十三の處女はなんぢを侮りなんぢをあざけり、エルサレムの女子はなんぢの背後より頭をふれり、二三汝が誇り
 二十四 かつ罵れるものは誰ぞ、なんぢが聲をあげ目をたかく向けてさからひたるものは誰ぞ、イスラエルの聖者な
 二十四らすや、二十四なんぢその使者によりて主をそしりていふ、我はおほくの戰車をひきぬて山々のいたをき

登りレバノンの奥にまでいりぬ、我はたけたかき香柏さうるはしき松樹をきり、またその境なるたかき處
 二五 にゆき腴たる地の林にゆかん、二五我は井をほりて水をのみたり、われは足跡をもてエジプトの河々をひら
 二六 さんざ、二六なんぢ聞かずや、これらのことはわが昔しよりなす所にしへの日より定めし所なり、今なんぢ
 二七 がこの聖城をこぼちあらして石堆をなすも亦わが來らし所なり、二七そのなかの民はちから弱くをのぶき
 二八 て恥をいだき、野草のごこく青き菜のごこく屋蓋の草の如く未だそだたざる苗のごこし、二八我なんぢが居る
 二九 こゝ出入するこゝ又われにむかひて怒りさげべるこゝをなす、二九なんぢが我にむかひて怒りさげべるこゝ汝が
 三十 ほこれる言さわが耳にいりたれば、我なんぢの鼻に環をはめ汝のくちびるに鏢をつけて汝が來れる路より
 三十一 へらしめん、三十ヒセキヤよ我が汝に賜ふ徴はこれなり、なんぢら今年は落穂より生えたるものを食ひ、明年
 三十一は學生より出でたるものを食はん、三年にあたりては種くこゝをなし收るこゝをなし葡萄園を作りてその果
 三二 をくらふべし、三二エダの家ののがれて遣れる者はふたたび下は根をほり上は果を結ぶべし、三三そは遣るもの
 三三 はエルサレムよりいで脱るる者はシオンの山よりいづるなり、萬軍のエホバの熱心これを成し給ふべし、三三
 三四 この故にエホバアツスリヤの王につきては如此いひたまふ、彼はこの城にいらす、こゝに箭をはなたす盾を
 三五 城のまへにならべす壘をきづきて攻むることなし、三四かれはその來りし道よりかへりてこの城にいらす、三五
 三六 我ののれ故によりて僕がビテの故によりてこの城をまもりこの城をすくはん、これエホバの宣へるなり
 三六 エホバの使者いできたりアツスリヤの陣營の中にて十八萬五千人をうちこるせり、早晨におきいでて見
 三七八 ればみな死にてかばねとなれり、三七八アツスリヤ王セナケリヤ起ちて歸りゆきニネベにこゝまる、三九一日おの
 三九 が神ニスロクのみやにて禮拜をなし居りしに、その子アテランメルクとシヤレセルと劍をもて彼を弑し、而
 してアララテの地にげゆけり、かれが子エサルハドンつきて王となりぬ

一 第三十八章一そのころヒセキヤやみて死なんざせしにアモツの子預言者イザヤ來りて彼にいふ、エホバ如此
 二 いひたまはく、なんぢ家に遺言をさめめよ、汝死にて活くるこゝ能はさればなり、二爰にヒセキヤ面を壁に

三 むけてエホバに祈りいひけるは三あるエホバよ願くばわがなんちの前に眞實をもて一心をもちてあゆみ、
 四 なんちの目によきことを行ひたるをおもひいでたまへ、斯てヒゼキヤ甚くなきぬ四エホバの言イザヤにの
 五 ぞみて曰く五なんち往きてヒゼキヤにいへ、なんちの祖ダビデの神エホバかくいひ給はく、我なんちの禱告
 六 をきよなんちの涙をみたり、我なんちの齢を十五年ましくはへ六且なんちこの城を救ひてアツスリヤ王
 七 の手をのがれしめん、又われこの城を守るべし七エホバ語りたまひたる此事を成し給ふ證にこの徴をなんち
 八 に賜ふ八視よわれアバズの日暮にすくみたる日影を十度しりぞかしめんさいひければ、乃ち日暮にすくみたる
 九 日影十度しりぞきぬ九ユダの王ヒゼキヤ病にかかりてその病のいえしのち記し書は左のごとし十我
 十一 いへり、わが齢の全盛のとき陰府の門にいりわが餘年をうしなはんぞ十二我いへり、われ再びエホ
 十二 バを見奉るこそあらじ、再びいける者の地にてエホバを見奉るこそあらじ、われは無き者の中にいりて
 十三 いたるは織工の布をまきをはりて機より剪はなすごさくならん、なんち朝夕のあひだに我をたえしめ給
 十四 はん 十三われは天明におよぶまで己をおさへてしづめたり、主は獅のごさく我もろくの骨を碎き給ふ、
 十五 なんち朝夕の間にわれを絶えしめ給はん 十四われは燕のごさく鶴のごさくに哀しみなき鳩の如くにう
 十六 めき、わが眼はうへを視ておさるふ、エホバよわれは迫りくるしめらる、願くばわが中保となりたまへ 十五
 十七 主はわれさものいひ且そのごさくみづから成し給へり、われ何をいふべきか、わが世にある間わが靈魂の苦
 十八 しめる故によりて慎みてゆかん 十六主よこれらの事によりて人は活るなり、わが靈魂のいのちも全くこれら
 十九 の事によるなり、願くばわれを醫しわれを活かし給へ 十七視よわれに甚しき艱苦をあたへたまへるは我に
 二十 平安をえしめんが爲なり、汝わがたましひを愛して滅亡の穴をまぬかれしめ給へり、そばわが罪をこそんく
 二十一 人く背後にすてたまへり 十八陰府はなんちに感謝せず死はなんちを讚美せず、墓にくだる者はなんちの誠實を
 二十二 のぞまず 十九唯いける者のみ活けるものこそ汝に感謝するなれ、わが今日かんしやするがごさし、父はなん

二十 かの誠實をその子にしらしめん 二十エホバわれを救ひたまはん、われら世にあらんがぎりエホバのいへにて
 二十一 琴をひきわが歌をうたはん 〇二二イザヤいへらく、無花果の一團をさりきたりて腫物のうへにつけよ、
 二十二 王がならすいえん 二三ヒゼキヤも亦いへらく、わがエホバの家にのぼるごさにつきては何の光あらんか、
 第二十九章 一そのころババダンの子バビロン王メロダクババダダンヒゼキヤが病をうれへて愈えしごさをき
 二 きければ書き禮物ををくれりニヒゼキヤその使者の來るによりて喜び、これに財物金銀香料たふさ
 三 き油ををさめたる家、および凡ての軍器ををさめたる家また庫のなかなる物をこそんく見す、おほよそ
 四 ヒゼキヤのいへの裏にあるものさ全國のうちにあるものさ見せざるものは一つもあらざりき三三ごに預言者
 五 イザヤヒゼキヤ王の許に來りていひけるは、この人々はなにをいひしや何處よりなんちのものもきに來りしや、
 六 ヒゼキヤ曰けるはかれらはさほき國よりバビロンより我にきたれり四イザヤいふ、彼等はなんちの家にてな
 七 に見たりしや、ヒゼキヤ答ふ、かれらはわが家にあるものを皆みたり、又わが庫の中にあるものは一つを
 八 もかれらに見せざるものなかりき五イザヤヒゼキヤにいふ、なんち萬軍のエホバの言をきけ六みよ日きたら
 九 ん、なんちの家のもの汝の列祖がけふまで蓄へたるものは、皆バビロンにたづさへゆかれて遺るもの一つも
 十 なかるべし、是はエホバのみごさばなり七なんちの身より生れいでん者も囚はれ寺人させられてバビロン王
 十一 の宮のうちにあらん八ヒゼキヤイザヤにいひけるは汝がわがたるエホバのみごさばは善し、また云ふわが世に
 十二 あるはごは太平と眞實とあるべしと
 第四十章 一なんちらの神いひたまはく、なぐさめよ汝等わが民をなぐさめよ二懇ろにエルサレムに語り之
 三 に呼はり告げよ、その服役の期すでに終り、その咎すでに赦されたり、そのもろくの罪によりてエホバの
 四 手よりうげしごころは倍したりと三よばはるものさ聲きこゆ云く、なんちら野にてエホバの途をそなへ沙
 五 漠にわれらの神の大路をなほくせよと四もろくの谷はたかくもろくの山さ岡さは卑くせられ、曲りたる
 六 はなほく崎嶇はたひらかにせらるべし五斯てエホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見ん、こはエホバの

六 日より語りたまへるなり、六聲きこゆ云く、よばばれ、答へていふ何さよばはるべきか、いはく人はみな草な
 七 り、その榮華はすべて野の花のごとし、七草はかれ花はしほむ、エホバの息その上に吹きければなり、實に民
 九八 はくさなり、入草はかれ花はしほむ然らわらぬの神のごさばは永遠にたふん、九よき音信をシオンにつたふる
 者よ、なんぢ高山にのぼれ、嘉音信をエルサレムにつたふる者よ、なんぢ強く聲をあげよ、こゑを揚
 十 て懼るる勿れ、ユダのもろくの邑につげよ、なんぢらの神きたり給へり、十よき音信をエルサレムにつたふる者よ、
 十一 たりたまへん、その臂は統治めたまはん、賞賜はその手にあり、はたらきの値はその前にあり、十一主は牧者
 のごさくその群をやしなひ其臂にて小羊をいだき、之をその懐中にいれてたづさへ、乳をふくまする者を
 十二 やはらかに導き給はん、十二たれが掌心をもてるのの水をはかり指をのばして天をはかり、また地の
 十三 塵を量器にもり天秤をもてるのの山をはかり、權衡をもてるのの岡をはかりしや、十三誰がエホバの
 十四 靈をみちびきその識士となりて教へしや、十四エホバは誰と共議り給ひしや、たれかエホバを聴くしこれ
 十五 に公平の道をまなばせ知識をあたへ明通のみちを示したりしや、十五視よもろくの國民は桶のひさしづくの
 十六 ごさく、權衡のちりのごさくに思ひたまふ、島々はたちのぼる塵埃のごさし、十六レバノンには柴にたらず、そ
 十七 のなかの獸は燔祭にたらず、十七エホバの前にはもろくの國民みな無きにひさし、エホバは彼儕を無きもの
 十八 のごさく空しき者のごさく思ひたまふ、十八然ばなんぢら誰をもて神にくらべ、いかなる肖像をもて神にたぐ
 十九 ふか、十九偶像はたぐみ鑄てつくり、金工にがねをもて之をおほひ、白銀をもて之がために鏈をつくれり、二十
 二 なる寶物を備へ得ざる貧しきものは、朽つまじき木をえらみ長匠をもめてうごくごさくなき像をたぐし
 二二 二二なんぢら知らざるか、なんぢら聞かざるか、始より汝儕に傳へざりしや、なんぢらは地の基をおきしご
 二三 きより悟らざりしや、二三エホバは地球のはるか上にすわり地にすむものを煙のごさく視たまふ、おほそらな
 二四 薄絹のごさく布き、これを住まふべき幕屋の如くはりたまふ、二三又もろくの君をなくならしめ地の審士
 二四 をむなしくせしむ、二四かれらは僅に植ゑられ僅に播かれ、その幹わづかに地に根ざし、に、神その上を吹き

二五 給へば即ちかれて蕪のごさく暴風にまきさらるべし、二五聖者いひたまはく、さらばなんぢら誰をもて我にく
 二六 らべ我にたぐふか、二六なんぢら眼をあけて高をのみよ、たれか此等のものを創造せしやをおもへ、主は數を
 二七 らべてその萬象をひきいたし、おののくの名をよび給ふ、主のいきほひ大なり、その方のつよきが故に一も
 二七 欠くるごさくなし、二七ヤコブよなんぢ何故にわが途はエホバにくだれたりさいふや、イスラエルよ汝なにゆゑ
 二八 にわが訟はわが神の前をすぎされりご語るや、二八汝しらざるか、聞かざるか、エホバはごさくしへの神地のはて
 二九 の創造者にして倦み給ふごさくなく、また疲れ給ふごさくなく、その聴きこと測りがたし、二九疲れたるもの
 三十 は力をあたへ勢力なきものには強きをまし加へたまふ、三十年少きものもつかれてうみ壯なるものも衰へお
 三二 三二さるふ、三二然ばあれごエホバを俟望むものは新なる力をえん、また驚のごさく翼をはりてのぼらん、走れご
 三三 もつかれず歩めごも倦まざるべし

第四十一章 もろくの島よ、わがまへに黙せ、もろくの民よ、あらたなる力をえて近づき來れ、而し
 一 て語れ、われら寄集ひて論らばん、二たれか東より人をあこしや、われは公義をもて之をわが足下に召し、
 三 その前にもろくの國を服せしめ、また之にもろくの王を治めしめ、かれらの劍をちりのごさく、かれら
 四 の弓をふきさらるる、蕪の如くならしむ、三斯て彼はこれらのものを追ひその足いまだ行かざる道をやすらかに
 五 過さゆけり、四このごさくは誰か行ひしや、たが成しや、たが太初より世々の人をよびいだしや、我エホバ
 六 なり、我ははじめなり終なり、五もろくの島は之を見ておそれ、地の極はをのよきて寄集ひきたれり、六彼儕
 七 互に、その隣をたすけその兄弟にいひけるは、なんぢ雄々しけれ、七木匠は鐵工をはげまし鎚をもて平ぐる
 八 者は鐵砧をうつものを勵ましていふ、接合せいさよしと、また釘をもて堅うして拵くごさくならしむ、八然ご
 九 わが僕、イスラエルよわが選めるヤコブわが友アブラハムの裔よ、九われ地のはてより汝をたづさへきたり地
 十 のはしより汝を召し、わけて汝にいへり、汝はわが僕われ汝をえらみて棄てざりきと、十恐るるなかれ我なん
 十一 ちご共におり、驚く勿れ我なんぢの神なり、我なんぢを強くせん、誠になんぢを助けん、誠になんぢをたゞしき

十一 右手なんぢを支へん 十二 視よなんぢにむかひて怒るものはみな恥をえて惶てふためかん、なんぢと争ふものは無き者の如くなりて滅亡せん 十三 なんぢ尋ねることも汝にたかふ人々にあはざるべし、汝はいくさする者はなきものの如くなりて虚しくなるべし 十四 我エホバなんぢの神はなんぢの右手をとりて汝にいふ、懼るるなかれ我なんぢを助けん 十五 またエホバ宣給ふ、なんぢ蟲にひさしきヤコブよイスラエルの人よ、おそるるなかれ我なんぢを助けん、汝をあがなふものはイスラエルの聖者なり 十六 視よわれ汝をあはくの鋭齒ある新しき打麥の器となさん、なんぢ山をうちて細微にし岡を糞糠の如くにすべし 十七 なんぢ鏡げば風を巻き狂風これを吹ちらさん、汝はエホバによりて喜びイスラエルの聖者によりて誇らん 十八 我イスラエルのさ乏しき者と水をもめて水なくその舌かわきて衰ふるさき、われエホバ聽きてこたへん、我イスラエルの神かれらを棄てざるなり 十九 われ河をさぶるの山にひらき泉を谷の中にいだし、また荒野を池さなし乾ける地を水のみなもさ成ん 二十 我あれのに香柏合歡樹もちの樹および油の樹をうる、沙漠に松杉および黄楊をさもに置かん 二十一 かくて彼等これを見てエホバの手の爲し給ふさき、イスラエルの聖者の造りたまふ所なるをしり、且ころろをさめ且さもくくにささらん 二十二 エホバ言給はく汝らの道理をさり出せ、ヤコブの王いひたまはく汝等のかたき證をもち來れ 二十三 これを持來りてわれらに後ならんさする事をしめせ、そのいやさきに成るべきことを示せ、われら心をさめてその終をしらん、或は來らんさする事をわれらに聞かすべし 二十四 なんぢら後ならんさすることを示せ、我儕なんぢらに神なることを知らん、なんぢら或はさいはいひし或はわざはひせよ我儕ともに見ておどろかん 二十五 視よなんぢらは無きもの如し、なんぢらの事は空し、なんぢら撰ぶものは憎むべきものなり 二十六 われ一人を起して北よりきたらせ我が名をよぶものを東よりきたらしむ、彼きたりもろくの長をふみて泥のごとくにし、陶工のつちくれを踐むが如くにせん 二十七 たれか初よりこれらの事をわれらに告て知らしめたりや、誰か上古よりわれらに告げて、こは是なりさいはしめたりや、一人だに告ぐる者なし一人だに聞かする者なし一人だになんぢらの言をきくものなし 二十八 われ豫め

二八 視よなんぢらにいはん、なんぢ視よかれらを見よ、われ又よきおとづれを告ぐる者をエルサレムに予へん 二九 我見るに一人だになし、かれらのなかに謀略をまうくるもの一人だになし、我われらに問へど答ふるもの一人だになし 三〇 かれらの爲はみな徒然にして無きもののごとし、その偶像は風なり、また空しきなり 三十一 第四十二章 一 わが扶くるわが僕わが心よるこぶわが撰人をみよ、我わが靈をかれに與へたり、かれ異邦人に道をしめすべし 二 彼は叫ぶこなき聲をあぐるこなき、その聲を街頭にきこえしめす 三 また傷める蘆を折ることなく、ほのくらし燈火をけすことなく眞理をもて道をしめさん 四 かれは衰へず喪膽せずして道を折ることなく、ほのくらし燈火をけすことなく眞理をもて道をしめさん 五 地にたてをばらん、もろくの島はその法言をまちのぞむべし 六 五天をつくりてこれをのべ、地さそのうへの産物をさひらき、そのうへの民に息をあたへ、その中をあゆむものに靈をあたへたまふ神エホバの言給ふ 六云く、われエホバ公義をもて汝を召したり、われなんぢの手をさり汝をまもり、なんぢを民の契約とし異邦人のひかりとなし七 而して誓の目を開き俘囚を獄よりいだし、暗にすめるものを檻の内より出さしめん 八 われはエホバなり是わが名なり、我はわが榮光をほの者に與へず、わがほまれを偶像にあたへざるなり 九 さきに預言せるころはや成れり、我また新しきことをつけん、事いまだ兆さざる前に我まづ汝儕に聞かせん 十 海にうかぶもの海のなかに充つるものもろくの島およびその民よ、エホバにむかひて新しき歌をうたひ地の極よりその頌美をたへまつれ 十一 荒野さその中のもろくの邑さケダル人のすめるもろくの村里はこゑをあげよ、セラの民はうたひて山のいたゞきよりよばはれ 十二 榮光をエホバにうたふらせ、その頌美をもろくの島にて語りつけよ 十三 エホバ勇士の如く出て給ふ、また戦士のごとく熱心をおこし聲をあげてよばはり、大能をあらはして仇をせめ給はん 十四 われ久しく聲をいださず黙して己をおさへたり、今われ子をうまんさする婦人の如く叫ばん、我いきづかしくかつ喘がん 十五 われ山さ岡をあらし且すべし、その上の水草をからし、もろくの河を島さしもろくの池を涸さん 十六 われ警者をその未だしらざる大路にゆかしめ、その未だしらざる徑をふましめ、暗をその前に光さなし曲れるをその前になほくす

十七 我これらの事をなすては、彼らをすてじ、十七刻みたる偶像に頼み、頼みたる偶像にむかひて汝等はわれらの神なりといふ者は、退けられて大に恥をうけん。十八 聳者よきけ聳者よ眼をそくきてみよ、十九 聳者はたれぞ、わが僕にあらずや、誰かわがつかはせる使者のごとき聳者あらんや、誰かわが友のごときめしひあらんや、誰かエホバの僕のごとき聳者あらんや、二十 汝はほくのこを見れども願みず、耳をひらけども聞かざるなり、二一 エホバの義なるがゆゑに大にしてたふごき律法をたまふをよるごび給へり、二二 然るにこの民は掠められ奪はれて、みな穴の中にさらはれ、獣のなかに閉こめらる、斯くその掠めらるるを助くる者なく、その奪はれたるを償へといふ者なし、二三 なんぢらのうち誰か、このこに耳をかたづけん、たれか心をもちて、その後のために之をきかん、二四 ヤコブを奪はせし者は誰ぞ、かすむる者にイスラエルをわたしる者はたれぞ、是エホバにあらずや、われらエホバに罪ををし、その道をあゆまず、その律法にしたがふことを好まざりき、二五 この故にエホバ烈しき怒をわたす、猛きいさをきたらせ、その烈しきこゝろ火のごとく四圍にもゆれ、ごも彼しらす、その身に焚けせまれば、ごも心にあきざりき。

一 第四十三章 ヤコブよなんぢを創造せるエホバ、いま如此いひたまふ、イスラエルよ汝をつくれるもの今かくいひたまふ、おそろふなれ我なんぢを贖へり我なんぢの名をよべり汝はわが有なり、二 なんぢ水の中をすぐるごきは、我ごもにあらん、河の中を過ぐるごきは水なんぢの上に溢れ、なんぢ火中をゆくごき焚るごこなく、火燄も亦燃えつかじ、三 我はエホバなんぢの神、イスラエルの聖者なんぢの救主なり、われエジプトを予へてなんぢの贖代となし、エテオピアごもをなんぢに代ふ、四 われ見てなんぢを寶とし、尊きものごし亦なんぢを愛す、この故にわれ人をもて汝に、へ民をなんぢの命にかへん、五 懼るごなれ我なんぢご共におり、我なんぢの裔を東よりきたらせ、西より汝をあつむべし、六 われ北にむかひて釋せさいひ南にむかひて留むる勿れさいはん、わが子輩を遠きよりきたらせ、わが女らを地の極よりきたらせ、七 すべてわが名をもて稱へらるる者をきたらせよ、我われらをわが榮光のために創造せり、われ曩にこれを造りかつ成し終れり、八 目あ

九 れごも聳者のごこき耳あれごも聳者の如き民をたづさへ出でよ、九國々はみな相集ひもろくの民はあつまるべし、彼等のうち誰か、いやさきに成るべきごこきをつけ之をわれらに聞するごこきを得んや、その證人をいだして、己の是なるをあらはすべし、彼等きて此はまごこきなりさいはん、十 エホバ宣給はく、なんぢらはわが證人わがえらみし僕なり、然ばなんぢら知りて我を信じわが主なるを悟りうべし、我よりまへにつくられし神なく、我よりのちにもあるごこきなからん、十一 たゞ我のみ我はエホバなり、われの外にすくふ者あるごこきなし、十二 われ前につげ、また救をほごこし、また此事をきかせたり、汝等の中には他神なかりき、なんぢらはわが證人なり、われは神なり、これエホバ宣へるなり、十三 今よりわれは主なり、わが手より救ひいだし得るものなし、われ行はば誰かごもむるごこきを得んや、十四 なんぢらを贖ふものイスラエルの聖者エホバは、く言ひ給ふ、なんぢらの爲にわれ人をバビロンにつかはし、彼處にあるカルテヤ人をこごきく下らせ、その宴樂の船にのりてのがれしむ、十五 われはエホバなんぢらの聖者、イスラエルを創造せしもの、又なんぢらの王なり、十六 エホバは海のなかに大路をまうけ、大なる水のなかに徑をつくり、十七 戦車あふび、馬軍兵、武士をいで來らせ、ごこきくく休れて起るごこきあたはず、皆ほるびて燈火のきえうするが如くならしめ給へり、十八 エホバ言給はく、なんぢら往昔のここを思ひいづるなれ、また上古のここをかんがふるなれ、十九 視よわれ新しき事をなさん、頼ておこるべし、なんぢら知らざるべけんや、われ荒野に道をまうけ、沙漠に河をつくらん、二十 野の獸われを崇むべし、野犬あふび、鴉もまた然り、われ水を荒野にいだし、河を沙漠に設けて、わが民わがえらびたる者にのましむべければなり、二一 この民はわが頌美をのべしめん、さて我の爲のために造れるなり、二二 然るにヤコブよ、汝われを呼たのまざりき、イスラエルよ、汝われを厭ひたり、二三 なんぢ燔祭のひつじを我にもちきたらず、犧牲をもて我をあがめざりき、われ汝にそなへもの荷をおはせざりき、また乳香をもて汝をわづらはせざりき、二四 なんぢは銀貨をもて我がために、菖蒲をかばず、犧牲のあぶらをもて我をあがしめず、反りて汝の踵の荷をわれに負せ、なんぢの邪曲にて我をわづらはせたり、二五 我こそ我みづからの故によ

二六 りてなんぢの咎をけし汝のつみを心にさめざるなれ 二六なんぢその是なるをあらはさんかために己が事をの
 二七 べて我に記念せしめよ、われら相共にあげつらふべし 二七なんぢの 違祖つみを犯し、汝のをしへの師われ
 二八 にそむけり 二八この故にわれ聖所の長たちを汚さしめ、ヤコブを誣はしめイスラエルをのどしらしめん
 二九 第四十四章 一されどわが 僕ヤコブよわが撰みたるイスラエルよ今きけ 二なんぢを創造しなんぢを 胎内に
 三〇 つくり又なんぢを助くるエホバ如此いひたまふ、わがしもべヤコブよわが撰みたるエシエルンよおそるゝな
 三一 けれ三われ渴けるものに水をそそぎ乾たる地に流をそそぎ、わが靈をなんぢの子輩にそそぎ、わが恩恵をな
 三二 人はいふ我はエホバのものなりと、ある人はヤコブの名をさなへん、ある人はエホバの有なりと手にしるし
 三三 てイスラエルの名をならん 六エホバイスラエルの王イスラエルをあがなふもの 萬軍のエホバ如此いひたま
 三四 ふ、われは始なりわれを終なり、われの外に神あることなし 七我いにしへの民をまうけしより以來たれ我
 三五 の如く後事を示し又つけ又わが前にいひつられんや、試みに成らんとすること來らんとすることを告げよ
 三六 八なんぢら懼るゝなけれ懼くなけれ我いにしへより聞せたるにあらすや告しにあらすや、なんぢらはわが證
 三七 人なり、我のほかに神あらんや、我のほかに磐あらず、われその一つだに知るることなく知るることなし、斯るが故に
 三八 かな空しく、彼儕が慕ふことろのもの益なし、その證をする者は見るることなく知るることなし、斯るが故に
 三九 恥をうくべし 十たれか神をつくり又えきなき偶像を鑄たりしや 十一視よその伴侶はみなはちん、その匠工ら
 四十 は人なり、かれら皆あつまりて立さきは懼れてもるもに恥るなるべし 十二鐵匠は斧をつくるに炭の火を
 四一 もてこれをやき鎚もてこれを鍛ひつよき腕をもて之をうちたむ、飢うれば力おさるへ水をのまざればつ
 四二 れはつべし 十三木匠はすみなはをひきはり朱にてぬがき鏝にてけつり文回をもて畫き、これを人の形にか
 四三 たざり人の美しき容にしたがひて造り而して家のうちに安置す 十四あるひは香柏をきり、あるひは榿をきり、
 四四 あるひは檀をきり或はばやしの樹の中にて一つをえらび、あるひは杉をうゑ雨をえて長たしむ 十五而して人

これを薪となし之をもておのが身をあたため又これを燃してパンをやき、又これを神に作りてをがみ偶像に
 十六 つくりてその前にひれふす 十六その中は火にもやし、その中は肉をにて食ひ、あるひは肉をあぶりてくひあ
 十七 き、また身をあたためていふ、あゝ我あたためられり、われ熱きをあぼゆ 十七斯てその餘をもて神につくり偶
 十八 像につくりて、その前にひれふし之を拜み之に祈りていふ、なんぢは吾神なり我をすくへと 十八これらの人
 十九 は知るることなく悟ることなし、その眼ふさがりて見えず、その心さぢてあきらかならず 十九心のうちに思ふ
 二十 こをせず知識なく明悟なきがゆゑに、我そのなかばを火にもやしその炭火の上にパンをやき肉をあぶりて
 二一 くらひ、その木のあまりをもて我いで憎むべきものを作るべけんや我いで木のはしくれに俯伏すこを
 二二 せんやさいふ者もなし 二十かゝる人は灰をくらひ迷へる心にもまごはされて己がたましひを救ふあたはず、ま
 二三 だわが右手にいっはりあるにあらすやさおもはざるなり 〇 二二ヤコブよイスラエルよ此等のこを心にさめ
 二四 よ、汝はわが僕なり我なんぢを造れりなんぢわが僕なり、イスラエルよ我はなんぢを忘れじ 二三我なんぢの
 二五 怒を雲のごとくに消し、なんぢの罪を霧の如くにちらせり、なんぢ我にかへれ我なんぢを贖ひたればなり
 二六 二三 天ようたうたへエホバのこを成たまへり、下なる地よばはれ、もろくの山よ林よよびその中の
 二七 もろくの木よこゑを發ちてうたふべし、エホバはヤコブを贖へり、イスラエルのうちに榮光をあらはし
 二八 給はん 二四なんぢを贖ひなんぢを 胎内につくれるエホバかく言ひ給ふ、われはエホバなり、われよるづの
 二九 ものを創造し、たゞ我のみ天をのべみづから地をひらき 二五いつはる者の豫兆をむなくしト 者をく
 三〇 はせ、智者をうしるに退けてその知識をあるかならしむ 二六我わが僕のことばを遂げしめ、わが使者の
 三一 はかりこを成らしめ、エルサレムについては民また住はんさいひ、ユダのもろくの邑については重れて
 三二 建らるべし我その荒廢たるところを舊に復さんさいふ 二七また淵に命ず、かわけ我なんぢのもろくの川
 三三 をほさんさいふ 二八又クロスについては彼はわが牧者すべてわが好むところを成らしむる者なりさいひ、エルサ
 三四 レムについてはかされて建られその宮の基すゑられんさいふ

一 第四十五章 一 われエホバが受膏者クロスの右手をさりてもろくの國をそのまへに降らしめ、もろくの
 二 の王の腰をさき扉をその前にひらかせて門をさぐるものなからしめん三 われ 汝のまへにゆきて崎嶇をた
 三 ひらかにし銅の門をこぼち、くるがれの關木をたちきるべし四 我なんちに暗きところの財寶をひそげな
 四 るところを隠せるたからさを手へ、汝に我はエホバなんぢの名をよべるイスラエルの神なるを知らせん四
 五 が僕ヤコブが撰みたるイスラエルのために我なんぢの名をよべり、汝われを知らずさいへぞわれ名をな
 六 んぢに賜ひたり五 我はエホバなり我のほかに神なし一人もなし、汝われをしらすさいへぞも我なんぢを固
 七 うせん六 而して日のいづる所より西のうたまで人々我のほかに神なしと知るべし、我はエホバなり他に
 八 ひさりもなし七 われは光をつくり又くらきを創造す、我は平和をつくりまた禍害をさうさうす、我はエホバ
 九 なり我すべてこれらの事をなすなり〇八 天より滴らすべし、雲よ義をふらすべし地はひらけて 救を
 十 生じ 義をもさにも萌いだすべし、われエホバ之を創造せり〇九 世人はするものの中のひこつの陶器なるに
 十一 己をつくれる者さあらそふはわざはひなるかな、泥塊はするものつくりむかひて汝なを作るかさいふべ
 十二 けんや、又なんぢの造りたる者なんぢを手にしさいふべけんや 十 父に向ひて汝なにゆゑに生むことをせしや
 十三 さいひ、婦にむかひて汝なにゆゑに産のくるしみをなしうやさいふ者はわざはひなるかな 十一 エホバイスラ
 十四 エルの聖者イスラエルを造れるもの如此いひ給ふ、後きたらんことを我にさへ、またわが子女さわが
 十五 手の工につきて汝等われに言せよ 十二 われ地をつくりてそのうへに人を創造せり、われ自らの手をもて天
 十六 をのべ、その萬象をさだめたり 十三 われ義をもて彼のクロスを起せり、われそのすべての道をなほくせん、
 十七 彼わが邑をたてわが俘囚を價のためならず報のためならずして釋すべし、これ萬軍のエホバの聖言な
 十八 り〇 十四 エホバ如此いひたまふ、エジプトがはたらきて得しものさエテオセアがあきなひて得しものさばな
 十九 んちの有さならん、また身のたけ高きセバ人きたりくだりて汝にしたがひ、繩につながれて降りなんぢのまへ
 二十 に伏し、なんぢに祈りていはん、まことに神はなんぢの中にいませり、このほかに神なし一人もなしと 十五 救

十六 をほごし給ふイスラエルの神よ、まことに汝はかくれています神なり 十六 偶像をつくる者はみな恥をいだ
 十七 き辱かしめなうけ、諸共にばぢあわてて退かん 十七 されどイスラエルの神はエホバに救はれて永遠に救をえん、
 十八 なんぢらは世々かぎりなく恥をいだかず辱かしめなうけじ〇 十八 エホバは天を創造したまへる者にしてすな
 十九 ばち神なり、また地をもつくり成して之を堅くし徒然にこれを創造し給はず、これを人の住所につくりたまへ
 二十 り、エホバはく宣給ふ、われはエホバなり我のほかに神あることなしと 十九 われは隠れたるところ地のくら
 二十一 き所にて語らず、我はヤコブの裔になんぢらに我を尋ねるは徒然なりさいはず、我エホバはたゞしき事を
 二十二 かり直きことを告ぐ 二十 汝等もろくの國より脱れきたれる者よ、つごひあつまり共に進みきたれ、木の
 二十三 像になひ救ふことあたはざる神にいのりする者は無知なるなり 二 なんぢらその道理をもちきたりて述べ
 二十四 や、また共にはかれ此事をたれか上古より示したりや、誰かむかしより告げたりしや、此はわれエホバならず
 二十五 や我のほかに神あることなし、われは義をおこなひ救をほごす神にして我のほかに神あることなし 二 地
 二十六 の極なるもろくの人は、なんぢら我をあふぎのぞめ然ばすくはれん、われは神にして他に神なければなり
 二十七 二 三 われは己をさして誓ひたり、この言はたゞしき口よりいでたれば反ることなし、すべての膝はわがまへ
 二十八 に屈み、すべての舌はわれに誓をたてん 二 四人われに就ていはん正義と力はエホバにのみありと、人々
 二十九 エホバにきたらん、すべてエホバにむかひて怒るものは恥をいだくべし 二 五 イスラエルの裔はエホバにより
 三十 て義させられ且ほこらん

一 第四十六章 一 ベルは伏しネボは屈む、かれらの像はけものさ家畜のうへにあり、なんぢらが擡げあるきし
 二 もの荷となりて疲れおさるへたるけもの負ふことなりぬ 二 彼等は屈みかれらは共にふし、その荷さ
 三 なる者をすくふこと能はずして己さらはれゆく〇 三 ヤコブの家よ、イスラエルのいへの遣れるものよ、
 四 腹をいでしより我におはれ胎をいでしより我に擡げられし者よ、皆われにきくべし 四 なんぢらの年老ゆるま
 五 で我は髪らす白髪となるまで我なんぢらを負はん、我つくりたれば擡ぐべし我また負ひかつ救はん 五 なんぢ

六 我(われ)をたれに比(くら)べたれに配(た)ひ、たれに擬(な)らへかつ相(あ)くらぶべきか、六人(ひと)々(ひと)ふくろより黄金(こがね)をかたぶけいだし、權(り)をもつて白銀(しろがね)をばかり、金(かね)工(たくみ)をやさひてこれを神(かみ)につくらせ之(これ)にひれふして拜(を)ぐ、七 彼等(かれら)はこれをもちたげて肩(かた)にのせ負(お)ひゆきてその處(ところ)に安置(あんち)す、すなはち立ちてその處(ところ)をはなれず人(ひと)これに向(む)かひて呼(よ)ばれども答(こた)ふるこゝろ能(あた)はず、又(また)これをすくひて苦(な)みのうちより出(い)だすこゝろ能(あた)はず、八 汝等(なんぢら)は此(この)事(こと)をおもひいでて堅(かた)くたつべし、悖(そむ)逆(さか)者(もの)よ、このこゝろを心にさめよ、九 汝等(なんぢら)いにしへより以(よ)り來(きた)るこゝろをむもひいでよ、われは神(かみ)なり我(われ)のほかに神(かみ)なし、十 われは神(かみ)なり我(われ)の如(ごと)き者(もの)なし、十一 われは終(は)りのこゝろを始(は)りにつげ、いまだ成(な)らざるこゝろを昔(むかし)よりつげ、わが謀(はかり)略(りやく)はかならず立つといひ、すべて我(われ)が喜(よろこ)ぶこゝろを成(な)さんといへり、十二 われ東(あづま)より鷲(しゆ)をまれば遠(とほ)き國(くに)よりわが定(さだ)めおける人をまれば、我(われ)のこゝろを語(かた)りたれば必(かな)らず來(きた)らすべし、我(われ)のこゝろを謀(はかり)りたればかならず成(な)すべし、十三 なんぢら心(こゝろ)たくなにして義(ぎ)にさほざるものよ、我(われ)にきけ、十四 われわが義(ぎ)をちかつかむ可(べ)ければその來(きた)るこゝろ遠(とほ)からず、わが救(すく)ひをシオンにあたへ、わが榮(えい)光(くわう)をイスラエルにあたへん

第四十七章

一 第四十七章 一 バビロンの處女(をどめ)よ下(くだ)りて塵(ちり)のなかにすわれ、カルテヤ人(びと)のむすめよ座(みくら)にすわらすして地にすわれ、汝(なんぢ)ふたたび婀娜(なよ)にして嬌(あは)れなりと稱(な)へらるるこゝろなからん、二 髻(むす)をとりて粉(こな)をひけ、面(かほ)帕(おほ)をとりさり桂(うらぎ)をぬぎ髓(すね)をあらはして河(かは)をわたれ、三 なんぢの肌(はだ)はあらはれ、なんぢの恥(はぢ)はみゆべし、われ仇(あだ)をむくいて人をかへりみす、四 われらを贖(あがな)ひたまふ者はその名(な)を萬(ばん)軍(ぐん)のエホバイスラエルの聖(せい)者(しや)といふ、五 カルテヤ人(びと)のむすめよなんぢ口(くち)をつぐみてすわれ、又(また)くらき所(ところ)にいりてをれ、汝(なんぢ)ふたたびもろくの國(くに)の主(しよ)母(ぼ)さなへらるるこゝろなからん、六 われわが民(たみ)をいきさほりわが産(さん)業(げふ)をけがして之(これ)をなんぢの手(て)にあたへたり、汝(なんぢ)これに憐(あはれ)憫(み)をほごさす年(とし)老(おい)たるものうへに甚(はな)だおもき軛(くびき)をおきたり、七 汝(なんぢ)いへらく我(われ)こしへに主(しよ)母(ぼ)たらん、斯(かく)てこれらのこゝろを心にさめず亦(また)その終(は)りをおもはざりき、八 なんぢ歡(たの)樂(しみ)にふけり安(やす)らかにをり、心(こゝろ)のうちにとたゞ我(われ)のみにして我(われ)のほかに誰(たれ)もなく、我(われ)はやもめさなりてをらす、また子(こ)をうしなふこゝろを知るまじと思(おも)へる者(もの)よ、

九 なんぢ今(いま)きけ九子(こ)をうしなひ寡婦(やもめ)なるこの二(ふた)つのこゝろ一日(ひとひ)のうち、十 俄(にわか)になんぢに來(きた)らん、汝(なんぢ)おほく魔(まじ)術(じゆつ)をなほこひ、ひろく呪(まじ)詛(じゆ)をほごさす、雖(いへど)もみちくして汝(なんぢ)にきたるべし、十一 汝(なんぢ)おのれの惡(あく)によりたのみていふ、我(われ)をみるものなし、なんぢの智慧(ちしぎ)なんぢの聰明(さとし)はなんぢを感(あは)せたり、なんぢ心(こゝろ)のうちにもへらく、十二 だ我(われ)のみにして我(われ)のほかに誰(たれ)もなし、十三 この故(ゆゑ)にわざはひ汝(なんぢ)にきたらん、なんぢ呪(まじ)詛(じゆ)を除(のぞ)くこゝろをしらす、艱(なや)難(み)なんぢに落(お)ち來(きた)らん、汝(なんぢ)これをほらふこゝろ能(あた)はず、なんぢの思(おも)ひよらざる、荒(あ)廢(れ)にはかに汝(なんぢ)にきたるべし、十四 今(いま)なんぢ少(わか)きより勤(つと)めおこなひたる呪(まじ)詛(じゆ)さおほくの魔(まじ)術(じゆつ)をもて立(た)ちむかふべし、あるひは益(えき)をうるこゝろあらん、あるひは敵(てき)をおそれしむるこゝろあらん、十五 なんぢは謀(はかり)略(りやく)をおほきによりて倦(う)み疲(つか)れたり、かの天(てん)をうらなふもの星(ほし)をみるもの、新(しん)月(げつ)をうらなふ者(もの)、もし能(あた)はざらざらて汝(なんぢ)を來(きた)らん、十六 事(こと)よたり、かめぬかれしむるこゝろをせよ、十七 汝(なんぢ)は藁(わら)のこゝろなりて火(ひ)にやかれん、おのれの身(み)をほのほの勢(いき)力(りき)よりすくひいだすこゝろ能(あた)はず、その火(ひ)は身(み)をあたくむべき炭(すす)火(か)にあらず、又(また)その前(まへ)にすわるべき火(ひ)にもあらず、十八 汝(なんぢ)がつめて行(おこな)ひたる事(こと)は終(は)りにかくのごとくならん、汝(なんぢ)のわがきさきより汝(なんぢ)さうりかひしたる者(もの)おのその所(ところ)にさすらひゆきて一人(ひとり)だになんぢを救(すく)ふものなかるべし

第四十八章 ヤコブの家(いへ)なんぢら之(これ)をきけ、なんぢらはイスラエルの名(な)をもて稱(な)へられユダ(ユダ)の根(ね)源(げん)よりいで、エホバの名(な)によりて誓(ちか)ひイスラエルの神(かみ)を語(かた)りつぐれども、眞(まこと)實(じつ)をもてせず正(ただ)義(ぎ)をもてせざるなり、二 今(いま)より前(まへ)に成(な)りしこゝろを既(すで)にいにしへより告(つ)げたり、われ口(くち)よりいだして既(すで)にのべつたたり、われ俄(にわか)にこの事(こと)をおこなひ而(しか)して成(な)りぬ、四 われ汝(なんぢ)が頑(かた)固(こ)にして項(うなじ)の筋(すぢ)はくるがれ、その額(ひたひ)はあかがねなるを知(し)れり、五 このゆゑに我(われ)はやくよりか(か)の事(こと)をなんぢにつげ、その成(な)らざるさきに之(これ)をなんぢに聞(き)かしたり、恐(おそ)くは汝(なんぢ)はん、わが偶(ぐう)像(ざう)これを成(な)せり刻(きざ)みたる像(ざう)鑄(さう)たる像(ざう)これ命(いのち)を命(めい)じたり、六 なんぢ既(すで)にきけり、凡(すべ)てこれを視(み)よ、七 なんぢら之(これ)をのべつたへざるか、われ今(いま)より新(あらた)なる事(こと)なんぢが未(いま)だしらすりし秘(ひ)事(ごと)をなんぢに示(し)さん、七

八 彼らの事はいま創造せられしにて上古よりありしにあらず、この日よりさきに汝これを聞かざりき、然らずば汝はいん視よ我之を知れりき、汝これを聞くこともなく、汝の耳はいにしへより開けざりき、我なんぢが欺きあざむきて生れながら悖逆者となへられしを知らばなり、九 わが名のゆゑによりて我のかりを遅くせん、わが頌美のゆゑにより我のびてなんぢを絶滅すことをせじ、十 視よわれなんぢを煉りたり、されど白銀のごとくせずして患難の爐をもて試みたり、十一 われ己のため我の爲にこれを成さん、われ何でわが名をけがさしむべき、我わが榮光をほの者にあたふることをせじ、十二 ヤコブよわが召したるイスラエルよ、われにきけ我は是なり、われは始また終なり、十三 わが手は地のもさぬを置るわが右の手は天をのべたり、我よべ彼等はもろもりに立つなり、十四 なんぢら皆あつまりてきけエホバの愛する者エホバの好み給ふ所をバビロンに成し、その臂はカルテヤ人のうへのぞまん、彼等のうち誰かこれらの事をのべつけしや、十五 たゞ我のみ我がたれり我をめし我をきたらせたり、その道さかゆべし、十六 なんぢら我にちかよりて之をきけ我ははじめより之をひそかに語りしにあらず、その成りしことより我はかしこに在り、十七 ま主エホバわれこそその靈をたつはし給へり、十七 なんぢの贖主イスラエルの聖者エホバの言ひ給はく、われはなんぢの神エホバなり我なんぢに益すること教へ、なんぢを導きてそのゆくべき道にゆかしむ、十八 願くはなんぢわが命令にきくしたるがはんことを、もし然らばなんぢの平安は河のごとく、なんぢの義は海の波のごとく、十九 なんぢの裔はすなごさく、なんぢの體よりいづる者は細沙の如くになりて、その名はわがまへより絶るることなく亡ざるることなくらん、二十 なんぢらバビロンより出でてカルテヤ人より遣れよ、なんぢら歎の聲をもてのべきかせ地のはてにいたるまで語りつたへ、エホバはその僕ヤコブをあがなひ給へりさいへ、二 エホバわれらをして沙漠をゆかしめ給へるごき彼等はわがわきたることなかりき、エホバ彼等のために磐より水をながれしめ、また磐をさき給へば水はどばしりいでたり、三 エホバいひたまはく、悪しきものには平安あることなし

一 第四十九章 一もろくの島よ我にきけ、遠きところのもろくの民よ耳をかたむけよ、我うまれいづるより二 エホバ我を召し、われ母の胎をいづるよりエホバわが名をかたりつげたまへり、三 エホバわが口を利劍となし我をその手のかげにかくし、我をさきすましたる矢となして、箭にをさめ給へり、三また我にいひたまはく、汝はわが僕なり、わが榮光のあらはるべきイスラエルなり、四 されど我いへり、われは徒然にはたらき益なくむなしく力をつひやしぬ、然はあれど誠にわが審判はエホバにあり、わが報はわが神にあり、五 ヤコブをふたたび己に歸らしめイスラエルを己のもとに集まらせん、我をうまれいでしより立てておのれの僕をなしたまへるエホバいひたまふ、我はエホバの前にたふさくせらる又わが神はわが力となりたまへり、六 さなしたまへるエホバいひたまふ、我はエホバの前にたふさくせらる又わが神はわが力となりたまへり、六 その聖言にいはく、なんぢわが僕となりてヤコブのもろくの支派をおこし、イスラエルのうちの遺りて全うせしものを歸らしむることはいさ輕し、我また汝をたてて異邦人の光となし我がすくひを地の極にまで到らしむ、七 エホバイスラエルの贖主イスラエルの聖者は、人にあなごらるるもの民にいみきはるる者長たちに役せらるる者にむかひて如此いひ給ふ、もろくの王は見てたち、もろくの君はみて拜すべし、八 これ信實あるエホバイスラエルの聖者なんぢを選びたまへるが故なり、八 エホバ如此いひたまふ、われ蕙のさきに汝にこたへ救の日になんぢを助けたり、われ汝をまもりて民の契約とし國を起し、荒すたれたる地をまた産業としてわれらにつがしめん、九 われ縛められたる者にいよいよいひ、暗にるものに顯れよ、さいはん、われら途すがら食ふことをなし、もろくの禿なる山にも牧草をうべし、十 われらは飢ゑす渴す又やけたる砂もあつき日もうつごさなし、彼等をあはれむものをみちびきて泉のほとりに和かにみちびき給ふべければなり、十一 我わがもろくの山を路さし、わが大路をたかくせん、十二 視よ人々あるひは遠きよりきたり、あるひは北また西よりきたらん、或はまたシニムの地よりきたるべし、十三 天ようたへ地よるこへ、もろくの山よ聲をばなちてうたへ、エホバはその民をなぐさめその苦しむ者を憐みたまへばなり、十四 然どシオンはいへり、エホバ我をすて主われをわすれたまへり、十五 婦人の乳兒をわすれて己がはらの子をあはれまざる

十六 こゝろあらんや、縦ひかれら忘るゝこゝろありとも我はなんぢを忘るゝこゝろなし 十六われ 等に なんぢを彫刻
 十七 めり、なんぢの石垣はつれにわが前にあり 十七なんぢの子輩はいそぎ来り、なんぢを毀つもの汝をあらす者
 十八 はなんぢより出たらん 十八なんぢ目をあげて環視せよ、これらのもの皆あひあつまりて汝が許に来るべし、
 エホバ宣はく、われは活くなんぢ此等をみな身にふそほひて飾さなし新婦の帯のごとくに之をまさふべし
 十九 なんぢの荒れ且廢れたるこゝろ毀たれたる地はこののち住ふもの多くして狭きをあばえん、なんぢを呑
 二十 つくしもの遙にはなれ去るべし 二十むかし別れたりしなんぢの子輩は後の日なんぢの耳のあたりにて語り
 二十一 あはん、云く、こゝは我がために狭しなんぢ外にゆきて我にすむべき所をえしめよ 二十その時なんぢ心
 裏にいばん、誰がわがために此等のものを生みしや、われ子をうしなひて獨居かつ俾れ且さすらひたり誰
 二十二 之を育てしや、視よわれ一人のこゝれたり此等はいづこに居りしや 二十三主エホバは給はく、視よわれ
 手をもろくの國にむかひてあげ旗をもろくの民にむかひてたてん、斯て彼儕はその懐中になんぢの子輩
 二十三 をたづさへ、その肩になんぢの女輩をのせきたらん 二三もろくの王はなんぢの養父となり、その後
 妃はなんぢの乳母となり、かれらはその面を地につけて汝に俯伏し、なんぢの足の塵をなめん、而して汝わ
 二十四 がエホバなるをしり、われを俟望む者の恥を蒙るこゝなきを知るならん 二四勇士がうばひたる掠物をいひて
 二五 さりかへし強暴者がかすめたる虜をいひて救ひいだすこゝを得んや 二五されどエホバ如此いひ給ふ、云く、
 ますらをが掠めたる虜もさりかへされ強暴者がうばひたる掠物も救ひいださるべし、そは我なんぢを攻むる
 二六 ものをせめてなんぢの子輩をすくふべければなり 二六我なんぢを虐ぐるものその肉をくらはせまたその血
 をあたらしき酒のごとくにのませて酔はしめん、而して萬民はわがエホバにして汝をすくふ者なんぢを
 贖ふものヤエブの全能者なるこゝを知るべし

第五十章 エホバの全能者なるこゝを知るべし
 一 なんぢらを賣り渡し、視よなんぢらはその不義のために賣られ、なんぢらの母は汝儕の咎戾のために去

二 なられたり二わが來りし時にゆる一人もをらざりしや、我よびしこゝ何故ひこりも答ふる者なりとや、わ
 が手みじかくして贖ひえざるか、われ救ふべき力ならんや、視よわれ叱咤すれば海はわれ河はわれのこ
 三 なり、そのなかの魚は水なきにより乾き死にて臭氣をいだすなり三われ黒き衣を天にきせ麗布をもて蔽
 四 なす 四主エホバは教をうけしもの舌をわれにあたへ言をもて疲れたるものを扶け支ふるこゝを知得しめ
 五 たまふ、また朝ごに醒しわが耳をさまして教をうけし者の如く聞くこゝを得しめたまふ 五主エホバわが耳
 六 をひらきたまへり、われは逆ふこゝをせず退くこゝをせざりき六われを撻つものにわが背をまかせ、わが鬚
 七 をぬく者にわが頬をまかせ、恥と唾をさくるために面をおほふこゝをせざりき 七主エホバわれを助け給は
 八 ん、この故にわれ恥るこゝなきるべし、我わが面を石のごとくして恥しめらるゝこゝなきを知る入われを義と
 九 するもの近きにありたれ、我とあらそはんや、われら相共にたつべし、わが仇はたれぞや近づき來れ 九主エ
 ホバわれを助けたまはん誰かわれを罪せんや、視よかれらはみな衣のごとくふるび盡すためにくひつくされ
 十 十 十汝等のうちエホバをおそれその僕の聲をきくものは誰ぞや、暗をあゆみて光をえざるこゝもエホバの名
 十一 たのみ、己の神にたよれ 十一火をおこし火把を帯ぶるもの汝等みなその火のはのほのなをわがゆめ、又な
 んぢらの燃したる火把のなをわがゆめ、なんぢら斯のこゝき事をわが手よりうけて悲しみのうちに臥すべし
 一 第五十一章 一義をおひ求めエホバを尋ねもこむるものよ我にきけ、なんぢらが所出されたる聲となんぢらの
 二 掘出されたる穴とをおもひ見よ 二なんぢらの父アブラハム及びなんぢらを生たるサラをおもひ見よ、われ彼
 三 をその唯一人なりしときに召し、之を祝してその子孫をまし加へたり 三そはエホバシオンを慰め、またその
 四 凡てあれたる所をなぐさめて、その荒野をエデンのごとく、その沙漠をエホバの園のごとくなし給へり、
 五 かくてその中なるこゝびと歡樂とあり、感謝と歌うたふ聲とありてきこゆ 四わが民よわが言にこゝろをさ
 めよ、わが國人よ我に耳をかたづけよ、律法はわれより出づ、我わが途をかたく定めてもろくの民の光と
 五 なさん 五わが義はちかづきわが救はすでに出たり、わが臂はもろくの民をさばらん、もろくの島はわれ

六 を俟望みわがひなに依頼まん 六なんぢら目をあげて天を觀また下なる地をみよ、天は烟の如くきえ地は衣のごさくふるびその中にすむ者これさひさしく死ん、されどわが救はごしへにながらへ、わが義はくたく七るごさなし七義をしるものよ心のうちにわが律法をたもつ民よ、われにきけ、人のそしりをあそるゝ勿れ八ののさしりに憎くなかれ八そはわれら衣のごさく蓋にはまれ羊の毛のごさく蟲にはまれん、されどわが義は九ごしへに存らへ、わがすくひ萬代におよぶべし○九さめよ醒よエホバの臂よちりを着よ、さめて古の時むかし代にありしごさくなれ、ラハブをきりこらし響をさしつらぬきたるは汝にあらすや十海をかわかし大なる淵の水をかわかし、また海のみききこるを贖はれたる人のすくべき路さなしは汝にあらすや十一エホバに贖ひすくはれしもの歌うたひつゝ歸りてシオンに來り、その首にごしへの歡喜をいたゞきて十二快樂さよるごびさをえん、而してかなしみさ歎息さばにげさるべし十二我こそ我なんぢらを慰むれ、汝いかなる者なれば死へき人をふそれ草のごさくなるべき人の子をおそるゝか十三いかなれば天をのべ地の基をする汝をつくりたまへるエホバを忘れしや、何なれば汝をほるはさんて豫備する虐ぐる者の憤はれるをみて十四常にひれもす懼るゝか、虐ぐるもの怨恚はいづこにありや十四身をわがめぬる俘囚はすみやかに解れて死るごさなく穴にくだるごさなくその食はつくるごさ無るべし十五われは海をふるはせ波をなりごよめ十六かする汝の神エホバなり、その御名を萬軍のエホバといふ十六われわが言をなんぢの口におき、わが手のかぎにて汝をふほへり、かくてわれ天をうる地の基をするシオンにむかひて汝はわが民なりといはん○十七エルサレムよさめよ、さめよ起よなんぢ前にエホバの手よりその怨恚のさかづきをうけて飲み、よるめかす十八大杯をのみ且すひほしたり十八なんぢの生るもろくの子のなかに汝をみちびく者なく、汝の育てたる十九もろくの子の中にてなんぢの手をたづさふる者なし十九この二の汝にのぞめり、誰かなんぢのために二十歎かんや、荒廢の饑饉ほるびの劍なんぢに及べり、我いかにして汝をなぐさめんや二十なんぢの子らは息たえんとして綱にかゝれる羚羊のごさくして街衢の口にふす、エホバの怨恚さなんぢの神のせめさは

二二 かれらに満たり 二二このゆゑに苦しめるもの酒にあらや酔たる者よ之をきけ 二三なんぢの主エホバおのが民の訟をあげつらひ給ふ、なんぢの神はくひ給ふ、我よるめかす酒杯をなんぢの手より取除き、わがいきごほりの大杯をさりのぞきたり、汝ふたゞびこれを飲ごさあらじ 二三我これを汝をなやます者の手にわたさん、かれらば靈になんぢの靈魂にむかひて云らく、なんぢ伏せよわれら越ゆかんさ、而してなんぢその背を地のごさくし衛のごさくし彼等のこえゆくに任せたり

第五十二章 シオンよ醒よさめよ汝の力を衣よ、聖都エルサレムよなんぢの美しき衣をつけよ、今より割禮をうけざる者および潔からざる者ふたゞび汝にいらごさ無るべければなり二なんぢ身の塵をふりおごせエルサレムよ起よ坐れ、俾れたるシオンのむすめよ 汝がうなじの繩をさきすてよ三そはエホバはく言給ふ、なんぢらば價なくして賣れたり、金なくして贖はるべし四主エホバ如此いひ給ふ靈にわが民エジプトにくだりゆきて彼處にさままれり、アツスリヤ人ゆゑなくして彼等をしへたげたり五エホバ宣はくわが民はゆゑなくして俾れたり、されば我ごさ何なさん、エホバ宣はく彼等をつかさどる者さげばはばり、わが名はつれに終日けがさるゝなり六この故にわが民はわが名をしらん、このゆゑにその日にはかれらこの言をかたる者の我なるをしらん、我ごさに在り○セよるごびの音信をつたへ平和をつけ、善き音信をつたへ救をつけ、シオンに向ひてなんぢの神は統治めたまふさいふ者の足は、山上にありていかに美しきかな八なんぢが斥候の聲きこゆ、かれらばエホバのシオンに歸り給ふを目と目さあひあはせて視るが故に、みな聲をあげてもるごもにうたへり九エルサレムの荒廢れたるごころよ聲をはなちて共にうたふべし、エホバその民をなぐさめエルサレムを贖ひたまひたればなり十エホバそのきよき手をもろくの國人の目のまへにあらはし給へり、地のもろくの極までもわれらの神のすくひを見ん十一なんぢら去れよされよ、彼處をいでて汚れたるものに觸る勿れ、その中をいでよ、エホバの器になふ者よ、なんぢら潔くあれ 十二なんぢら急ぎいづるにあらす趨りゆくにあらず、エホバはなんぢらの前にゆきイスラエルの神はなんぢらの軍後さなり給

十三 ふべければなり○ 十三視よわがしもへ智慧をもておこなはん、上りのぼりて甚だたかくならん 十四 衆にはおほくの人のかれを見ておどろきたり(その面貌はそのなはれて人異なり、その形容はおそろへて人の子ささなれり) 十五 後には彼おほくの國民にそとがん王たち彼によりて口を緘まん、そはかれら未だつたへられざることを見いまだ聞かざることを悟るべければなり

二 第五十三章 一 われらが宣ることを信ぜしものは誰ぞや、エホバの手は誰にあらはれしや 二 ければ主のまへに芽のごこく、燥きたる土よりいづる樹株の如くそだちたり、われらが見るべきうるはしき容なく、うつくしき貌はなく、我儕がしたふべき艶色なし 三 ければ侮られて人にすてられ悲哀の人にして病患をしれり、四 また面をおほひて避ることをせらるる者のごこく侮られたり、われらも彼をたふさまざりき ○ 四まごこに彼はわれらの病患をおひ我儕のみなしみを擔へり、然るにわれら思へらく彼はせめられ神にうたれ苦しめらるるなり 五 彼はわれらの愆のために傷けられ、われらの不義のために碎かれ、みづから懲罰をうけてわれらに平安をあたふ、そのうたれし痕によりてわれらは癒されたり 六 われらにはみな羊のごこく迷ひておのく己が道にむかひゆけり、然るにエホバはわれら凡ての者の不義をかれのうへに置き給へり ○ 七 彼はくるしめらるれどもみづから謙たりにて口をひらかず、屠場にひかるる羊羔のごこく毛をきる者のまへにもだす羊の如くしてその口をひらかざりき 八 ければ虐待と審判さによりて取去られたり、その代の人のうち誰が彼が活るもの地より絶れしことを思ひたりしや、彼はわが民のさかのためをうたれしなり 九 その墓はあしき者と共に設けられたれど、死るときは富める者と共になれり、かれは暴をおこなはず、その口には虚偽なかりき 十 されエホバはかれを碎くことをよるこびて之をなやまし給へり、斯てかれの靈魂さかの獻物をなすにいたらば、彼の末をみるを得その日は永からん、かつエホバの悦びたまふごこは彼の手によりて榮ゆべし 十一 ければ己がたましひの煩勞をみて心たらはん、わが義しき僕はその知識によりておほくの人の義とし又われらの不義をおはん 十二 のゆるに我かれをして大なるものささにも物をわかち取しめん、かれは強きものささ

もに掠物をわかちさるべし、彼はおのが靈魂をたふけて死にいたらしめ、愆あるものさ共に數へられたればなり、彼はおほくの人の罪をおひ愆ある者の爲にさりなしをなせり

一 第五十四章 一 なんぢ孕まず子をうまざるものよ歌うたふべし、産のくるしみなきものよ聲をはなちて謳ひよばばれ、夫なきものの子はさつげるものの子よりおほしき、こはエホバの聖言なり 二 なんぢが幕屋のうちを廣くし、なんぢが住居のまくをはりひろげて音むなけれ、なんぢの綱をなぐし、なんぢの杖をたたくせよ 三 そばなんぢが右に左にひろがり、なんぢの裔はもろくの國を荒廢れたる邑をも住むべき所さなきしむべし 四 懼るるなけれなんぢ恥ることなからん、惶てふためくごこなけれ汝はちしめらるるごこなからん、若きさきの恥をわすれ寡婦たりしさきの恥辱をふたごび覺ゆるごこなからん 五 なんぢを造り給へる者はなんぢの夫なり、その名は萬軍のエホバ、なんぢを贖ひ給ふものはイステエルの聖者なり、全世界の神と稱へられ給ふべし 六 エホバ 汝をまねき給ふ、棄てられて心うれふる妻また若きさき嫁きてさられたる妻をまねくが如しき、此はなんぢの神のみごこばなり 七 我しは汝をすてたれど大なる憐憫をもて汝をあつめん 八 わが忿恚 あふれて暫くわが面をなんぢに隠したれど、永遠のめぐみをもて汝をあはれまん 九 こは汝をあがなひ給ふエホバの聖言なり 九 のごこ我にはノアの洪水のさきのごこし、我むかしノアの洪水をふたごび地にあふれ流るるごこなからしめん 十 誓ひしが、その如く我ふたごび汝をいきごほらす、再びなんぢを責めじと誓ひたり 十 山はうつり岡は動くさもわが仁慈はなんぢより移らず、平安をあたふるわが契約はうごくごこなからん 十一 こはなんぢを憐みたまふエホバのみごこばなり ○ 十一 なんぢ苦しみをうけ暴風にひるがへされ安慰をえざるものよ、我うるはしき彩色をなしてなんぢの石をする青き玉をもてなんぢの基をおき 十二 くれぬおの玉をもてなんぢの櫓をつくり、むらさきの玉をもてなんぢの門をつくり、なんぢの境内はあまれく寶石にてつくるべし 十三 又なんぢの子輩は皆エホバに教をうけ、なんぢの子輩のやすきは 大ならん 十四 なんぢ義をもて堅くたち虐待よりさほざかりて惱るごこなくまた恐懼より遠ざかるべし、そは恐懼なんぢに近づ

十五 くこさなければなり 十五 縦ひつれら群集ふとも我に由るにあらず、凡てむれつごひて汝をせむる者はなんぢの故にたふるべし 十六 みよ炭火をふきおこして用ふべき器をいだす 鐵工はわが創造するところ、又あらし滅ぼす者もわが創造するところなり 十七 すべてなんぢを攻んとてつくられしうつはものは利あることなし、興起てなんぢをあらそひ訴ふる舌はなんぢに罪せらるべし、これエホバの僕等のうくる産業なり、是れわが我よりうくる義なりとエホバのたまへり

一 第五十五章 噫なんぢら渴ける者こそんく水に來れ、金なき者も來るべし、汝等きたりてかひ求めてくらへ、きたれ金なく 價なくして葡萄酒と乳とをわへ 二 何ゆゑ糧にもあらぬ者のために金を出し、飽くこさを得ざるもののために勞するや、われに聽從へ、さらばなんぢら美物をくらふをえ、脂をもてその靈魂をたのしめるを得ん 三 耳をかたづけ我にきたりてきけ 汝等のたましひは活べし、われ亦なんぢらこそこしへの契約をなしてダビデに約せし 變らざる恵をあたへん 四 視よわれ彼をたててもろくの民の證とし又もろくの民の君さなし 命令する者こそなせり 五 なんぢらは知らざる國民をまねかん、汝をしらざる國民はなんぢのもごに走りきたらん、此はなんぢの神エホバイスラエルの聖者のゆゑによりてなり、エホバなんぢを尊くし給へり 六 なんぢら遇こさるる間にエホバを尋ねよ、近くお給ふ間によびもさめよ 七 惡しき者はその途をすて、よこしまなる人はその思念をすててエホバに反れ、さらば憐憫をほごし給はん、我等の神にかへれ 豊に救はれたん 八 天の地よりたつきがこさく、わが道はなんぢらの道よりも高く、わが思はなんぢらの思よりもたかし 十 天より雨くだり雪あちて復かへらず、地をうるほして物をほえしめ 萌を出さしめて、播く者に種をあたへ 食ふ者に糧をあたふ 十一 如此わが口よりいづる言もむなしくは我にかへらず、わが喜ぶところを成し、わが命じ遣りし事をばたさん 十二 なんぢらは喜びて出で來り平穩にみちびかれゆくべし、山と岡とは聲をばなちて前に歌ひ野にある樹はみな手をうたん 十三 松樹はいばらにかはりてはえ 岡拈樹は棘にかはりてはゆべし、此はエホバの頌美となり 並こしへの徴となりて絶ることなからん

一 第五十六章 エホバ如此いひたまふ、なんぢら公平をまもりて正義をおこなふべし、わが救のきたるはちかく、わが義のあらはるは近ければなり 二 安息日を守りて汚さず、その手をおさへて 惡しきことをなさず、斯もこなふ人かく堅くまもる人の子はさいはひなり 三 エホバにつらなれる異邦人はいふなけれ、エホバ必ず我をその民より分ちたまはん 四 寺人もまたいふなけれ、われは枯たる樹なり 四 エホバ如此いひたまふ、わが安息日をまもり、わが悦ぶことをえらみて我が契約を堅くまもる 寺人には 五 わが家のうちにてわが垣のうちにて子にも女にもまさる記念のしるしと名をあたへ、並こしへの名を賜ふて絶ることなからしめん 六 またエホバにつらなりこれに事へ、エホバの名を愛しその僕となり、安息日をまもりて汚すことなく、凡てわが契約を固くまもる 異邦人は 七 我これをわが聖山にきたらせ、わが祈の家のうちにて樂しましめん、かれらの燔祭と犠牲とはわが祭壇のうへに納めらるべし、わが家はすべての民のいのりの家と稱へらるべければなり 八 イスラエルの放逐れたるものを集めたまふ主エホバのたまはく、我さらに入をあつめて既にあつめられたる者にくはへん 九 野獸よ皆きたりてくらへ、林にをるげものよ皆きたりてくらへ 十 斥候はみな警者にしてしることなし、みな啞なる犬にして吠ることあたはず、みな夢みるもの臥ぬるもの 眠ることなし 十一 この犬はむさぼること甚だしくして飽くことをしらす、かれらは悟ることを得ざる 牧者にして皆おのが道にむかひゆき、何れにをる者もおのの己の利をおもふ 十二 かれら互にいふ請われ酒をたづさへ來らん、われら濃酒にのみあかん、かくて明日もなほ今日のごごとく大にみち足はせん 一 第五十七章 義者ほるぶれども心にさむる人なく、愛しみ深き人々さりさらるれども義しき者の禍害のまへより取去るるなるを悟るものなし 二 かれは平安にいり直きをおこなふ者はその寐床にやすめり 三 なんぢら巫女の子淫人また妓女の裔よ近づき來れ 四 なんぢら誰にむかひて戯れをなすや、誰にむかひて口を開き舌をのばすや、なんぢらは悖逆の子輩いつはりの黨類にあらずや 五 なんぢらは檀樹のあひだ線なる木々